

寄贈資料一  
伊丹資料

(寄贈者) 藤野勇三

解題

福岡藩士伊丹家に伝來した資料群。昭和五九年に旧市民図書館へ藤野トキヲ氏(故人)から寄託されていたが、平成六年度寄贈になり、総合図書館へ引き継いだ。

本資料は藩政資料、家政資料、明治資料、刊本・写本類、御道具類等で、特に長崎警備関係等の絵図・地図類、及び黒田長政や黒田忠之からの書状が大量にあることが注目される。なお、本資料の目録は、昭和六一年に旧市民図書館から発行された『福岡市民図書館十周年記念展図録 伊丹家史料展 ある黒田藩士の記録』からの再録である。

〈資料內訣〉

I  
家政

1	知行・家督	五七点
2	系図・由緒書	七五件
3	藩主書状	七六点
4	その他書状	三三件
5	武術免許状・兵法書	三四点
6	その他(日記・詩歌・書付等)	三五件
藩政		三五点
1	法令・藩制・藩主	七九件
2	軍事・情報(日記・地図・絵図ほか)	七九点
3	産業	一八件
		一一六件
		二三五点
		一八点

V	IV	III	5	4
御道具類	刊本・写本類	明治資料	その他	祭礼・年中行事
：	：	：	：	：
八七件	八四件	二五件	二四件	三八件
一三二点	八四点	二五点	二四点	三八点
				六点

## 寄贈資料一 金山尚志資料

(寄贈者)福田 奈奈子

### 〈解説〉

1 金山尚志について  
本資料群は、明治期に貴族院書記官や統監府書記官等の職を歴任した福岡出身の金山尚志に関する資料である。

金山尚志(安政六年～明治四〇年(一八五九～一九〇七))は筑前国早良那鳥飼村で生まれた。明治八年(一八七五)に教員伝習所(後の福岡師範学校)を卒業後、小学校教員となるが、その後東京法学院を卒業して横浜始審裁判所の判事補となり、明治二一年には重罪裁判所の陪席となる。同二三年八月には貴族院書記官に任命され、同三一年九月には内務省参事官の兼任を任命されている。同三八年には大韓帝国に派遣されて統監府書記官となるが、同四〇年にソウルで死去した。

### 2 本資料群の概要

本資料群は「1 日誌類」「2 菅公会関係」「3 相学関係」「4 文芸書」「5 系図類」に大別される。

「1 日誌類」には、日誌と挿込資料、及び金山が参加した催事の記録類を配した。

本資料群に伝存する日誌は計四冊あり、執筆の年代は以下の通りである。

- ①『流雲日誌(1)』(明治三〇年一月一日～同年一二月三一日付、資料番号一-一)
- ②『華南日誌(2)』(明治三〇年一二月二八日～同三二年一二月二〇日付、資料番号二-一)
- ③『華南日誌(3)』(明治三三年一月一日～同三五年一二月二八日付、資料番号三-一)
- ④『華南日誌(5)』(明治三八年一月一日～同年一二月三一日付、資料番号四-一)

日誌の表紙に記された「(1)」などの数字は異筆であり、後年に記された可能性がある。また、日誌の残存状況から、おそらく明治三六年から三七年に記述され、「(4)」の数字が付された日誌が存在したと考えられるが、現時点では伝存を

確認することができなかつた。日誌の内容は、親族や知人との交流、貴族院への出勤状況の他、旅行や出張の記録なども見られる。

明治二三年から三五年に記された『華南日誌(3)』(資料番号三-一)には、金山自身が執筆した「北海道に於ける無言の行者」(資料番号三-二～三-四)の稿本が合綴されている。「北海道に於ける無言の行者」は、金山が視察した北海道のトランピスト修道院の実情を紹介した論文であり、雑誌『太陽』に掲載されたものである。また、同じく『華南日誌(3)』には、明治三三年五月の北海道視察、明治三四四年七月の鹿児島出張、明治三五年三月の太宰府訪問等、全国各地を来訪した記録が残されている。明治三五年の太宰府訪問は、菅公一千年祭開催に關係した訪問である。

記録類には金山が貴族院書記官であつた時代の庶務課懇親会関係の記録が多く見られる。金山尚志は明治二三年に庶務課長兼会計課勤務を任命されるが、懇親会の記録は明治二四年五月に記録された『醉紅集』(資料番号五)から伝存している。『醉紅集』は、明治二四年五月に同僚と共に東京大久保村の躊躇園で催した酒宴の記録である。以降は明治二九年まで計九回に渡る懇親会の記録が残されており、明治二六年秋に芝浦で舟遊びを行つた『明治廿六年秋季懇親会之記』(資料番号七)や、明治二七年春に越ヶ谷の桃園で酒宴を行つた『もも見の記』(資料番号八-一)などがある。

「2 菅公会関係」には、上述の「日誌類」にも関連の記述がある菅公会関係資料を配した。菅公会は、菅公一千年祭開催のために明治三二年八月に結成された。菅公一千年祭とは、明治三五年に菅原道真没後一千年忌に当たつて行われた年忌大祭である。菅公会の会長は旧福岡藩主黒田家当主黒田長成であり、金山尚志は菅公会の幹事を務めた。「菅公会事業報告書之内 菅公一千年大祭一班 稿」(資料番号一五-一)は、菅公会の事業内容に関して、菅公一千年祭期間中の行事内容を中心に記録した資料である。菅公一千年祭の祭期は明治三五年三月二五日から四月二五日までの一ヶ月間であり、四月一日に記念式典が行われた。本資料は祭期中に行われた「御肖像奉納式」「文書館開館式」「鸞替式」「連歌会式」「和歌披講式」「献茶式」「能樂」「旧神官の献饌及僧侶の読経」などの儀式に関する内容が記録されている。本資料内には、文書館開館式にあたり、菅公会評議員として金山尚志が述べた演説の内容も記録されている。また、「文書館展覧会出品目録」

(資料番号一五・一)は、一千年祭開催期間中に、太宰府に新築された文書館で展示された出品物の目録である。

その他「3 相学関係」には、人相や手相等から人の性質や運命を判断する相学(相法)関係の写本類を、「4 文芸書」には観世流謡本等を、「5 系図類」は、金山家の家系図等をそれぞれ配した。

#### 〈資料内訳〉

1	日誌類	一四件	三二点
2	菅公会関係	一件	二点
3	相学関係	二〇件	二九点
4	文芸書	四件	四点
5	系図類	二件	二点
	〈総計〉	四一件	六九点

#### ※参考文献

太宰府市史編集委員会編『古都太宰府』の展開』(『太宰府市史』通史編別編、太宰府市発行、二〇〇四)

※日誌類については森弘子氏よりご教示を賜り、太宰府古文書会の方々による『華南日誌』(明治三二年分)の翻刻文を拝読しました。ここに記して謝意を表します。

## 寄贈資料二 田沼美紀子資料

(寄贈者) 田沼美紀子

### 〈解題〉

寄贈者の曾祖父篠崎仁三郎に関する近代資料で、寄贈者が保管していたもの。仁三郎・ユキ(雪子)夫妻の対幅の肖像画と、仁三郎の後妻ナルの肖像写真が入れられていた額の裏板である。

篠崎仁三郎は、博多・大浜の魚屋湊屋の主人で、夢野久作が『近世快人伝』で遠山満・杉山茂丸・奈良原至と並んで取り上げた四人の内の一人であるが、関係資料が少なく、その人物像は不詳であるため、本資料群は貴重である。西教寺(博多区上呉服町)に残る過去帳によると、大正十一(一九二二)年五月に妻ユキが、十二月に仁三郎が死去した。

『近世快人伝』では、仁三郎死去の際、周囲の者が、仁三郎の妻子が長崎にいる、と聞きだしたとあるが、ナルがそのモデルと考えられる。ナルはキリスト教信者で、額裏板は昭和十八年六月、ナル八四歳の敬老感謝礼拝にあたり、福岡中央教会から贈られた写真入り額の裏板であるが、写真と額は失われている。

### 〈資料内訳〉

1	肖像画	.....	一件	二点
2	額裏板	.....	一件	一点
〈総計〉				二件 三点

## 購入資料一 大分県玖珠郡八幡村飯田家文書

### 〈解説〉

#### 1 綾垣村および八幡村の概況

綾垣村は大分県中西部に位置する玖珠郡内にあり、玖珠川の支流太田川流域に開けた村である。明治十二年(一八七九)に編纂された「玖珠郡村誌」によると、綾垣村の耕地面積は一一一町三反余で、そのうち田が七五町四反余、畠が三五町八反余と、田圃の割合の多い村であった。山林原野は、それぞれ山林一五町、原野三三町余あつたが、十分な林を採ることができなかつたため、近隣の岩室村や古後村の原野を他村とともに共同利用している。村の戸数は文政十三年(一八三〇)頃は六七戸(『玖珠町史上卷』)、明治十二年の戸数は七六戸である(『玖珠郡村誌』)。明治二二年、隣接する三か村(太田・古後・山下)と合併して始まつた八幡村の戸数は五七四戸、人口三〇五六人であった(『角川地名辞典』)。

#### 2 飯田弥右衛門と飯田広吉について

飯田家文書の資料に多く名を残し、同文書を伝達したと考えられる飯田弥右衛門は、天保十二年(一八四一)六月二七日の生まれである(資料番号六五・二)。明治十三年頃、弥右衛門は上島三郎二という人物とともに、綾垣村の伍長を勤めている。同十八年、弥右衛門は太田村外三村聯合村委会議員に選出されている。三村とは綾垣・山下・古後の各村を指す。合併後の八幡村においても、引き続き議員に選出され、同四十年四月まで在職した。また、明治三六年九月には玖珠郡会議員となり、同四十年九月まで勤めている。

明治十三年当時の弥右衛門の所持地は、一町五反四畝余であった(資料番号三三)。この面積は、伍長として管轄していた綾垣村三組(上町・中町・下綾垣)四六戸のうち、七番目に多い数字である。地租を基準に作成された県税戸数割等級表によると、その後明治四十年には、八幡村五七八戸のうち、十番目に多い県税を納めていたことがわかり(資料番号五八)、明治時代に相当の土地を集積した可能性がある。

飯田家文書には、弥右衛門のほか、「飯田広吉」という人物の手になる資料がみられる。弥右衛門の記した明治四十年の「金米出入諸万控帳」(資料番号二二)に、「彦山参」、「入湯費」や薬代、鍼治療の札金のことなど広吉にかかつた費用に関する記述がみられるため、広吉は弥右衛門の家族と思われる。広吉の作成にかかる資料の時期は、大正十四年(一九二五)より昭和三年(一九二八)で、弥右衛門の後を引き継ぐ形となり、内容は下綾垣の組金の管理など弥右衛門が担っていた役割に関するものが含まれている。これらのことから、広吉は弥右衛門の息子である可能性が高いと思われる。

#### 3 近世文書について

近世文書一五点のうち一二点は、宝永三年(一七五三)以降、綾垣村と太田川筋の南側で接する四日市村との間にかわした用水利用に関する文書である。これらの資料が飯田家に伝来した理由ははつきりしないが、明治三三年、同用水に脱穀用の水車が新設されたさいの利用規約に関する資料(資料番号五四)が飯田家文書中に存在する。規約の第一条目に、宝永三年から文久元年(一八六一)にかけての井堰水路の約定を守るべきことが記され、二条目以下に水車運転に関する規定が設けられている。このことから、水車設置当時、弥右衛門が四日市との折衝に当たり、近世期の用水関係資料を弥右衛門が預かることになった可能性が考えられる。

このほか四日市村との関連資料には、日田商人広瀬久兵衛らが仲裁した境界相論に関する文政九年の文書一点がある。文政七年十月十五日に、綾垣村池之原の栄蔵株付の山で、天領四日市村十之鈞の百姓が竹木を伐りはじめたことにより生じたとされ、『玖珠町史上卷』は、四日市と池之原との境目附近に現在でも「論所」とよばれる場所があり、事件の起きた場所と推測している。

尚、明治三六年三月十二日に八幡村議会に提出された議案に、池之原と十之鈞の共有地である原野一町五反歩を折半し各自分割所有する、というものがある(資料番号五八)。折半の理由として、「從来両組において、相互に入会使用してきたが、とかく紛擾を生じやすいため」と記されている。この原野の所在地は「八幡村綾垣字古後」とみえるため、文政期の境界相論の場所とは異なると思われるが、旧村の枠をこえた地域同士の共有地が存在し、そのため起きた紛争が明治末に

至るまで存在していたことがわかる。

飯田家の近世の家内の状況を知ることのできる文書は一点のみで、奉公人と考えられる四名の人物の服用した薬の購入覚書である。近世文書の残りの一点は、浄土真宗右本願寺派興正寺(京都市下京区)が末寺淨明寺(玖珠郡九重町菅原)の寺中常樂寺恵芳に絹袈裟着用を許可した文書である。

#### 4 近代文書について

##### i 飯田家の家政について示す資料——第一項

まず、明治十七年より同二三年までの弥右衛門あて地租・地方税・村税等の領収証綴り、明治四十年の金銭帳簿一点を載せた。帳簿は奉公人らへの祭日の小遣錢、田植えや麦蒔の手伝、木綿織・繭の糸取などの雇賃支払、肥料購入、小作米取立などを記録したもので、小地主としての弥右衛門の素顔を見ることのできる資料である。

次に、帆足鶴松(舌)あて地租等領収証綴りと、同人の名を冠した收支帳三冊を載せた。鶴松は弥右衛門と同じ下綾垣に所属し、八反二畝余の土地を所持する人物である(資料番号三三)。弥右衛門が書き留めた、「帆足鶴松分金米受払控帳」(資料番号二五)など三冊の收支帳には、地租等を納めた記述がみえ、日付・名目・金額などが鶴松宛の領収証と合致する。帳簿には、「鶴松年給」の文言がみえ、弥右衛門が鶴松に年俸を支払っていることがわかる。また、「薬呑鶴松」という項目のもと、服用した薬の種類や金額が書き留められている。こうしたことから、鶴松は飯田家に同居し、弥右衛門と家計をともにした存在であつたと考えられるため、領収証綴りおよび收支帳を、飯田家の家政の項に収録することとした。

最後に、「土地売買関係」として、明治三五年の元利金受領証を載せた。宛名人である債務者矢野安吉が、差出人である債権者(井上徳太ら)に借金を返済したことにより、抵当とされた地所(綾垣)の債権関係抹消の登記が行われたときのもので、(日田)豆田区裁判所森出張所抹消課による奥書がある。飯田家に伝來した理由として、借金返済にあたり、安吉が地所を弥右衛門に売却し、そのさい受領証が弥右衛門の手に渡った可能性がある。なお、安吉は前述の飯田家の收支帳(資料番号二二)に名がみえ、小作米の取立を受けていることがわかる。

##### ii 弥右衛門と広吉の村での地位・役割について示す資料——第一~七項

居住する綾垣村、および町村制施行後の大字綾垣での弥右衛門と広吉の役割を示す資料には以下のものがある(第一項「綾垣村(区)」)。まず、「下綾垣組」には、所属していた明治十三年の下綾垣組の勘定書、弥右衛門が伍長として管轄した三組の「反別帳」を収めた。広吉の代の「組金取扱并ニ出替金控帳」には、下綾垣の組勘定や広吉による立替払いなど收支の記録のほか、「苗代共同予防ノ代」や「作道」、稻荷堂や橋の修繕のことなど、農業を紐帶とした地縁組織の在り方を示す記述が見られる。同様の性格のものとして、昭和二年に姑射山権現(大祖神社)にて、綾垣村各組の氏子により石段、石灯籠が設置された関係の資料などを収録した。次に、「共有金・学資金」として、綾垣村(区)の資産運用に関係する資料を置いた。弥右衛門ら地域の顔役らが「取扱世話人」として資産管理に当たり、綾垣村の全七十戸より学資金を徴収し、その資金で森町の玖珠銀行の株券を購入していたこと、預金によつて得た利子で村勘定の不足に充てたりしたことがわかる。「山林原野・水車等利用規定」には、小松ヶ台・坂下原野(ともに岩室村内)など入会地の共同利用に関する規約、および四日市地内の用水において脱穀用の水車を新設したさいの利用規定を収めた。次に「講・頼母子」(第三項)では、弥右衛門と同じく綾垣村内の伍長を勤めた上島三郎二ら地域の有力者と行なつて契約講に参加する資料を収めた。

第四項「八幡村議会・玖珠郡郡会関係」、第五項「組合」には、村会議員、玖珠郡会議員、農会、産牛馬組合の評議員など、それぞれの立場において弥右衛門が手にし、保管するために綴じた冊子の数々を収めた。このほか、第六項「地押調査関係」には土地台帳編成のため、明治十八年から同二三年にかけて全国的に実施された、地押調査事業に関する資料を配した。地押総代として連日丈量に出向いたり、勘定に追われていた弥右衛門の様子を知ることができる。

最後に、「宗教関係」(第七項)として、檀那寺との関わりを示す資料二点を収めた。浄土真宗本願寺派専光寺(玖珠町森)への学資金寄附名簿である。「京都送り」という文言が見られることから(資料番号八四)、ここで指す「学資金」は八幡村の学校(山辺尋常小学校)のためのものではなく、専光寺の本寺である西本願寺に關係する学校運営の費用に充てられたものと思われる。弥右衛門の名は寄附者の筆頭にあり(資料番号八三)、専光寺の「世話役」を勤めていたと考えられる。寄附者の居住地は玖珠郡全域の村々と、下毛郡の村に及ぶ。寄付者のなかには「八

幡村飯田弥右衛門「男他門徒」として「万年村長野長作」の名がみえる(資料番号八四)。このほかにも「他門徒」と記された人物や、淨專寺(岩室村)檀家の名がみえるため、淨土真宗本願寺派の寺を中心に広く寄附金を募つていたことが知られる。

### 〈資料内訳〉

I	近代資料	(十五件十五点)
一	家政	一件 一点
二	用水・境界関係	
(一)	用水取決	十二件 十二点
(二)	境界相論	一件 一点
三	宗教関係	一件 一点
II	近代資料	(六九件九三点)
一	家政	
(一)	地租等領收証	六件 六点
(二)	收支帳	一件 一点
(三)	帆足鶴松関係	
(1)	收支帳	三件 四点
(2)	地租等領收証	四件 四点
(四)	土地売買関係	二件 二点
二	綾垣村(区)	
(一)	下綾垣組	八件 九点
(二)	共有金・学資金	十一件 十七点
(三)	山林原野・水車等利用規定	
(1)	山林原野	三件 八点
(2)	水車	二件 二点
三	講・頼母子	一件 一点
四	八幡村議会・玖珠郡郡会関係	
(一)	旧四か村聯合村委会・八幡村議会	三点 三点

五	組合	
(一)	農会	一件 一点
(二)	産牛馬組合	二件 三点
六	地押調査関係	
七	宗教関係	二件 二十点
八	郡会関係	二件 二点
九	農会	二件 二点
十	組合	二件 二点
十一	地押調査	二件 二点
十二	宗教	二件 二点
十三	郡会	二件 二点
十四	組合	二件 二点
十五	地押調査	二件 二点
十六	宗教	二件 二点
十七	郡会	二件 二点
十八	組合	二件 二点
十九	地押調査	二件 二点
二十	宗教	二件 二点
二十一	郡会	二件 二点
二十二	組合	二件 二点
二十三	地押調査	二件 二点
二十四	宗教	二件 二点
二十五	郡会	二件 二点
二十六	組合	二件 二点
二十七	地押調査	二件 二点
二十八	宗教	二件 二点
二十九	郡会	二件 二点
三十	組合	二件 二点
三十一	地押調査	二件 二点
三十二	宗教	二件 二点
三十三	郡会	二件 二点
三十四	組合	二件 二点
三十五	地押調査	二件 二点
三十六	宗教	二件 二点
三十七	郡会	二件 二点
三十八	組合	二件 二点
三十九	地押調査	二件 二点
四十	宗教	二件 二点
四十一	郡会	二件 二点
四十二	組合	二件 二点
四十三	地押調査	二件 二点
四十四	宗教	二件 二点
四十五	郡会	二件 二点
四十六	組合	二件 二点
四十七	地押調査	二件 二点
四十八	宗教	二件 二点
四十九	郡会	二件 二点
五十	組合	二件 二点
五十一	地押調査	二件 二点
五十二	宗教	二件 二点
五十三	郡会	二件 二点
五十四	組合	二件 二点
五十五	地押調査	二件 二点
五十六	宗教	二件 二点
五十七	郡会	二件 二点
五十八	組合	二件 二点
五十九	地押調査	二件 二点
六十	宗教	二件 二点
六十一	郡会	二件 二点
六十二	組合	二件 二点
六十三	地押調査	二件 二点
六十四	宗教	二件 二点
六十五	郡会	二件 二点
六十六	組合	二件 二点
六十七	地押調査	二件 二点
六十八	宗教	二件 二点
六十九	郡会	二件 二点
七十	組合	二件 二点
七十一	地押調査	二件 二点
七十二	宗教	二件 二点
七十三	郡会	二件 二点
七十四	組合	二件 二点
七十五	地押調査	二件 二点
七十六	宗教	二件 二点
七十七	郡会	二件 二点
七十八	組合	二件 二点
七十九	地押調査	二件 二点
八十	宗教	二件 二点
八十一	郡会	二件 二点
八十二	組合	二件 二点
八十三	地押調査	二件 二点
八十四	宗教	二件 二点
八十五	郡会	二件 二点
八十六	組合	二件 二点
八十七	地押調査	二件 二点
八十八	宗教	二件 二点
八十九	郡会	二件 二点
九十	組合	二件 二点
九十一	地押調査	二件 二点
九十二	宗教	二件 二点
九十三	郡会	二件 二点
九十四	組合	二件 二点
九十五	地押調査	二件 二点
九十六	宗教	二件 二点
九十七	郡会	二件 二点
九十八	組合	二件 二点
九十九	地押調査	二件 二点
一百	宗教	二件 二点
一百零一	郡会	二件 二点
一百零二	組合	二件 二点
一百零三	地押調査	二件 二点
一百零四	宗教	二件 二点
一百零五	郡会	二件 二点
一百零六	組合	二件 二点
一百零七	地押調査	二件 二点
一百零八	宗教	二件 二点
一百零九	郡会	二件 二点
一百一十	組合	二件 二点
一百一十一	地押調査	二件 二点
一百一十二	宗教	二件 二点
一百一十三	郡会	二件 二点
一百一十四	組合	二件 二点
一百一十五	地押調査	二件 二点
一百一十六	宗教	二件 二点
一百一十七	郡会	二件 二点
一百一十八	組合	二件 二点
一百一十九	地押調査	二件 二点
一百二十	宗教	二件 二点
一百二十一	郡会	二件 二点
一百二十二	組合	二件 二点
一百二十三	地押調査	二件 二点
一百二十四	宗教	二件 二点
一百二十五	郡会	二件 二点
一百二十六	組合	二件 二点
一百二十七	地押調査	二件 二点
一百二十八	宗教	二件 二点
一百二十九	郡会	二件 二点
一百三十	組合	二件 二点
一百三十一	地押調査	二件 二点
一百三十二	宗教	二件 二点
一百三十三	郡会	二件 二点
一百三十四	組合	二件 二点
一百三十五	地押調査	二件 二点
一百三十六	宗教	二件 二点
一百三十七	郡会	二件 二点
一百三十八	組合	二件 二点
一百三十九	地押調査	二件 二点
一百四十	宗教	二件 二点
一百四十一	郡会	二件 二点
一百四十二	組合	二件 二点
一百四十三	地押調査	二件 二点
一百四十四	宗教	二件 二点
一百四十五	郡会	二件 二点
一百四十六	組合	二件 二点
一百四十七	地押調査	二件 二点
一百四十八	宗教	二件 二点
一百四十九	郡会	二件 二点
一百五十	組合	二件 二点
一百五十一	地押調査	二件 二点
一百五十二	宗教	二件 二点
一百五十三	郡会	二件 二点
一百五十四	組合	二件 二点
一百五十五	地押調査	二件 二点
一百五十六	宗教	二件 二点
一百五十七	郡会	二件 二点
一百五十八	組合	二件 二点
一百五十九	地押調査	二件 二点
一百六十	宗教	二件 二点
一百六十一	郡会	二件 二点
一百六十二	組合	二件 二点
一百六十三	地押調査	二件 二点
一百六十四	宗教	二件 二点
一百六十五	郡会	二件 二点
一百六十六	組合	二件 二点
一百六十七	地押調査	二件 二点
一百六十八	宗教	二件 二点
一百六十九	郡会	二件 二点
一百七十	組合	二件 二点
一百七十一	地押調査	二件 二点
一百七十二	宗教	二件 二点
一百七十三	郡会	二件 二点
一百七十四	組合	二件 二点
一百七十五	地押調査	二件 二点
一百七十六	宗教	二件 二点
一百七十七	郡会	二件 二点
一百七十八	組合	二件 二点
一百七十九	地押調査	二件 二点
一百八十	宗教	二件 二点
一百八十一	郡会	二件 二点
一百八十二	組合	二件 二点
一百八十三	地押調査	二件 二点
一百八十四	宗教	二件 二点
一百八十五	郡会	二件 二点
一百八十六	組合	二件 二点
一百八十七	地押調査	二件 二点
一百八十八	宗教	二件 二点
一百八十九	郡会	二件 二点
一百九十	組合	二件 二点
一百九十一	地押調査	二件 二点
一百九十二	宗教	二件 二点
一百九十三	郡会	二件 二点
一百九十四	組合	二件 二点
一百九十五	地押調査	二件 二点
一百九十六	宗教	二件 二点
一百九十七	郡会	二件 二点
一百九十八	組合	二件 二点
一百九十九	地押調査	二件 二点
二〇〇	宗教	二件 二点
二〇一	郡会	二件 二点
二〇二	組合	二件 二点
二〇三	地押調査	二件 二点
二〇四	宗教	二件 二点
二〇五	郡会	二件 二点
二〇六	組合	二件 二点
二〇七	地押調査	二件 二点
二〇八	宗教	二件 二点
二〇九	郡会	二件 二点
二一〇	組合	二件 二点
二一一	地押調査	二件 二点
二一二	宗教	二件 二点
二一三	郡会	二件 二点
二一四	組合	二件 二点
二一五	地押調査	二件 二点
二一六	宗教	二件 二点
二一七	郡会	二件 二点
二一八	組合	二件 二点
二一九	地押調査	二件 二点
二二〇	宗教	二件 二点
二二一	郡会	二件 二点
二二二	組合	二件 二点
二二三	地押調査	二件 二点
二二四	宗教	二件 二点
二二五	郡会	二件 二点
二二六	組合	二件 二点
二二七	地押調査	二件 二点
二二八	宗教	二件 二点
二二九	郡会	二件 二点
二三〇	組合	二件 二点
二三一	地押調査	二件 二点
二三二	宗教	二件 二点
二三三	郡会	二件 二点
二三四	組合	二件 二点
二三五	地押調査	二件 二点
二三六	宗教	二件 二点
二三七	郡会	二件 二点
二三八	組合	二件 二点
二三九	地押調査	二件 二点
二四〇	宗教	二件 二点
二四一	郡会	二件 二点
二四二	組合	二件 二点
二四三	地押調査	二件 二点
二四四	宗教	二件 二点
二四五	郡会	二件 二点
二四五	組合	二件 二点
二四六	地押調査	二件 二点
二四七	宗教	二件 二点
二四八	郡会	二件 二点
二四九	組合	二件 二点
二五〇	地押調査	二件 二点
二五〇	宗教	二件 二点
二五二	郡会	二件 二点
二五三	組合	二件 二点
二五四	地押調査	二件 二点
二五五	宗教	二件 二点
二五六	郡会	二件 二点
二五七	組合	二件 二点
二五八	地押調査	二件 二点
二五九	宗教	二件 二点
二六〇	郡会	二件 二点
二六一	組合	二件 二点
二六二	地押調査	二件 二点
二六三	宗教	二件 二点
二六四	郡会	二件 二点
二六五	組合	二件 二点
二六六	地押調査	二件 二点
二六七	宗教	二件 二点
二六八	郡会	二件 二点
二六九	組合	二件 二点
二七〇	地押調査	二件 二点
二七一	宗教	二件 二点
二七二	郡会	二件 二点
二七三	組合	二件 二点
二七四	地押調査	二件 二点
二七五	宗教	二件 二点
二七六	郡会	二件 二点
二七七	組合	二件 二点
二七八	地押調査	二件 二点
二七九	宗教	二件 二点
二八〇	郡会	二件 二点
二八一	組合	二件 二点
二八二	地押調査	二件 二点
二八三	宗教	二件 二点
二八四	郡会	二件 二点
二八五	組合	二件 二点
二八六	地押調査	二件 二点
二八七	宗教	二件 二点
二八八	郡会	二件 二点
二八九	組合	二件 二点
二九〇	地押調査	二件 二点
二九一	宗教	二件 二点
二九二	郡会	二件 二点
二九三	組合	二件 二点
二九四	地押調査	二件 二点
二九五	宗教	二件 二点
二九六	郡会	二件 二点
二九七	組合	二件 二点
二九八	地押調査	二件 二点
二九九	宗教	二件 二点
二〇〇〇	郡会	二件 二点
二〇〇一	組合	二件 二点
二〇〇二	地押調査	二件 二点
二〇〇三	宗教	二件 二点
二〇〇四	郡会	二件 二点
二〇〇五	組合	二件 二点
二〇〇六	地押調査	二件 二点
二〇〇七	宗教	二件 二点
二〇〇八	郡会	二件 二点
二〇〇九	組合	二件 二点
二〇〇一〇	地押調査	二件 二点
二〇〇一一	宗教	二件 二点
二〇〇一二	郡会	二件 二点
二〇〇一三	組合	二件 二点
二〇〇一四	地押調査	二件 二点
二〇〇一五	宗教	二件 二点
二〇〇一六	郡会	二件 二点
二〇〇一七	組合	二件 二点
二〇〇一八	地押調査	二件 二点
二〇〇一九	宗教	二件 二点
二〇〇二〇	郡会	二件 二点
二〇〇二一	組合	二件 二点
二〇〇二二	地押調査	二件 二点
二〇〇二三	宗教	二件 二点
二〇〇二四	郡会	二件 二点
二〇〇二五	組合	二件 二点
二〇〇二六	地押調査	二件 二点
二〇〇二七	宗教	二件 二点
二〇〇二八	郡会	二件 二点
二〇〇二九	組合	二件 二点
二〇〇三〇	地押調査	二件 二点
二〇〇三一	宗教	二件 二点
二〇〇三二	郡会	二件 二点
二〇〇三三	組合	二件 二点
二〇〇三四	地押調査	二件 二点
二〇〇三五	宗教	二件 二点
二〇〇三六	郡会	二件 二点
二		

## 購入資料二 博多下祇園町資料

### 〈解題〉

本資料群は、明治初期から昭和三〇年代までの下祇園町（現、福岡市博多区）に関する資料群である。

下祇園町は、江戸時代初期には鷹巣町下、のち祇園町下と呼ばれた。明治七年に下祇園町と改称され、同十一年に福岡区、同二二年に福岡市となる。その後、町は昭和四一年に祇園町・冷泉町・上川端町に含まれ、同四四年からは一部が博多駅前一丁目から四丁目となつた。新町流れに属し、現在の万行寺周辺である。

資料群の大部分は下祇園町町政に関するもので、規約、共有儲金、町費等の関係資料、櫛田神社の遷宮などに関する資料で構成されている。

下祇園町は櫛田神社との関係が深く、櫛田前町、社家町と共に御神輿の係り町でもあり、本資料群にも遷宮関係の資料を多く含む。とくに第四五回式年遷宮（大正十三、十四年）に関する資料が充実している。また、戦後最初に行われた第四六回式年遷宮（昭和二七、二八年）では、戦災のため人員や諸器物が揃わず、一旦、下祇園町から奏楽奉納辞退を申し出たが、同町を中心とした奏楽愛好の清音社が奉納した。その際、活躍した清音社・高武卯之助氏の所有していた資料も本資料群中に確認できるため、櫛田神社式年遷宮の奏楽奉納に関して集まつた資料群の可能性もある。とはいっても、町役である総代のもとに作成、收受された資料も散見できるため、町で引き継いできた資料群の可能性が高く、博多の個別町単位の町政を窺い知ることのできる好個の資料群である。

### 〈資料内訳〉

I	下祇園町関係	.....	五〇件	五七点
II	その他	.....	七件	七点
		（総計）	五七件	六四点

## マイクロフィルム収集資料一 東長寺文書(一)

(所有者) 真言宗別格本山東長寺 藤田紫雲住職

### 〈解説〉

#### 1 「東長寺文書」の調査経緯

真言宗別格本山東長寺は、空海(弘法大師)によって開かれたという由緒ある寺として知られる。

東長寺の創建について『筑前国統風土記』(1)(以下、『統風土記』)や『筑前国統風土記附録』(2)(以下、『附録』)等によると、大同元年(八〇六)に唐から博多に帰着した空海が海辺に伽藍を建立して「密教東漸して、長く将来に伝へん事」を祈念し、それを「東長密寺」と号したことに始まる。その所を勤行の町(行の町)と称し、境内に金剛坊・万徳坊・密乗坊など五子院があつたが、元弘年間(一三三一～一三三四・元徳三年～建武元年)に兵火に遭い志摩郡志登村へ移転、後に博多に再建されたという。

東長寺で守り伝えられた文物については、福岡市教育委員会文化課(現、経済観光文化局文化財部文化財保護課)によつて、昭和五九年(一九八四)度および平成四年(一九九二)度に各分野の研究者の協力を得て調査が行われた。その成果は『福岡市文化財調査目録5 東長寺収蔵品目録』(3)(以下、『収蔵品目録』)として刊行され、「解説」東長寺の資料についてが示された。この『収蔵品目録』によつて、東長寺が所蔵する「美術工芸」「古文書」「漢籍」について広く知られるところとなつた。

その後、福岡市は東長寺から「古文書」を預かり、確認作業の過程で『収蔵品目録』に収録されなかつた文書を見出した。そして、『収蔵品目録』収録文書はその編成順に、『収蔵品目録』未収録文書は新たな調査に基づいた編成順に、両者を併せて「東長寺文書」としてマイクロフィルム撮影を行つた。そのマイクロフィルムを当館文書資料室で利用者提供するため、マイクロフィルム番号を記載した「東長寺文書」の目録をこのたび新たに、当館が発行する『古文書資料目録』に

順次掲載することとした。

東長寺藤田紫雲住職には、マイクロフィルムの利用者提供に至るまで種々ご高配を賜つた。ここに記し謝意を表したい。また、これまで東長寺収蔵資料の調査・研究を推進された関係諸機関・諸先学にも敬意を表したい。

#### 2 「東長寺文書」の目録編成

「東長寺文書」は、『収蔵品目録』収録文書三、六一七件と『収蔵品目録』未収録文書三一六件とから成る。本文書群の目録編成は、まずは「I 『収蔵品目録』収録資料」と「II 『収蔵品目録』未収録資料」とを大項目とする。「I 『収蔵品目録』収録資料」の編成は『収蔵品目録』のそれを踏襲し、「I 近世史料」と

「2 近代史料」とを中項目、「1 近世史料」は「(1)幕府」から「(19)雑」、「2 近代史料」は「(1)政府・県・市関係」から「(23)その他」を小項目とする。本『古文書資料目録19』には「I 『収蔵品目録』収録資料」「1 近世史料」のうち

「(1)幕府」から「(15)櫛田社」までの一、六六九件一、九八九点を収録する。

なお、当館の古文書整理方法によつて、資料の名称や年代など改めて採録した場合がある。「汀」「湧」「水丁」「灌頂」「法」「伝法」「詞」「許可」「一」「室生」など密教で慣用の略字・略名は概ね正字・正式名に改め(4)梵字は□で文字数を示し「[梵字]」と付した。先に一括された資料は、「一点」との詳細情報を採録するよう努めた。

統いて、本『古文書資料目録19』に収録した小項目ごとに説明を加え、特徴的な資料に触れたい。

「(1)幕府」「(2)本寺」「(3)末寺」には、幕藩体制下、本末制度のもとで生じた資料が配される。

江戸時代、福岡藩二代藩主黒田忠之は神仏への崇敬心が篤く、真言宗に帰依し、東長寺の大檀越となつた。忠之(承応三年(一六五四)二月一二日没、戒名高樹院傑春宗英)のほか、三代藩主黒田光之(宝永四年(一七〇七)五月二〇日没、戒名江竜院淳山宗真)・八代藩主黒田治高(天明二年(一七八二)八月二一日没、戒名竜雲院徳嚴道俊)もまた東長寺を菩提所とした。福岡藩および藩主黒田家から東長寺宛文書として、黒田家の葬儀や周忌法事に関する文書、挨拶・進物に対する礼状等がある。

東長寺から藩宛文書には、東長寺奉行の人事を届けた覚がある。東長寺奉行は、触頭格寺院以外の筑前国内仁和寺末、東長寺末および支配寺院の僧が交替で務め、宗旨受払いや榆田神社の座主支配その他の窓口として実務を担つた。なお、同様の覚は「(11)人事」にも配される。

江戸時代の東長寺は、仁和寺を本寺とした。寛文七年(一六六七)三月一日付「仁和寺御室惣法務宮令旨(「東長寺文書」資料番号九四八。以下、資料番号は特記しない限り「東長寺文書」のもの)や、『続風土記拾遺』(5)(以下、『拾遺』)によると、東長寺はこの日から仁和寺を本寺とした。「筑前国仁和寺御門跡御末寺目録」

(資料番号七九)には、筑前国仁和寺末のうち寺領をもつ触頭格として、東長寺・遍照寺(吉祥院)・西光寺・大乗寺が挙げられる。慶応三年(一八六七)の「東長寺末山井支配寺院」(資料番号八八・八九)には、東長寺末寺および支配寺院として、博多の本願院・成就院・閑松院・神護寺・志摩郡の照光院・高野山正智院末寺龍性院、怡土郡の瑞梅寺が挙げられる(6)。

仁和寺から東長寺宛文書として、前出の令旨や高雄山大曼荼羅修復・新写に関する惣法務宮令旨(資料番号七一)、在序連署達、在序連署書状等がある。東長寺の筑前国惣錄職補任を仁和寺末西光寺・吉祥院・(弥勒寺)五智輪院・大乗寺に伝えた正月一八日付在序連署奉書の写(資料番号二四)は、安永五年(一七七六)正月七日付惣法務宮令旨を受けて出された奉書の写であると考えられる。この令旨は東長寺に写(資料番号一八六四)が伝存し、「附録」にも引載される。

東長寺から仁和寺宛文書の控には、「真言宗古義派本末名帳」(資料番号一〇二)や、東長寺四一世住持慈天の弟子興造が仁和寺末鎮國寺住持職補任を自ら御室御所出世奉行所に願い出た文書の写(資料番号七三、七四)等がある。

資料番号一〇二は、福岡藩および黒田家から大乗寺宛の文書である。大乗寺が授受した文書が「東長寺文書」に含まれることは、前掲『収蔵品目録』解説で指摘されたとおりで、年代が明確なものは慶安四年(一六五二)一〇月二〇日付黒田忠之判物(資料番号一・二)から明治時代末期に亘る。東長寺と大乗寺はともに触頭格の仁和寺末寺で、諸事関わった様子が「東長寺文書」の内容からも知られる。比較的まとまった数量の文書が大乗寺から東長寺に移つた経緯は判然としないが、大正九年(一九一〇)頃の大乗寺と長宮院との合併・移転、および後の廃寺に伴い(7)、保管場所を失つた文書が東長寺によつて守られた状況がまずは推察される。

なお、大乗寺住持であった亮高宝洲(後に摩尼宝洲、森宝洲と表出)が明治一七年(一八八四)二月(資料番号二五八九)には東長寺四五世住持として、同四四年六月二八日(資料番号三四三五・一)には大乗寺住持であつた岩吉亮海が大正四年(資料番号二九八二・一)には東長寺四六世住持としてみえることから、人に付随して文書が移動した可能性も類推される。例えは、法縁があつた他院の聖教・文書類が高野山正智院に伝存するという事例や(8)、明治初期の神仏分離・廢仏毀釈を契機とした寺院文物の移動の事例も踏まえながら(9)、なお検討を要するところである。

「(4)法事」には、東長寺を菩提所とした黒田忠之・光之・治高の葬儀や周忌法事に関する資料が多くある。法事に当たつて作成された願文や諷誦文、行事次第や僧の配役・席次等を記した張文等のほか、東長寺と仁和寺末およびその子院等で遣り取りされた僧の勤仕に関する廻章、東長寺と藩および黒田家との間で授受された施入銀や用具に関する文書、「御法事日記」(資料番号一一五)等の記録類がある。併せて、元禄一六年(一七〇三)一月に高野山正智院で執行された黒田忠之五〇回忌法事の関係資料(資料番号一一一、一一三)等がある。また、空海の遠忌法事、仁和寺御室初代であり宇多源氏黒田氏の祖でもある宇多法皇の周忌法事、東長寺歴代住持の周忌法事に関する資料がある。

関連先行研究に、宮野弘樹「近世大名の葬送儀礼—福岡藩三代藩主黒田光之を例に—」(10)がある。

「(5)造宮」には、寛永一一年(一六三四)弘法大師御影堂再興棟札の写(資料番号三八三)をはじめ、普請の見積りや完成時の供養願文、諷誦文等がある。

「(6)教義」には、弘法大師御遺告(資料番号三九四、三九五)のほか、諸大事・口決・尊法等の集録や声明本等の写本・版本がある。奥書や刊記あるいは伝領記等は採録するよう努めたが、代々に亘る書写奥書や校合奥書等については、記述の存在のみを示した場合がある。訓点の有無やその種類など表示できなかつたところもある(11)。

写本には、大通寺義性(資料番号五一六)が、天明七年七月に東寺宝輪院本と校合したものが比較的多く伝存する。

版本には、前出の宝洲が幕末から明治初期にかけて、高野山正智院に会下時に入手した高野版(資料番号六〇九、他)等がある。後掲「(11)人事」に配された金錢

出納関係資料と併せて、高野山経師あるいは京都・大坂の書林との遣り取りが知られる。

声明資料については、東長寺三四世住持であつた頼賢の事績が特筆される。頼賢は高野山の朝意(音曲阿闍梨とも木食上人とも表出)を師とし、天正一七年(一五八九)四月に秘讃を伝授された。この秘讃は包紙で一括のうえ伝存し(資料番号四〇〇～四〇九、四一～四二五、四二七～四三六)、目録として「秘贊伝授目録次第」(資料番号四一〇)がある。

「(7)儀式」には、修法の作法・次第等やそれらの伝授目録、授戒・授法の際の印信・血脉および紹文のほか、「庭儀灌頂記録」(資料番号六七九)や「御堂供養記録」(資料番号六八〇)等の記録類がある。また、法事に際して作成された願文・諷誦文や張文、あるいは弘法大師御遺告(資料番号六五八)や聖教類の写本・版本等がある。

印信・血脉の多くは、高野山諸院を伝法道場として伝授されたもの、東長寺を伝法道場として伝授されたものに大別される。なかには、元の年月日や授受者名に貼紙をして新たな年月日や授受者を記したもの、あるいは本紙に直接新たな年月日や授受者名を追筆したものがある。これらについては、元の記述を「(原)」、貼紙上の記述を「(貼紙)」等として採録するよう努めたが、代々に亘る貼紙や追筆については、記述の存在のみを示した場合がある。なかには、「印信手本」と端裏書きされたものが伝存し、付法状作成の過程が窺い知られる。なお、印信・血脉類は「(11)人事」にも多く配される。

「(8)寺領」には、黒田家の葬送儀礼に際して作成されたとみられる東長寺内絵図(資料番号八九〇～八九三)や、文化五年(一八〇八)に東長寺が藩の寺社奉行所に提出した「真言宗寺領高帳」の控(資料番号八八五)等がある。

「真言宗寺領高帳」の控には、東長寺の寺領「高三百石」の支証となる判物について記述がある。大師堂宛および東長密寺宛の黒田忠之判物二通は、「附録」や「拾遺」にも引載され、慶安元年三月二一日に春日村内高百石の地が、同五年三月一八日に春吉村内高百石の地が忠之から寄進されたと知られる。『附録』および『拾遺』には、宝永四年三月に黒田光之から竹下村・下白水村内高百石の地が寄進され、元文四年(一七三九)三月から合力米一〇石ないし二〇石が宛行われたとみえる。「黒田新続家譜卷之三十二」(12)にはまた、明和五年(一七六八)九月十三

日に、奈多浦浜山のうち一五万坪が東長寺に寄進されたとみえる。「宝永分限帳」には寺領三百石・「文化分限帳」には寺領三百石・合力米二〇石・「天保分限帳」には寺領三百石・合力米二〇石・切米四石二斗二人扶持(掃除の者一人)、「安政分限帳」には寺領三百石と表出する(13)。

「(9)寺史」のうち、「東長寺縁起」(資料番号八九四)は、先の『収藏品目録』解説で述べられたとおり、天延四年(九七六)の実尊による縁起の写とみられるが、実尊については明らかにできない。「筑前博多津南岳山東長寺由来記録」(資料番号八九八)は、「続風土記」等の東長寺関係記事に「亮源曰・・・」として東長寺四三世住持亮源の見識を加えたものである。「筑前侯御由緒記」(資料番号九〇一)は、黒田家と高野山正智院との関係を記し、東長寺三五世住持快周にも触れる。これは正智院三六代院主凌空による寛延四年(一七五一・宝暦元)の記録を同院三代院主秉如が整理再記したものを書写し、文化二年六月に高野山から帰国した金剛院仲之坊の僧に託して、正智院から送付されたという(14)。

「(10)文学」には、漢籍の注釈書、国書、仮名文学の版本や写本のほか、和歌、連歌、漢詩等の作品がある。

「綱輪天満宮奉納和歌」(資料番号九〇六)は、宝暦二三年五月一六日に吳服町居住の表具師善七が仕立てたという裏書があり、箱の蓋書によると綱輪天満宮に奉納されたものである。同宮神宮寺梅松寺成就院が東長寺末であったことから、東長寺にこの折帖が伝來したのではないかと推察される。

「賦何路連歌」(資料番号九〇三～一)は、「拾遺」に「連歌一軸(慶長七年の物なり、中に如水公の御句あり)」と記述されたもので、棚町知弥「黒田如水の連歌」(15)、川添昭二・棚町知弥・島津忠夫編『太宰府天満宮連歌史(三)』(16)に翻刻が収録されている。

「美作道日記・奥州塩竈記・有芳庵記」(資料番号九〇四)は、西山宗因によるもので、特別展覧会「宗因から芭蕉へ」八代市立博物館会場に出品のうえ(17)、同展図録『西山宗因生誕四百年記念 宗因から芭蕉へ』(18)に掲出され、西山宗因全集編集委員会編『西山宗因全集四 紀行・評点・書簡編』(19)、熊本県立大学日本語日本文学研究室編『熊本文化研究叢書4 西山宗因資料集』(20)に影印・翻刻・解題が収録されている。

「(11)人事」には、仁和寺から東長寺宛文書として僧綱(律師・少僧都・大僧都・

法印)任命、色衣免許、院室(恵命院兼帶免許の御室宮令旨や、東長寺住持職任命の在庁奉書、筑前国惣録職の相続勤務を命じた在庁朱印達等がある。

東長寺から仁和寺宛文書の控として、吉祥院や大乗寺など仁和寺末寺の住持職任命、院室兼帶免許、色衣免許に関する文書や、香炉等品物の礼状等がある。また、安永五年(一七七六)に東長寺四〇世住持鳳岸が惣録職として序を記した「密宗僧名簿」(資料番号一〇四九)があり、これと同類の名簿が複数みられる。

なお、「(11)人事」のうち資料番号一二四六、一三九七は、会計関係の資料である。東長寺納所が出納した諸品の書上や請求・領収書類、出入りした日雇人への金銭貸与に関する文書のほか、前述の宝洲に係る金銭出納帳(資料番号一二九六)や請求・領収書類がある。

「(12)寺社日記」には、東長寺住持の灌頂や遷化の記録類のほか、前述のとおり高野山に会下した宝洲の日記(資料番号一四〇四、他)等がある。なお、宝洲による記録は「(2)近代史料」の「(12)日記」にも配される。

「(13)宗門改・檀家」には、切支丹禁制条々に対して東長寺等触頭格寺院が藩に提出した請文の控(資料番号一四一八、他)や、東長寺の弟子となる僧侶および櫛田社家の家族・奉公人の宗旨受払い関係の文書がある。

「(14)寄附」には、実山宗有(立花重根)が江龍院殿供養料として東長寺に米を納めた寄進状(資料番号一四四四)、仁和寺から東長寺への挑灯寄附に関する書状(資料番号一四四七)、東長寺から仁和寺への進物に対する礼状(資料番号一四四五、一四五六)のほか、天保四年(一八三三)の弘法大師一千年忌法会のための「寄進簿」(資料番号一四五〇)等がある。

「(15)櫛田社」には、櫛田社神宮寺神護寺が東長寺末であり、東長寺が座主として櫛田神社に関与したこと—資料上「一社中座主支配」(資料番号一四九三)と表出する—によって生じた資料がある。櫛田社から東長寺宛の文書は、神道裁許頂戴の報告および誓詞、受領銀の請取等がある。東長寺が宗旨改奉行や宗旨判元等と授受したものには、櫛田社々家の宗旨受払い関係文書があり、東長寺が社家・月行司・藩等と授受したものの多くは櫛田社の遷宮関係文書である。なかには、櫛田社家から藩への願書に東長寺が奥書を加えた文書の控(資料番号一五一九、他)がある。

なお、櫛田神社に所蔵される文書は「櫛田神社文書」として、当館でマイクロ

ファイルによつて収集させていただいた。とりわけ、江戸時代の文書は主に『平成13年度 古文書資料目録7』と『平成15年度古文書資料目録9』とに収録したので、併せて利用されたい。

以上、本『古文書資料目録19』に収録した小項目ごとに説明を加え、特徴的な資料に触れた。「(16)戒壇院」以降の目録は、今後『古文書資料目録』に掲載していく予定であるが、「I『収蔵品目録』収録資料」のマイクロフィルムは全て、利用者提供を開始する。当館文書資料室に備え付けの「東長寺文書マイクロフィルム索引簿」によつて検索の上、利用されたい。

#### 註

(1)伊東尾四郎校訂『筑前国統風土記』文献出版、一九八八年。一九四三年初版。

(2)川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『筑前国統風土記附録』文献出版、一九七七年。

(3)福岡市教育委員会、一九九三年。

(4)『密教大辞典(増訂版)』6(法藏館、一九六九年)付録「略字略名表」によつた。

(5)広渡正利・福岡古文書を読む会校訂『筑前国統風土記拾遺』文献出版、一九九三年。

(6)広渡正利「福岡藩の寺社支配の一考察」(『福岡県史 近世研究編 福岡藩(三)』)一九八七年)二六二頁では、明治五年の「筑前国本末寺院記録」(福岡県立図書館所蔵)によると「真言宗は仁和寺を本山とし、中本山は東長寺・大乗寺・龍華院・鎮国寺・大悲王院の五か寺で、夫々に二・五か寺の末寺をもち、うち、東長寺・大乗寺・大悲王院は触頭であつた。この外に仁和寺の直末寺七か寺があつた」と述べられる。

(7)広渡正利「大乗寺跡」、井上精三「大乗寺芝居」(『福岡県百科事典』西日本新聞社、一九八二年)。

(8)山本信吉編『高野山正智院経蔵史料集成 一 正智院文書』(吉川弘文館、二〇〇四年)「第一部 正智院の歴史と正智院文書の概要」。

(9)『福岡県史 通史編 福岡藩 文化(上)』(一九九三年)六二八・六三六頁。寺院の所蔵品の移動に言及した近年の研究として、水野哲雄「平成二二年度福

- 岡市指定文化財の紹介—入定寺所蔵絹本著色不動明王二童子像・愛染明王像—（『ふるさとの自然と歴史』三四二、二〇一一年）。守友隆「福岡荒戸山東照宮についての一考察—福岡藩における東照大権現（徳川家康）信仰—」（『福岡地方史研究』五一、二〇一三年）等がある。
- (10)『福岡市博物館研究紀要』二〇、二〇一〇年。
- (11)高野山の聖教類および高野版については、水原堯栄『高野版の研究』（上弦書洞、一九二一年。後に中川善教編『水原堯栄全集』）（同朋舎出版、一九八一年）に収録）、前掲註(8)『高野山正智院経蔵史料集成』（同朋舎出版、一九八一年）および『高野山正智院経蔵史料集成』（吉本信吉編『高野山正智院経蔵史料集成』二、正智院聖教目録 上巻）（吉川弘文館、二〇〇六年）、同編『高野山正智院経蔵史料集成』三、正智院聖教目録 下巻』（吉川弘文館、二〇〇七年）、山本信吉『古典籍が語る—書物の文化史—』（八木書店、二〇〇四年）、同著『貴重典籍・聖教の研究』（吉川弘文館、二〇一三年）に学ぶところが大きい。
- (12)川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『新訂黒田家譜 四』文献出版、一九八二年。
- (13)分限帳はいずれも福岡地方史研究編『福岡藩分限帳集成』（海鳥社、一九九九年）所収。
- (14)正智院主については、前掲註(11)『高野山正智院経蔵史料集成』三、附録「正智院歴代院主略譜」による。
- (15)『近世文芸資料と考証』五、一九六六年。
- (16)太宰府天満宮文化研究所、一九八六年。
- (17)会期は二〇〇六年四月二一日～五月二八日。
- (18)八木書店、二〇〇五年。
- (19)八木書店、二〇〇六年。
- (20)熊本県立大学日本語日本文学研究室、二〇〇七年。

## 〈資料内訳〉

I 『収蔵品目録』収録資料		三、六一七件	二、一九六件
1	近世史料	六九件	一〇点
(1)	幕府	二六件	二七点
(2)	本寺	二六八件	三〇九点
(3)	末寺	二〇件	二〇点
(4)	法事	二六三件	二六六点
(5)	造営	二二八件	二二九点
(6)	教義	九件	一〇点
(7)	儀式	八件	八点
(8)	寺領	四三件	四四点
(9)	寺史	一八件	二〇点
(10)	文学	四五三件	六五八点
(11)	人事	二八件	四七点
(12)	寺社日記	一八件	二〇点
(13)	宗門改・檀家	二二件	二三点
(14)	寄附	二二件	二二点
(15)	柳田社	二〇五件	二二七点
*以上、本『古文書資料目録19』に掲載			
(16)	戒壇院	一九二件	
(17)	寺内行政	一五件	
(18)	他寺・他社	三五件	
(19)	雑	二八五件	
2	近代史料	一、四二二件	
II 『収蔵品目録』未収録資料		三一六件	
*中項目・小項目は省略			
*小項目は省略			

## マイクロフィルム収集資料一 西村光博資料

(所有者) 西村 光博(てるひろ)

### 〈解説〉

現在、西村光博家には、書状、系図、西村家家人の命日を書き上げた書冊、以上三点の資料が伝来している。当館ではこれらの資料をマイクロフィルムに撮影し、公開することとした。

### 1 西村氏について

本資料群の西村氏は、「系図」(資料番号二)によれば西村良慶に始まる。良慶以前は、系図に記載がないため不詳であるが、良慶は、慶長六年(一六〇一)に亡くなっていることから、一五〇〇年代後半に生まれていたと考えられる。居住については、初代・良慶から六代・藤右衛門義治まで「博多浜口町中番東側」(現、博多区下呂服町辺)であったことが記されている。三代・善右衛門は、鶴田惣右衛門重雄宗悦の娘を嫁にし、宗悦の子、後の九右衛門(四代目)を養子にして西村家を継がせた。この「系図」によれば、鶴田氏は松浦党の一族で、九右衛門の三代前にあたる鶴田越前守は、肥前岩屋獅子城(現、唐津市厳木町)の城主であったという。鶴田宗悦(寛永元年(一六二四)没)の代から、博多に入り商いを始めたとされる。同様の説明が「鶴田伝」(『石城志』巻之十一)にもあり、これは「西村氏も此家より出たり」と記されている。また、『博多津要録』の寛文六年(一六六六)の黒田忠之十三回忌の記事に、西村藤右衛門、西村増右衛門、西村新左衛門の三名の名が確認できる。

この三名中、西村藤右衛門と同一と考えられる人物が、「系図」で確認でき、本資料群を所有する西村氏は、この三名のうちの西村藤右衛門に繋がる系譜と考えられる。他の二名、増右衛門、新左衛門の名は、この「系図」においては確認できなが、西村増右衛門のみは、現在、筑紫野市において西村織物株式会社を経営する同社会長・西村悦夫氏の先祖にあたることが確認できた。同社のホームページ

一で、その祖は、「松浦藩の豪族であった西村増右衛門道哲」であり、同じく「豪族の鶴田惣右衛門宋悦と共に」、天正五年(一五七七)に博多に入ったと記されている。本資料群の西村藤右衛門家と、西村増右衛門家は、西村良慶以前の代で何らかの繋がりがあったのではないかと推測するが、現段階では不詳である。

### 2 資料の概要

本資料群は次の三点からなる。

まず、伊藤小左衛門から西村九右衛門に宛てられた「書状」(資料番号一)である。当館が購入した「伊藤小左衛門文書」の書状七点(『平成8年度 古文書資料目録2』280頁掲載)の中にも、西村九右衛門宛のものが四点含まれる。本資料の書状と筆跡は同じであり、内容も同様に出雲の銖鉄取引に関するものである。

「系図」(資料番号二)は、次に説明する三つの部分から成る。最初の「家系題辞并戒諭子孫」の部分には、系図の説明や子孫に伝えるべき信条が一一条にわたり書かれている。作成は、寛保二年(一七四二)正月、西村藤右衛門敬直ら三名による。作成の経緯についても記載があり、本系図を子孫に書き継いでもらいたいこと、また紛失を考慮したうえで「三所」で各々一冊ずつ持ち合うことにした、などが書かれている。「三所」とは、系図に連署されている西村藤右衛門敬直、西村藤作重威、西村文助貴恒の三名のことである。二番目の部分には、西村家の系譜が記され、最後の三番目の部分には「母族伝」と題された西村家に嫁した女性の実家が書上げられている。

「命日書上帳」(資料番号三)は、既出の慶長六年に亡くなつた、本資料西村家の初代・西村良慶から昭和前期までの西村家家人の命日を、日毎に書き上げたものである。

### ※参考文献

津田元顧共著『石城志』(九州公論社 一九七七)

原田安信撰『博多津要録』(西日本文化協会 一九七五)

武野要子「糸割符史料の研究」『記念論文集』

(九州大学九州文化史研究所 一九六一)

「織屋にしむらの歴史 興り」(<http://www.oriya-nishimura.co.jp/company/>)

## 〈資料内訳〉

3 2 1 書状  
命日系図

書上帳

〈總計〉

三 一 一 一  
件 件 件 件

三 一 一 一  
点 点 点 点

## 購入資料一 筑前国若杉山石井坊文書

### 〈解説〉

#### 1 石井坊について

石井坊は若杉山(標高六八一メートル、福岡県篠栗町)の山麓にある僧坊で、寺号を延年寺と称した。近世、石井坊は竜門山(宝満山)宝仲寺の配下にあり、表糟屋郡・宗像郡下の竜門山派修驗寺院の触頭を務めてきた。また表糟屋郡の郡宗廟である若杉山太祖宮の宮司別当として社務を掌っている。太祖宮の上宮は若杉山の山頂にあるが、下宮は山麓にあり、石井坊の北西五〇〇メートルほどの所に位置している。

縁起によると、石井坊は福岡藩主黒田長政が竜門山龜石坊有弁に命じて再興させた僧坊で、石井坊では有弁を「中興開山」とする。その後、十代賢宥の代で明治時代を迎えて、神仏分離政策による社僧の廃止に伴い還俗することとなつた。

なお、石井坊所蔵資料に関しては、一九八五年福岡県立図書館により、「石井坊文書」の標題で目録が作成されている。当館で購入した資料と比較したところ、目録掲載の資料とは重複していないと判断できた。

#### 2 資料の内容

僧坊の役割を示す資料として、寄進および祈禱に関する資料があげられる。寄

進は、若杉山太祖宮に対するものである。「太祖宮御寄進覚簿」(資料番号六一)

は、貞享四年(一六八七)の若杉村助十郎による「下宮三十六哥仙一座」奉納の記述から始まり、福岡藩四代目藩主黒田綱政による元禄十三年(一七〇〇)の石鳥居建立、同十六年の上宮宝殿・拝殿再建などが記されている。寄進者のなかには博多宗旦町や呉服町・立町などの商人と思われる人名もみられるが、多くは若杉村や篠栗・須江・宇美など表糟屋郡の村人である。奉納物には金幣・石灯籠・仏具、旗や請雨祈願成就のための杉苗、座敷畳表替や瓦葺替など様々あり、神事執行や建物の維持管理が郡中村々に支えられていたことがわかる。

「年中御祈祷其外一切記録」(資料番号八一)には、近世後期から明治初年に

かけて、太祖宮で執行された祈禱内容が記されている。請雨・治風防火・豊年・蝗退散・牛馬病防除など、村の生計維持のために祈禱が行われている。祈禱が先立ち、福岡藩の郡代から石井坊に宛てて、太祖宮に執行を申し入れるよう達書が提出されている。

僧坊の経済について窺える資料には、「年々諸事記録」(資料番号九一)があり、村人に対して金貸しを行なつていてることがわかる。「表糟屋郡若杉村寺分田畠名寄セ帳」(資料番号一〇)は、若杉村の田畠面積に統いて、石井坊の所持する田畠三反六畝余の内訳が一筆ごとに記されている。

次に、史跡保存関係の資料があげられる。これらは、十一代環氏の関わつた事業で、環氏は発起人や協賛人、副会長といった肩書きで登場する。環氏の経歴については、令息真雄氏提出の履歴書によると断つたうえで、合屋武城氏が著書『筑前若杉郷土誌』に紹介している。これによると、環氏は若杉小学校に教鞭をとつたのち、輪重輸卒隊長として日清戦争に従事、帰國後九州生命保険会社に入社した。大正四年(一九一五)二月より産業組合関係事業に従事し、若杉購壳組合の活動に尽力し、昭和三年には勢門村村長に就任している。

「石井坊史蹟保存会協賛芳名録」(資料番号一二一)は、昭和五年三月福岡県の序文のものと、由緒ある仏像と著名的の庭園を保存するという趣旨で協賛者を募つたものである。協賛者には、九州大学や西南学院の教授、鞍手中学校長、郡下尋常小学校長など教育関係者、福岡県議や参事会員、郡下各村長や箱崎警察署長、福岡郵便局長など政官関係者の名、また吉塚運送株式会社、糟屋新聞社がみられる。

### 〈資料内訳〉

1	由緒・縁起	二件	二点
2	修法	三件	四点
3	寄進・祈禱	三件	二三点
4	諸記録	二件	八点
5	史蹟保存関係	五件	一九点
6	書状	一件	一点

## 購入資料二 八女郡岡山村役場文書

〈解説〉

本資料は、明治三三年（一九〇〇）から昭和六年（一九三一）にかけて八女郡岡山村役場で作成されたとみられる、簿冊一六点から成る。

岡山村は、前津村・長浜村・室岡村・今福村・亀甲村・蒲原村・立野村・前古賀村・鵜池村の九カ村を合併して明治二二年に成立し、旧村名を大字名とし、はじめ上妻郡、同二九年から八女郡に属した。村役場は鵜池に設けられ、明治四年村委会議事録（資料番号六）によると、同年一月七日に大字鵜池字龍崩の役場道敷地用地買収に関する議案が提出された。大正一二年（一九二三）三月発行『岡山村誌』（八女市立図書館蔵）の付図「八女郡岡山村全図」によつても、役場の所在地を知ることができる。昭和二九年、岡山村のうち大字前津・同長浜は羽犬塚町等と合併して筑後市となり、現在に至る。その他の大字は福島町等と合併し、筑後福島市となつて直ちに八女市に改称し、現在に至る。

本資料のうち、一五点は平成一六年（二〇〇四）度に、一点は同二二年度に古書店より購入したものである。いずれも岡山村役場で作成されたと考えられることから、本目録ではこれらを合わせて一つの資料群とみなし、本来の資料群構造の復元を目指した。なお、収集時の秩序を再現できるよう、平成一六年度収集分は整理番号に a、平成二二年度収集分は整理番号に b を付した。本解説では、本資料の伝来経緯を知る上で参考になる関連資料および複製本に関する情報を、断片的ながら示しておきたい。

### 1 関連資料

まず、岡山村役場における文書保管に関する資料である。福岡共同公文書館蔵特定歴史公文書（市町村文書）「旧岡山村有財産配分關係綴」（昭和三一年、筑後市総務課作成）に綴られた、旧岡山村有財産評価委員会（昭和三二年一月一日、於岡山小学校）の記録によると、岡山村役場の敷地に、昭和一九年一〇月に設置された「書類倉庫」があつた。その構造は煉瓦造モルタル造の木造粘土瓦屋根、広さ

は三坪。この書類倉庫は、役場で作成・收受された文書の保管場所の一つであつたと推察される。昭和二九年筑後市・八女市成立後、同三一年になつて、書類倉庫は旧岡山村有財産評価委員会で決定した評価額に基づき、処分されることになつた。

次に、筑後市・八女市成立後の、旧岡山役場文書の利用に関する資料である。前掲「旧岡山村有財産配分關係綴」に綴られた、旧岡山村有財産評価委員会（昭和三二年四月九日、於筑後市役所小会議室）の記録に、ある事案に関する市民課長補佐の記憶について「旧岡山村<sup>アマ</sup>義会書類を調査されたい」との意見が記述されている。ここで調査対象とされた「旧岡山村<sup>アマ</sup>義会書類」は、本資料中の村委会議事録に類するものとみてよいであろう。旧岡山村役場文書は、昭和三二年四月時点では、必要に応じて利用されていたと言える。

最後に、筑後市・八女市成立後の、旧岡山役場文書の移動に関する資料である。八女市立図書館には、「岡山村是」第一回（明治三一年）・第二回（同四一年）がともに複数所蔵される。『岡山村是』第二回のうち一冊（資料番号 110489010）は、表紙に「岡山村是」と墨書きがあり、緒言は謄写版等、本文は「岡山村役場」署紙に墨書き等、麻紐で綴じられた簿冊である。この表紙や「岡山村役場」署紙は本資料に使用されたものと同じで、これに記入された訂正は「岡山村是」第二回の刊本に反映されている。よつて、これは村是作成のため岡山村役場に置かれた岡山村委員（村長・調査主任書記・調査委員書記・各部委員で構成）で作成された、『岡山村是』第二回の案・原稿とみられる。

なお、『岡山村是』第二回の刊本二冊の表紙と見返に、朱文方印「福岡県八女郡岡山村役場印」がある。うち一冊（資料番号 110488384）の一页に、「昭和 3 年 11 月 4 日八女市役所より寄贈」「八女図書館 登録番号 8836 昭和 3 年 11 月 4 日」というスタンプがある。よつて、これは岡山村役場から八女市役所へ移り、その後同市立図書館へ移つたと判明する。

### 2 複製本

本資料全一六点の複製本が福岡県立図書館に、本資料のうち一五点の複製本が筑後市立図書館と八女市立図書館に各々所蔵される。いずれの複製本も製本様式

や題箋、解綴して複製したか否かなど状態は同じで、受入時期は昭和六〇年から翌六一年にかけてである。こうした状況から、各館蔵の複製本は一括して作成されたのではないかと推察される。

岡山村役場文書複製本の題箋には、資料名のほか「原本護持鶴久二郎」などと原本の所在が示されている。鶴久二郎氏（一九〇二一一九九六）は、古文書等資料を収集し、資料紹介・論文の執筆や古文書の復刻出版など、筑後地域の歴史研究の推進に寄与された人物として知られる。鶴久氏については、古賀幸雄「鶴久二郎さんをしのんで」（『久留米郷土研究会誌』二二六、一九九八年）、同「先賢小考

③ 鶴久二郎氏」（『地方史ふくおか』一一五、二〇〇二年）などに詳しい。昭和五一年度の福岡県古文書等所在確認調査では、鶴久氏収集資料は「鶴久二郎文庫」と称され、「諸家の収集文書で莫大な数量に達する。現在整理中」と記述される（『福岡県古文書等所在確認調査報告書』福岡県文化会館、一九七七年）。また、首藤卓茂「収集家・鶴久二郎」（『ふるほん福岡』二、福岡市古書籍商組合、一〇〇四年）に、「昭和五十八年からは筑後を中心とした郡市町村是や統計書（県立図書館蔵本）では四七種にのぼる）など」鶴久氏が資料の出版を進められたという、特に岡山村役場文書複製本の作成経緯を考える上でも注目すべき指摘がある。

併せて、岡山村役場文書複製本と同様の製本様式で作成され、同様の題箋を付された複製本が他にも存在する。県立図書館や当館が所蔵する『明治十年 福岡県布達甲』『明治十一年 福岡県布達』といった福岡県布達の複製本、筑後市立図書館が所蔵する複製本『町村是郡是 調査実践録』等である。これらのなかには原表紙に「鶴久文庫」という墨書き、一丁目に「鶴久箕南」という方印がみられるものがあり、その原本を鶴久氏が所蔵されたことが明らかである。これらの受入時期は岡山村役場文書複製本とほぼ同じであることから、「原本護持鶴久二郎」という題箋を付した複製本は、一括して作成された複製本群とみてよいように思われる。そうすると、これらの原本が同じ資料群、すなわち鶴久文庫（箕南文庫）に所在したというのも十分に考えられる。

ところで、本資料の各表紙に壳立札とみられる貼紙（天に赤色角立井筒を印刷）を大部分は剥した跡ながら確認できる。県立・筑後市立・八女市立各図書館蔵複製本の原表紙にも、同じ貼紙跡がみられる。よって、複製本作成以前に原本が古書店等を経たと判明する。

本資料によつて、明治三三年から昭和六年の岡山村の村長等要職者や役場人員構成、事務分掌、事務手続、役場で取扱われた事案等を具体的に知ることができ。なお、本資料の伝来経緯を考える上で、前に掲げた関連資料や複製本に関する断片的な情報を整合的に捉えられるよう、更なる補完資料を待ちたい。

なお、明治四四年村委会事録は、前述のとおり本資料中唯一別ルートで収集した資料であり、本資料中唯一表紙に貼紙跡は認められない。これについては、県立図書館蔵複製本によつて原表紙に貼紙の一部を確認できた。複製本作成後から当館が収集する間に、貼紙跡が取り除かれたと考えられる。明治四四年村委会事録は、本資料中唯一、筑後市立・八女市立両図書館に複製本が所蔵されないことも併せて、その伝来経緯には検討の余地を残す。

### 3 目録編成

本資料は、「1 辞令」「2 庶務」「3 議会」に分類した。

「1 人事」には、明治三四年から昭和六年の「辞令原簿」（資料番号一）一点がある。これは表紙に「第一種」「永久」と墨書きがあり、文書分類上第一種の永久保存文書であつたと分かる。役場職員の任免関係を主として、毎月の俸金や年末賞与金、出張などに係る文書が綴られている。岡山村農会や岡山尋常高等小学校、岡山公民学校などの人事に係る文書も合わせて綴られている。

「2 庶務」には、明治三九年から四三年の「庶務事蹟留」（資料番号二）一点がある。これは表紙に「第一種」と墨書きがあり、文書分類上第一種であつたと分かる。業務処理上の起案・決裁文書や供覧文書等を主として、関連した福岡県や八女郡役所などからの收受文書等が綴られている。これらのうち「昭和元年年末賞与」と昭和四年一一月二九日付「事務分掌」によつて、昭和初期の岡山村役場の人員構成と事務分掌を、後掲のとおり知ることができる。

「3 議会」には、明治三三年から四〇年までと同四四年から大正一〇年まで、一九カ年分の村委会事録類一四点がある。明治三五年から四〇年までの六カ年分は一冊（資料番号五）に合綴されている。なかには表紙に「第二係」と記されたものが二点（資料番号四、五）あり、明治四四年以降の表紙にはすべて「第一種」と記されている。村委会は事務分掌上第二係の担当で、議事録は文書分類上第一種に分類されたと分かる。

## 昭和初期の岡山村役場人員構成

收入役(一人)

第一係主任(一人)

第一回 三才之說

書記  
(五人)——稅務主任、庶務·地理·農商務兼務(一人)

書記  
(五人)——稅務主任、庶務·地理·農商務兼務(一人)  
——地理主任、稅務兼務(一人)

培理主任  
秘書兼秘書二人

雇書記(一人)——第一係勤務(一人)

使丁（三人）

使丁

〈資料內訣〉

## 〈總計〉

一六件 一四件 一件 一件

一六点 一四点 一点

〈資料內訣〉

### 購入資料三 博多店運上銀免札

資料目録18』所収)も当館所蔵であり、同じく新島家に伝來したものと考えられる。

「新島家文書」は、三五三点からなる資料群であり、年代は享保期から昭和一九年までに及ぶ。新島家は博多土居町下(明治七年以降は下土居町、現、博多区綱場町・下川端町)に在住していた。新島家文書の中には系図類が残されていないが、

#### 〈解説〉

本資料は博多の商店に課された店運上銀が記載された免札である。免札とは許可証のことであり、本資料は職種ごとに一定の運上銀を上納することによって営業を許可されたことを証明する営業許可証である。幕末の博多の店運上銀については、「店運上帳」(櫛田神社所蔵)が残されており、本資料はその記述を傍証するものである。

本資料は三点ともに木版墨摺による記載部分と墨書による記載部分があり、墨

摺部分は表題の「免札」の他、「貸札停止」、「運上銀」、「四月十月両度上納」、「御町役所」の文字が記されている。免札を発給された者の名前、商売の内容、運上銀額、及び年月日はそれぞれ墨書で記されている。『石城遺聞』によれば、店運上は春と秋の両度上納されたと記されており、店運上銀は、各町の年寄が徵収して年行司役場へ納めた後、年行司が博多津中分を取り纏めて町役所へ納める仕組みとなっていた。

免札を発給された者の住所は三点ともに「博多土居町下」となつており、名前はそれぞれ「麹屋藤七」(資料番号一)、「麹屋与平」(資料番号二)、「善三」(資料番号三)となつてている。「麹屋藤七」は運上銀十匁で「石見石水棚并板石かづら石細工石」の商売を、「麹屋与平」は運上銀三十匁で「麹室」の商売を、「善三」は運上銀五匁で「髪結床」の商売をそれぞれ許可されている。三点ともに年月日は「慶応元年丑十月」となつてている。この記述は前述した「店運上帳」の記載とも一致している。

免札に見える「麹屋藤七」及び「麹屋与平」の名から、本資料が当館所蔵資料の「新島家文書」(『平成22年度古文書資料目録16』所収)が伝存した新島家に関する資料であることが分かる。新島家の藤七及び与平は「糀屋」の屋号で糀室や材木屋、石屋の経営を行つており、町年寄などを務めた人物である。また、博多の西部に位置する土居流の町役人である年寄が延享三年(一七四六)から慶応二年(一八六六)にかけて書き継いだ記録である「土居流記録」(『平成24年度古文書

九年までに及ぶ)。新島家は博多土居町下(明治七年以降は下土居町、現、博多区綱場町・下川端町)に在住していた。新島家文書の中には系図類が残されていないが、「御達」(新島家文書所収。資料番号三・七)に「博多土居町下 麹屋藤七、倅与平」とあることから、与平が藤七の息子であることが分かっている。藤七は天保一四年(一八四三)に糀屋惣代の一員として糀屋商売をしていた。新島家は「糀屋」の屋号で糀室だけでなく材木屋や石屋の経営も行つていたが、「店運上帳」に記載されたそれぞれの運上銀を比較すると、石屋経営の運上銀は一〇匁、糀室経営の運上銀は三〇匁であるのに比べて、材木屋経営の運上銀は二〇〇匁であり、幕末頃の新島家の「糀屋」としての経営は材木屋が主であったと考えられる。

本資料は、こうした新島家の商業活動の一端を知ることができる好個の資料であり、当館に所蔵されている一連の新島家に関する資料群の一部をなすものと位置づけられる。

#### 〈資料内訳〉

免札

三件 三点

## 購入資料四 その他購入資料

### 〈解題〉

本資料は、明治期から昭和期までに主に福岡で刊行された刊本・版本類である。なお、福岡日日新聞社発行及び福岡日日新聞合資会社発行の『福岡日日新聞の概況並に創刊以来の沿革』(資料番号四三)、『福日の沿革と概要』(資料番号四四)、『博多築港記念博覧会記念出版 福岡市及附近めぐり』(資料番号四五)、『音楽の葉』(資料番号四六)、『福日宝鑑』(資料番号四七)及び福岡日日新聞のリーフレット(資料番号四八～五〇)は一括された資料群であるが、それ以外の資料は全て個別に伝来した資料である。

本資料には、明治七年四月に出された家禄引換公債証書発行条例に関する福岡県布告(資料番号一)や、昭和三年四月に発行された現行福岡県学令類纂(資料番号一三)が含まれる。また、『川上児童樂劇園公演プログラム』(資料番号三六)の他、昭和前期の絵葉書やリーフレット類などの資料を含む。

### 〈資料内訳〉

版本・刊本等 .....  
五〇件 五〇点

## マイクロフィルム収集資料一 高田茂廣収集資料(追加分高田小田文書)

(所有者)高田 瞳、高田 靖

### 〈解説〉

#### 1 高田茂廣収集資料について

本資料群(以下、高田小田文書)は、当館に寄贈されている高田茂廣収集資料(高田氏収集資料を改称)の追加分であり、小値賀島(長崎県北松浦郡小値賀町)の小田家に伝来していた文書群(総計一八〇五件二一八七点)である。

高田茂廣収集資料(以下、高田資料群)については、本館発行の『古文書資料目録14』(七頁)に解説を掲載しているため、ここでは簡単に述べる。

高田資料群は、海事史研究家・高田茂廣氏(一九二八～一〇〇九)が、その調査研究過程で収集した資料であり、高田氏から当館に寄贈された資料の総点数は、四五六九点で、本資料群を加えると六七五六点にのぼる。現在、当館に保管されている未整理の高田資料群をあわせると膨大な数になり、今年度以降も公開へ向けての準備を着実に進めていく方針である。

#### 2 小値賀町歴史民俗資料館について

本資料群は、高田氏が福岡市内の古書店から購入したもので、一旦、小値賀町歴史民俗資料館(小値賀町笛吹、以下、資料館と略す)に寄託され、その後、当館に寄贈される他の高田資料群と一緒にするために、平成一三年に小値賀町から福岡市に移されたものである。

資料館は、旧小田家住宅を使用し、この住宅そのものが、景観資産「旧小田家住宅(主屋・土蔵・堀・庭園)と石垣道」として、小値賀町指定有形文化財の登録がなされている。さらに、高田小田文書と出所が同じと断定できる資料群が、「小田家文書一括」という形で小値賀町有形文化財の指定を受けている。

#### 3 小値賀町歴史民俗資料館について

『小値賀町郷土誌』(小値賀町教育委員会 一九七八)に収録されている「重利一世年代記」によれば、小値賀島の小田家は、壹岐の小田伝兵衛重憲が貞享二年(一六八五)に小値賀島において、鯨組を組織したことから始まる。伝兵衛重憲は中通島魚目の中野喜左衛門と組み、捕鯨を始めた。元禄一〇年(一六九七)、重憲の子・小田八太郎は、小田伝兵衛重利に名を改め、家督を相続し小田家の商業資本の基礎を築いた。元禄一六年には小田伝兵衛重利と名を改めた。

伝次兵衛重利(寛文一一年～享保九年(一六七一～一七一四))は、網取法による捕鯨を始め、さらに、海産物商、廻船業を営み、ここから得た資本を以て、新田開発に着手した。元禄一五年(一七〇二)に野久尾新田(野崎島)、宝永三年(一七

によれば、小値賀町の小田家から寄贈された文書群(以下、小値賀小田文書と略す)と、立正大学名誉教授・北原進氏が所有していた文書群(以下、北原小田文書)、高田茂廣氏が所有していた本資料群(高田小田文書)、以上の三つの文書群からなる。

小値賀小田文書は、小値賀島から出ることなく、資料館に寄贈された文書群である。資料館作成の目録によれば、一七〇九件からなる。

北原小田文書は、七七七件で、小値賀町が北原氏から購入した資料群である。

最後が、本資料群・高田小田文書である。高田小田文書は、一旦、高田氏より資料館に寄託されていたが、平成八年に当館が開館した後、高田氏が自身で収集した文書群を順次当館に寄贈する旨を申し出られ、高田小田文書も同様にとの意向を示されたため、平成一三年に資料館から当館に直接移された。捕鯨や新田開發関係を比較的多く含んでいる。

高田小田文書は、資料館に寄託されている時に、資料館の調査方法に則り、整理番号ラベルが貼付され、目録も作成されていた。資料館のラベルが確認できなかつた資料については、備考欄にその旨を記載した。本解説の〈小値賀歴史民俗資料館・小田家文書分類〉からわかるように、資料館では三つの資料群からなる小田家文書の全体を通しての分類がおこなわれた。これは、現段階で把握できうる全小田家文書を対象とした構造分析であり、当館の分類もそれに倣っている。本文書群の分類の詳細は本解説末〈資料内訳〉を参照されたい。

#### 4 小値賀島・小田家について

○六)にヘゴノ原新田(平戸)、正徳四年(一七一四)に針尾新田(佐世保)などを次々と開発し、莫大な土地を所有していった。さらに櫨の栽培にも尽力した。

享保五年(一七二〇)には、真於胡(マオゴ、マフノリ、布海苔)を扱う「おゴ座」を経営し、平島、美良島、納島産のオゴを取り扱つた。とくに平島産は最上品として名高く、商標「久平のり」として大坂市場へ向けて販売されたという。

また、後に小田家の商業活動の主軸となる酒造業にも着手し、莫大な資本を蓄積した。このような経済活動を通して得られた利益を、平戸藩に献金し、苗字帶刀が許され、藩主から多数の品々が下賜されたという。享保二年(一七一七)には十人扶持となり、御用商人の地位は確固たるものとなつた。

## 5 分類・内訳について

資料館においては、高田小田文書を含む小田家文書は、下記のように分類されていたため、当館でも高田小田文書をこの分類番号順に並べ、あらためてAで始まる整理番号を加えた。

資料館と当館における資料数には、隔たりがあるが、これは、当館においては枝番号(子番号)を付与して、「件数」「点数」の双方の数を出す点に起因しているところが大きい。当館の「件数」は資料館の「件数」とほぼ同義であるが、枝番号(子番号)を付与している分、「点数」が多くなっている。また、資料館では未整理で目録に掲載されていなかつた一括の資料を、新たに整理し、Bで始まる番号を付して、本目録に加えたため、点数がさらに増加した。

とくに説明を要する資料として「御台所御用御注文書」(番号 v-2-2-5、画像検索番号 A 636)を上げる。これは海産物の品名や数量等を記した納品簿で、一六七丁からなる。この書冊のほぼ全ての丁の内側に、納品書や領収書等が記された切紙が、紙縫いで結び付けられていた。このままでは内容が読み取れないので、当館で検討を重ねた結果、この丁の内側にあつた資料一点一点に、当館において枝番号を付与、調書を採取し、画像撮影を行つた。こうして付与した枝番号は、二五一点になつた。本目録一三二頁から始まるデータの最下段の枠は、その切紙等が入つていた丁を表している。

以上に加え、高田氏が生前自宅で保管している際に別の文書群から混入したと、自身が後で気づかれた資料等を差し引き、さらに、自宅に別置されていた資料に

Cで始まる番号を付して加えるなどすると、当館で確認できる高田小田文書は、計一八〇五件二一八七点となつた。

※小値賀歴史民俗資料館・小田家文書資料分類※  
V-I-1 小田家文書

1 財産関係	1 土地・家屋関係	2 役職関係	3 漁事関係	4 外交	5 その他
2 海産物関係	2 鮑(海鼠漁)関係	3 採藻関係	4 鮪・鰯他(カマス・スルメ)	5 その他	1 新田関係
1 捕鯨	1 平戸地区(ヘゴノ原)	2 佐世保地区(指方・針尾)	3 小値賀・その他	4 小値賀・その他	5 その他
3 新田関係	1 平戸地区(ヘゴノ原)	2 佐世保地区(指方・針尾)	3 小値賀・その他	4 小値賀・その他	5 その他
4 釀造関係	2 紐差酒場	3 醬油関係	4 小値賀酒場	5 その他	5 その他

※『小田家文書目録(一)』の分類区分と、「小値賀町歴史民俗資料館収蔵資料分類表」による。

※資料館では、例えば左のように番号を付与しているが、当目録では、紙幅の関

係で「1(一括)・1(小田家文書)」を省いて掲載した。

(例)V(文書・典籍資料)・1(一括資料)・1(小田家文書)・2(海産物関係)・1(捕鯨)・□(個々の資料番号) を当館では V(文書・典籍資料)・2(海産物関係)・1(捕鯨)・□(個々の資料番号) と表示した。

## 6 マイクロフィルム閲覧について

先に触れたように、高田小田文書は資料館の分類順に並べ、当館でマイクロフィルムに撮影し、閲覧に供するものである。撮影にあたっては、当館で新たに付した番号(A・B・C)の順としたため、本資料群の閲覧の際には、A、B、Cで始まる検索番号が必要になる。

閲覧する際は、マイクロフィルムのファイル番号(MF資料番号)と、A、B、Cで始まる番号の二つで、フィルムの画像を検索することになる。

### ※参考文献

- ・『小値賀町郷土誌』(小値賀町教育委員会 昭和五三年)
- ・『小田家文書目録(一)―小値賀町歴史民俗資料館所蔵分―』(小値賀町歴史民俗資料館 平成一〇年八月二九日作成)
- ・『小田家文書目録(二)―福岡市高田茂廣氏寄託分―』(小値賀町歴史民俗資料館 平成一〇年八月二九日作成)
- ・『小田家文書目録(三)―北原進氏寄贈分―』(小値賀町歴史民俗資料館 平成一 二年一〇月三一日作成)

### 〈資料内訳〉

		V		高田小田文書			
1	財産関係	1	土地・家屋関係	2	役職関係	3	漁事関係
2	海産物関係	4	外交	5	その他	6	捕鯨
3	新田関係	4	鮪・鰐他(カマス・スルメ)	5	その他	6	鮑(海鼠漁)関係
4	醸造関係	1	平戸地区(ヘゴノ原)	2	佐世保地区(指方・針尾)	3	採藻関係
5	小値賀酒場	2	小値賀・その他	3	小値賀・その他	4	鮪・鰐他(カマス・スルメ)
6	紐差酒場	3	新田関係	4	鮪・鰐他(カマス・スルメ)	5	その他
7	醤油関係	1	平戸地区(ヘゴノ原)	2	佐世保地区(指方・針尾)	3	新田関係
8	その他	2	新田関係	4	鮪・鰐他(カマス・スルメ)	5	その他
C群	V・2・2・5の枝番号	3	新田関係	6	鮪・鰐他(カマス・スルメ)	7	新田関係
		4	新田関係	8	新田関係	9	新田関係
		5	新田関係	10	新田関係	11	新田関係
		6	新田関係	12	新田関係	13	新田関係
		7	新田関係	14	新田関係	15	新田関係
		8	新田関係	16	新田関係	17	新田関係
		9	新田関係	18	新田関係	19	新田関係
		10	新田関係	20	新田関係	21	新田関係
		11	新田関係	22	新田関係	23	新田関係
		12	新田関係	24	新田関係	25	新田関係
		13	新田関係	26	新田関係	27	新田関係
		14	新田関係	28	新田関係	29	新田関係
		15	新田関係	30	新田関係	31	新田関係
		16	新田関係	32	新田関係	33	新田関係
		17	新田関係	34	新田関係	35	新田関係
		18	新田関係	36	新田関係	37	新田関係
		19	新田関係	38	新田関係	39	新田関係
		20	新田関係	40	新田関係	41	新田関係
		21	新田関係	42	新田関係	43	新田関係
		22	新田関係	44	新田関係	45	新田関係
		23	新田関係	46	新田関係	47	新田関係
		24	新田関係	48	新田関係	49	新田関係
		25	新田関係	50	新田関係	51	新田関係
		26	新田関係	52	新田関係	53	新田関係
		27	新田関係	54	新田関係	55	新田関係
		28	新田関係	56	新田関係	57	新田関係
		29	新田関係	58	新田関係	59	新田関係
		30	新田関係	60	新田関係	61	新田関係
		31	新田関係	62	新田関係	63	新田関係
		32	新田関係	64	新田関係	65	新田関係
		33	新田関係	66	新田関係	67	新田関係
		34	新田関係	68	新田関係	69	新田関係
		35	新田関係	70	新田関係	71	新田関係
		36	新田関係	72	新田関係	73	新田関係
		37	新田関係	74	新田関係	75	新田関係
		38	新田関係	76	新田関係	77	新田関係
		39	新田関係	78	新田関係	79	新田関係
		40	新田関係	80	新田関係	81	新田関係
		41	新田関係	82	新田関係	83	新田関係
		42	新田関係	84	新田関係	85	新田関係
		43	新田関係	86	新田関係	87	新田関係
		44	新田関係	88	新田関係	89	新田関係
		45	新田関係	90	新田関係	91	新田関係
		46	新田関係	92	新田関係	93	新田関係
		47	新田関係	94	新田関係	95	新田関係
		48	新田関係	96	新田関係	97	新田関係
		49	新田関係	98	新田関係	99	新田関係
		50	新田関係	100	新田関係	101	新田関係
		102	新田関係	103	新田関係	104	新田関係
		105	新田関係	106	新田関係	107	新田関係
		108	新田関係	109	新田関係	110	新田関係
		111	新田関係	112	新田関係	113	新田関係
		114	新田関係	115	新田関係	116	新田関係
		117	新田関係	118	新田関係	119	新田関係
		120	新田関係	121	新田関係	122	新田関係
		123	新田関係	124	新田関係	125	新田関係
		126	新田関係	127	新田関係	128	新田関係
		129	新田関係	130	新田関係	131	新田関係
		132	新田関係	133	新田関係	134	新田関係
		135	新田関係	136	新田関係	137	新田関係
		138	新田関係	139	新田関係	140	新田関係
		141	新田関係	142	新田関係	143	新田関係
		144	新田関係	145	新田関係	146	新田関係
		147	新田関係	148	新田関係	149	新田関係
		150	新田関係	151	新田関係	152	新田関係
		153	新田関係	154	新田関係	155	新田関係
		156	新田関係	157	新田関係	158	新田関係
		159	新田関係	160	新田関係	161	新田関係
		162	新田関係	163	新田関係	164	新田関係
		165	新田関係	166	新田関係	167	新田関係
		168	新田関係	169	新田関係	170	新田関係
		171	新田関係	172	新田関係	173	新田関係
		174	新田関係	175	新田関係	176	新田関係
		177	新田関係	178	新田関係	179	新田関係
		180	新田関係	181	新田関係	182	新田関係
		183	新田関係	184	新田関係	185	新田関係
		186	新田関係	187	新田関係	188	新田関係
		189	新田関係	190	新田関係	191	新田関係
		192	新田関係	193	新田関係	194	新田関係
		195	新田関係	196	新田関係	197	新田関係
		198	新田関係	199	新田関係	200	新田関係
		201	新田関係	202	新田関係	203	新田関係
		204	新田関係	205	新田関係	206	新田関係
		207	新田関係	208	新田関係	209	新田関係
		210	新田関係	211	新田関係	212	新田関係
		213	新田関係	214	新田関係	215	新田関係
		216	新田関係	217	新田関係	218	新田関係
		219	新田関係	220	新田関係	221	新田関係
		222	新田関係	223	新田関係	224	新田関係
		225	新田関係	226	新田関係	227	新田関係
		228	新田関係	229	新田関係	230	新田関係
		231	新田関係	232	新田関係	233	新田関係
		234	新田関係	235	新田関係	236	新田関係
		237	新田関係	238	新田関係	239	新田関係
		240	新田関係	241	新田関係	242	新田関係
		243	新田関係	244	新田関係	245	新田関係
		246	新田関係	247	新田関係	248	新田関係
		249	新田関係	250	新田関係	251	新田関係
		252	新田関係	253	新田関係	254	新田関係
		255	新田関係	256	新田関係	257	新田関係
		258	新田関係	259	新田関係	260	新田関係
		261	新田関係	262	新田関係	263	新田関係
		264	新田関係	265	新田関係	266	新田関係
		267	新田関係	268	新田関係	269	新田関係
		270	新田関係	271	新田関係	272	新田関係
		273	新田関係	274	新田関係	275	新田関係
		276	新田関係	277	新田関係	278	新田関係
		279	新田関係	280	新田関係	281	新田関係
		282	新田関係	283	新田関係	284	新田関係
		285	新田関係	286	新田関係	287	新田関係
		288	新田関係	289	新田関係	290	新田関係
		291	新田関係	292	新田関係	293	新田関係
		294	新田関係	295	新田関係	296	新田関係
		297	新田関係	298	新田関係	299	新田関係
		300	新田関係	301	新田関係	302	新田関係
		303	新田関係	304	新田関係	305	新田関係
		306	新田関係	307	新田関係	308	新田関係
		309	新田関係	310	新田関係	311	新田関係
		312	新田関係	313	新田関係	314	新田関係
		315	新田関係	316	新田関係	317	新田関係
		318	新田関係	319	新田関係	320	新田関係
		321	新田関係	322	新田関係	323	新田関係
		324	新田関係	325	新田関係	326	新田関係
		327	新田関係	328	新田関係	329	新田関係
		330	新田関係	331	新田関係	332	新田関係
		333	新田関係	334	新田関係	335	新田関係
		336	新田関係	337	新田関係	338	新田関係
		339	新田関係	340	新田関係	341	新田関係
		342	新田関係	343	新田関係	344	新田関係
		345	新田関係	346	新田関係	347	新田関係
		348	新田関係	349	新田関係	350	新田関係
		351	新田関係	352	新田関係	353	新田関係
		354	新田関係	355	新田関係	356	新田関係
		357	新田関係	358	新田関係	359	新田関係
		360	新田関係	361	新田関係	362	新田関係
		363	新田関係	364	新田関係	365	新田関係
		366	新田関係	367	新田関係	368	新田関係
		369	新田関係	370	新田関係	371	新田関係
		372	新田関係	373	新田関係	374	新田関係
		375	新田関係	376	新田関係	377	新田関係
		378	新田関係	379	新田関係	380	新田関係
		381	新田関係	382	新田関係	383	新田関係
		384	新田関係	385	新田関係	386	新田関係
		387	新田関係	388	新田関係	389	新田関係
		390	新田関係	391	新田関係	392	新田関係
		393	新田関係	394	新田関係	395	新田関係
		396	新田関係	397	新田関係	398	新田関係
		399	新田関係	400	新田関係	401	新田関係
		402	新田関係	403	新田関係	404	新田関係
		405	新田関係	406	新田関係	407	新田関係
		408	新田関係	409	新田関係	410	新田関係
		411					

## 寄贈資料一 藤史明資料

(寄贈者) 藤 史明

### 〈解説〉

#### 1 吉浦家について

本資料群は、寄贈者の母方の実家である吉浦家に伝來した資料群であり、吉浦三英から吉浦三軌雄までに關わる近世後期から明治期までの年代の資料が残されている。「吉浦家系図」(資料番号一)によれば、吉浦氏は村上源氏赤松氏の系統であり、嘉吉の乱以後芸州広島郡の吉浦に住していたが、大内氏に仕官した則定の代に吉浦姓を名乗り始めたと伝えられる。その後則定の孫の満信の代に母方の叔父の鬼木氏に身を寄せ高祖(現、糸島市高祖)に住した。一時鬼木姓を名乗り原田氏に仕えたが、原田氏没落後の清則の代に吉浦姓に復して仕官せず、信元の代に中名島町(現、福岡市中央区天神)に移住したという。本資料群は、信元の孫に当たる三英に關わる資料(資料番号九〇〇三)から確認することができるが、資料群の中でも本格的に資料が伝來し始めるのは三英の子の三省の代からである。先述の系図によれば、三省の父である三英は洲崎町で医業に従事していたが、寛政四年(一七九二)に亡くなつたという。三省は、三英が亡くなつた寛政四年に洲崎町で生まれたが、父の死後は母方の祖父である大塚喜太夫の下で育てられた。文化八年(一八一〇)二〇歳の時に学問所指南加勢役見習を仰せつけられ、城代組に差加えられた。文化一四年二六歳の時には学問所指南加勢役となり、文政八年(一八二五)三四歳の時に江戸藩邸内の学問所詰方を命ぜられ、天保四年(一八三三)には学問所指南本役を仰せつけられている。吉浦家は三省の代に洲崎町から春吉袋町(現、中央区春吉)へ移住しており、三省の子の三明も文化九年(一八一二)に春吉袋町で生まれている。三明は父の跡役を継ぎ学問所本役となるが、繼嗣がいないまま明治九年(一八七六)に亡くなつたため、三重が養子となつた。しかし三重が明治一年に病で死去したため、三軌雄が養子となり吉浦家を継いだ。本資料群の中でも近代に作成された資料は主に三軌雄に關わる資料である。また、本資料群には

#### 2 資料群の目録編成について

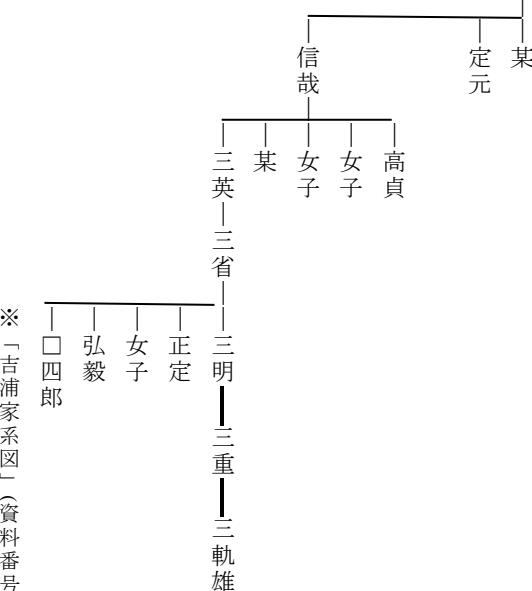
本資料群は「I 近世」「II 近代」「III 文芸」「IV その他」に大別される。「I 近世」は、「1 系図、由緒」「2 達、願書類」「3 日記、記録類」「4 学問所」「5 書状類」「6 長崎警備」「7 幕末情勢」に細分した。「1 系図、由緒」は、「吉浦家系図」(資料番号一)を中心に、「3省(磯次郎)、三重の明細書などを配した。「2 達、願書類」は、「3省(与太夫)、三明(十次郎)、弘毅(孫藏)に発給された達と共に、彼らから出願された縁組等に關する願書類を配した。「4 日記、記録類」には「3省(紫洲)」が記した日記などを配し、特に学問所に關わる日記関係については、その他の学問所関係の資料と共に、「5 学問所」に編成した。中でも「東都学問所日記」(資料番号六六、六七、六八)は、「3省」が江戸の福岡藩邸内にあつた学問所の詰方を文政八年より命ぜられていた関係から記されたと考えられ、当時の江戸藩邸内学問所の様子について知ることのできる好個の資料である。その他書状類を「5 書状類」に配し、長崎警備関係資料を「6 長崎警備」に、幕末期の風聞関係を「7 幕末情勢」にそれぞれ配した。「II 近代」は、「1 達類」「2 金禄関係」「3 租税、上納関係」「4 辞令」「5 書簡類」に編成した。「1 達類」には三重の相続に關する達などを配し、「2 金禄関係」には金禄公債に關する資料を、「3 租税、上納関係」には主に地租金上納などに關わる資料を配した。「4 辞令」には小学七等訓導の職に就いた後、兵庫県巡査、九州鉄道株式会社員となつた三軌雄に対する辞令を配した。「5 書簡類」には主に三軌雄に關する書簡類を配した。「III 文芸」については、上記「I 近世」「II 近代」とは別に、時代を区分せずに文芸関係の資料を編成し、「1 小笠原流関係」「2 写本、雑記類」「3 刊本」「4 漢詩、和歌」「5 書画、書跡類」に細分した。「1 小笠原流関係」は三省が仕官する以前の享和三年(一八〇三)から学んでいたことを知ることができると小笠原流関係の資料を配した。その他黒田家譜や筑前国続風土記などを中心とした写本類を「2 写本、雑記類」に、近世後期から明治期にかけて刊行された刊本を「3 刊本」に配した。さらに漢詩や和歌を「4 漢詩、和歌」に、書画及び書跡類を「5 書画、書跡類」に配した。

三明の弟の弘毅に關連する資料も伝來している。

## 〔資料内訳〕

I	近世	.....	一	二七件	一	四一点	一	四租税、上納関係	九七件	九八点
1	系図、由緒	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	八二件	八九点
2	達、願書類	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	五五件	五九点
3	日記、記録類	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	六七三件	八三三点
4	学問所	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	一〇二点	一〇二点
5	書状類	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	三〇八件	三五四点
6	長崎警備	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	三六件	四一点
7	幕末情勢	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	一五三件	一五九点
II	近代	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	一〇六件	一七七点
1	達類	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	一〇〇件	一〇〇点
2	金禄関係	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	一〇〇件	一〇〇点
III	文芸	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
4	辞令	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
5	書簡類	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
IV	その他	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....

## 【吉浦氏略系図】



※ 「吉浦家系図」(資料番号一)及び個人蔵の系図をもとに作成

## 寄贈資料二 金山尚志資料(追加分)

(寄贈者) 金山 直陽

### 〈解題〉

本資料群は、『平成25年度古文書資料目録19』に掲載された金山尚志資料の追加分である。金山尚志(安政六年・明治四〇年(一八五九・一九〇七))は筑前国早良郡鳥飼村で生まれた。貴族院書記官、内務省参事官等を歴任し、明治三八年には大韓帝国に派遣されて統監府書記官となるが、同四〇年にソウルで死去した。本資料群の目録編成については「1 系図類」「2 近世」「3 近代」「4 その他」に大別し、さらに「3 近代」については「(1) 金山尚志関係」と「(2) 金山小介等」に細分した。

資料群は主に金山尚志関係が多く伝来しており、中でも注目すべきは、『平成25年度古文書資料目録19』に所収されている日誌類の続きにあたる「華南日誌」(資料番号二一)である。この日誌は現存している金山尚志が残した日誌のうち最も年代が新しく、明治三九年元旦から七月一二日までの記述が残されている。また、金山尚志の出自である金山家の系譜や祖先の来歴が分かる江戸期の資料も伝存している。これらの資料は「1 系図類」及び「2 近世」に配した。「金山家系」(資料番号一)によれば、金山家は中津において黒田家に召し抱えられた後に姓を金山と改め、筑前入国に供して福岡に住居したという。

本資料群には、五代目の直行関係の資料が最も多く伝来しており、「明細書控」(資料番号三)によれば、文政七年(一八二四)に城代組に属し、切米八石三人扶持で御用所下書役を命じられている。その他、金山尚志の死後に金山家に伝來した近代の資料群については、「3 近代」の「(2) 金山小介等」に配した。なお、金山尚志の死後に作成された資料の中でも、追悼や遺族寄贈金など、尚志に関わる資料については「(1) 金山尚志関係」に編成した。

### 〈資料内訳〉

1 系図類	…	…	…	…	…	…	…
2 近世	…	…	…	…	…	…	…
3 近代	…	…	…	…	…	…	…
(1) 金山尚志関係	…	…	…	…	…	…	…
(2) 金山小介等	…	…	…	…	…	…	…
その他の	…	…	…	…	…	…	…
4	…	…	…	…	…	…	…
〈総計〉	二五〇件	三四〇点	…	…	…	…	…

1 系図類	…	…	…	…	…	…	…
2 近世	…	…	…	…	…	…	…
3 近代	…	…	…	…	…	…	…
(1) 金山尚志関係	…	…	…	…	…	…	…
(2) 金山小介等	…	…	…	…	…	…	…
その他の	…	…	…	…	…	…	…
4	…	…	…	…	…	…	…
〈総計〉	二五〇件	三四〇点	…	…	…	…	…

## 購入資料一 糟屋郡萬屋商店資料(追加分)

### 〈解説〉

#### 1 萬屋商店について

本資料は糟屋郡湊村(現、新宮町)で、「萬屋商店」を営んでいた堺氏に伝来したと考えられる古文書で、概ね文政年間(一八一八、一八三〇)から明治二〇年代までの資料が含まれている。

本資料には年代の古い順に七右衛門、次平、萬七、豊三郎の名がみられる。

このうち、萬七の名は地価金を基準とした富裕度を番付で示した「糟屋全郡豪家一覧表」(明治一九年調、本目録「その他購入資料」資料番号五〇)に「関脇」として見えている。記載された五〇三名のうち、四本の指に入る位置づけで、萬七が相当の土地を所持していたことが窺える。

また、豊三郎については『福岡県官民肖像録』(深田豊市著、博進社、一九一三年)に肖像写真が掲載されている。併せて「本店」、「酒造部」の建物の写真も掲載されており、豊三郎の家族や従業員と思われる人物も写っている。『糟屋郡志』(名著出版、一九七一年)によると、萬屋商店は「堺舟」という銘柄の酒を製造しており、醤油醸造についても主なる醸造家として豊三郎の名があげられている。

尚、堺氏の古文書は『平成17年度古文書資料目録11』に掲載されている(購入資料「糟屋郡萬屋商店資料」)。その内容は大正時代から昭和一八年頃にかけての書簡類を中心としたもので、豊三郎宛てのものも多数含まれている。本資料は書簡の住所等により、同じ堺家に伝来した資料であると考えられるため、今回追加分として掲載することとした。

このほか、『平成9年度古文書資料目録3』に「萬屋文書」が収録されているが、これは博多の中奥堂町(現、博多区冷泉町)で「金盛」、「栄鶴」などの銘柄の酒を造っていた萬屋の古文書である。「萬屋文書」は福岡市歴史資料館を経て、現在福岡市博物館が所蔵しており、総合図書館ではマイクロフィルム収集資料として閲覧に供している。今回掲載する資料には、奥堂萬屋の当主堺惣(宗)平から、湊村の萬屋七右衛門に宛てた古文書が含まれている。

#### 2 資料の内容

惣平は、百道圭作が執筆し、実業家など五人を取り上げた記事「福岡五人男『博多萬屋組』記録」の初回から一六回までで事蹟やエピソードが紹介されている(昭和一〇年一月一日、三日)。これによると、惣平は七右衛門の弟に当たり、七右衛門の勧めにより、博多奥堂で酒造業を営んでいた吉見屋を引き継いだ。相続に当たり、惣平は屋号を「萬屋」とすること、惣平一代に限っては堺を名乗り、子の代からは吉見屋の姓である加野を名乗ることとした(一月一日付)。堺惣平については、草野真樹氏が「資料紹介」安川敬一郎著『事業略歴 附小説』(『エネルギー史研究』二八、二〇一三年)において事蹟を述べている。

現存する資料において、堺姓と加野姓について異論を唱える材料は見当たらず、屋号についても、惣平から数えて四代目の宗三郎の代に当たる、大正九年度の状況を記す『福岡市商工人名録』(博多商業会議所、一九二二年)に「萬屋」とみえ、一貫して「萬屋」を名乗っていたようである。

惣平は、『石城遺聞 増補』(山崎藤四郎編、名著出版、一九七三年)に、慶應三年時「年行司上々席」に位置する商人として記載されている。連載には、「年行司格次」、「年行司格」を惣平に付与した内容の文書がそれぞれ写真版で掲載されている(一月一六日付)。「年行司格」を付与された卯五月付(安政二年、一八五五)の文書には、その理由として砲台築立、大砲鑄造において志があつたためとしている。

惣平の曾孫に当る加野宗三郎は、与謝野晶子や北原白秋らの文筆家、青木繁、富田溪仙らの画家と交友があり、雑餉隈(現、博多区)に建てた洋館「環水荘」を接待の場としてサロンを形成していた。宗三郎にとつて、湊村の堺豊三郎は伯父に当り、宗三郎が豊三郎に宛てた書簡が『目録11』に含まれている(「糟屋郡萬屋商店資料」資料番号三一一二、三一四二、三一一五、一五一一、二〇一九)。

借用金証文を中心とする証文類と貢租の関係資料が大半を占めている。証文類では「御家中分」と記す紙片を括りつけた紙縫りで一括されていたものがある。これらは、糟屋郡内に給地を所持していた福岡藩士が萬屋宛に出した借金証文、および藩士の受け取るべき年貢を、借金相殺のため萬屋が村から直接受け取つて

よいことを記した直津出証文などである。

証文類には、湊村の居住民の差し出した証文、新宮浦の証文、および湊村・新宮浦以外の証文がそれぞれ一括されていた。このうち、湊村・新宮浦以外の村々の証文は「諸方分」と記された紙片を括りつけた紙縫りで一括されていた。これら三つに分けられた資料を、「湊村」、「新宮浦」、「その他の村」として、年代順に配列した。「その他の村」には、大里(現、北九州市門司区)に置かれた長崎奉行出張所からの唐物の不正取引に関する問い合わせ(資料番号七五、七六)や、五島列島の宇久島(現、長崎県佐世保市宇久町)の町方頭取の差し出した借金証文(資料番号一〇二・一、一・二)など、遠い地域の資料も含まれている。

借用金の抵当物件には田畠、屋敷のほか、干賀(鰯)筵や漁船などが見られ、借用金の名目としては、カタクチイワシをとるための「田作り網」の代金などが見られる。また、萬屋は村々に対しても貸付を行なっていた。湊村の庄屋の差し出した借用金証文では、抵当として、福岡藩から賦課された面役の買取すなわち萬屋にとって面役の免除が見られる。

堺氏は複数の村に田畠を所持していたため、それらの村からの年貢米・諸上納金、地租・地券税等の請求書・領収証が伝来している。近世では村ごと、近代では大区小区制下の役場、聯合村下の役場など発給主体ごとに配列した。尚、備考欄に「中野」印あり、「界興」印あり、と記しているが、これらの印は領収金額部分に押されているもので、実務担当者の確認印と考えられる。時期が合致する場合、大小区名が記されていなくても、確認印から推測して配列した箇所がある。

尚、近世の貢租関係の資料は、購入時、紙縫り等によつて四つの固まりに一括されていた。整理番号4、10、29、34番台に該当する。このうち、29は下和白村、34は三苦村の発給した文書であるが、4、10に関しては、多数の村のものが混在し、年代や内容についても特に関連性が見られないため、村ごとに分けて配列し、通し番号を振ることとした。

家業そのものについての資料は少なく、特に近世資料では金銭関係の帳簿や算用状等が伝来するのみである。奥堂萬屋との決済関係の資料に、大坂から輸送した品目を記す「大坂荷引合目録帳」(資料番号二七〇)があり、当時博多で求められていた品々がわかる。

#### 〈資料内訳〉

		I	証文	一一一件	一三〇点
1	御家中分			三六件	四四点
2	村方分			二四件	二四点
	(1) 湊村			一二件	一四点
	(2) 新宮浦			三九件	四八点
	(3) その他の村			一五七件	一九二点
II	貢租				
1	年貢・諸上納金			八三点	
	(1) 請求書・受取証			五六件	
	(2) 帳簿			四件	四点
2	地租・地券税等				
	(1) 請求書・領収証			九五件	一〇三点
	(2) 土地売買関係			二件	二点
III	家業			五三件	七九点
1	金銭算用				
	(1) 奥堂萬屋	展		九件	一一点
	(2) その他			一二件	一三点
2	質屋営業				
	(1) 質物・質札				
	(2) 営業規約			九件	二九点
	(3) 通達簿			五件	五点
3	煙草小売			一〇件	一三点
4	醤油営業			二件	二点
5	荷車営業			一件	一点
IV	組合			三件	三点
V	その他			三件	三点
			〈総計〉	三二七件	四〇七点

## 購入資料二 博多・松尾家文書

### 〈解説〉

#### 1 本資料について

博多・洲崎町上(現、博多区須崎町)の「幸屋」松尾家に伝來したと考えられる資料であり、卷子五巻(資料番号一～五)と印刷物一冊(資料番号六)からなる。資料の大半が、福岡藩から「博多洲崎町上 松尾又次」に宛てられた褒状であり、これらを成巻した五巻すべてに「松のさかえ」と書かれた題箋が付けられている。

また、各巻子の冒頭には福岡藩儒で学問所總裁を務めた浜三嶺(※)が序文を寄せている。巻子の一巻目には「一点、二巻目には一〇点、三巻目は八点、四巻目は十六点、五巻目は一二点、計五七点の切紙や継紙が貼り込まれている。

その内容は、一巻目から四巻目が、おもに福岡藩から松尾家宛てに出された褒状等であり、五巻目は、町役所から松尾又次に宛てた呼出状などである。

一巻目に浜三嶺が記した、松尾又次の業績を讃えた序文があり、「安政六年文月」(一八五九)付となっているため、成巻自体は安政六年頃と考えられる。

#### 2 松尾家について

江戸時代末期から明治時代初期にかけての松尾家について、本資料から確認できたことは次の通りであった。

資料番号五の巻子には、町役所から松尾又次宛ての呼出状が含まれることは先にも触れたが、その内容は、又次に町役申し付けのため、役所に出向くよう日時を知らせたものである。具体的には、弘化四年(一八四七)九月に洲崎町上の年寄を、嘉永七年(一八五四)七月には年行司助役を、安政三年(一八五六)五月には年行司本役を仰せ付ける、というものであり、松尾家は博多町人の間において、上層に位置していたと考えて良いであろう。町人格式については、安政四年(一八五七)には、「両大賀」に次ぐ「大賀並」(資料番号五・七)を、慶応三年(一八六七)には、「大賀並」に次ぐ「大賀次」(山崎藤四郎編『石城遺聞 増補』名著出版、一九七三年)を与えられている。また年代は確定できないが、「一代御参勤御往来箱崎松原出」(資料番号一・二)、「年始御礼御参勤御上下松原出」(資料番号一・九)を許

### 〈資料内訳〉

1 褒状等	五件	五七点
2 その他	二件	二点
（総計）	七件	五九点

され、又次の父・心助の代には「武人扶持」、又次に「老人扶持」(資料番号二・五)を、さらに又次代には「一代御用聞町人格」(資料番号一・七)、「一代苗字名乗」(資料番号三・一)、「一代年行司格」(資料番号二・三)、「軽絹羽織着用」(資料番号二・四)が許されている。松尾家に種々の特権が与えられた背景には、度重なる藩への米、銀等の差出しや、貧窮者救済、捨子養育等の社会的な貢献があつたことが推察される(資料番号一・四)。『義人松尾耕雲翁之伝』(資料番号六)によれば、松尾又次は「博多八丁へ」で知られる西浜屋徳藏の孫・西頭シカを妻とし、長男・吉平をもうける。吉平は、幼名・末吉、画号を耕雲といい、天保一三年(一八四二)六月三日に博多・橋口町に生まれた。同資料によれば、吉平の「吉」は、元治元年(一八六四)九月に博多入りし、松尾家に宿した西郷吉之介から一字を与えたものという。「博多店運上帳」(宮本又次編『社会経済史論集』第三巻、福岡商工会議所、一九五八年。原資料は櫛田神社所蔵で、当館マイクロフィルム収集資料『平成13年度古文書資料目録7』櫛田神社文書八四三)の洲崎町上、慶応二年(一八六六)の記述に「幸屋又次」と「幸屋次三郎」が確認でき、又次の業種は「兜破魔弓類」「売薬」「上方硝子細工物店」「下足」、次三郎は「売薬」「雛細工」「下足店」「小間もの店」「傘店」となっている。

### 購入資料三 中野徳次郎、昇関係資料

#### 〈解説〉

本資料は、中野徳次郎（安政四年（一八五七）- 大正七年（一九一八））とその子昇（明治二四年（一八九一）- 昭和二九年（一九五四））代の、中野家および中野商店で生成されたと考えられる資料群である。年代が明らかなものは、明治四年から大正九年に亘る。

中野徳次郎は、嘉穂郡二瀬村（現、飯塚市）に生まれ、明治四年に香月炭鉱（現、北九州市）坑内で働き始め、次第に鉱山開発に携わり成功した。熊田炭鉱（現、嘉麻市）、相田炭鉱（現、飯塚市）、亀山炭鉱（現、糟屋郡志免町）のほか、岐阜県や愛媛県にも及ぶ各所の鉱山を経営した事業家として知られる。

中野昇は、父徳次郎の死去によつて大正七年に家業を継ぎ、同一年に中野商店を株式会社化した。互恵会の発足、運営など社会事業に尽力した人物としても知られる。

前述のとおり、本資料は中野家および中野商店で生成されたと考えられる。目録は「I 鉱業関係」「II 土地、家屋関係」を大項目として編成した。

「I 鉱業関係」四五点は、係る鉱山名を小項目として目録編成した。資料上に鉱山名が表出しない場合は、「鉱業関係データサイト」(<http://yamane-data.jp>)の「鉱区データ」を利用して、鉱区番号（採掘登録番号）や面積等をもとに該当鉱山を調べた。

「1 熊田炭鉱」には、明治四四年の隣接鉱区の侵掘問題に関する資料、大正八年から九年にかけての大正炭山鉱業事務所との車道問題に関する資料、堀三太郎が鉱業権者であった第一熊田（清藤）炭鉱の石炭鉱区実測図（資料番号二）等がある。「2 相田炭鉱」には、大正四年の増区に関する資料がある。「3 亀山炭鉱」には、亀山炭坑事務所が作成した大正三年の「採炭報告表」未使用紙（資料番号二〇）がある。「4 上目尾炭鉱」には、大正五年の鷹取行蔵から中野徳次郎への採掘権譲渡に関する資料がある。「5 楽市炭鉱」「6 席田炭鉱」「7 牟田部炭鉱」にはそれぞれ鉱区図等がある。「8 その他」には、鉱山名未詳ながら産炭地域に

係ると考えられる地図類や、「糟屋煤田炭層柱状図」（資料番号三三）を配した。

「II 土地、家屋関係」七点には、中野家および中野商店が大分県別府市に所有した別荘関係の図面二点（資料番号三七、三八）がある。他に、樋工事に関する資料三点もあり、「瀬村の本邸や、「銀杏屋敷」「ぎなん屋敷」（「ぎなん」は銀杏のこと）と呼ばれた福岡・大名町（現、中央区）の別邸に係るものではないかと推察される。

なお、関連資料として、九州大学記録資料館産業経済資料部門に「中野家文書」が、東京大学経済学部資料室に「鉱山史料（中野家文書岐阜県鉱山関係史料）」一二四七点が所蔵される。後者については、『鉱山史料（中野家文書岐阜県鉱山関係史料）目録』東京大学大学院経済学研究科・経済学部所蔵特別資料）（東京大学経済学部資料室、二〇一四年）が発行され、解題や目録が収録されている。今後、「中野家文書」と「鉱山史料（中野家文書岐阜県鉱山関係史料）」と本資料とを併せてみるとことによつて、中野家および中野商店で生成された資料群全体の構造把握が可能となり、分蔵される資料を相互により活用できると考えられる。

\* 中野徳次郎と昇の経歴等については、深田豊市『福岡県官民肖像録』（博進社、一九一三年）、隈部紫明『福岡市人物大鑑』（福岡出版協会、一九三六年）、夕刊フクニチ新聞社ふるさと人物記刊行会『ふるさと人物記』（夕刊フクニチ新聞社、一九五六年）、那須博『ぎなん屋敷』の中野徳次郎（『ふくおか歴史散歩』六、福岡市、二〇〇〇年）等に掲つた。

\* 本資料の調査全般にわたり、前掲「鉱業関係データサイト」を利用しました。関係者のみなさまに御礼申し上げます。また、「中野家文書」については、九州大学記録資料館産業経済資料部門三輪宗弘教授と張曉紅助教にご教示を賜りました。御礼申し上げます。

#### 〈資料内訳〉

##### I 鉱業関係

1 熊田炭鉱	八件	一八点
2 相田炭鉱	一件	一一点
3 亀山炭鉱	一件	一点
4 上目尾炭鉱	六点	六点

II	5	樂市炭鉱
8	6	席田炭鉱
7	7	牟田部炭鉱
土地、家屋關係	8	その他
	7	.....
	6	.....
	5	.....
	4	.....
	3	.....
	2	.....
	1	.....
總計		.....
四〇件		.....
七件		.....
五点		.....
七点		.....
五点		.....
二点		.....

## 購入資料四 西村家由緒書

### 〈解題〉

本資料は、博多・堅町浜(現、博多区下呉服町辺)に店を構えていた西村氏が、享保一八年(一七三三)から天保八年(一八三七)までの間に、藩へ差し出した一四件の御用銀等に対する裏状の写しである。

本資料から、初代・次八は「船頭商売」を営んでいたこと、二代・次八が堅町浜の年寄を務めたこと、また、三代・芳次の代には「両替所」の鑑札を請け、四代・次八が本由緒書を作成し、天保七年(一八三六)に堅町裏の石垣練堀整備に寸志を差し出していたこと、などがわかる。

櫛田神社(博多区上川端町)に残された「筑陽博多津要録」(『博多津要録』)第二巻、第三巻、西日本文化協会、一九七五年。原資料は櫛田神社所蔵で、当館マイクロフィルム収集資料(『平成13年度古文書資料目録7』櫛田神社文書七四七)によれば、元文五年(一七四〇)に「両市中米大豆相場所」を申し付けられた「西村次八」や、宝暦七年(一七五七)に「両替座」を許可された「博多堅町浜船持 西村芳次」の名が確認できる。また、「博多店運上帳」(宮本又次編『社会経済史論集』第三巻、福岡商工会議所、一九五八年。原資料は櫛田神社所蔵で、当館マイクロフィルム収集資料(『平成13年度古文書資料目録7』櫛田神社文書八四三))では、慶応二年(一八六六)の「堅町浜 次八」が確認できる。

### 〈資料内訳〉

由緒書

〈総計〉 一件 一点

一件 一点

## 購入資料五 その他購入資料

### 〈解題〉

本資料群は明治期から昭和期までに主に福岡で刊行された刊本・版本である。玉屋呉服店や博多ホテルのリーフレット類、博多株式取引所の報告書類の他、西日本新聞社調査部より昭和二六年代に発行された講和会議資料などがある。また、福岡県立福岡中学校内規資料(資料番号四五)や福岡師範学校の卒業記念アルバム(資料番号四七)などの学校関係資料や糟屋全郡の地租納税額番付である「糟屋全郡豪家一覧表」(資料番号五〇)などがある。

その他、博多の鋳物師の家系として知られる磯野家の磯野七平(二代目福岡市長磯野七平の子。「七平」は磯野家で代々襲名される名)が経営した鋳造所の引札(資料番号五一、口絵写真参照)も含まれる。

### 〈資料内訳〉

版本・刊本

.....

（総計）  
五一件  
五一件  
五一点

## 寄贈資料一 高宮貝島本家資料（追加分）（三）

（寄贈者）貝島 忠夫

### 〈解説〉

#### 1 概要

高宮貝島本家資料は、筑豊で貝島炭鉱を創始した貝島太助の弟である嘉蔵の家に伝來した資料である。同家の資料はこれまで『平成11年度古文書資料目録5』・『同6』・『同15』に掲載されている。今回新たに整理した一八三四点の資料を、

#### 追加分三として本目録に掲載するものである。

嘉蔵のあと同家を継いだ健次は、貝島太助の三男であるが、養嗣子として幼い頃より嘉蔵のところで育てられていた。今回収録する資料は、健次、長男孝、またその長男である寿夫の代のもので多く占められている。年代で見ると、明治末期より昭和六〇年代までである。

なお、辞令原簿（資料番号二）や、財産目録（資料番号八五・一、八五・二、八八）に「西尾貝島本家」と記されているが、この名称は昭和二年まで居宅のあった直方町西尾に由来する名称であり、高宮貝島家と同一の家筋である。

#### 2 内容

家具、不動産などの財産目録や、執事、運転士など使用人の辞令簿といった家政に関する資料、また健次や妻タケの綴つた日記、旅行記、句集、その他孝の学校時代の成績表や教科書がある。

健次の遺した記録のなかで特筆すべきものは、渡米時の「洋行日記3」（資料番号一五）であろう。明治四〇年八月より同四一年九月まで、弟太市とともに炭坑視察のため、欧米各地を遊学したさいに書きつけていたものである。洋行日記は、フロリダのセントオーガスティンに滞在した時に当たる、明治四一年三月四日から書き始められている。その後渡英し、ロンドンに到着したばかりの七月二〇日まで、約四か月半のことが綴られている。

### 〈資料内訳〉

#### I 家族

このほか、昭和二五年の日記（資料番号三一）には、大辻炭礦株式会社社長に就任したことや、新菅牟田坑として結実することとなる「大之浦の東部開発」の状況などが記されている。同時期、主人（健次）の動向を記した貝島家の執事による日記が『目録6』に掲載されている。

書簡には、離れて暮らす健次がタケへ頻繁に書き送った昭和初期の手紙や、昭和二一年に亡くなつた孝の子供たち四人から、祖父・祖母である健次・タケ宛てた手紙などがある。また、執事として高宮の家を取り仕切つた柴田巖太郎宛ての書簡がある。

#### II 家政

1 資産関係	一五件	二九点
（1）財産目録	一五件	二九点
（2）土地関係	四件	一七点
（3）小作米	三件	三点
（4）邸宅	四件	八点
（5）証券	一二件	一八点
2 庶務・経理関係	一六件	一六点
（1）庶務	四件	四点
（2）税	一六件	一六点

3	その他	七件
1	嘉蔵宛	四件
2	健次及び健次・竹子連名宛	二件
(1)	寿夫より	七点
(2)	明夫より	四点
(3)	禮子より	七点
(4)	忠夫より	四点
(5)	その他	七点
3	竹子宛	四点
(1)	健次より	八五件
(2)	艶子より	三件
(3)	寿夫より	六件
(4)	禮子より	八七点
(5)	忠夫より	九件
(6)	その他	三件
4	孝宛	八七点
5	艶子宛	三件
6	寿夫宛	七点
7	宏子宛	二点
8	明夫宛	五点
9	禮子宛	四点
10	忠夫宛	四点
11	高宮貝島本家宛	九八件
(1)	本家宛	五七二件
(2)	本家内柴田宛	四件
(3)	本家内岸田宛	五七六点
(4)	本家内中村宛	四点
(5)	本家内石井宛	九点
(6)	本家内福間宛	四点
一件	一件	九八点
一点	一点	五七六点
一点	一点	四点
四点	四点	四点
四件	四件	四件
九件	九件	九件
一二七件	一二七件	一二七件
一〇件	一〇件	一〇件
一六件	一六件	一六件
三四件	三四件	三四件
二件	二件	二件
九件	九件	九件
六件	六件	六件
七点	七点	七点
二点	二点	二点
三点	三点	三点
三件	三件	三件
二四八件	二四八件	二四八件
二四八点	二四八点	二四八点

12	西宮貝島家宛	二点
13	その他宛	六点
IV	貝島炭鉱	八点
V	株関係書類	六点
VI	株券	五点
VII	印刷物	四点
VIII	写真	三点半
IX	その他	四点
10	高宮貝島本家宛	二点
11	本家宛	二点
12	本家内柴田宛	二点
13	本家内岸田宛	二点
14	本家内中村宛	二点
15	本家内石井宛	二点
16	本家内福間宛	二点
17	高宮貝島本家宛	二点
18	本家宛	二点
19	本家内柴田宛	二点
20	本家内岸田宛	二点
21	本家内中村宛	二点
22	本家内石井宛	二点
23	本家内福間宛	二点
24	高宮貝島本家宛	二点
25	本家宛	二点
26	本家内柴田宛	二点
27	本家内岸田宛	二点
28	本家内中村宛	二点
29	本家内石井宛	二点
30	本家内福間宛	二点
31	高宮貝島本家宛	二点
32	本家宛	二点
33	本家内柴田宛	二点
34	本家内岸田宛	二点
35	本家内中村宛	二点
36	本家内石井宛	二点
37	本家内福間宛	二点
38	高宮貝島本家宛	二点
39	本家宛	二点
40	本家内柴田宛	二点
41	本家内岸田宛	二点
42	本家内中村宛	二点
43	本家内石井宛	二点
44	本家内福間宛	二点
45	高宮貝島本家宛	二点
46	本家宛	二点
47	本家内柴田宛	二点
48	本家内岸田宛	二点
49	本家内中村宛	二点
50	本家内石井宛	二点
51	本家内福間宛	二点
52	高宮貝島本家宛	二点
53	本家宛	二点
54	本家内柴田宛	二点
55	本家内岸田宛	二点
56	本家内中村宛	二点
57	本家内石井宛	二点
58	本家内福間宛	二点
59	高宮貝島本家宛	二点
60	本家宛	二点
61	本家内柴田宛	二点
62	本家内岸田宛	二点
63	本家内中村宛	二点
64	本家内石井宛	二点
65	本家内福間宛	二点
66	高宮貝島本家宛	二点
67	本家宛	二点
68	本家内柴田宛	二点
69	本家内岸田宛	二点
70	本家内中村宛	二点
71	本家内石井宛	二点
72	本家内福間宛	二点
73	高宮貝島本家宛	二点
74	本家宛	二点
75	本家内柴田宛	二点
76	本家内岸田宛	二点
77	本家内中村宛	二点
78	本家内石井宛	二点
79	本家内福間宛	二点
80	高宮貝島本家宛	二点
81	本家宛	二点
82	本家内柴田宛	二点
83	本家内岸田宛	二点
84	本家内中村宛	二点
85	本家内石井宛	二点
86	本家内福間宛	二点
87	高宮貝島本家宛	二点
88	本家宛	二点
89	本家内柴田宛	二点
90	本家内岸田宛	二点
91	本家内中村宛	二点
92	本家内石井宛	二点
93	本家内福間宛	二点
94	高宮貝島本家宛	二点
95	本家宛	二点
96	本家内柴田宛	二点
97	本家内岸田宛	二点
98	本家内中村宛	二点
99	本家内石井宛	二点
100	本家内福間宛	二点
101	高宮貝島本家宛	二点
102	本家宛	二点
103	本家内柴田宛	二点
104	本家内岸田宛	二点
105	本家内中村宛	二点
106	本家内石井宛	二点
107	本家内福間宛	二点
108	高宮貝島本家宛	二点
109	本家宛	二点
110	本家内柴田宛	二点
111	本家内岸田宛	二点
112	本家内中村宛	二点
113	本家内石井宛	二点
114	本家内福間宛	二点
115	高宮貝島本家宛	二点
116	本家宛	二点
117	本家内柴田宛	二点
118	本家内岸田宛	二点
119	本家内中村宛	二点
120	本家内石井宛	二点
121	本家内福間宛	二点
122	高宮貝島本家宛	二点
123	本家宛	二点
124	本家内柴田宛	二点
125	本家内岸田宛	二点
126	本家内中村宛	二点
127	本家内石井宛	二点
128	本家内福間宛	二点
129	高宮貝島本家宛	二点
130	本家宛	二点
131	本家内柴田宛	二点
132	本家内岸田宛	二点
133	本家内中村宛	二点
134	本家内石井宛	二点
135	本家内福間宛	二点
136	高宮貝島本家宛	二点
137	本家宛	二点
138	本家内柴田宛	二点
139	本家内岸田宛	二点
140	本家内中村宛	二点
141	本家内石井宛	二点
142	本家内福間宛	二点
143	高宮貝島本家宛	二点
144	本家宛	二点
145	本家内柴田宛	二点
146	本家内岸田宛	二点
147	本家内中村宛	二点
148	本家内石井宛	二点
149	本家内福間宛	二点
150	高宮貝島本家宛	二点
151	本家宛	二点
152	本家内柴田宛	二点
153	本家内岸田宛	二点
154	本家内中村宛	二点
155	本家内石井宛	二点
156	本家内福間宛	二点
157	高宮貝島本家宛	二点
158	本家宛	二点
159	本家内柴田宛	二点
160	本家内岸田宛	二点
161	本家内中村宛	二点
162	本家内石井宛	二点
163	本家内福間宛	二点
164	高宮貝島本家宛	二点
165	本家宛	二点
166	本家内柴田宛	二点
167	本家内岸田宛	二点
168	本家内中村宛	二点
169	本家内石井宛	二点
170	本家内福間宛	二点
171	高宮貝島本家宛	二点
172	本家宛	二点
173	本家内柴田宛	二点
174	本家内岸田宛	二点
175	本家内中村宛	二点
176	本家内石井宛	二点
177	本家内福間宛	二点
178	高宮貝島本家宛	二点
179	本家宛	二点
180	本家内柴田宛	二点
181	本家内岸田宛	二点
182	本家内中村宛	二点
183	本家内石井宛	二点
184	本家内福間宛	二点
185	高宮貝島本家宛	二点
186	本家宛	二点
187	本家内柴田宛	二点
188	本家内岸田宛	二点
189	本家内中村宛	二点
190	本家内石井宛	二点
191	本家内福間宛	二点
192	高宮貝島本家宛	二点
193	本家宛	二点
194	本家内柴田宛	二点
195	本家内岸田宛	二点
196	本家内中村宛	二点
197	本家内石井宛	二点
198	本家内福間宛	二点
199	高宮貝島本家宛	二点
200	本家宛	二点
201	本家内柴田宛	二点
202	本家内岸田宛	二点
203	本家内中村宛	二点
204	本家内石井宛	二点
205	本家内福間宛	二点
206	高宮貝島本家宛	二点
207	本家宛	二点
208	本家内柴田宛	二点
209	本家内岸田宛	二点
210	本家内中村宛	二点
211	本家内石井宛	二点
212	本家内福間宛	二点
213	高宮貝島本家宛	二点
214	本家宛	二点
215	本家内柴田宛	二点
216	本家内岸田宛	二点
217	本家内中村宛	二点
218	本家内石井宛	二点
219	本家内福間宛	二点
220	高宮貝島本家宛	二点
221	本家宛	二点
222	本家内柴田宛	二点
223	本家内岸田宛	二点
224	本家内中村宛	二点
225	本家内石井宛	二点
226	本家内福間宛	二点
227	高宮貝島本家宛	二点
228	本家宛	二点
229	本家内柴田宛	二点
230	本家内岸田宛	二点
231	本家内中村宛	二点
232	本家内石井宛	二点
233	本家内福間宛	二点
234	高宮貝島本家宛	二点
235	本家宛	二点
236	本家内柴田宛	二点
237	本家内岸田宛	二点
238	本家内中村宛	二点
239	本家内石井宛	二点
240	本家内福間宛	二点
241	高宮貝島本家宛	二点
242	本家宛	二点
243	本家内柴田宛	二点
244	本家内岸田宛	二点
245	本家内中村宛	二点
246	本家内石井宛	二点
247	本家内福間宛	二点
248	高宮貝島本家宛	二点
249	本家宛	二点
250	本家内柴田宛	二点
251	本家内岸田宛	二点
252	本家内中村宛	二点
253	本家内石井宛	二点
254	本家内福間宛	二点
255	高宮貝島本家宛	二点
256	本家宛	二点
257	本家内柴田宛	二点
258	本家内岸田宛	二点
259	本家内中村宛	二点
260	本家内石井宛	二点
261	本家内福間宛	二点
262	高宮貝島本家宛	二点
263	本家宛	二点
264	本家内柴田宛	二点
265	本家内岸田宛	二点
266	本家内中村宛	二点
267	本家内石井宛	二点
268	本家内福間宛	二点
269	高宮貝島本家宛	二点
270	本家宛	二点
271	本家内柴田宛	二点
272	本家内岸田宛	二点
273	本家内中村宛	二点
274	本家内石井宛	二点
275	本家内福間宛	二点
276	高宮貝島本家宛	二点
277	本家宛	二点
278	本家内柴田宛	二点
279	本家内岸田宛	二点
280	本家内中村宛	二点
281	本家内石井宛	二点
282	本家内福間宛	二点
283	高宮貝島本家宛	二点
284	本家宛	二点
285	本家内柴田宛	二点
286	本家内岸田宛	二点
287	本家内中村宛	二点
288	本家内石井宛	二点
289	本家内福間宛	二点
290	高宮貝島本家宛	二点
291	本家宛	二点
292	本家内柴田宛	二点
293	本家内岸田宛	二点
294	本家内中村宛	二点
295	本家内石井宛	二点
296	本家内福間宛	二点
297	高宮貝島本家宛	二点
298	本家宛	二点
299	本家内柴田宛	二点
300	本家内岸田宛	二点
301	本家内中村宛	二点
302	本家内石井宛	二点
303	本家内福間宛	二点
304	高宮貝島本家宛	二点
305	本家宛	二点
306	本家内柴田宛	二点
307	本家内岸田宛	二点
308	本家内中村宛	二点
309	本家内石井宛	二点
310	本家内福間宛	二点
311	高宮貝島本家宛	二点
312	本家宛	二点
313	本家内柴田宛	二点
314	本家内岸田宛	二点
315	本家内中村宛	二点
316	本家内石井宛	二点
317	本家内福間宛	二点
318	高宮貝島本家宛	二点
319	本家宛	二点
320	本家内柴田宛	二点
321	本家内岸田宛	二点
322	本家内中村宛	

## 寄贈資料二 大内士郎収集資料(追加分)

(寄贈者) 大内 士郎

### 〈解説〉

本資料群は、寄贈者が西区今宿周辺の方々から譲り受けた資料で構成されている。本館発行の『平成11年度 古文書資料目録 5』に掲載された寄贈資料・大内氏収集資料(四六件四九点)の追加分にあたる。

### 1 本資料群について

本資料群は「1 西村長臣関係資料」「2 松本富雄関係資料」「3 青木ヤス関係資料」の三つの文書群から成る。

### (1) 西村長臣関係資料 ..... (一八件 一八点)

寄贈者が今宿在住の知人から譲り受けた資料である。

西村家は、江戸時代中期から戦前に至るまで今宿で酒造業を営んでおり、屋号を「松屋」(酒銘「松の玉」)といった。長臣氏はその一三代目にあたり、昭和三年(一九三八)四月から、昭和一六年一〇月一一日に今宿村が糸島郡から福岡市へ編入する時まで、今宿村長を務めた。その後、今宿農業会会長なども務めた。本資料群には昭和初期の糸島郡今宿村今宿耕地整理組合関係のものが含まれる。なお、西村家の資料については、長臣氏の子・長實氏より「西村長實・檜崎久矩資料」として福岡市博物館に寄贈されており、福岡市博物館『平成13年収集資料 収藏品目録 19』に三〇点、『平成17年収集資料 収藏品目録 23』に八点、『平成22年収集資料 収藏品目録 28』に二、一一七点が掲載されている。

2 寄贈者・大内士郎について

薬剤師で、玄洋公民館(西区今宿)などの主事を努めた郷土史家の大内士郎氏(一九四三-)は、西区今宿で生まれ育った。今宿周辺には数多くの遺跡が確認されており、自身も幼少のころから今山遺跡(西区横浜)や今宿遺跡(西区今宿)などで採集を行ってきた。大学卒業後、昭和四二年から五九年まで外資系の製薬会社勤務を経て、福岡市埋蔵文化財センターで遺跡発掘に携わった後、昭和六三年から今宿公民館(1)、平成四年から平成一七年三月まで玄洋公民館で主事を努めた。また今宿地区を対象として、現在も発行されている『今宿タイムズ』(2)の編集長を平成八年四月から一七年三月まで努めた。

以上のような経歴の中で、収集した多くの歴史的・文化的価値を有する考古資料や古文書資料を資料保存機関に寄贈し、また資料所有者と資料保存機関との橋渡しにも功績がある。当館以外では、福岡市博物館『平成20年度収集 収藏品目録 26』「大内士郎資料」として半箇一点を、さらに『平成21年度収集 収藏品目録 27』「大内士郎資料(追加分)」として、甕棺、人骨、石斧など一、二六〇点を福岡市博物館に、そして数多くの今山石斧を伊都国歴史博物館(糸島市)に、それ

譲り受けたもので、昭和初期の「糸島郡今津湾土地利用計画書」である。今津湾は西区今津と横浜にかかる今津橋より西側の、瑞梅寺川が流れ込む、いわゆる「今津入江」を指している。この入江は江戸時代から既に干拓事業が始まつており、本資料によると昭和初期にも「開田・開畠」計画がなされていてることがわかる。

### (3) 青木ヤス関係資料 ..... (一件 一点)

寄贈者の祖母・大内(旧姓・青木)トクの妹である青木ヤスが、明治二四年(一八九一)頃に所有していた資料で、相性や吉凶、占いなどをまとめた書物(版本)である。青木トク、ヤス姉妹は、壱岐神社(西区生の松原)の大宮司青木家の出身である。青木家に伝來した青木文書は平成六年に福岡市の有形文化財の指定を受けている。

ぞれ寄贈している。

また、大内氏は公民館主事在任中から、地域住民の方々から地域の歴史や文化に関する助言を求められることが度々あり、例えば節供人形で有名な今宿人形師・故大橋重雄氏からも、新店舗を構える際に相談を受けた。その際「今宿人形」と書いた看板を掛けることを勧めたのも同氏である。

〈資料內訣〉

3	2	1
青木ヤス関係資料	西村長臣関係資料	西村長臣関係資料
.....	.....	.....
一件	一件	一八件
一点	一点	一八点

(1) 今宿公民館は、昭和二七年(一九五二)一月一日開館した。福岡市では、小学校区ごとに公民館を設置するなど、小学校区を単位としたコミュニティ施策を推進しているため、平成元年(一九八九)に福岡市立今宿小学校から玄洋小学校が分立したことに伴い、平成四年に玄洋公民館が開館し、大内氏は同年から玄洋公民館主事となつた。

(2) 『今宿タイムズ』は、先ず『今宿商工新聞』として今宿商工業協同組合広報企画委員によつて、昭和五七年八月一〇日に創刊され第八号(昭和五八年三月二九日)まで発行された。これを前身とし、今宿(小学)校区の自治会、発展期成会、社会福祉協議会の協賛を得て、名称を『今宿タイムズ』と改名し、第九号として同じく今宿商工業協同組合から発行された。第九号は『今宿商工新聞』同様、毎月一回、三、五〇〇部発行され、今宿校区内に配布された。現在も今宿校区自治協議会、玄洋校区自治協議会、今宿・玄洋校区社会福祉協議会、今宿地区発展期成会の協賛で毎月一回、今宿地区に戸別配布されている(平成二八年〔二〇一六〕九月一日付 第四〇八号の紙面より)。

※参考文献

- ・『新修 福岡市史 特別編 福の民 一暮らしのなかに技がある』68頁(福岡市一一〇一一〇)
  - ・『創立百十年記念 今宿校誌 第一版』(今宿学校創立百十周年記念実行委員会一九八四)
  - ・『今宿タイムズ』は <http://www.imaayuku.com/archives/4781>(一一〇一七年一月一七日現在)にて閲覧可能。

### 寄贈資料三 河辺龍雄資料

(寄贈者) 河辺龍雄

#### 〈解題〉

本資料は、寄贈者の父が所有していた和刻本漢籍である。書名は「二十七松堂集」であり、内容は中国の清時代の学者である廖燕（一六四四～一七〇五）が執筆した文章をまとめた文集である。全一六巻の構成は、巻一「論」巻二「弁」巻三及び四「序」巻五「題詞」巻六「疏引」巻七「記」巻八「文」巻九「書」巻一〇「尺牘」巻一一「說」巻一二「書後」巻一三「跋」巻一四「伝」巻一五「誌銘、墓表」巻一六「雜」からなる。撰者の廖燕は字を柴舟といい、出身は清の曲江である。古文辞や草書を得意としていたが清へ仕官せずに在野へ留まつた。封面によれば、刊行の年代は文久二年（一八六二）仲秋新刻と記載されており、出版に関しては「吸霞山田徵校正藏梓、柏悦堂發兌」と記されている。刊行にあたつては二本松藩の藩儒山田徵（通称次郎八、号吸霞）が校点を施し、松崎廉堂の弟子で幕府儒官でもあつた塩谷世弘（号宕陰）が序文を寄せている。

#### 〈資料内訳〉

和刻本漢籍

.....  
（総計） 一件 一〇点

購入資料一 平井家資料

## 〈解説〉

1  
平井家について

本資料群は、福岡藩無足組に属していた平井家に伝來したとみられる資料群である。平井家については本資料群に家系を知ることのできる資料が伝來しておらず、詳細な系図については判然としない。ただし、本資料群に残された資料と分限帳を確認することによってある程度の家系を追うことができる。

一筑前国糟屋郡宇瀬宮縁起」（資料番号二〇）に名前が見える「平井重信」については、「寛文分限帳」（福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳集成』（海鳥社、一九九九年）所収、四二二頁）に「平井善助重信」の名を確認することができ、「丹安左衛門組御右筆」として五人扶持二〇石を給わっていたことが分かる。その他「延享分限帳」（『福岡藩分限帳集成』所収、二四七頁）に「平井善助」の名が見え、七人扶持二三石、役料銀五〇目米八俵で御右筆頭取となり追廻杉馬場に住していたことが分かる。同じく無足組の「平井善助」の名は「文化分限帳」「天保分限帳」「安政分限帳」（『福岡藩分限帳集成』所収）でも確認することができる。

歌集である「棄芥集」(資料番号三三一)の序文によれば天保八年(一八三七)の時点で七五歳であることが分かり、本資料群に残されている「年略記」と題された日記(資料番号一、二)の作者の年齢と一致することから、「年略記」の作者でもあると考えられる。さらに、「重威吟草」(資料番号三四一)の作者の重威が、同資料の中で天保一三年に父の八十歳を祝った旨を記述しており、「父」の年齢と信圭の年齢が一致することから、重威はおそらく信圭の息子と考えられる。その他「自警編」(資料番号三一)の記述から、重美(後に重遠と改名)と名乗る人物が天保一二年にいたことが分かる。

〈資料內訣

1	日記	二点
2	藩主関係	二点
3	軍事	二点
4	貝原家関係写本類	二点
5	歌集	二点
6	その他	二点
（総計）		二件
四〇件	八件	一〇点
五件	三件	一五点
五点	六点	一六点
四八点	九件	一〇点

## 購入資料二 大石村弥吉家酒造関係資料

### 〈解説〉

本資料は、明治二〇～三〇年代の生糸郡(同二九年からは浮羽郡)大石村大字高見(現、うきは市)で弥吉(やよし)家が営んだ酒造業に関する資料三点と、その弥吉家が加入した酒造組合等に関する資料一一点とから成る。

浮羽町史編集委員会編『浮羽町史 下』(浮羽町発行、一九八八年。三一三～四頁)によると、良質な米と水に恵まれた浮羽地域では、醸造業が盛んであった。大正四年(一九一五)発行「浮羽郡案内」によると、明治二六年(一八九三)同郡の醸造高は六千七百余石、大正二年度には一万八千六十石となり、醸造業はこの時期に一躍発展したといふ。その後は大正九年をピークに、全国的な経済情勢の悪化、戦争の拡大などが影響し、昭和一五年(一九四〇)の醸造高は九千四百石にまで減少したといふ。本資料は、地域の醸造業の業績が右肩上がりの最中の酒造業者の資料であるといえる。

### 1 弥吉家の酒造業について

本資料を生成したと考えられる弥吉家は、明治二二年には源七が酒造場を営み、清酒や焼酎を製造していた(資料番号一)。同二三年七月の源七の没後、弥吉利八が福岡県知事へ酒類製造営業免許鑑札の書き換えを願い出た(資料番号二)。書類を綴じた書冊の表紙に「大石酒場」と墨書があり、「大石酒場」が当時の名称であったとみられる。

弥吉利八の名は、明治二八年度「福岡県酒造業組合員名簿」(橋詰武生編『福岡県酒造組合沿革史』福岡県酒造組合発行、一九五七年。五五一頁)にも確認できる。大正四年には大石村大字高見で弥吉久男が「初春」を醸造していた(前掲『浮羽町史 下』三一四頁)。その後、戦時の経済統制下で進められた企業整備を受け、久

留米税務署管内の廃止製造場四一場の一つとして、弥吉利八がみえる(前掲『福岡県酒造組合沿革史』二七九頁)。戦後は、昭和三二年一二月末現在「組合員名簿」(前掲『福岡県酒造組合沿革史』五六九頁)によると、大石の弥吉家は弥吉久男を

代表者とし、焼酎「千歳の寿」等を製造していた。同六〇年には初春酒造(代表者弥吉博道)として、焼酎「初春」等を製造していた(前掲『浮羽町史 下』三一五頁)。なお、前掲明治二八年度「福岡県酒造業組合員名簿」に、浮羽郡吉井町大字吉井(現、うきは市)の弥吉久吾と弥吉虎吉の名がみえ、弥吉姓の別の家が吉井で酒造業を営んでいたことが知られる。吉井の弥吉家は合名会社弥吉商店として、戦時には久留米税務署管内の操業製造場二五場の一つに数えられた(前掲『福岡県酒造組合沿革史』二七六頁)。戦後は、前掲昭和三一年一二月末現在「組合員名簿」に、引続き合名会社弥吉商店(代表者弥吉禎次)としてみえ、清酒「天国」等を製造していた。また、前掲『福岡県酒造組合沿革史』(五八六頁)には、浮羽郡の弥吉勘吾が大正一二年一〇月から同一五年九月まで福岡県酒造組合の評議員を務めたとあるが、両弥吉家との関係は現在のところ明らかにならない。

### 2 組合について

福岡県における酒造業の組合については、前掲の橋詰武生編『福岡県酒造組合沿革史』に詳しい。それによると、政府による同業者組織化政策の下、明治一八年公布的同業組合準則を受け、同二二年に福岡県聯合酒類製造同業組合が設立され、同二四年に福岡県酒造業組合に改称された。その後、酒造税法改正や酒造組合規則公布などを受けて改組し、同三二年に福岡県酒造組合が成立した。本資料の年代は概ね、酒造業者の組織化が推進された初期段階に当たるといえる。なお、関連資料として、九州歴史資料館所蔵の福岡県史編纂史料に「福岡県酒造組合資料」三〇点がある(<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/kyureki/kenshi/index.html>)。この「福岡県酒造組合資料」と、本資料「大石村弥吉家酒造関係資料」に含まれる組合資料とを照合すると、福岡県酒造組合事務所が明治三八年に発行した「酒税法規類纂」は両資料群に一点ずつ伝存するが、その他の資料は重複しない。両資料群は、併せてみるとより活用されるものと考えられる。

### 〈資料内訳〉

1 酒造業資料	三件	三點
2 組合資料	一件	一点
(総計)	四件	四点

### 購入資料三 福岡湊町券帳

#### 〈解題〉

本資料群は、福岡湊町（現、中央区港辺り）の天保六年（一八三五）頃と明治四年（一八七二）の券帳一一冊である。

券帳とは、『石城遺聞』（山崎藤四郎 明治二三年（一八九〇））によれば、当時の地所台帳のようなもので、明治六年の地券発行まで使用されたという。

本資料群は、天保六年頃の「券帳絵図」と、明治四年の「湊町本券帳」、「画図」から構成されており、「券帳絵図」と「画図」は、絵地図にその土地の間口と奥行の寸法、そして居住者等の名前が記されている。明治四年の「本券帳」は居住者などの名前を書上げたものである。

#### 〈資料内訳〉

1	券帳	.....	一一件	一一点
2	その他	.....	一件	一点
		.....		
		（総計）	一二件	一二点

## 購入資料四 真武茂蔵宗像郡会関係資料

### 〈解題〉

本資料は、明治二九年（一八九六）から同三二年にかけての宗像郡会の議決書、議事規則、歳出入予算書変更議案、諸規則等である。一部資料表紙の「郡会議員真武茂蔵殿行」等の墨書きから、本資料は宗像郡会議員であった真武茂蔵の旧蔵資料であろうと考えられる。

真武茂蔵は、明治四一年野坂村（現、宗像市）と宮田村（同上）の合併協議時の宮田村総代としてもみえる。当時の宮田村村長は真武徳太郎であった（宗像市史編纂委員会編『宗像市史 史料編第四巻 近現代』宗像市、一九九四年。一六三頁）。茂蔵と徳太郎の間柄は判然としないが、真武氏は地域の有力者として知られ（伊東尾四郎編著『宗像郡誌 上』一九四四年初版発行。一九八六年臨川書店より復刻版発行）、曲村（明治二二年から宮田村）医師真武氏の資料は「真武綾子資料」として福岡市博物館に寄託されている（福岡市博物館編集・発行『平成二三年度収集収蔵品目録二九』二〇一四年）。

### 〈資料内訳〉

1 議決書	五件	六点
2 その他	二件	二点
（総計）	七件	八点

## 購入資料五 石井真雄養蚕関係資料

### 〈解題〉

本資料は、大正四年から同六年にかけての養蚕日誌等と、自転車関係の届控からなる。養蚕日誌は「本校」「主任横田長十郎先生」「助手長岡積先生」（資料番号二・一）、「養蚕科石井真雄」（資料番号二）、「養蚕二年石井真雄」（資料番号三）等の記述から、養蚕科の学生石井真雄がその修学過程で作成したものと判明するが、学校名やその所在地など現段階では不明点を残す。また、大分県宇佐郡宇佐町役場の署紙を使用した自転車関係の届控は高田氏に係るものだが、高田氏と石井氏との関係など明らかにならない。

本資料は基本情報が不足したままながら、公開によつて新たに得られる知見もあるうかと考え、ここに掲載したい。

### 〈資料内訳〉

1	日誌等	三	件	五	点
2	自転車関係届控	一	件	二	点
〈総計〉					七点
	四	件			

## 購入資料六 私立福岡図書館関係資料

### 〈解題〉

本資料は、明治三五年（一九〇二）に福岡市荒戸町（現、中央区大手門）の大社教福岡分院（現、出雲大社福岡分院〈西区今宿〉の前身）に開設された私立福岡図書館に関する資料群である。大社教福岡分院の分院長広瀬玄銀が図書館の開設に尽力し、開館後は図書館主を務めた。「福岡図書館報第一号」（資料番号一）は、福岡図書館開館を記念した創刊号であり、開館に寄せられた祝辞、玄銀の答辞の他、利用規則を定めた「福岡図書館規則」、寄贈書を含めた蔵書数、会員名簿及び募集案内などが収載されている。同資料によれば、開館当初の和漢洋書の寄贈冊数は三三、二五一冊と記されている。開館時間は冬季に最短で午前九時から午後四時まで、夏季に最長で午前七時から午後五時までと季節によつて異なつていて。利用者は満十五歳以上で、「求覧券」を購入し閲覧や貸出を行うシステムになつていた。ただし、会員は会員証の提示のみで「求覧券」を購入せずに利用することができた。蔵書数は最大で七万冊を超えて、利用者数は延べ約三万人に達したが、大正五年（一九一六）に玄銀が死去し、翌大正六年には閉館した。現在「広瀬文庫」として旧蔵書等が九州大学附属図書館に所蔵されている。本資料群には図書館報第一号及び第二号（資料番号一、二）の他、同図書館内に設置された和歌の会である「八雲会」に関する資料が含まれる。「明治三十六年中八雲会月並兼題及当坐題」（資料番号三・二）によれば、広瀬玄銀は八雲会の会主としても活動していたことが分かる。

### 〈資料内訳〉

1 館報	二件	二点
2 八雲会	一件	二点
	三件	
（総計）	四点	

## マイクロフィルム収集資料一 青木綜一資料

(所有者)青木 総一

### 〈解説〉

本資料は、福岡湊町(現、中央区港辺り)において「熨斗屋」という屋号で、船屋、材木伐出問屋を営み、町年寄も務めていた青木家に伝来した文書群である。

### 1 本資料群について

本資料群は、巻子五巻に仕立てられた古文書(五七点)の他、肖像画(掛幅二点)とその覚書(二点)、胸当(一点)から成る。

巻子は、所有者・青木綜一氏の論考によれば、もともと一つの箱に納められて

伝来していた文書を、昭和三〇年頃に所有者の祖母・青木イセ(明治二六年～昭和

四九年～一八九三～一九七四)が成巻したものである。江戸時代後期から幕末にかけて、福岡藩からおもに「熨斗屋」宛に申し渡された文書を成巻したもので、各々の巻子に貼り込まれた文書の点数は、一巻目(資料番号一)は一〇点、二巻目(資料番号二)には一四点、三巻目(資料番号三)には一四点、四巻目(資料番号四)には一〇点、五巻目(資料番号五)には九点の、計五七点である。内容は、福岡藩からの御用申渡や町役任命、褒状などが大半をしめるが、編年順ではない。肖像画二点(資料番号八、資料番号九)は、青木家八代・勘一郎の曾祖母・らんと祖父・専平の画像であり、らんは明治一四年(一八八一)に八歳で、専平は明治一一年に六〇歳で亡くなつたこと、掛幅装に整えられたのは共に昭和二年(一九二七)三月であったことが、画像に添えられた覚書二点(資料番号六、資料番号七)から確認できる。胸当(資料番号一〇)は、青木家の家紋(丸に蓬)が刺繡されており、「熨斗屋」で使用されていたものという。

### 2 青木家について

青木家については、所有者・青木綜一氏が、「近世福岡城下町における船庄屋の

一考察」(1)、「青木家文書」(2)として研究成果を公表しているため、以下の青木家についての記述は別に記載がない限り、全てそれらに拠つた。

青木家は、屋号を「熨斗屋」とい、江戸時代に福岡の船庄屋を務め、藩から「年行司次」の町人格式と、福岡・博多の町人として名誉である「松原出」を仰せ付けられていた。

青木家の菩提寺・真福寺(中央区地行)に残された資料により、元文元年(一七三六)以降の青木家の系譜が確認できるという。( )内は没年である。

初代・勘次(寛延元年(一七四八)～一二代・勘次(寛政四年(一七九二)～三代・勘兵衛(寛政七年(一七九五)～四代・勘藏(天保三年(一八三二)～五代・勘右衛門(天保一年(一七九九)～六代・勘藏(寛政二年(一八七八)～一七代・勘藏(明治四年(一九一〇)～八代・勘一郎(昭和三四年(一九五九)～九代・正朔(昭和五五年(一九八〇)～一十代・綜一(現当主)

船庄屋は、福岡と博多で各一名宛、浦役所から任命され、福岡の船庄屋は「熨斗屋」、博多の船庄屋は「末次家」が担当した。『博多津要録』(3)によれば、船屋「熨斗屋」の初出は、宝暦六年(一七五六)のことである。

船庄屋の主な役務は、長崎警備や参勤交代御用としての船、水夫、米錢等の手配、浦方御用の米銀預りと支払、筑前の浦大庄屋との連携や調整などであった。明治以降の「熨斗屋」は同所湊町で、材木問屋業に特化する。これは船庄屋と並行して、福岡藩の「御山」材木伐り出し問屋も営んでいたことによる。その後福岡の築港計画が博多に比べて遅れたため、青木家は明治三年(一九〇二)に博多の石城町へ移転する。博多港は明治三二年に開港指定をうけ、明治三九年に築港建設が完了した。

※参考文献

(1)青木綜一「近世福岡城下町における船庄屋の一考察」『福岡県地域史研究』(第二三号、一〇〇六年三月)。

(2)青木綜一「青木家文書巻子本五巻」『筑前福岡藩史料雑纂』(地域史資料第二集、一〇〇六年四月)。

### 2 青木家について

青木家については、所有者・青木綜一氏が、「近世福岡城下町における船庄屋の

### 2 青木家について

青木家については、所有者・青木綜一氏が、「近世福岡城下町における船庄屋の

(3) 「筑陽博多津要録」。原資料は福岡市博多区にある櫛田神社所蔵で、当館ではマイクロフィルムで閲覧可能である(マイクロフィルム収集資料「櫛田神社文書」資料番号七四七『平成13年度古文書資料目録7』)。また、『博多津要録』

第一～第三巻(西日本文化協会、一九七五)としても活字化されている。

#### 〈資料内訳〉

1	古文書(卷子五巻)	五件	五七点
2	肖像画(覚書含む)	四件	四点
3	その他	一件	一点
〈総計〉		一〇件	六二点

## 寄贈資料一 遠藤栄雅資料(一)

(寄贈者)遠藤 栄雅(よしまさ)

### 〈解説〉

本資料群は、博多・堅町下(明治七年から下堅町、現、博多区下呉服町)の遠藤家に伝來した文書群である。

遠藤家は、江戸時代からこの地で質店を営み、平成二年(一九九〇)にその看板を下ろした。平成一七年三月の福岡県西方沖地震で、母屋東側にあつた土蔵が破損したため、保管されていた古文書等を、数回に分けて当館に移した。その際、母屋にあつたものも一部一緒に移した。

今回、本目録に掲載する資料群は、当館に預けられた膨大な資料の内、調査・確認作業が完了し寄贈手続きを経た資料であり、後述するように松永子登関係のものが中心を占める。

### 1 遠藤家について

明治四二年(一九〇九)に江島茂逸(1)が編集・発行した『博多下堅町 遠藤家系譜』(資料番号三、以下『系譜』)は、五代・遠藤甚蔵毎寿の代に作られ、「実家松永家系譜」、「遠藤家系譜」、五代・遠藤甚蔵毎寿の「履歴概略」、遠藤家の「宝品」などから構成される。松永・遠藤両家の系譜や五代・遠藤甚蔵毎寿の経歴、そして松永家から遠藤家に伝えられた蒙古兜等について記されている。

この「遠藤家系譜」によれば、遠藤家は江戸時代、博多・堅町下で質商を営んでいた(「本家」)。飯盛神社(現、西区)の神職・牛尾毎通の子が、この「本家」遠藤家の養子となり、七代・遠藤甚次毎幸を名乗る。この七代・甚次毎幸の子である甚助毎彦が、同堅町下に「別居」し「質商」を営んだという。この「別居質商」の五代目が、遠藤甚蔵毎寿にあたる。

一方の松永家は、先の「実家松永家系譜」によれば、その祖は怡士郡高祖城主・原田氏の一族で、弘安の役で敵将を斬したと伝えられる。博多の地における松永

家の初代は、戦国武将・松永久秀弾正忠の孫・一丸ときれ、信貴山城落城の折、博多に逃れ長じて松永彦兵衛を名乗り、博多・石堂町で質屋を営んだという。そして二代・松永徳兵衛の代から博多・店屋町下に移る。その後、九代・松永宗右衛門一乗と、博多年行司・山崎藤兵衛の長子・アサ子との間に、嘉永六年(一八五三)、次男・松永宗次郎(後の「別家質商」五代目・遠藤甚蔵毎寿、昭和一二年一月一三日没)が誕生する。

『系譜』によれば、松永宗次郎(遠藤甚蔵毎寿)は八歳の時に父を亡くし、その後、明治四年(一八七一)一九歳の時に遠藤家の「相続人」となり、五代・遠藤甚蔵毎寿と名乗る。妻は三代・遠藤甚三郎毎芳の長女ヒサである。

五代・遠藤甚蔵毎寿は、下堅町保長、町會議員、区會議員、福岡市會議員、博多財産区會議員、福岡市會議長、筑紫銀行専務取締役などを歴任した。

### 2 松永子登について

本目録に掲載した資料群は、松永子登関係の資料が中心を占める。

松永子登(天明一年(一七八一)～嘉永元年(一七八二)～一八四八)は、名を松永宗助一登(徳右衛門、徳兵衛、号は龍門、花遁)といい、五代・遠藤甚蔵毎寿(松永宗次郎)の祖父に当たる。

子登は、藩儒であり藩校修猷館の指南方(訓導)であつた真藤峨眉(2)に経書と

史書を、崇福寺八十七世住持で龜井南冥の弟にあたる曇栄(3)に詩律を学んだ。生前には、頬山陽、梁川星巖、広瀬淡窓らとも親交があり、とくに梁川星巖は、文政六年(一八二三)長崎に赴く途中に松永家に滞在し、松永家に伝來していた蒙古兜を題に「松永子登宅觀阿東冑歌」を詠んでいる。

昭和三年(一九二八)一一月に従五位を贈位された子登の略歴は、次のように記されている。

筑前博多の商売なり、名は一豊、字は子登、花遁と号す、其家代々博多年行事<sup>マニ</sup>を勤め大賀格を与える、享和二年宗助父の死後家業に励み、非常備米を献じ、捨児を養ふ等、徳行あり、為に藩の御用聞町人格を授かる、学問文芸を好み、龜井一門、茶山星巖、海屋春琴等と交遊、又西下中の頬山陽も四十余日其家に滞留せり、郷土を代表する文人にして、師友との唱和なる石城唱和集、作品集

なる花遁詩鈔の刊行あり、天保二年隠退、嘉永元年十一月没す

（『贈位諸賢伝 増補版 下』近藤出版社 一九七五）

博多・豎町下の遠藤家に松永子登関係の資料が伝來したのは、子登の孫である松永宗次郎（後の五代・遠藤甚蔵毎寿）が遠藤家を継いだことに因ると考えられる。

### 3 本資料群について

既述したように、遠藤栄雅資料は、平成一七年（二〇〇五）の福岡県西方沖地震の後に、当館に預けられた資料である。その総量は、受け入れ時点で、約一四〇箱という膨大な資料群であり、その他に屏風や額、提灯や台座付秤等々の諸道具も含まれている。このような膨大な資料であるため、現在も調査・整理を進めている段階であり、総点数は確定できていない。

本来、本資料群全ての調査を終えたうえで、全資料を対象に構造分析を行い公開することが望ましいが、少しでも早く市民の皆様の利用に供することを第一と考え、遠藤栄雅資料に関しては調査・整理等を終えたものから順次、所蔵者と公開に向けての確認作業を行い、その工程を経た資料を対象に適宜分類し、目録に掲載することとする。

今回、本目録に掲載する「遠藤栄雅資料（一）」は、松永子登関係の資料が中心を占める。

具体的には、当館に移された時点で、「松永子登関係」としてまとめられていたもの一二〇点に、松永・遠藤両家の由緒を著した『博多下豎町 遠藤家系譜』（資料番号三）と、本資料群の伝来に関する情報である新聞記事（資料番号四）、さらに松永家から遠藤家にもたらされた蒙古兜鎧部分（資料番号五）を含めた、計一二二点である。

遠藤家と松永家の由緒や、本資料群の伝来に關係する資料は、遠藤栄雅資料の資料群全体の生成過程を示す基礎的なものであり、これにより松永家と遠藤家の關係や、資料群の伝来経緯が確認できるため、本目録に収めた。また、蒙古兜鎧は、元々松永家に伝來し遠藤家にもたらされたものであるため、松永子登関係資料を中心収載する本目録に含めた。

内訳は、「1 由緒、伝来関係」（四件 四点）、「2 蒙古兜関係」（五件 一九

点）、「3 松永子登贈位関係」（一四件 九五点）、「4 その他」（三件 四点）である。

「1 由緒、伝来関係」には、天保二年（一八四〇）の松永家の「由緒書」（資料番号一）や、既出の『博多下豎町 遠藤家系譜』（資料番号三）、そして、平成一七年三月の福岡県西方沖地震後の遠藤家宅に関する新聞記事（資料番号四）などである。

「2 蒙古兜関係」には、江戸時代まで松永家に伝來し、明治時代になつて遠藤家にもたらされた「蒙古兜鎧（部分）」（資料番号五）や、遠藤甚蔵の代に成卷された蒙古兜に関する資料（資料番号六、九）である。

「3 松永子登贈位関係」には、昭和三年一月の子登の従五位増位に関する資料で、贈位前後の遠藤家宛ての書簡や、位記の写真（資料番号一）などである。

「4 その他」は、松永子登の肖像画が印刷されている、大正七年の『中西博多織工場光榮記』（資料番号二四）などである。

### 註

（1）江島茂逸については九州大学附属図書館「江島文庫」の紹介文に次のようにある。

「江島文庫 旧福岡藩士・郷土史家江島茂逸の自筆稿本・旧蔵書。幕末維新の福岡に関する貴重な資料を多数含む。」「江島茂逸（1842-1912） 早良郡西新町に生まれる。青邱庵如煙宗豫居士と号し、青邱漁夫と称す。陽明学を学び、郡吏となりて学務を督す。国立銀行、商業会議所の創立に参与し、実業方面に進む。後、修史の業に従事し、『高杉晋作入筑始末』『筑前一揆竹槍實記』等維新修史に資する著述多し。」（<https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/collections/ejima> 平成29年7月13日閲覧）

（2）真藤峨眉は、福岡藩藩儒で後に藩校・修猷館の指南方となる。『福岡県先賢人名辞典（復刻版）』（三松莊一著 葦書房発行 昭和六一年、以下、『先賢人名辞典』）によれば「諱は世範、字は叔度、峨眉はその号にして後ち漁樵翁と称す。享保十五年柴田氏に生れ、真藤常章の嗣となり、擢られて文学となり、修猷館

の教職たり。文化八年三月歿す。年八十二。住吉妙円寺に葬る」とある。

(3) 曇栄(どんねい)は、亀井南冥の弟にして崇福寺人七世住持であり、『先賢人名辭典』によれば「亀井南冥の弟、名は弘字は毅卿、寛延三年七月朔日生る。出家して諱は宗瞳、字は曇栄、幻庵彈月、龍華、松濤と号す。上洛して相国寺の大典に学び学成りて徳隱宗薩和尚の法を嗣ぎ福岡崇福寺八十七世の住持たり。行状謹巖にして学徳高く詩文書画を能くす。四十余歳にして退隱し妙楽寺内永壽院にあり、文化十三年八月十八日寂す、壽六十七。彈月樓詩集、雲水詩集、玄谷集の著あり、詩書共に勝る」とある。

### 〈資料内訳〉

1	由緒、伝来關係	四件	四点
2	蒙古兜關係	五件	一九点
3	松永子登贈位關係	一四件	九五点
4	その他	三件	四点
	〈総計〉	二六件	一二二点

## 購入資料一 小河家文書

### 2 目録編成

#### 〈解説〉

#### 1 小河家について

本文書群は、『平成14年度古文書資料目録8』所収の寄託資料「小河資料」と関連する福岡藩士小河家に伝来したものである。年代が確定できる資料としては、慶長一八年(一六一三)から明治二二二年(一八八九)までの資料を確認することができる。

小河伝右衛門信章(天文二二二年～一五五三)・文禄二年(一五九三)は黒田二十四騎の一人として知られ、黒田孝高が豊前に入国した際には五千石の地を給わっている。信章は文禄の役で軍功をなすが、戦中の負傷により対馬で亡くなつた。

信章の死後、信章の甥にあたる内蔵允之直(天正三年～一五七五)・寛永一六年(一六三九)が養子となり、遺領五千石を相続した。之直は藩の家老職を務めた人物であり、本文書群の中にもその名が見える。その後小河家は、常章(？)・寛文一年(一六七一)、直常(？)・元禄二年(一六八九)へと相続されるが、三代藩主光之に仕えた直常の代に、綱之廃嫡の一件に連座して所領を召し上げられた。蟄居を命ぜられた直常は摂津国へ移住し同地で没する。四代藩主綱政の参勤交代の際、伏見で直常の孫にあたる直則(延宝七年～一六七九)・寛保三年(一七四三)が御目見を果たした。その子直能(享保四年～一七二九)・寛政期)の代に黒田家の家臣に復帰し、安永二年(一七七三)には六〇〇石を拝領した。その後幕末まで小河家は黒田家の家臣として存続した。

また、本文書群には、之直の嫡子常章の弟である直方の血筋に当たる人物に連する資料も伝存している。特に、幕末に鉄砲大頭などを務めた直兼(文化一四年～一八一七)・明治三〇年(一八九七)関係の資料や、直兼の子である直如(天保二年～一八四一)・明治一二年(一八七九)関係の資料が見られる。なお、直方から直如の系譜に連なる小河家の資料は平成二六年度に行橋市歴史資料館へ寄贈された「小河家資料」として伝来している。

本文書群は大きく「1藩政」「2家政(土地所有関係)」「3その他」に分けて編成した。「1藩政」はさらに「(1)藩主」「(2)小河内蔵允之直」「(3)小河平右衛門直能」「(4)幕末情勢」「(5)その他」に細分した。

「(1)藩主」には、主に第六代藩主綱高に關係する資料を配した。「(2)小河内蔵允之直」には、慶長一八年に之直から宰府村庄屋善太夫及び百姓中へ宛てた達(資料番号九)の他、慶長一九年に初代藩主長政より之直へ宛てられた判物(資料番号一〇)を配した。「(3)小河平右衛門直能」には、寛政八年に家老の浦上数馬から直能へ宛てられた達の写(資料番号一一)を配した。「(4)幕末情勢」は「(1)小河伝右衛門直兼、専太夫直如」と「(2)その他」に細分した。

「2家政(土地所有関係)」には、旧藩中に拝領されていた建山の土地所有に関して、明治以降に直如と福岡県庁との間で取り交わされた資料(資料番号四八「奉願口上覚」)を中心に、近世に遡つた証文類などを配した。「3その他」には小河霞外(直貞)や水霧(直兼)の名がみられる「明治八年乙亥十一月呈書案」(資料番号五四)などを配した。

#### 〈資料内訳〉

1 藩政	.....	三八件	三九点
(1)藩主	.....	八件	八点
(2)小河内蔵允之直	.....	二件	二点
(3)小河平右衛門直能	.....	一件	一点
(4)幕末情勢	.....	二四件	二五点
①小河伝右衛門直兼、専太夫直如	.....	三件	三点
②その他	.....	一五件	一五点
2 家政(土地所有関係)	.....	六件	六点
3 その他	.....	六〇点	六〇点
（総計）		五九件	五九点

## 購入資料二 津田孫平次家文書

### 〈解説〉

#### 1 津田孫平次家について

津田孫平次家は、砲術の家業を以つて福岡藩に仕えた家柄である。福岡藩治世下の同家の歴史について、掲載資料によつてたどりたい。

当主の名は、年代の古い順に、孫平次(諱不詳)、了四郎(諱不詳)、恵八利勝、治兵衛(のち治太夫)利恒、孫平次利和、利夫である。

最初に名の見える孫平次の父は占部利左衛門、母は津田武右衛門守重の娘である。理由は明らかではないが、(占部の)家名が断絶となり、孫平次は母の実家である武右衛門家を頼る。武右衛門家は、三代藩主光之の代より津田流砲術を以つて福岡藩に仕えた家柄であり、孫平次は武右衛門守時のもとで砲術を学んだ。

享保元年(一七一六)、孫平次は守時とともに、若松沖にある白島近辺に出没していた唐船を撃退する。この武功により、孫平次は御側筒御薦込として召し抱えられ、津田の名で家を再興させることができた。

孫平次の跡を継いだ了四郎も、御側筒を勤め福岡藩に仕えたが、癪気により寛政二年(一七九〇)自害する。津田家は家名断絶を言い渡され、息子の恵八利勝は福岡藩士である根本孫三郎に引き取られたが、砲術の修業は津田甚太夫のもとで励んだ。文化六年(一八〇九)、利勝は甚太夫に推挙され、八石三人扶持の俸禄と屋敷を与えられ、福岡藩士として取り立てられることになった。孫平次、了四郎の代には、藩主にお目見えできない「無礼」としての扱いであったが、利勝の代に初めて謁見を許される立場となつた。

慶応年間には、新設された芦屋・柏原砲台(芦屋町)への勤務を命ぜられている。

この時の当主は、福岡藩士である上野家より養子として迎えられた孫平次利和である。「家譜」は利和が、書状や願書などの家伝文書を一冊にまとめたものであるが、それには、柏原への移住や手当のこと、困窮する砲術家仲間の出した願書などが記録されている。

#### 2 旧蔵者津田利夫について

津田利夫(一八五六～一九四二)は、孫平次家にとつて最後の福岡藩士となる孫平次利和の長男であり、本資料群に名を残す最後の当主である。本資料群のうち、一番年代の新しい資料は、昭和三年の「加藤司書頭彰会寄附金受領書」(資料番号四一二)の通知葉書で、その宛名人として津田利夫の名がみえる。葉書は「津田家親族誌 同年回縁出誌」(資料番号四一)と題する書冊に挟まれていた。同書冊は本家・分家や親戚関係、利夫の父利和が県庁に提出した次男駿に対する分家願などが綴じられており、父利和の代に作成されたものと思われるが、朱字の書込みなど、一部利夫の手が入っている可能性がある。

利夫の人物および経歴については、『旧友会』(今村為雄編輯発行、大正九)という書物に詳述されている。『旧友会』は同名の団体に属する二十余名の会員一人一人の経歴についてまとめたものである。『旧友会』の著者は利夫について、藏書の種類の多さについて触れているが、同書にみる利夫の職歴・経歴も多彩である。福岡・長崎両県における小・中学校の教師や福岡日々新聞の記者の職に就いていながら、自由党員の福岡政談社を起こし、筑豊平民会を作つて専任幹事となるなど、政治的な活動も行なつている。明治二八年から同三四年までは福岡市会議員を務めたが、明治末期には実業界に転じ、浪速火災保険会社福岡出張所長に就任している。『旧友会』にみる足跡のほか、利夫は『筑紫史談』(筑紫史談会)の編纂にも携わっている。利夫は同誌の発起人であり、終生会員であったが、第9集(大正五年)から、亡くなる前年に発行された第77集(昭和一五年)まで、一貫して編集・発行の任に当たつていた。また自らも数篇の論文を執筆し、同誌に掲載している。その中で、「上野勝従翁の経歴に就て」(第5集)は、利夫の祖父のことを記したものである。上野勝従は号を廻谷といい、京都の若槻幾斎のもとで地理歴史を学び、地誌や漢詩集などの著作を残している。

※参考文献

『旧友会』(発行兼編輯人今村為雄、大正九)  
三松荘一編『福岡県先賢人名辞典(復刻版)』(発行者宮徹男、昭和六二)

### 購入資料三 井手藤吉関係資料

〈解説〉

#### 1 井手藤吉について

井手藤吉は、筑前国上座郡穂坂村の出身である。穂坂という地域は筑後川沿いにあり、川を隔てて南側は筑後国、東は豊後国に接し、豊前の国にも近いという、三国国境の地にある。現在、穂坂は朝倉市に編入されているが、二〇〇六年の市町村合併以前は杷木町の一部であった。

穂坂村の庄屋を勤めた藤吉は、郷土に貢献した人物として地元に伝えられている。『杷木町史』(杷木町史編纂委員会編、昭和五六年三月発行)の人物伝には、「公事に尽くした 井手藤吉」とタイトルを付けて、彼のことを紹介している。それには、上座郡宝珠山村の百姓と豊後国鶴河内村の百姓との間に起きた境界争い、上座郡小石原村と豊前国落合村との境界争い、上座郡志波村と筑後国小江村との境界争いの、三件の国を越えての境界紛争に調停者として奮闘したことが書かれている。右のように、調停者としての役割を藤吉が担つたことは、福岡藩によつて編纂された「黒田家譜」にも記述が見える。『杷木町史』には、日田街道の改修に務めたことも書かれている。

藤吉の生きた時代と先祖の系譜については、自身の書き留めた記録「井手藤吉聞書并覚書」(以下、「聞書并覚書」と略す)、『筑前福岡藩史料雑纂』所収、九州大学出版会、平成一八年によつて知ることができる。

「聞書并覚書」によると、井手家は戦国末期、武将秋月種実の家来であった井手兵部まで遡ることができる。兵部は秋月氏の日向高鍋(宮崎県)への国替えには随わらず、池田村に住み、穂坂村を含む六か村を庄屋として治めた。兵部の後、新右衛門、七郎左衛門、七郎左衛門の養子仁左衛門、藤吉へと家督が引き継がれている。藤吉の生年は、元禄一三年(一七〇〇)の紀年を有する同書の序文に「齡四十五年余り」と記されているが、この度掲載する「大道作替記録」の跋文により、生年は一六五三年頃のことと推定される。

「聞書并覚書」の前半部分は、その名の通り、藤吉が父仁左衛門に昔のことを

尋ねて聞き取った記録である。村の政治の仕組み、杷木市の名称由来、戦乱の様子のほか、郡下の村ごとに庄屋の系譜が記されており、庄屋の婚姻関係が郡や国を越えて広がっている有り様を知ることができる。藤吉が国の領域を越えて調停者としての役割を果たしたことや、筑後国浮羽郡の村の大庄屋から借用した写本の存在を考える上で、「聞書并覚書」が役立つことと思われる。

#### 2 収録資料について 次の五点の古文書から成る。

##### (1) 福岡御家中御屋敷帳

本資料は、福岡藩士の屋敷を所在地ごとに、規模と所持する藩士名および禄高を列挙した書冊である。裏表紙の裏側部分に藤吉の号である「用無」の文字があるため、藤吉によつて書写された資料であることがわかる。元になつた資料の持主についての記載はなく、この屋敷帳が作成されるに至つた経緯は不明である。

本資料がいつごろの状況を示すものであるのかは、年代についての記載がないため定かではない。「黒田家譜」には、藩士の加増についての記述がみえ、その中で、享保五年(一七二〇)九月、松本主殿に対する唐船打払いの功労を賞しての二百石加増の記事、享保六年二月、吉田式部の隠居願が認められ、子息又助が家督相続した記事、享保八年二月、唐船追い払いに活躍した大音六左衛門に対し、五百石が加増され四千石となつた記事が注目される。これら藩士の禄高の変化につき、本資料ならびに「享保分限帳」(福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳』海鳥社)と照合してみた結果、本資料は享保六年二月以降、同八年二月頃までの状況を示すものではないかと推測される。

##### (2) 忠臣御諫言

本資料は、栗山大膳(利章)、黒田美作(一成)両名による、福岡藩主忠之に対する寛永三年(一六二五)の諫言書の部分と、藩主黒田家の戒名を書きつけた二つの部分から構成される。諫言書は、武家諸法度や論語、大学など中国古典にある言葉を条文に立て、忠之が違背した行為を挙げる形式で書かれている。

栗山大膳は黒田騒動により失脚する以前、志波を本拠とし、上座郡一帯を治めていた。「聞書并覚書」の序文には、藤吉の祖父七郎左衛門は、若歳より大膳に「常

随給仕」していたと記されている。『杷木町史』人物伝には、「三百年来筑前第一の人物」として、一八名の筆頭に大膳のことを紹介している。

### (3) 大道作替記録

宝永四年(一七〇七)春に成就する、日田街道付け替えに関する記録である。

近世、豊後国日田に至る街道は日田街道と総称され、そのうち、福岡・博多から二日市、太宰府、甘木、志波を経て日田に至る街道は穂坂村を通りいた。筑後川沿いにある穂坂村は、洪水により道路の破損を来すことが度々あつた。村にとつて、道の付け替えは悲願であり、元禄一五年(一七〇二)の台風による被害の後、漸く幕府の裁可を得ることができた。

本資料には付け替えを求める嘆願のほか、家の移転に対する補助金の願い、古道・新道の間数、潰した田畠の面積などが記録されており、宝永三年(一七〇六)に工事を終えるまでの流れを知ることができる。

### (4) 隠居志勤之巻

仏事・神事に費やした金額や事柄について記録したものである。息子与市に家督を譲つた翌年の宝永三年(一七〇六)から、享保一四(一七二九)年までのことが書かれている。

寺社に対する寄付金の額や祖師(親鸞)四百五十年忌に当たつての接待その他の記事がみえる。宝永四年には一大事業であつた日田街道の付け替え工事も成就しているが、この記録にも、道の下手になつた天神社を上手に移転させること、博多北ノ坊(鏡天満宮、博多区下川端町)の定めた「上座三十三ヶ村観音札所」に指定された観音堂が繁盛するよう、新道の近くへ移転させるといった関連記事が見られる。

### (5) 筑後藩領諸聞書

本資料は久留米領内のが記された書冊であり、浮羽郡山北村の吉瀬宣兼という人物より写本を借用して書き取つた古城書上、大庄屋制による村々の組み分けや山役、浦役など領内の統治機構に関する記述で構成されている。序文によれば、「三国境目の境地を一子相伝する」という目的で編まれたものである。

古城書上は、吉瀬による奥書、ならびに久留米藩の編年誌「米府年表」(『久留米市誌 下巻』所収)の記事により、寛文七年に実施された領内古城改めに關係するものであることがわかる。

#### ※参考文献

『杷木町史』(杷木町史刊行委員会、一九八一、三)

『筑前福岡藩史料雑纂 第2輯』(九州大学出版会、二〇〇六、五)

#### 〈資料内訳〉

古文書等 ..... 五件 五点

マイクロフィルム収集資料一 東長寺文書 (一一)

(所有者)真言宗別格本山東長寺 藤田紫雲住職

〈解說〉

# 「東長寺文書」について

南岳山東長寺(福岡市博多区御供所町)は、大同元年(八〇六)に唐から帰国した空海(弘法大師)によって開かれたという、由緒ある真言宗寺院である。

東長寺は守り伝えられた文物についてには、福岡市教育委員会文化課（現 経済観光文化局文化財部文化財保護課）が昭和五九年（一九八四）度に調査を行い、平成四年（一九九二）度に補足調査の上、『福岡市文化財調査目録5 東長寺収蔵品目録』（1）（以下、「収蔵品目録」と表記する）を刊行した。これに収録された「美術工芸」「古文書」「漢籍」のうち、「古文書」は福岡市総合図書館が預かり、新出の古文書を合わせて「東長寺文書」とし、マイクロフィルム撮影を行った。

従つて、「東長寺文書」は『収蔵品目録』収録資料と『収蔵品目録』未収録資料とから成り、目録編成上「I 『収蔵品目録』収録資料」と「II 『収蔵品目録』未収録資料」とを大項目とする。とりわけ「I 『収蔵品目録』収録資料」の編

成は『収蔵品目録』のそれを踏襲し、「1 近世史料」と「2 近代史料」とを中項目、「1 近世史料」は「(1)幕府」から「(19)雑」を小項目、「2 近代史料」は「(1)政府・県・市関係」から「(23)その他」を小項目とする。当館ではこのたび調査の機会を得て、一括資料もできる限り一点ごとに採録し、詳細な目録を作成することを目指した。そのため目録上の資料点数は大きく増加した。

そこで、先ず「東長寺文書」資料番号一「一六六九、すなわち「1 近世史料」の「(1)幕府」から「(15)櫛田神社」までを便宜的に「東長寺文書(一)」として、当館発行『平成25年度古文書資料目録19』に収録した。次に「東長寺文書」資料番号一六七〇「二八四二」、すなわち「1 近世史料」の「(16)戒壇院」から「2 近代史料」の「(10)人事」までを便宜的に「東長寺文書(二)」として、本『平成29年度古文書資料目録23』に収録する。なお、目録上、当館の古文書整理方法によつ

て、資料の名称など改めて採録したものがある。密教で慣用の略字・略名は概ね正字・正式名で表記し(2)、梵字は□で文字数を示し「〔梵字〕」と付した。

## 2 「東長寺文書(一)」について

前述のとおり、「東長寺文書(一)」は「東長寺文書」(資料番号一六七〇から二八四二まで、すなわち「1 近世史料」の「(16)戒壇院」から「2 近代史料」の「(10)人事」までの目録である。

「1 近世史料」の「(16)戒壇院」には、戒壇院で作成あるいは授受されたとみられる資料がある。江戸時代の戒壇院については大賀郁夫「近世における戒壇院支配について」(3)に詳しく、多くの戒壇院資料が東長寺に伝存する理由を、戒壇院の支配をめぐる真言律宗東長寺と禪宗寺院(聖福寺、承天寺、崇福寺の三カ寺、あるいは妙楽寺を加えた四カ寺)との対立構造から明らかにされている。

(1)寺内行政には江戸時代の幕藩体制下 本末制度下における東長寺の位置づけや東長寺内の人員構成等に係る資料がある。寛永七年(一六六七)三月に仁和寺末寺となつた東長寺を直ちに伝法灌頂道場とした仁和寺宮令旨の写(資料番号一八六二)や、安永五年(一七七六)正月に東長寺を筑前国の大言一派惣録職とした仁和寺宮令旨の写(資料番号一八六四)などがある(4)。また、東長寺奉行が作成して福岡藩の宗旨奉行や寺社奉行等に差出した願書等の控(資料番号一八六六)東長寺内の出家目録や出入帳(資料番号一八六七～一八七二)などがある。

「(18)他寺・他社」には、東長寺が惣録職として筑前国内の仁和寺末・孫末寺院の転住や直末願など諸事取りまとめた故に伝存したと考えられる資料が多数ある。また、東長寺と高野山正智院とのやり取りに係る資料(資料番号一八九二、一八九三)、東長寺弟子の異動に係る資料(資料番号一八八三、一八八四)などがある。

「(19)雜」には、福岡藩三代藩主黒田光之(江竜院殿淳山宗真居士)の法事(5)に係る資料(資料番号一九一三)、東長寺と福岡藩、仁和寺や高野山その他真言宗諸寺院とのやり取りに係る資料などがある。「書翰案」(資料番号一九二二)は、東長寺が作成する書状を相手方ごとに載せ、用いる紙や文字のくずし様など書札礼を示した資料である。

なお、「大内氏奉行人連署状写」（資料番号二〇二四）と「飯田興秀書状写」（資料番号二〇四一）は、『収藏品目録』の解説「東長寺の資料について」の「二、古

文書」二頁下段で「善導寺文書の写しと思われるものであり(旧整理番号に沿つて検索を試みたが今回確認できなかつた。)」と述べられた資料に該当し、このたびの再調査でも所在の確認には至らなかつた(6)。

「2 近代史料」は、明治維新以後の国家体制、宗教制度、中央・地方行政組織の変容、宗教界の制度や組織の変容に応じ、東長寺で作成あるいは授受され、集積された資料である。時代によって変わる秩序、そのなかでの東長寺および僧侶の立場や役割を把握した上で、各資料の意味合いを考察することが求められるとも言えよう。本目録収録資料のうち年代が明記された資料は、弘法大師一千百年御遠忌の諸行事があつた昭和九年(一九三四)のものが最も新しい。

「(1)政府・県・市関係」には、明治初期の神仏分離政策等に係る資料をはじめ、時代によって、制度によって、東長寺、大乗寺、大悲王院の住持等が触頭、後に教導取締、後に教導管理等の立場で県下真言宗寺院を取りまとめた過程で集積された、上位機関からの通達あるいは管轄下の諸寺院から上位機関への諸般願届の控等がある。

「(2)本寺末寺」には、明治初期に触頭寺院から福岡県司祭局(7)等へ提出した寺院明細帳等の控(資料番号一二三四、一二三五、一二三六)をはじめ、諸寺院の移転や合併あるいは財産等に係る資料、僧侶の得度や転住に係る資料、教導職や教導試補任命等に係る資料がある。これらもまた、東長寺や大乗寺が県下真言宗寺院を取りまとめた過程で集積されたものと考えられる。

教導取締を務めていた大乗寺住持摩尼宝洲は、真言宗大教院に対し、明治九年(一八七六)一〇月には東長寺四四世住持森輪玄を取締に推薦し資料番号二二八六)、翌一〇年一月には大乗寺の中教院仮事務所設置を届出た(資料番号二二八七)。東長寺四五世住持となつた摩尼宝洲は、教導管理の辞令を受け(資料番号二五一五)、明治一三〇四年にかけて真言宗法務所(教王護国寺内)支所を東長寺内に設置する手続きを進めた(資料番号二二二二、二二二三、二三二〇)。上部組織の変更もあり、支所名は明治三〇年頃までは両筑真言宗法務支所、博多法務支所、後に博多聯合法務支所などと資料上にみえる。摩尼宝洲は管理から学頭に転じ、岩吉亮海(東長寺四六世住持)が管理となつた。

なお、東京湯島に置かれた真言宗法務出張所の署紙を用いた資料のうち、真言宗法務出張所長から内務省社寺局宛上申書の控(資料番号二六二六)等は、摩尼宝

洲が明治一四〇一五年頃に同所詰勤番(資料番号二七六八・四)に当たつた関係から伝存すると考えられる。また、真言宗法務所の署紙を用いた資料のうち、表紙に「摩尼」「摩尼宝洲」等の朱印がある宗規改正関係(資料番号二三二八)や書式案(二五二六・一、一・二)等は、宝洲が明治一七年頃に真言宗法務所詰(二三三一・一七)であつた関係から伝存すると考えられる。

「(3)法事」には、森輪玄の法事に係る資料(資料番号二五四〇・二五四六、二五七一)、現代も年中行事として行われている正御影供(資料番号二五五三、二五六)、護摩供(資料番号二五五八、二五五九、二五六八)、施餓鬼会(資料番号二五五七、二五六一・二五六四)に係る資料などがある。

明治一八年の弘法大師一千五十年御遠忌に際して東長寺で執行された法会については、福岡区長に対し執行許可を申請した文書の控(資料番号二五四七)、真言宗管長に対し仁和寺貫主別処榮嚴を導師とすることを申請した文書の控(資料番号二五四九)などがある(8)。なお、この遠忌に際して東長寺内に鎮西大師講社が置かれたこと、鎮西中学林の開校が進められたこともわかる。

昭和九年の弘法大師一千百年御遠忌に係る資料からは、昭和二年には寄附勧募が始まり、もとより高野山大師教会本部九州出張所(大師教会東長寺支部とも)があつた東長寺内に大勧進福岡教区事務所が置かれたこと、東光院住持摩尼亮順がその主管を務めたこと、同五年には東長寺住持で大勧進教区委員であつた岩吉亮海が交代し主管となつたことなどがわかる。

「(4)造営」には、弘法大師一千五十年御遠忌に際して東長寺内で堂宇の整備が進められたことを示す資料がある。寺内に御遠忌斡旋係および營繕係が置かれ、客殿再建、六角堂移転、経蔵改築などについて県、区、黒田家等とやり取りした資料がある。また、費用の見積書や明細書、携わつた職人に関する資料がある。

「(5)教義」には、付法伝授の印信・血脉・重書とあわせて、摩尼宝洲等が高野山正智院や東寺事相講伝所等で教理・教学を修めた過程で集積されたとみられる聖教類がある(9)。

なお、仏教法話会関係資料(資料番号二六四九、二七七五)がある。同会は長宮院(のち円通寺に改称)内に置かれ、創立惣代委員大長寺から称名寺、明光寺、善導寺、崇福寺、聖福寺、承天寺等に開会式を案内したことなどがわかる。

「(6)儀式」には、森輪玄の法事(資料番号二六八一)、摩尼宝洲の法事(資料番

号二六七二)に係る資料のほか、正御影供(資料番号二七〇二、二七二〇、二七二二～二七二六、二七四七)、施餓鬼会(資料番号二七一三～二七一八、二八四八～二七五一)、虫封じ(資料番号二七〇九、二七一二)等に係る資料がある。

なお、前出の弘法大師一千五十年御遠忌、一千百年御遠忌に係る資料がある。特に後者には、東長寺内に事務局を置き、岩吉亮海を団長とした筑前参拝団(福岡教区参拝団とも)に係る資料(資料番号二六七九)がある。弘法大師一千百年御遠忌奉賛会と称し、東長寺で宝物展観や講演等が行われ、福岡市史編纂主任永島芳郎、九州大学教授千鶴龍祥、同長沼賢海(いずれも当時)等が講師を務めたことなどもわかる。

「(7)寺領」には、明治五年「地所証拠之事」(資料番号二七五八)や昭和三十年「東長寺境内測量図」(資料番号二七七一)など、東長寺境内地および近隣所有地に係る資料がある。また、東長寺が県下真言宗寺院の地所調査を取りまとめた故に東長寺に伝存したと考えられる、南林寺から真言宗管長宛「田畠并敷坪書上記」の控(資料番号二七五九)等もある。

「(8)寺史」には、「筑前国仁和寺提要録」(資料番号二七七八)がある。このうち「東長寺歴世住職録」の「三十九現住龍巖和尚」という記載から、本資料の成立は江戸時代の三九世住持龍巖代、享保から元文期(10)であろうと推察される。

「(9)文学」には、「口訣目録」(資料番号二七七九)がある。これは明治二三年に奴留田潭龍から摩尼宝洲へ進呈した「洞泉相承ノ口訣二拾一冊」等の目録で、これら口訣は「動潮律師ノ筆記、阿国羅漢寺住職隆鎮大徳ノ所有也、之ヲ予住山中書写シテ以テ申受ル者也」、すなわち醍醐寺三宝院憲深方の性善(字洞泉、一六七六～一七六三)(11)の口訣を動潮(一七〇九～一七九五)(12)が筆記した本を阿波国羅漢寺(莊嚴院)二世隆鎮(一七八三～一八五四)(13)が所有し、潭龍が書写したものであるという。東長寺における聖教の集積過程の一端が知られる。

「(10)人事」には、付法伝授の印信・血脉、重書などのほか、僧侶の得度や転住等に係る資料、教導試補任命に係る資料などがある。

なお、真言宗同盟会関係資料(資料番号二三九三、二三九四、二五一九)がある。同会は明治二八年から各地で組織化が進められ、両筑真言宗法務支所の管理を務めながら京都山崎の觀音寺住職であった摩尼宝洲が諸方と連絡したことなどがわかる。また、仁和会筑前事務所関係資料(資料番号二四五八)がある。大正三年に

落慶供養会が行われた仁和寺の再建并金堂修理事業に際し、東長寺内に同事務所が置かれ、岩吉亮海が主任を務めたことなどがわかる。

以上、本『古文書資料目録23』に収録した小項目ごとに、東長寺および僧侶の立場や役割、それらを規定した制度、組織に少々触れながら説明を加えた。なお、「東長寺文書」のうち「I『収蔵品目録』収録資料」のマイクロフィルムはすべて、当館二階の文書資料室で閲覧等に供している。資料番号一～二八四二のマイクロフィルム番号は、『古文書資料目録19』および『古文書資料目録23』によられたい。今後『古文書資料目録』に収録する資料番号二八四三以降のマイクロフィルム番号は、現在文書資料室に備付けの「東長寺文書マイクロフィルム索引簿」によられたい。

## 註

(1)福岡市教育委員会、一九九三年三月。

(2)『密教大辞典 増訂版』(法藏館、一九六九年)付録「略字略名表」によつた。

(3)九州歴史資料館編・発行『九州の寺社シリーズ13』筑前 太宰府 戒壇院

(一九九四年)。同書四九～五〇頁には、宝永五年(一七〇八)戒壇院の運営が記した「戒壇院縁起」(資料番号一六八五)が翻刻されている。

(4)東長寺をはじめとする江戸時代の筑前国仁和寺末寺院を概観したものに、三角範子「江戸時代の筑前国仁和寺末寺院団についての一考察——『東長寺文書』を生成した組織体をめぐつて——」(『福岡市総合図書館研究紀要16』二〇一六年)がある。

(5)東長寺は福岡藩主黒田家の菩提寺の一つであり、境内に二代藩主忠之、三代藩主光之、八代藩主治高の墓所がある。黒田光之の葬送儀礼については、宮野弘樹「近世大名の葬送儀礼——福岡藩三代藩主黒田光之を例に——」(『福岡市博物館研究紀要20』二〇一〇年)に詳しい。

(6)前掲『収蔵品目録』によると、資料番号二〇二四は善導寺文書一七の写、資料番号二〇四一は善導寺文書六の写かと考えられる。善導寺文書は『新修福岡市史 資料編中世1 市内所在文書』(福岡市、二〇一〇年)、『福岡市内寺社資料調査報告書2 净土宗博多善導寺資料 福岡市文化財叢書第五集』(福岡市教育委員会、二〇一五年)によつた。

(7)『福岡県史 第四巻』(福岡県、一九六五年)三七～四二頁「三奈木黒田家文

書 福岡藩職制(明治三年)」。

(8) 東長寺に伝存する別所(別所)栄厳関係資料については、浅井證善『別所栄厳和上伝』(東方出版、二〇〇五年)二九一〇八頁に詳しい。

(9) 東長寺に守り伝えられた聖教については、三角範子「南岳山東長寺に所蔵される聖教について」(『福岡市総合図書館研究紀要17』二〇一七年)がある。

(10) 三角範子「南岳山東長寺歴代住持略譜—三四世から四四世まで—」(『福岡市総合図書館研究紀要14』(二〇一四年)六頁)。

(11) 前掲『密教大辞典 増訂版』「性善」項。

(12) 前掲『密教大辞典 増訂版』「動潮」項。

(13) 前掲『密教大辞典 増訂版』「隆鎮」項。庄野光昭『阿波の僧侶と高野山』(朱鷺書房、二〇〇四年)一一二頁。

### 〔資料内訳〕

I	『収蔵品目録』収録資料	.....
1	近世史料	.....
(1)	幕府	六九件
(2)	本寺	一〇件
(3)	末寺	二六件
(4)	法事	二六八件
(5)	造営	二〇件
(6)	教義	三〇九点
(7)	儀式	二七点
(8)	寺領	二六三件
(9)	寺史	二二八件
(10)	人事	二二九点
(11)	借用証文	一〇点
(12)	寺社日記	一〇点
(13)	宗門改	一〇点
(14)	寄附	九件
(15)	他寺・他社	八件
(16)	寺内行政	八点
(17)	書状	八点
(18)	講	八点
(19)	絵図類	四三件
(20)	経済関係	四三件
(21)	刊本	四五三件
(22)	教育	一八件
(1)	寺社日記	二八件
(2)	宗門改・檀家	二八件
(3)	寄附	二二件
(4)	宗門改・檀家	二二件
(5)	寄附	二二件
(6)	宗門改・檀家	二二件
(7)	寄附	二二件
(8)	寺領	二二件
(9)	寺史	二二件
(10)	文学	二二件
(11)	人事	二二件
(12)	寺社日記	二二件
(13)	宗門改	二二件
(14)	寄附	二二件
(15)	他寺・他社	二二件
(16)	寺内行政	二二件
(17)	書状	二二件
(18)	講	二二件
(19)	絵図類	二二件
(20)	経済関係	二二件
(21)	刊本	二二件
(22)	教育	二二件
(1)	寺内行政	二二件
(2)	他寺・他社	二二件
(3)	雑	二二件
(4)	寺内行政	二二件
(5)	他寺・他社	二二件
(6)	寺内行政	二二件
(7)	他寺・他社	二二件
(8)	寺内行政	二二件
(9)	他寺・他社	二二件
(10)	寺内行政	二二件
(11)	他寺・他社	二二件
(12)	寺内行政	二二件
(13)	他寺・他社	二二件
(14)	寺内行政	二二件
(15)	他寺・他社	二二件
(16)	寺内行政	二二件
(17)	他寺・他社	二二件
(18)	寺内行政	二二件
(19)	他寺・他社	二二件
(20)	寺内行政	二二件
(21)	他寺・他社	二二件
(22)	寺内行政	二二件
(23)	他寺・他社	二二件
(24)	寺内行政	二二件
(25)	他寺・他社	二二件
(26)	寺内行政	二二件
(27)	他寺・他社	二二件
(28)	寺内行政	二二件
(29)	他寺・他社	二二件
(30)	寺内行政	二二件
(31)	他寺・他社	二二件
(32)	寺内行政	二二件
(33)	他寺・他社	二二件
(34)	寺内行政	二二件
(35)	他寺・他社	二二件
(36)	寺内行政	二二件
(37)	他寺・他社	二二件
(38)	寺内行政	二二件
(39)	他寺・他社	二二件
(40)	寺内行政	二二件
(41)	他寺・他社	二二件
(42)	寺内行政	二二件
(43)	他寺・他社	二二件
(44)	寺内行政	二二件
(45)	他寺・他社	二二件
(46)	寺内行政	二二件
(47)	他寺・他社	二二件
(48)	寺内行政	二二件
(49)	他寺・他社	二二件
(50)	寺内行政	二二件
(51)	他寺・他社	二二件
(52)	寺内行政	二二件
(53)	他寺・他社	二二件
(54)	寺内行政	二二件
(55)	他寺・他社	二二件
(56)	寺内行政	二二件
(57)	他寺・他社	二二件
(58)	寺内行政	二二件
(59)	他寺・他社	二二件
(60)	寺内行政	二二件
(61)	他寺・他社	二二件
(62)	寺内行政	二二件
(63)	他寺・他社	二二件
(64)	寺内行政	二二件
(65)	他寺・他社	二二件
(66)	寺内行政	二二件
(67)	他寺・他社	二二件
(68)	寺内行政	二二件
(69)	他寺・他社	二二件
(70)	寺内行政	二二件
(71)	他寺・他社	二二件
(72)	寺内行政	二二件
(73)	他寺・他社	二二件
(74)	寺内行政	二二件
(75)	他寺・他社	二二件
(76)	寺内行政	二二件
(77)	他寺・他社	二二件
(78)	寺内行政	二二件
(79)	他寺・他社	二二件
(80)	寺内行政	二二件
(81)	他寺・他社	二二件
(82)	寺内行政	二二件
(83)	他寺・他社	二二件
(84)	寺内行政	二二件
(85)	他寺・他社	二二件
(86)	寺内行政	二二件
(87)	他寺・他社	二二件
(88)	寺内行政	二二件
(89)	他寺・他社	二二件
(90)	寺内行政	二二件
(91)	他寺・他社	二二件
(92)	寺内行政	二二件
(93)	他寺・他社	二二件
(94)	寺内行政	二二件
(95)	他寺・他社	二二件
(96)	寺内行政	二二件
(97)	他寺・他社	二二件
(98)	寺内行政	二二件
(99)	他寺・他社	二二件
(100)	寺内行政	二二件
(101)	他寺・他社	二二件
(102)	寺内行政	二二件
(103)	他寺・他社	二二件
(104)	寺内行政	二二件
(105)	他寺・他社	二二件
(106)	寺内行政	二二件
(107)	他寺・他社	二二件
(108)	寺内行政	二二件
(109)	他寺・他社	二二件
(110)	寺内行政	二二件
(111)	他寺・他社	二二件
(112)	寺内行政	二二件
(113)	他寺・他社	二二件
(114)	寺内行政	二二件
(115)	他寺・他社	二二件
(116)	寺内行政	二二件
(117)	他寺・他社	二二件
(118)	寺内行政	二二件
(119)	他寺・他社	二二件
(120)	寺内行政	二二件
(121)	他寺・他社	二二件
(122)	寺内行政	二二件
(123)	他寺・他社	二二件
(124)	寺内行政	二二件
(125)	他寺・他社	二二件
(126)	寺内行政	二二件
(127)	他寺・他社	二二件
(128)	寺内行政	二二件
(129)	他寺・他社	二二件
(130)	寺内行政	二二件
(131)	他寺・他社	二二件
(132)	寺内行政	二二件
(133)	他寺・他社	二二件
(134)	寺内行政	二二件
(135)	他寺・他社	二二件
(136)	寺内行政	二二件
(137)	他寺・他社	二二件
(138)	寺内行政	二二件
(139)	他寺・他社	二二件
(140)	寺内行政	二二件
(141)	他寺・他社	二二件
(142)	寺内行政	二二件
(143)	他寺・他社	二二件
(144)	寺内行政	二二件
(145)	他寺・他社	二二件
(146)	寺内行政	二二件
(147)	他寺・他社	二二件
(148)	寺内行政	二二件
(149)	他寺・他社	二二件
(150)	寺内行政	二二件
(151)	他寺・他社	二二件
(152)	寺内行政	二二件
(153)	他寺・他社	二二件
(154)	寺内行政	二二件
(155)	他寺・他社	二二件
(156)	寺内行政	二二件
(157)	他寺・他社	二二件
(158)	寺内行政	二二件
(159)	他寺・他社	二二件
(160)	寺内行政	二二件
(161)	他寺・他社	二二件
(162)	寺内行政	二二件
(163)	他寺・他社	二二件
(164)	寺内行政	二二件
(165)	他寺・他社	二二件
(166)	寺内行政	二二件
(167)	他寺・他社	二二件
(168)	寺内行政	二二件
(169)	他寺・他社	二二件
(170)	寺内行政	二二件
(171)	他寺・他社	二二件
(172)	寺内行政	二二件
(173)	他寺・他社	二二件
(174)	寺内行政	二二件
(175)	他寺・他社	二二件
(176)	寺内行政	二二件
(177)	他寺・他社	二二件
(178)	寺内行政	二二件
(179)	他寺・他社	二二件
(180)	寺内行政	二二件
(181)	他寺・他社	二二件
(182)	寺内行政	二二件
(183)	他寺・他社	二二件
(184)	寺内行政	二二件
(185)	他寺・他社	二二件
(186)	寺内行政	二二件
(187)	他寺・他社	二二件
(188)	寺内行政	二二件
(189)	他寺・他社	二二件
(190)	寺内行政	二二件
(191)	他寺・他社	二二件
(192)	寺内行政	二二件
(193)	他寺・他社	二二件
(194)	寺内行政	二二件
(195)	他寺・他社	二二件
(196)	寺内行政	二二件
(197)	他寺・他社	二二件
(198)	寺内行政	二二件
(199)	他寺・他社	二二件
(200)	寺内行政	二二件
(201)	他寺・他社	二二件
(202)	寺内行政	二二件
(203)	他寺・他社	二二件
(204)	寺内行政	二二件
(205)	他寺・他社	二二件
(206)	寺内行政	二二件
(207)	他寺・他社	二二件
(208)	寺内行政	二二件
(209)	他寺・他社	二二件
(210)	寺内行政	二二件
(211)	他寺・他社	二二件
(212)	寺内行政	二二件
(213)	他寺・他社	二二件
(214)	寺内行政	二二件
(215)	他寺・他社	二二件
(216)	寺内行政	二二件
(217)	他寺・他社	二二件
(218)	寺内行政	二二件
(219)	他寺・他社	二二件
(220)	寺内行政	二二件
(221)	他寺・他社	二二件
(222)	寺内行政	二二件
(223)	他寺・他社	二二件
(224)	寺内行政	二二件
(225)	他寺・他社	二二件
(226)	寺内行政	二二件
(227)	他寺・他社	二二件
(228)	寺内行政	二二件
(229)	他寺・他社	二二件
(230)	寺内行政	二二件
(231)	他寺・他社	二二件
(232)	寺内行政	二二件
(233)	他寺・他社	二二件
(234)	寺内行政	二二件
(235)	他寺・他社	二二件
(236)	寺内行政	二二件
(237)	他寺・他社	二二件
(238)	寺内行政	二二件
(239)	他寺・他社	二二件
(240)	寺内行政	二二件
(241)	他寺・他社	二二件
(242)	寺内行政	二二件
(243)	他寺・他社	二二件
(244)	寺内行政	二二件
(245)	他寺・他社	二二件
(246)	寺内行政	二二件
(247)	他寺・他社	二二件
(248)	寺内行政	二二件
(249)	他寺・他社	二二件
(250)	寺内行政	二二件
(251)	他寺・他社	二二件
(252)	寺内行政	二二件
(253)	他寺・他社	二二件
(254)	寺内行政	二二件
(255)	他寺・他社	二二件
(256)	寺内行政	二二件
(257)	他寺・他社	二二件
(258)	寺内行政	二二件
(259)	他寺・他社	二二件
(260)	寺内行政	二二件
(261)	他寺・他社	二二件
(262)	寺内行政	二二件
(263)	他寺・他社	二二件
(264)	寺内行政	二二件
(265)	他寺・他社	二二件
(266)	寺内行政	二二件
(267)	他寺・他社	二二件
(268)	寺内行政	二二件
(269)	他寺・他社	二二件
(270)	寺内行政	二二件
(271)	他寺・他社	二二件
(272)	寺内行政	二二件
(273)	他寺・他社	二二件
(274)	寺内行政	二二件
(275)	他寺・他社	二二件
(276)	寺内行政	二二件
(277)	他寺・他社	二二件
(278)	寺内行政	二二件
(279)	他寺・他社	二二件
(280)	寺内行政	二二件
(281)	他寺・他社	二二件
(282)	寺内行政	二二件
(283)	他寺・他社	二二件
(284)	寺内行政	二二件
(285)	他寺・他社	二二件
(286)	寺内行政	二二件
(287)	他寺・他社	二二件
(288)	寺内行政	二二件
(289)	他寺・他社	二二件
(290)	寺内行政	二二件
(291)	他寺・他社	二二件
(292)	寺内行政	二二件
(293)	他寺・他社	二二件
(294)	寺内行政	二二件
(295)	他寺・他社	二二件
(296)	寺内行政	二二件
(297)	他寺・他社	二二件
(298)	寺内行政	二二件
(299)	他寺・他社	二二件
(300)	寺内行政	二二件
(301)	他寺・他社	二二件
(302)	寺内行政	二二件
(303)	他寺・他社	二二件
(304)	寺内行政	二二件
(305)	他寺・他社	二二件
(306)	寺内行政	二二件
(307)	他寺・他社	二二件
(308)	寺内行政	二二件
(309)	他寺・他社	二二件
(310)	寺内行政	二二件
(311)	他寺・他社	二二件
(312)	寺内行政	二二件
(313)	他寺・他社	二二件
(314)	寺内行政	二二件
(315)	他寺・他社	二二件
(316)	寺内行政	二二件
(317)	他寺・他社	二二件

II

(23) その他

『収蔵品目録』未収録資料

.....

〈総計〉 三九三三件

三一六件

## 寄贈資料一 近藤郁隆(いくたか)収集資料

(寄贈者)近藤 克巳

本資料群は、近藤郁隆氏が収集した資料群で、おもに藩札、米切手、地券等からなり、郁隆氏が亡くなられた後、長男・近藤克巳氏から本館に寄贈された資料である。

### 1 収集者・近藤郁隆氏について

克巳氏によれば、郁隆氏は昭和二年(一九二七)一月四日、佐賀県伊万里市に生まれた。昭和二四年に広島大学教育学部を卒業し、同年三月七日「山口中学校高等女学校」に勤務する。以後、長崎県立上五島高等学校(同二八年)、佐賀県立鳥栖高等学校(三三年)、福岡大学附属大濠高等学校(福岡市中央区、同三九年)平成四年)において日本史を担当された。

平成一〇年一一月一六日には、五年間勤務した長崎県立上五島高等学校に、「近藤文庫」として蔵書二〇〇〇冊を寄贈した。

退職後の郁隆氏は、カメラ、旅行、野菜作り、古文書収集・解読などに積極的に取り組まれ、平成二七年(二〇一五)二月二一日に亡くなつた。

本資料群は、郁隆氏自ら長年にわたつて古書店から購入し収集したもので、同氏の手による覚書や翻刻文等も添えられていた。

### 2 本資料群の内容と分類について

本資料群を当館に受け入れた時点で、郁隆氏により保管容器(アルバムやプラスチックファイル)を使った形態別の分類が大まかに行われていた。

本館の資料整理行程では、基本的にまず保管容器ごとに親番号を付し、親番号の下に、その容器で一括にされた資料一点ごとに、枝番合(子番号)を付す。本目録の編集方針では、こうして付与された枝番号の順序は崩さず、枝番号通りに掲

載することとしているが、本資料群の場合は、すべて収集者自身が各地の古書店より購入した資料で構成していることを考慮し、例外的に枝番号を崩し一点につき一つ番号を付した。その結果、総計は二一四件、二一四点となり、その内容や地域、年代は広範囲にわたつていて。

### 〈解説〉

一点につき一番号を付与したものを内容により分類した結果、点数の多いものから、「1 藩札・米切手等」(一二〇件 一二〇点)、「2 地券」(二六件 二六点)、「3 往來・関所関係」(一件 一一点)、「4 知行宛行状等」(一〇件 一〇点)、「5 証文類」(一〇件 一〇点)、「6 宗門改・人別改等」(八件 八点)、「7 捕鯨関係」(五件 五点)、「8 鑑札類」(三件 三点)、「9 その他」(二件 二一点)となつた。

なお、先に触れた郁隆氏の手による当初の資料整理の状態は、本目録データの整理番号により復元が可能である。

つぎに本資料群の分類の詳細について述べる。

もつとも点数が多い「1 藩札・米切手等」(一一〇点)は、本資料群の総数二一四点の過半数を占める。地域は東北から九州まで広範囲に及び、後掲した参考文献に掲載された画図を参考し、可能な限り資料同定をおこなつた。とくに藩札については佐野英山編著『藩札図録』米切手に関しては島本得一著『藏米切手の基礎的研究』に拠つた。参考文献の多くが、発行主体の地を古代の地方行政区分・五畿七道と国名に拠つて分けていたため、本目録もそれにならつた。その結果、「1 藩札・米切手等」は、①東山道(一三点)、②北陸道(四点)、③東海道(一二点)、④畿内(一三点)、⑤南海道(六点)、⑥山陰道(五点)、⑦山陽道(一七点)、⑧西海道(三四点)、そして⑨明治政府等(一)となり、収集者ゆかりの地を含む西海道と山陽道で発行されたものが多く含まれる。また、参考文献で確認できなかつた資料は、⑩その他(一〇点)に配した。

つぎに「1 藩札・米切手等」のデータ欄について説明する。

本目録一頁から一九頁の「名称」欄には、可能な限り資料から読み取れる文字情報を、表書と裏書とを「／(スラッシュ)」で分けて掲載した。これらの文字情報の中には、発行所、発行者、引替所、札元、落札者等を推定できる情報が含まれたため、「作成・宛名」欄は設けなかつた。また「年代」欄に関しては、文献で確認できたものはできる限りその発行年を、それ以外は資料中から読み取れ

た年月日を入れた。「備考」欄には資料検索に役立つよう、五畿七道と国名や、参考文献で確認できた宿駅札、私札、旗本札等の情報を加えたが、資料検索をする際は原資料の情報である「名称」欄を参照することをお勧めする。

「2 地券」(二六点)は、明治初期の福岡県をはじめとする九州・山口各県の地券がほとんどで、その他にも筑摩県(現、長野県と岐阜県の一部)や堺県(現、大阪府南西部)のものも含まれる。

「3 往来・関所関係」(二一件 一一点)には、江戸時代の関所である、碓氷、横川、箱根宛の手形一札や、木製の往来手形や海上往来手形などがある。

「4 知行宛行状等」(一〇件 一〇点)は、収集者が広島で学生時代を過ごしたことに関係してか、広島藩の知行宛行状が八点、残る二点は福岡藩と佐賀藩のものである。

「5 証文類」(一〇件 一〇点)には、江戸時代の田畠等譲渡や金銭借用の証文などである。

「6 宗門改・人別改等」(八件 八点)には武州榛沢郡(現、埼玉県)や上妻郡(現、福岡県筑後地方)のものなどを含む。

「7 捕鯨関係」(五件 五点)には、収集者とゆかりのある佐賀・長崎の捕鯨資料で、肥前唐津呼子浦の関係史料と、生月鯨漁場行の切手を含む。

「8 鑑札類」(三件 三点)は、木製の酒屋札、粧屋札、牛馬商免許鑑札である。

「9 その他」(二一件 二一点)には、「1」～「8」以外の資料で、近世文書

一五点、近代文書六点が含まれる。最も古いものとしては元禄八年(一六九五)の福岡藩下座郡の「五位鷺巣山御用覚帳」(資料番号一九四)がある。

### 3 閲覧について

本資料群には色付の紙を使用した藩札等が含まれるため、デジタル撮影を行い、それをカラープリントして製本した。よって本目録発行の時点では、本資料群はこの紙焼き製本により閲覧して頂くこととなる。

本目録の一頁から二八頁のデータ部分最下段の「図書書名」欄に、紙焼き製本のタイトルと巻号を記載している。紙焼き製本の中の掲載順は本目録データの「整理番号」欄の順に掲載されている点は注意を要する。

紙焼き製本の書名とその中に収録された資料は次の通りである。

- ・『近藤郁隆収集資料 1』(整理番号 1～6 所収)
  - ・『近藤郁隆収集資料 2』(整理番号 7・1 所収)
  - ・『近藤郁隆収集資料 3』(整理番号 7・2 所収)
  - ・『近藤郁隆収集資料 4』(整理番号 8～25 所収)
  - ・『近藤郁隆収集資料 5』(整理番号 26～66 所収)
  - ・『近藤郁隆収集資料 6』(整理番号 67～73 所収)
- 福岡市総合図書館 二〇一八年発行

### 参考文献

- ・佐野英山編著『藩札図録』(〈原本〉一九二一、〈復刻〉文献出版 一九七八)
  - ・百田米美、久田慎式編『九州藩札抜萃図譜』(岡本茂発行 一九七七)
  - ・百田米美編『旗本札図録』(兵庫貨幣史編纂所 一九九二)
  - ・島本得一著『藏米切手の基礎的研究』(産業経済社 一九六〇)
  - ・国立史料館編『史料館叢書 別巻II 江戸時代の紙幣』(東京大学出版会 一九九三)
  - ・土屋喬雄、山口和雄監修、日本銀行調査局編『図録 日本の貨幣6』(東洋経済 新報社 一九七五)
  - ・倉林重幸著『作道洋太郎名譽教授旧蔵藩札類目録』(大阪大学経済学)56(4)(二〇〇七)
  - ・『日本歴史地名大系 大阪府の地名』(平凡社 一九八六)
  - ・『西日本文献目録 資料番号 61』(福岡 葦書房 二〇一三)
  - ・『浜松市史 二』(浜松市役所 一九七一、浜松市立中央図書館浜松市文化遺産 デジタルアーカイブ)
- \*本資料群の「1 藩札・米切手等」に関して、宮 徹男氏に多大なご教授を賜りました。お礼申し上げます。

## 〔資料内訳〕

1	藩札・米切手等	一一〇件
2	地券	二六件
3	往来・関所関係	二六点
4	知行宛行状等	一一〇点
5	証文類	一一〇件
6	宗門改・人別改等	一一〇件
7	捕鯨關係	一一〇件
8	鑑札類	一一〇件
9	その他	一一〇件
	(総計)	一一〇件
二	二	二
一	一	一
四	四	四
件	件	点

## 寄贈資料二 平田胤次(たねつぐ)資料

(寄贈者)青柳 喜美子

### 〈解説〉

#### 1 資料群の概要

本資料群は寄贈者の父で、建築家であつた平田胤次(一八八一～一九六四)が残した資料を寄贈者が保管していたもので、内容は平田自身が記した履歴書、小学校・工手学校卒業証書、感謝状、辞令類と、建築経過を写した写真である。履歴書・辞令類から、建築工事を監督する技術者の待遇が、写真からは大正・昭和初期の建築事情を窺うことができる。

#### 2 平田胤次の経歴について

本資料群に含まれる履歴書と辞令等から窺い知ることができる平田胤次の経歴は以下のようになる。

##### (1)工手学校卒業まで(明治一四年七月～四一年七月)

平田は、明治一四(一八八一)年七月一四日福岡県宗像郡勝浦村(現福岡県福津市勝浦)に生まれ、宗像郡田嶋尋常小学校(現宗像市立玄海小学校の前身)及び宗像高等小学校を卒業した。

大工職に従事した後、二五歳で工手学校(現工学院大学)に入学した(明治三九年九月)。工手学校は、明治期の殖産興業政策のもと「工手」(技術者の助手)を養成する機関として明治二一年東京に開校、土木、機械、電工、造家(建築)、造船、採

鉱、冶金、製造専門(科学)八学科が置かれた(昭和三年工学院、昭和二四年工学院大学)。平田は入学の翌年五月から逓信省経理局雇(當舎課員)として勤務する傍ら同校で建築学を学び、四一年七月に工手学校を卒業、同年十月には逓信省を退職し、東京電灯株式会社(現東京電力株式会社)庶務課建築係に採用された(資料番号一八・一九)。

(2)栃木県内在勤時(明治四一年十月～大正元年一〇月)

工手学校卒業後平田は、一旦東京電灯株式会社に採用されたが、明治四二年一月には同社を依頼退職している。履歴書には四二年二月から翌四三年三月まで栃木県安蘇郡唐澤山神社(現栃木県佐野市富士町)社殿新嘗工事監督に従事したと記載されており、この件が東京電灯を早期に依頼退職した理由と想像される。唐澤山神社は平安時代中期の武人藤原秀郷を祭神とし、その本拠地とされる唐澤山城本丸跡に明治一六年に創建された(明治二三年別格官幣社)。明治四一年に本殿を、翌四二年に拝殿を造替しており、平田の履歴書によれば、拝殿を含む社殿の造り替えに従事したものと想像される。その後も、四三年三月から四四年一月まで、

日光社寺大修繕事務所技手心得として、四四年四月からは栃木県下都賀郡国府村長から小学校建築技術員を嘱託されるなど、栃木県内各所の建築に携わっている。日光社寺大修繕事務所は日光二社一寺(日光東照宮・日光二荒山神社・日光輪王寺)の修繕事業を行うため、栃木県によって設立され、明治三二年から明治四四年までの予定で第一期修繕工事を実施した。平田はその最終段階で修繕作業に従事したことになる。また、履歴書・辞令等には記載がないが、佐野警察署の写真(資料番号一一二)が含まれ、同地では寺社や小学校以外の建築に携わった可能性が窺える。

##### (3)三重県津市在勤時(大正二年二月～七年九月)

平田は大正二(一九一三)年二月三重県津市役所土木係に採用され、七年九月まで勤務した。津市は三重県県庁所在地として明治二二年市制を施行、市議会は津城内に置かれた市役所二階を議場としていたが、手狭となつたため、大正六年に市役所隣接地に議場を新築した。本資料群には工事中の状況写真(資料番号一一四)と上棟式記念写真(資料番号一一五)の二枚が含まれる。

##### (4)福岡市役所在勤時(大正七年九月～十三年一〇月)

明治二二年市制施行時福岡市の人口は五万人ほどであったが、大正期に入ると周辺町村との合併が行われ、都市規模を拡大した。それに伴う建築事業に平田が従事したものと想像され、福岡高等小学校、福岡市市庁舎、奈良屋尋常小学校、舞鶴町市営住宅等の建築に関する写真(資料番号一一六～一二三)は平田の福岡市役所在勤中のものと考えられる。

(5)九州帝国大学在勤時(大正十一三年十月～昭和七年三月)

九州帝国大学(現九州大学)は明治四四年創立。大正一二年一二月に工学部本館

等が焼失した直後に、平田は採用されている。再建にあたっては、開校時に創設費用を寄付した古河財閥の意向もあり、焼失した旧本館の部材を使用し、従前の形状を模した赤煉瓦造りの建物（工学部実験棟）を再建しており、その完成時の写真（資料番号一一四）が含まれる。

（6）福岡県庁・岡部工務店在勤時（昭和七年六月～）

この間の辞令は昭和一九（一九四四）年三月に合資会社岡部工務店に工務課長として迎えられたもの（番号一一〇）のみであるが、履歴書には昭和七年六月から一六年一二月まで福岡県内務部営繕課に勤務したとある。

※主な参考文献

『工学院大学』百年史 工学院大学学園百年史編纂委員会編集 工学院大学

一九三三年

『角川日本地名大辞典』9 栃木県』角川日本地名大辞典』編纂委員会編集 角川書店 一九八四年

『日本歴史地名大系』9 栃木県の地名』平凡社 一九八八年

『日光市史』下巻 日光市編さん委員会編集 日光市 一九七九年

『津市史』第四卷 津市役所 一九六五年

『福岡市史』第二卷 大正編』福岡市役所編集発行 一九六三年

『福岡市議会史』第二卷 大正編』福岡市議会事務局編集発行 一九七九年

『九州大学七十五年史 通史』九州大学七十五年史編集委員会編 九州大学出版会 一九九二年

（資料内訳）

1	履歴書	...	四件	四点
2	卒業証書・修了証書・感謝状等	...	八件	八点
3	辞令等	...	九八件	九九点
4	写真	...	一六件	一六点
				一二七点
	（総計）		一二六件	

## 購入資料一 旧秋月藩士岩津家文書

### 〈解説〉

#### 1 岩津家について

本文書群は、旧秋月藩士の岩津家に伝来したとみられ、資料には岩津七郎とその息子文太郎の名が見える。岩津家は、幕末から明治初期にかけて秋月藩領である筑前国夜須郡三箇山村（現、朝倉郡筑前町三箇山）に住していた（「履歴」資料番号一）。本文書群に伝來した「履歴証」（資料番号二）の記載から、明治一九年には福岡県夜須郡曾根田村（現、朝倉郡筑前町曾根田）に住していたことが分かるが、転居した年代は不明である。

明治期に作成された資料（「履歴」資料番号一、「願書綴」資料番号一八等）によれば、岩津家は元来福岡藩黒田家の家臣であったが、七郎の父伊右衛門の代に秋月藩士となり、七郎自身は元治二年（一八六五）に召し抱えられ、浮組貝役となつたと伝えられている。七郎はその後明治三年三月に樂隊長を、同年一一月には常備隊への編入を命ぜられたが、廢藩置県後の明治四年一二月に廢禄されて民籍編入となつたという。また、七郎が明治一九年に記した「履歴証」（資料番号二）によれば、七郎は嘉永三年（一八五〇）から同六年まで福岡の藩校に入門しており、民籍編入後の明治六年からは教員として三箇山村や曾根田村で教鞭をとつていたといふ。

文太郎は文久三年（一八六三）に生まれ、明治一六年に御笠郡在勤の小学六等訓導に任せられた（「履歴書」資料番号三）。翌一七年には小学五等訓導となり、明治二〇年には夜須郡曾根田尋常小学校の在勤となる。その後も教員として朝倉郡や嘉穂郡の学校を転任し、大正一四年（一九二五）に退職した。

#### 2 目録編成について

伝來した資料の年代は主に明治期から大正期であるが、家禄返還請求に関わつて収集された写本類の中に旧秋月藩に関わる資料が残されている。

目録編成は、「1 岩津家」「2 家禄返還請求関係」「3 学校」「4 その他」

に大別した。「1 岩津家」には、七郎及び文太郎の経歴が分かる履歴書などを配した。「2 家禄返還請求関係」には、秋月藩士であった岩津七郎が廢禄され、民籍編入となつたため家禄を支給されなかつた事に対する家禄返還請求関係の資料を配した。「2 家禄返還請求関係」は六八点あり、文書群全体の中でも多数を占めている。これらは「①嘆願・訴状類」と「②旧記類」に細分した。「①嘆願・訴状類」には、七郎と文太郎が行つた請願や訴訟の経緯が分かる資料を配した。これらの資料から分かる家禄返還請求の経緯は以下の通りである。

岩津七郎は明治四年に廢禄されたことを不服とし、明治一一年に「廢禄之義ニ付歎願」を福岡県少書記官宛に提出したが、復禄は許可されなかつた（資料番号一、一二）。明治三〇年には家禄賞典禄処分法が制定され、翌三一年には文太郎が連名で「禄高整理公債証書給与願」（資料番号一三）を大蔵大臣宛に提出している。

この願書の内容から、岩津七郎が死去した後も息子の文太郎が請願を行つていたことが分かる。明治三一年の請願は、廢禄された明治四年から秩禄処分が行われた明治九年までの期間の家禄給与額が支給されなかつたことを不服とし、禄高整理公債証書によつてその給与額を支払うことを願い出たものであつた。しかしこの請願も、「明治四年以前に支給されていた給米は、職給であつて家禄には当たらぬ」という理由で却下された（「出訴大意」資料番号一四）。これを受けて、明治四二年に文太郎は連名で行政訴訟を起こし、支給された給米は職給ではなく家禄であることを主張している。明治四二年は家禄賞典禄処分法に関する事件を行政裁判所に訴えることが可能となつた年であり、文太郎の行政訴訟はこの動きに連動するものである。

この行政裁判については、大正元年一二月六日に判決が下されており、国立公文書館に所蔵されている「裁判宣告書裁決書原本綴」（請求番号平16民事00636100）に判決結果の内容が記されている。それによれば、連名で訴訟を起した一二名の内、岩津文太郎を含む三名のみが勝訴したことが分かる。このことは、本文書群に伝來した「訴訟費用額確定決定書」（資料番号四七）や、代理人弁護士の浜地八郎と文太郎の間で交わされた書簡及び関連する書類の内容からも傍証することができる（「書簡」資料番号四四、「領收証」資料番号四五、「書簡」資料番号四六）。

「②旧記類」には、岩津家の家禄返還請求の経緯を知る資料とは別に、岩津家

が請願や訴訟を行う過程で参考したと考えられる記録の写し等を配した。「②旧記類」の中には、「①歎願・訴状類」に含まれる資料と重複する内容のものもあるが、岩津家の家禄返還請求の経緯を具体的に示すもののみを「①歎願・訴状類」に配し、それ以外を便宜上「②旧記類」として編成した。基本的には写した年代順に配列し、写した年代が不明の場合には原本の年代順に配列した。「②旧記類」の写本の中には、旧秋月藩の家禄に関する記録が多く伝来しており、福岡県庁に保管されていた文書を参考したことが明記されている資料（「旧秋月藩ニ属スルモノ士族卒禄高改正分限帳（写）」資料番号六〇など）も伝存している。これらはあくまで写本である点を留意する必要があるが、明治期の県庁に伝来していた文書類の一部を知ることができる好個の資料と考えられる。

「3 学校」には文太郎が訓導として関わった尋常小学校関係の資料などを配し、「4 その他」には和歌の覚え書きなどを配した。

※国立公文書館所蔵の「裁判宣告書裁決書原本綴」（請求番号平16民事00636100）の利用については国立公文書館のご協力を賜りました。ここに記して謝意を表します。

#### 〈資料内訳〉

1 岩津家	一〇件一〇点
2 家禄返還請求関係	六七件六八点
3 学校	五件五点
4 その他	五件五点
（総計）	八七件八八点

## 購入資料二 嘉麻郡小野谷村桑野家文書

### 〈解説〉

筑前国嘉麻郡小野谷村(現、嘉麻市)で大庄屋を務めた桑野家に伝来したと考えられる資料群である。文政一二年(一八二九)から慶応三年(一八六七)にかけての古文書一八点から成り、小野谷村の貢租や役負担に関するもの、大庄屋として管轄した小野谷組に滞在する旅人を対象とした宗旨改帳や人拝帳などがある。

桑野家の先祖「桑野新右衛門実勝」について、「筑前国続風土記附録 卷之二十二」

(1)所載「小野谷村」の項では、実勝は秋月種実に仕えていたが、種実落去ののち、小野谷に退き農民となつたと記されている。また、慶長七年(一六〇二)、後藤又兵衛が益富城の城主となつた折、子又左衛門が村々の土貢のことを司り、島原からの帰陣の後、名を喜右衛門と改め、椎木・桑野村の代官となつたという。

子孫は小野谷村の農長となつていて、同書は記している。

本資料群にみえる桑野家の当主の名は、天保三年(一八三二)の「十五郎實直」、天保一年、同一四年の「嘉助」、嘉永五年(一八五二)以降の「新十郎實房」である。このうち、十五郎實直と嘉助については、年代の異なる二冊の「小野谷村首役勤人高書上帳 ひかへ」(資料番号五、一一)を比較することによつて、同一人物であることが分かる。

同資料は、村内のすべての男子の名と家族関係、組わけ(三名の組頭による)が記載されている。面役を勤める人数を把握するために作成されたものと考えられ、六一歳以上一四歳以下の人数ならびに庄屋、組頭、頭取、医師、散使、状持、相府など村で何らかの役割を担つた者の人数が控除された合計人数が記されている。

「諸御願書差出帳」(資料番号一七)は、慶応三年(一八六七)に役所に提出された願書等について、一件ごとに内容を記載したものである。御救米や鉄砲免札、紙漉や綿打など生業関係のほか、福岡御領、豊前など他国との出入りに関する願書が多く、中には、「小倉婦人子供衆當時西郷村并椎木村江止宿」、「椎木村江小倉御從類滯在」等、慶応二年の長州征討に伴い、小倉藩から逃れてきた藩士家族や従者と見られる記述が含まれる。

小野谷村の物産に関して、明治五年(一八七二)から七年にかけて、福岡県によつて調査され、編纂された「福岡県地理全誌 卷之八十三 嘉麻郡之九」(2)に、小野谷村の物産として、「生蠅貳千四百斤 幸「桑カ」野新右衛門製」がみえる。本目録に掲載する「新助分預り米算用約帳」(資料番号一五)にも、生蠅の原料である櫨の代金のことが散見され、小野谷村の重要な物産であつたことがうかがえる。

本資料の目録の配列は、年代順である。

### 註

(1)『筑前国続風土記附録 中巻』(文献出版、一九七七)所収。

(2)『福岡県史 近代史料編 福岡県地理全誌(三)』(西日本文化協会編、一九八九、八)所収。

### 〈資料内訳〉

#### 古文書

一七件 一八点

### 購入資料三 福岡藩士前田甚右衛門・喜太夫宛知行目録

〈解説〉

前田甚右衛門宛ての「貴殿拝領知高目録」と、前田喜太夫宛ての「貴殿拝領替知高目録」の二点で構成される。発給年代は、それぞれ元禄一六年(一七〇三)、享保七年(一七二二)である。

前田甚右衛門宛ての目録に記載される高は、現在の糸島市域に当たる志摩郡の稻留村・浦志村・大浦村の三か村、ならびに宗像郡稻元村(現、宗像市)の合わせて二百石分である。

記載される村の中で、最も拝領高が多いのは、稻留村の一〇石武斗余であった。『角川日本地名大辞典 40 福岡県』によれば、「元禄国絵図」にみえる同村の村高は六六三石(1)となつており、拝領高は村高の約一七%の割合であった。次に多いのが、稻元村の八〇石武斗余で、村高八四三石余に対し約九、五%であつた。浦志村での拝領高は八石八斗余、大浦村はわずか七斗余であつた。

拝領高全体の田畠の内訳は、田が一七一石七斗九升三合七勺九才、畠が二八石武斗六合二勺一才と、田の割合が高い。

前田甚右衛門に関する記録は乏しく、家柄について知ることは困難であるが、福岡藩の儒官である竹田貞直の記した「竹田春庵日記」(2)に、甚右衛門の名がみえる。同日記の元禄一三年九月一六日条、同年一一月六日条などにより、甚右衛門は、のちに五代目藩主宣政となる「弁之助」の御付役を勤め、弁之助の講師役であつた貞直との間を取り持つていたことがわかる。

次に、前田喜太夫宛ての目録に記載される高は、鞍手郡長谷村(現鞍手町)・表糟屋郡酒殿村(現、粕屋町)・宗像郡津丸村(現、福津市)の合わせて二百石分である。このうち、長谷村での拝領高百石は、村高四七九石余の約二一%となり、以下同じく、酒殿村の五二石三斗余は、村高一二二二石余の約四%、津丸村の四七石六斗余は、村高一〇一五石余の約五%となつていて。拝領高全体の田畠の内訳は、田が一六三石八斗三升七合五勺、畠が三六石一斗六升二合五勺であつた。

前田喜太夫については、同時代の資料は見出せず、「天保分限帳」(3)に馬廻組

三百石取として「前田喜太夫」の記載が見つかったのみである。前田という姓の藩士に宛てられていることをもつて、甚右衛門・喜太夫の両者が同一の家柄であると即断することはできないが、入手時、二点の資料は同一の包紙に入れられていたため、福岡藩士であつた前田氏の資料として掲載することとした。

#### 註

(1)『角川日本地名大辞典 40 福岡県』(角川書店、一九八八、三)、「稻留」の項参照。以下、本文における「村高」は、「元禄国絵図」にみえる高として、同書に記載されている数字を採つた。

(2)原本は福岡市総合図書館が所蔵しており、「福岡藩儒竹田資料」(『平成九年度古文書資料目録三』、福岡市総合図書館編、一九九八)に収録。翻刻文は『新訂黒田家譜 第七巻(中)』(文献出版、一九八四)に掲載されている。

(3)福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳集成』(海鳥社、一九九九)所収。

#### 〈資料内訳〉

古文書 一件 二点

## 購入資料四 津田流砲術伝書

新続家譜」(4)にみえる。  
註

(1)国史大辞典編集委員会編『国史大辞典 第九卷』(吉川弘文館、一九八八)

(2)加来耕三編『日本武術・武道大事典』(勉誠出版、二〇一五)

(3)福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳集成』(海鳥社、一九九九)所収。

(4)川添昭二校訂『新訂黒田家譜 第二卷』(文献出版、一九八二)所収。

### 〈解説〉

本資料は、砲術家として福岡藩に仕えた津田武右衛門守重が、同じく福岡藩士である浦上彦兵衛に宛てた津田流の砲術伝書で、寛文一〇年(一六七〇)八月一日の日付が記されている。

『国史大辞典 第九卷』(1)の「津田流」の項によれば、津田流とは、「南蛮人」の屏太郎より伝を受けた津田監物算長を流祖とする、わが国最初の砲術流派である。『日本武術・武道大事典』(2)によれば、津田監物(算長)は紀伊国の武士で、鉄砲が伝來した種子島を訪れ、鉄砲の発射法、製造法などを学び、津田流を立てた。砲術師範となり、諸国から弟子入りする者が訪れ、子の算正、孫の自由斎へと業が伝えられた。(ただし、『国史大辞典 第九卷』「津田監物」の項では、算正、自由斎をともに算長の子としている)。

『日本武術・武道大事典』に掲載される津田流砲術の系図によると、紀州藩の津田家、福井藩の津田家、尾張藩の石川家などが津田流を伝承しており、算長、算正、自由斎、重長を共通の祖としている。このほか、系図には、系統不明の伝承者として、福岡藩の津田武右衛門の名を挙げているが、本資料(津田流砲術伝書)の差出名には、守重の署名に先立ち、屏太郎、津田監物算長、津田監物算正、自由斎、津田監物重長の名が記載されている。このことから、守重は重長という人物から砲術を学び、師範の免許を与えられたと考えられる。守重の出自、重長より砲術を学んだ経緯、「津田」の名字の由来、福岡藩に召し抱えられるに至った道筋などは不明である。

守重の名が福岡藩の資料に現れるのは、三代目藩主光之の治世の寛文期(一六六一～一六七三)で、「寛文官録」(3)に、本資料の宛名人である浦上彦兵衛に属する無足として、「石火矢打 津田武右衛門守重」とみえる。

このほか、守重の事蹟と考えられるものに、明暦三年(一六五七)、長崎警備のため幕府より預け置かれた石火矢・大筒の試射を行なつたこと、延宝元年(一六七三)には、通商を求めて来航したイギリス船の警備に当たつたことなどが、「黒田

古文書 ..... 一件 一点  
〈資料内訳〉

## マイクロフィルム収集資料一 東長寺文書(三)

(所有者)真言宗別格本山東長寺 藤田紫雲住職

### 〈解説〉

#### 1 「東長寺文書」について

南岳山東長寺(福岡市博多区御供所町)は、大同元年(八〇六)に唐から帰国した空海(弘法大師)によって開かれたという、由緒ある真言宗寺院である。

東長寺に守り伝えられた文物については、福岡市教育委員会文化課(現、経済観光文化局文化財活用部文化財活用課)が昭和五九年(一九八四)度に調査を行い、平成四年(一九九二)度に補足調査の上、『福岡市文化財調査目録<sup>5</sup> 東長寺収蔵品目録』(1)(以下、『収蔵品目録』と表記する)を刊行した。

『収蔵品目録』に収録された「美術工芸」「古文書」「漢籍」のうち、「古文書」は福岡市総合図書館が預かり、新出の古文書を合わせて、「東長寺文書」としてマイクロフィルム撮影を行つた。御寺のご理解ご協力のもと、当館は東長寺文書を更に調査する機会を得て、できる限り詳細な目録の作成に努めてきた。

目録の編成上、東長寺文書は「I 『収蔵品目録』収録資料」と「II 『収蔵品目録』未収録資料」を大項目とした。とりわけ「I 『収蔵品目録』収録資料」の編成は、『収蔵品目録』の編成を踏襲し、「1 近世史料」と「2 近代史料」を中項目、「1 近世史料」は「(1)幕府」から「(19)雜」を小項目、「2 近代史料」は「(1)政府・県・市関係」から「(23)その他」を小項目とした。

東長寺文書の目録は、『古文書資料目録』に収録するにあたつて便宜的に分割し、下段のとおり「東長寺文書(一)」「東長寺文書(二)」「東長寺文書(三)」とした。『平成25年度古文書資料目録19』には、「東長寺文書(一)」として資料番号一、『平成25年度古文書資料目録19』には、「東長寺文書(二)」「東長寺文書(三)」とした。『平成25年度古文書資料目録19』には、「東長寺文書(一)」として資料番号一、一六六九、すなわち「1 近世史料」の「(1)幕府」から「(15)櫛田神社」までを収録した。『平成29年度古文書資料目録23』には、「東長寺文書(二)」として資料番号一六七〇(「一八四二、すなわち「1 近世史料」の「(16)戒壇院」から

「2 近代史料」の「(10)人事」までを収録した。そして、本『平成30年度古文書

書資料目録24』には、「東長寺文書(三)」として資料番号二八四三～三六一七、すなわち「2 近代史料」の「(1)借用証文」から「(23)その他」までを収録した。これを以て、「I 『収蔵品目録』収録資料」はすべて『古文書資料目録』に収録した。

なお、目録の作成上、当館の古文書整理方法によつて、資料の名称など改めて採録したものがある。密教で慣用の略字・略名は概ね正字・正式名で表記し<sup>(2)</sup>、梵字は□で文字数を示し「〔梵字〕」と付した。

『古文書資料目録』	分割文書群名	資料番号
19	東長寺文書(一)	一 ～ 一六六九
23	東長寺文書(二)	一六七〇～二八四二
24	東長寺文書(三)	二八四三～三六一七

#### 2 「東長寺文書(三)」について

前述のとおり、「東長寺文書(三)」は資料番号二八四三～三六一七、「2 近代史料」の「(1)借用証文」から「(23)その他」までの詳細目録である。

「(1)借用証文」には、明治五年(一八七二)に珍英が摩尼宝洲(当時大乗寺住持。後に東長寺四五世住持)から書籍等を借用した「借状」(資料番号二八四三)や、鎮国寺が東長寺から屏風や掛幅等を借用した「借用証」(資料番号二八五二)などがある。また、福岡日日新聞社および同支局五楽堂が大乗寺、摩尼宝洲に宛てた領収書(資料番号二八五〇一八、一九)などがある。

「(12)寺社日記」には、摩尼宝洲が明治二年から翌年にかけて高野山で書き留めた日記類などがある。これらは「1 近世」の「(12)寺社日記」に配された慶応四年(明治元年)の日記類(資料番号一四〇四、他)と一連のものと考えられる。「(13)宗門改」には、明治二年から四年にかけての宗門改関係資料のほか、明治一八年の弘法大師一千五十年御遠忌に係る名簿(資料番号二九〇四、二九〇五、二九〇六)などがある。

「(14)寄附」には、弘法大師一千五十年御遠忌や正御影供に係る寄附の記録な

どがある。これらの記録者として表出する御遠諱法会周旋係、受付係、營繕係、東長寺執事、世話人、世話係などの存在から、寺務の分掌の様子が窺われる。

「(15)他寺・他社」には、多岐にわたる資料が配されている。これらの多くは東長寺中に真言宗諸寺院を統轄する機関(真言宗法務所の地方機関である真言宗法務支所、両筑真言宗法務支所、博多法務支所、博多聯合法務支所などと変遷)、あるいは鎮西大師講社が置かれ、その要職を東長寺住持が務めたために、東長寺で作成あるいは收受されたと考えられる。摩尼宝洲は大乗寺住持であつた時から福岡県宗内教導取締を務め、東長寺住持に転じて後に教導管理となり、学頭となつた。東長寺四六世住持岩吉亮海は摩尼宝洲の跡を受け、教導管理を務めた。

なお、明治七年水鏡天満宮境内に置かれた神道各宗合議所(神宮僧侶教導合議所ともいふ)関係資料(資料番号二九八六、二九八八、二九八九)などは、当時大乗寺住持摩尼宝洲が真言宗惣代を務めた故に保管し、東長寺に伝來したと考えられる。

「(16)寺内行政」には、東長寺で作成あるいは收受された資料として、東長寺

末寺院の境内地(資料番号三〇五六一二)や堂宇(資料番号三〇五九一四、一五)に関する資料、共有墓地(資料番号三〇五三)や東長寺境内地(資料番号三〇五五)に関する資料、明治一五年の真言宗惣本山管長代理別処榮嚴による説教・法要に際しての高札掲示関係資料(資料番号三〇五〇)などがある。

また、摩尼宝洲が明治八年に古義真言宗取締大乗寺住職として回章形式で諸寺院に伝達した「宗内教職清規」(資料番号三〇四四)のほか、同一〇年代中頃に真言宗法務出張所(東京湯島根生院内)および真言宗法務所(京都教王護国寺内)で勤仕した折に作成したとみられる文書の控や写など(資料番号三〇四九、三〇五七)もある。なお、真言宗務局や真言宗法務所、真言宗法務出張所が印刷、発行した布達や制規章程など(資料番号三〇四六、三〇四七)は、中扉や裏表紙にある記述によって、喜多村良長が所持し、鎮西中学校に備えられたものとわかる。

「(17)書状」は、概ね近代の書簡等である。なかには、複数の書簡等を封筒に収納したもの、複数の書簡等を紙縫等で括つたものがある。特に数量の多い一括資料については、ひとまずそのまま「一組□点」として目録を作成し、年代欄には数年にわたる年代を「」を付して記し、作成欄には括りの一番上に位置した書簡等の差出者や宛所を「」を付して記すことを基本とした。

書簡等の宛所には摩尼宝洲や岩吉亮海が多く表出する。宝洲宛には、宝洲が大

乗寺住持時に受取ったものや、東長寺住持時に真言宗法務出張所および真言宗法務所、あるいは仁和寺門跡事務所で受取ったもの、あるいは觀音寺(京都府乙訓郡大山崎町)で受取ったものなどもある。亮海宛には、亮海が高野山や東光院で受取つたものなどもある。多くの封書や葉書に受取日や返信日などが朱筆されていること、一括する封筒の表に在中書簡等の差出者や内容が墨書きされていることなどから、通信を記録し、管理した様子が窺われる。

「(18)講」には、広範囲で展開され、その拠点が東長寺に置かれた講に係る資料として、明治一六年からの鎮西大師講関係資料(資料番号三三二〇一、他)、昭和二年からの高野山大師教会九州金剛講関係資料(資料番号三一八八、三一九〇、他)などがある。とりわけ、鎮西大師講関係資料は豊富で、明治一七年六月に真言宗管長三条西乗禪から松尾泰範に鎮西分講社長の辞令が出され、その件を法務所庶務課から東長寺中の福岡県法務支所詰綱維中に伝達したことなども知られる(資料番号三二一九一、一九二)。

東長寺の講に係るものとして、「開運護摩宝牘配賦控」(資料番号三三八〇)や「開運護摩講及一般信徒寄附帳」(資料番号二九三八)、梵鐘講会関係資料(資料番号三二四七〇三二四九、三二五一)などがある。なお、明治二九年の「和合講簿」(資料番号三二四六)には、東長寺のほか承天寺や聖福寺など博多の諸寺院が連なり、宗派を超えた連携が見受けられる。

「(19)絵図類」には、幕末から明治時代にかけて印刷、発行された諸寺社の草創縁起、高僧伝、仏像縁起、宝物目録、靈験譚、名所案内などが配されている。「(15)他寺・他社」「(21)刊本」「(23)その他」にも同類の資料があるので、あわせてご覧いただきたい。なかには「官許」というスタンプや定価を示すスタンプがあり、これらが作成、頒布された過程が窺われる。

なお、福岡に関する資料として、博多で版行された「筑前国那珂早良怡土志摩四郡遍路八十八ヶ所順拝略図」(資料番号三三二〇一)のほか、「大正十二年版福岡県内地図」(資料番号三三二〇五)がある。

「(20)経済関係」には、寄附関係なども含む東長寺の経営に係る資料のほか、鎮西中学校の経営に係る資料などがある。また、大乗寺の経営に係る資料も比較的多くある。岩吉亮海が大乗寺住持として明治四四年に作成した「收支予算明細書」(資料番号三四三五一一)などが伝存することから、大乗寺で発生した資料が亮海に

付隨して東長寺に移入され、今まで守り伝えられた経緯が推察される。

「(21)刊本」には、伝灯会(本部は東寺講伝所中)が発行した「伝灯」(資料番号三四九七)や、十善会(事務所は東京関口駒井町の新長谷寺中。後に目白僧園)が発行した「十善宝窟」(資料番号三四九八、他)などがある。これら「伝灯」や「十善宝窟」を持田龍僊(誓願寺から東光院、耕月院に住務。龍仙とも表出)が購入したことを示す一連の資料(資料番号三三三九〇、他)は、「(20)経済関係」に記されている。

「(22)教育」には、鎮西中学林に関する資料が多くあり、同学林が長崎県延命寺中から東長寺中へ移転した経緯や、東長寺中での開校および運営の実態を知ることができる。また、作成元から東長寺中の真言宗法務支所等宛に送付されたとみられる真言宗大教院学校、中教院付属学校、真言宗連合高野中学、真言宗連合高野大学などの規則(資料番号三五六〇～三五六三)や、岩吉亮海が明治二三年に高野山大学林に入学したことから発生したとみられる資料(資料番号三五四五、三五四六、三五四七)がある。

「(23)その他」には、多岐にわたる資料が配されている。明治一〇年三月創刊の「筑紫新聞」(資料番号三五七七一)や昭和二年の「東亜博覧会内仏教連合会布教日割」(資料番号三六〇四)などのほか、弘法大師一千五十年御遠忌に際し東長寺で奉納書画展が開催されたことを示す資料も興味深い(資料番号三六〇七一、三六〇九一四〇、三六一四一、他)。

また、諸寺院の護符(資料番号三五九四、三六一)などが伝存する。「金毘羅御守」(資料番号三六一一二)については、遺された墨書によつて、寛政二年(一七九九)二月五日に東長寺四二世住持天亮が讃岐国の松尾寺金光院で授与されたものとわかり、多くの護符が東長寺に集積された経緯の一端が知られる。

なお、福岡に関する資料として、「石城三十三所御真影」(資料番号三五九四一二)がある。これには「沙門梵成等発願普募有志縊素上梓者也」とみえ、沙門梵成は明治一四年には明光寺住職であつた宝山梵成(資料番号二八五〇一五八)に比定される。前明光寺宝山梵成(印)より東長寺務執事御中宛「領票」(資料番号二八五〇一四九)は、「石城靈場御真影」の初穂料から一円を拝受したという内容であり、「石城三十三所御真影」の頒布と初穂料集金のあり様を示す資料である。

以上、本『古文書資料目録 24』に収録した小項目ごとに説明を加えた。これま

で『古文書資料目録』の三号に亘つて収録した「I 『収蔵品目録』収録資料」をとおしてみると、次のようなことが言えそうである。

江戸時代の東長寺は、三五世住持快周および三六世住持快伝の代に福岡藩二代藩主黒田忠之の外護を受け、忠之と三代藩主光之、八代藩主治高の菩提寺となつた。福岡藩・黒田家との関わりを深め、寺格と経済的基盤を得て、藩内で触頭寺院としての役割を担つた。また、黒田家は高野山正智院と師檀関係を結んだため、黒田家の法事に際して東長寺と正智院との間で僧が往来し、高野山で修学する東長寺僧は正智院に会下した。一方、幕府による本末制度のもと、東長寺は寛文八年(一六六七)に仁和寺の直末寺となり、後に筑前国真言一派惣録職を任じられ、仁和寺末諸寺院を取りまとめる立場についた。東長寺は、高野山はもとより、福岡藩・黒田家、仁和寺・御室御所それぞれを頂点としたそれぞれの組織のなかに位置し、時宜に応じて機能した。

明治維新後の東長寺は、国家および社会体制の変化、教団制度の変化のなかで、旧藩主黒田家の保護を失いながらも、多くの人々の弘法大師信仰を基軸として寺勢を展開した。前近代からの連続性もあり、教団組織の地方機関そのほか諸団体の拠点が東長寺中に置かれた。そうして、東長寺は地域の真言宗諸寺院を取り纏める中心的立場にあり続けた。

このような東長寺の歴史を踏まえ、今日わたしたちが「東長寺文書」と称する資料群の成り立ちを考えると、東長寺文書は東長寺で作成あるいは收受された資料と、他所(例えば大乗寺、戒壇院、真言宗法務所、真言宗法務出張所など)で作成あるいは收受された資料とで構成されるところに特徴があると言える。東長寺で発生した資料については、東長寺の運営上で作成・收受されたものか、東長寺が属した組織の運営上で東長寺が担つた役割(例えば触頭、黒田家菩提寺、惣録職、真言法務支所、鎮西大師講事務局など)によって作成・收受されたものか。他所で発生した資料については、それが東長寺に移入され、保管された理由は如何なるものか。「東長寺文書」の資料群構造を理解するうえで、このような考察が欠かせないとも言えよう。

なお、「II 『収蔵品目録』未収録資料」については引き続き調査を行ない、その目録を『古文書資料目録』に収録し、マイクロフィルムによる公開に向け準備を進める予定である。

註

(1) 福岡市教育委員会、一九九三年三月。

(2) 『密教大辭典』六 増訂版』(法藏館、一九六九年)附錄「略字略名表」によ

〈資料內訣〉

1	『収蔵品目録』収録資料	三、六一七件	五、八七六点
(1)	近世史料	二、一九六件	二、六七六点
(2)	（1）幕府	六九件	一〇一点
(2)	（2）本寺	一〇件	一〇点
(3)	（3）末寺	二六件	二七点
(4)	（4）法事	二六八件	三〇九点
(5)	（5）造営	二〇件	二〇点
(6)	（6）教義	二六三件	二七三点
(7)	（7）儀式	二二八件	二二九点
(8)	（8）寺領	九件	一〇点
(9)	（9）寺史	八件	八点
(10)	（10）文学	四三件	四四点
(11)	（11）人事	四五三件	六五八点
(12)	（12）寺社日記	一八件	二〇点
(13)	（13）宗門改・檀家	二八件	四七点
(14)	（14）寄附	二一件	二三点
(15)	（15）榆田社	二〇五件	二一七点
(16)	（16）戒壇院	一九二件	三二八点
(17)	（17）寺内行政	一五件	一六点
(18)	（18）他寺・他社	三五件	四一点
(19)	（19）雜	二八五件	二九五点

\* 以上、『平成29年度古文書資料目録23』に収録

2  
近代史料  
一、四三一件  
三、二〇〇点

(1) 政府・県・市関係	一、四二二件	三、二〇〇点	三七件	五九三點
(2) 本寺末寺	三〇六件	三四件	三四件	一四点
(3) 法事	三〇六件	三四件	三四件	一四点
(4) 造営	三〇六件	三四件	三四件	一四点
(5) 教義	三〇六件	三四件	五六件	八七点
(6) 儀式	三〇六件	三四件	八六件	一六三點
(7) 寺領	三〇六件	三四件	一四件	一九点
(8) 寺史	三〇六件	三四件	七件	七点
(9) 文学	三〇六件	三四件	一二件	一三點
(10) 人事	三〇六件	三四件	五二件	一三八点
(11) 借用証文	一三件	九二点	一三件	一三件
(12) 寺社日記	二一件	二二点	二一件	二二点
(13) 宗門改	三六件	三七点	三六件	三七点
(14) 寄附	七二件	七四点	七二件	七四点
(15) 他寺・他社	五九件	六六点	五九件	六六点
(16) 寺内行政	二〇件	四〇点	二〇件	四〇点
(17) 書状	一二四件	一三九点	一二四件	一三九点
(18) 講	一〇七点	二五三點	一〇七点	二五三點
(19) 絵図類	一九件	一一六点	一九件	一一六点
(20) 経済関係	一七七件	四五〇点	一七七件	四五〇点
(21) 刊本	一五件	三六点	一五件	三六点
(22) 教育	六八件	一五八点	四四件	四七五点
(23) その他	一五八点	三六点	一五八点	三六点

〈總計〉 三、九三三件

## 寄贈資料一 菅直登資料

(寄贈者)菅 正之

### 〈解説〉

#### 1 菅家について

本資料群は福岡藩士菅家に伝來したものであり、菅家の子孫にあたる故菅直登氏が保存していたものである。本資料群の菅家は、伊勢田次郎太夫(菅正利の妹婿)の子である伊勢田八郎兵衛の三男兵七好次の子孫に伝來した。兵七好次の後、本

資料群の菅家は市右衛門好道、弥右衛門好直、兵右衛門重遠、五八郎正格、直(直登氏の曾祖父)へと続いた(菅家の系譜については資料番号一、二、五等を参照)。

兵七好次の後、元禄二年(一六八九)に直方藩主であった長清に召し出され直方藩士となり、菅氏と改めた。享保五年(一七二〇)に直方藩が本藩返付となつた後、享保一年には福岡藩へ召し出された。その後菅家は福岡藩士として代々地行(現、中央区地行)に在住していたが、明治期になつて怡土郡井原村(現、糸島市井原)に移住した。なお、本資料群には菅嶺人の名も見えるが、嶺人を遡る系図については判然としない。

#### 2 資料群の伝来とこれまでの資料調査について

故菅直登氏が収集保存していた資料群は、福岡市立歴史資料館によつて昭和五二年(一九七七)より開始された福岡市歴史資料所在確認調査で目録が作成された(「菅文書」『福岡市歴史資料所在確認調査報告書』一九八二)。その後、福岡県立図書館が改めて『福岡県立図書館収集文書目録第一輯』(一九八六)に「菅(直)文書」として所収し、マイクロフィルムによる公開を開始した。本資料群の一部には、「菅(直)文書」に付与された資料番号と一致する番号のラベルが貼付されている。また、県立図書館でマイクロフィルムにより公開している「宮崎(勝)文書」の中には宮崎家に一時的に保管されていた菅家伝来の資料が存在しており、当該資料は後に菅家に返却され、その一部が本資料群に含まれている。本資料群中で「宮崎(勝)文書」のラベルが貼付されているものについては、備考にラベル番号

を表記した(例「宮崎<sup>150</sup>」)。

その他、菅家に関わる資料群としては、福岡市博物館収蔵資料に、「菅家資料」(『昭和五十八年度収集収蔵品目録1』(以下『収蔵品目録』と卷号のみ表記)・『岡市教育委員会発行、一九八五)、「菅亨資料」(『収蔵品目録2<sup>5</sup>』)があり、「安川巣集資料」(『収蔵品目録3』)に本資料群の複写資料が伝來している。また、九州大学附属図書館付設記録資料館所蔵の檜垣文庫にも菅家伝来の資料が存在する。なお、『福岡県史 近世史料編福岡藩初期(上)』(福岡県、一九八二)に掲載されている「菅家文書(菅直登氏蔵)」については本資料群中に伝存を確認出来なかつた。

#### 3 目録編成

本資料群の目録編成は、「I 近世」「II 近代」「III 現代(菅直登関係)」「IV 版本・写本類」「V その他」に大別した。「I 近世」は、「1 家政」「2 藩政」「3 その他」に区分した。「2 藩政」については、福岡藩又は直方藩の藩政に關わる資料を「(1) 分限帳等」「(2) 諸勤向」「(3) その他」にそれぞれ細分して編成した。「2 藩政」のうち、菅家の歴代当主が関わったことが判明している資料をそれぞれの当主ごとにまとめて「(2) 諸勤向」とし、それ以外を「(3) その他」とした。「(2) 諸勤向」に編成した資料の中には、兵七が直方古御館御家預に命ぜられた折の実務に關わる資料の他、歴代の当主が関わった勤務に關する資料が見られる。中でも特筆すべきは、兵右衛門重遠が御書物預りとして文政期(一八一八~一八六三)に記した日記・覚書類の存在である。九州大学附属図書館付設記録資料館所蔵(檜垣文庫二六一一三一)の「菅重遠覚書」は、福岡市史編集委員会編『新修福岡市史資料編近世2 家臣とくらし』(福岡市、二〇一四)に所収されており、本資料群にも同様の覚書類が伝存している(「文政四辛巳年覚書」(資料番号八五)等)。「II 近代」には、五八郎、直、嶺人が関わったとみられる近代資料を配した。特に五八郎と直に關係する資料については、幕末から明治にかけてのものと思われるものがあり、近世・近代を判別しがたいものもあるため、利用に當たつては全体に目を通して頂きたい。なお、版本や刊本、印刷類の一部についてはマイクロフィルムの作成を行わなかつた。

## 〈資料内訳〉

I 近世		一八二件	一九一点
1	家政	四一件	四五点
(1)	系図類	九件	一〇点
(2)	音信	五件	一〇点
(3)	免状類	七件	一〇点
(4)	願書	三件	三点
(5)	証文	二件	二点
(6)	その他	五件	五点
2	藩政	一二九件	一三四点
(1)	分限帳等	五件	五点
(2)	諸勤向	七五件	七八点
	①兵七 ②弥右衛門 ③兵右衛門 ④五八郎		
(3)	その他	四九件	五一点
	①幕府 ②藩主 ③知行 ④上納 ⑤法令 ⑥長崎、異国警備 ⑦大坂 ⑧寺社 ⑨学問 ⑩諸藩 ⑪申渡、呼出状等 ⑫道具類 ⑬普請 ⑭その他		
II 近代		一二件	一二点
1	五八郎	七三件	八八点
2	直	二七件	二七点
3	嶺人	二三件	三七点
4	その他	五件	五点
		一八件	一九点
		四三件	四四点
		三四四件	五三八点
		一〇九件	二二四点
III 現代(舊直登関係)			
1	版本・写本類		
(1)	書目 (2) 辞典 (3) 宗教 (4) 地誌 (5) 歴史 (6) 伝記 (7) 武鑑 (8) 兵法 (9) 教育 (10) 故実 (11) 文学 (12) 遊戯 (13) 絵画 (14) 雜記 (15) 漢籍		
2	刊行物		
		一四件	一五点

## 3 写本類

(1) 福岡藩 (2) 辞書 (3) 地誌 (4) 歴史 (5) 伝記 (6) 政治 (7) 外交 (8) 兵法 (9) 教育 (10) 故実 (11) 隨筆 (12) 文学 (13) 諧曲 (14) 雜記 (15) 漢学 (16) 漢籍	二四一件	二九九点
その他	一三件	二三点
〈総計〉	六七五件	八八四点
V		

## 寄贈資料二 永田安子・古川直子資料

(寄贈者) 永田 安子  
古川 直子

### 〈解説〉

本資料群は、福岡市西区横浜の永田家に伝来した文書群であり、寄贈者は姉・妹(永田・古川)の関係である。

#### (一) 資料群の概要

資料群には永田・安藤の二つの家の家政資料が含まれる。これは両家が江戸時代中期から姻戚関係にあつたことにも関係するが、直接的には姉妹の実祖父にあたる安藤茂が母方の永田家を継ぎ、永田弥次郎となつたことで引き継がれたものと考えられる。

福岡藩藩政下において、永田・安藤両家はともに馬廻組に属し、永田家は一二〇石・一五〇石、安藤家は一五〇石ほどの知行を得ていた。

寄贈者の祖父・永田弥次郎(1)は、明治二年(一八六九)には当地に居住していたという。同二二年(一八八九)には直方町長となり、同三〇年には今宿村(現・福岡市西区)の村長を務めた。弥次郎の三男・省三郎(2)は、今宿森林組合初代組合長などを務め、実弟である武臣(弥次郎の六男)(3)を養子に迎えている。この武臣が寄贈者二人の父にあたる。

資料群には、両家の家政資料のほかに、近代に入つてから永田家家人が就いた役職等に關係する資料や、明治初期から昭和二〇年代の、旧今宿村地域(4)を中心とする共同体組織などに関連した資料も多数含まれる。

#### (二) 資料群受入れについて

資料群は、西区横浜の永田安子氏の居宅とは別の、同町内にある、父・武臣名義の家屋(以下、「本宅」)に保管されていたもので、平成二六年(二〇一四)頃に「本宅」の売却話を伝え聞いた郷土史家・大内士郎氏(5)が、永田家や新たな所有者の許可を得て資料を収集し、一旦、永田家へ引き渡したものである。その後、大内氏や故亀井准輔氏(6)の御尽力もあつて当館へ寄贈されることとなつた。

### (三) 文書群の構成

本資料群は、「I 安藤・永田家政関係資料」(三二四件、三六五点)、「II 地域社会関係資料」(一〇二件、一九三点)、「III その他」(三件、三点)に大別される。

「I 安藤・永田家政関係資料」には、安藤・永田両家の家政にかかわる資料を配し、さらに内容から、「1 安藤家政関係」「2 永田家政関係」「3 その他」に分けた。

「1 安藤家政関係」(一〇七件、一二二点)は、安藤家の家政に關わる資料で、安藤家の家譜を含む「(1) 家記・家譜等」や、葬儀・法会に関する資料を含む「(2) 葬送関係」、そして安藤家の歴代の家人に関する資料を配した「(3) 安藤家家人別」に分けられる。「(1)」には、安藤家の家譜(資料番号一〇九)が含まれ、また「(2)」には、二代藩主黒田忠之とその殉死者の墓所図(資料番号一四)も含まれる。「(3)」には、先の家譜などを参考して、殉死した明巣院秀栄の孫にあたり、「筑前国当山方袈裟頭」を務めた法等院(一七〇一年没)から、明治二〇年代に周船寺村に在住した安藤正巳まで、計一〇名の安藤家の家人別に資料を配した。「(4) その他」には、明治前期の安藤家宛の、品代の請求・受取書などを配した。

「2 永田家政関係系」(一三一件、一五四点)は、永田家の家政にかかわる資料で、永田家の系譜を含む「(1) 系譜等」、近代の法会関係の資料を含む「(2) 法会関係」、永田家の家人に関する資料の「(3) 永田家家人別」に分けられる。永田家家人に関しては、明治三〇年代の永田弥次郎からはじまり、永田省三郎、永田浩、永田武臣、永田安子など平成時代までの計五名の資料を含むが、寄贈者の一人である永田安子に関する資料が八五件、九八点と最も多い。「(4) その他」には、明治四〇年代から平成までの印刷物等を配した。

「3 その他」には両家どちらにも関係する資料、または、家政資料ではあるが、どちらの家のものか現段階では確証の得られない資料などを配した。

「II 地域社会関係資料」は、永田家の所在する地域の共同体等に関する資料を配した。例えば、地域で管理していた熊野神社(西区横浜)の宮座関係や、納稅組合、共有林・共有地関係等の資料を含む「1 今宿村横浜第六組今山組関係」(七五件、一五九点)や、昭和一六年(一九四二)の今宿村と福岡市の合併関係資料等である「2 福岡市・今宿村合併関係」、戦中・戦後の九州飛行機株式会社の疎開に伴う

使用地等に関する資料と考えられる「3 九飛疎開関係」、そして「1」から「3」以外の資料を「4 その他」に配した。

「III その他」には、保存容器である書類箱（資料番号四二七）などを配した。資料群のなかには整理番号に A～G を付した資料が含まれる。これらは、この書類箱（木箱）に入った七つの茶封筒で分けられた資料を示している。古川・大内両氏によれば、平成二四年の夏から秋にかけ、永田安子氏の手により整理され、茶封筒に小分けされたものであろう、とのことである。

※本資料群に関して、大内士郎氏、故亀井准輔氏、古川仁美氏、そして福岡県立図書館郷土課の方々にご協力頂き、またご教授を賜りました。記して深謝申しあげます。

#### 註

（1）永田弥次郎（嘉永五年一月一八日～昭和九年五月二〇日）・福岡藩馬廻組・安藤糺の孫。父は安藤与十郎。母の実家・永田家を継ぐ。養家の祖父・永田弥次郎は郡奉行を務め、小富士村寺山に新開地を造った人物。明治二年に横浜に住す。同二年から徳永村戸長、同一年には周船寺村外五ヶ村の戸長となる。

二二年に直方町長となり、溜池、筑豊鉄道停車場問題に尽力。同三〇年六月から四二年、大正一〇年七月から一四年まで今宿村村長を務めた。ほかに村会議員一期、郡農会議員及び特別議員二回、熊野神社総代などを務めた。（税田祖山著『地方自治政の沿革とその人物』自治通信社、昭和六年、糸島郡の部四四頁から）

#### 〈資料内訳〉

##### I 安藤・永田家政関係資料

1 安藤家政関係	
（1）家記・家譜等	一〇件
（2）葬送関係	四件
（3）安藤家家人別	七五件
（4）その他	一八件
2 永田家政関係	
（1）系譜等	一件
（2）法会関係	二件
（3）永田家家人別	三件
	九八件
	一一九点
（3）永田武臣（明治三〇年三月二四日～昭和四三年二月二八日）・永田弥次郎の三男で、寄贈者の父・武臣の実兄。永田省三郎は、昭和一六年に今宿村が糸島郡から福岡市へ編入される際、合併交渉委員の一人であった。昭和二七年には今宿森林組合が組織され、初代組合長を務めている。（本資料群や寄贈者からの情報による）	
（3）永田省三郎（明治一八年四月一日～昭和四三年二月二八日）・永田弥次郎の三省三郎の実弟で、弥次郎の六男であつたが、兄・省三郎の養子となつた。（寄贈者や大内士郎氏からの情報による）	

（4）本資料群は、西区の今山の麓、今山川と県道八五号線に沿つた地域を中心とした、地域共同体等に関する資料を多く含む。現在の福岡市西区横浜あたりで

あり、横浜は江戸時代には大部分が怡土郡徳永村に属し、一部志摩郡谷村等に属した。徳永村のうち、字向開・塩浜・ガタ・今山・觀音前・塩浜一作・北浦・小松原は、明治二二年（一八八九）から志摩郡今宿村徳永となり、明治二九年から糸島郡今宿村徳永に、大正九年には今宿村横浜と改称された。既出の字名は本資料群中でも散見される。今宿村横浜は、昭和一六年（一九五三）に今宿村から福岡市に、同四七年から福岡市西区となつた。『角川日本地名大辞典 40 福岡県』（角川書店 一九八八）、『日本歴史地名体系 第四一巻 福岡県の地名』（平凡社 二〇〇四）、『福岡市の町名 改訂版』（坂田大 一九九〇）などを参考し、大内士郎氏にもご教示いただいた。

（5）大内士郎（昭和一八年生）・西区今宿在住、郷土史家・元公民館主事・薬剤師。当館発行『平成二八年度 古文書資料目録22』収録「二 大内士郎収集資料（追加分）」の解説部分である「一 寄贈者・大内士郎氏について」一六三頁を参照されたい。

（6）亀井准輔（昭和五年～平成三〇年、享年八七）・寄贈者・故古川直子氏の夫古川氏と幼馴染であった。今宿亀井家前当主。『平成一四年度 古文書資料目録8号』収録「今宿亀井資料」の当時の所有者であり、寄託者。

III	1 その他	三〇点
	2 その他	八六件
	3 その他	九〇点
	4 その他	三〇点
II	地域社会関係資料	
1	今宿村横浜第六組今山組関係	
(1)	今山宮座等	
(2)	納稅組合等	
(3)	共有地・共有林等	
(4)	收支・算用等	
(5)	受取・領収等	
2	福岡市・今宿村合併関係	
3	九飛疎開関係	
4	その他	
III	その他	

### 寄贈資料三 中村正一資料

(寄贈者) 中村 榮子

#### 〈解説〉

##### 1 資料群の概要

本資料群は、寄贈者の義叔父にあたる中村正一の戦死に関する資料である。中村正一の遺品と、正一戦死後に中村家に供えられた品に分けられる。

遺品である鉄カブト(資料番号一一一)、雑囊(資料番号二)、軍隊手牒(資料番号三一)は、正一が戦地で身につけていたもので、戦死の報とともに中村家に戻された。中村家では、若くして戦死した正一の靈を自宅で弔うため、鉄カブトには収納用木箱(資料番号一一二)と絹地の布団(資料番号一三)が作られた。寄贈者によると、正月には床の間に絹布団を置き、その上に鉄カブトを据え、お膳も添えられたという。日章旗寄書(資料番号四)も正一が所持していたものであるが、正一に贈られた時期が入営時(昭和五年暮れ、または六年一月)か、出征時(昭和七年二月)であるかは不明である。

従軍記章(昭和九年勅令第二二五号)で制定、資料番号五二)や金鷄章(資料番号五十六)、白色桐葉章(資料番号五十五)は陸軍兵士として出征し戦死した正一に与えられたものである。また、建国功労章(資料番号五十三)と景雲章(資料番号五十四)は満州国から正一に与えられたものと考えられるが、日本赤十字社社員章(資料番号五一)、軍旗奉賛会バッジ(資料番号五十九)、また、団体不詳の通常会員章(資料番号五十八)は戦前のものではあるが、中村家の誰が何時得たものであるかは不明である。

##### 2 中村正一と第一次上海事変について

中村正一は明治四三年(一九一〇)一月三〇日に福岡県早良郡姪浜町(現、福岡市西区姪の浜)に生まれた。生家の中村家は姪浜町内の水町に属す。正一は姪浜尋常高等小学校卒業後、左官業に就いていた。

正一が所持した軍隊手牒(資料番号三一)によると、正一は昭和五年(一九三〇)

一二月現役兵として召集され、六年一月一〇日、福岡市城内に駐屯する陸軍第十二師団第二十四連隊(以下「二十四連隊」)第十中隊に入営した。同年九月十日歩兵一等卒となり、六年一〇月第十二師団秋季演習、一一月一二日には熊本県で行われた陸軍特別大演習に参加し、一二月一二日に兵精勤章を付与された。

正一が所属する第十二師団第二十四連隊は、昭和七年一月中華民国(現、中華人民共和国)上海で生じた日中國間の軍事衝突(第一次上海事変)への派遣が命じられ、正一も出征した。

『歩兵第二十四連隊歴史』によると、昭和七年二月二日大養毅内閣は上海への陸軍派兵を決定し、同日午後七時、上海派遣混成第二十四旅団(以下「二十四旅団」)歩兵第二十四連隊第一大隊を編成する命令が下された。翌三日碇義夫歩兵少佐を大隊長とする部隊が編成され、四日軍旗に対する告別式、六日午前零時五分博多駅を出発、同日午前三時五五分に長崎県佐世保に到着した。また『兵旅の賦』北部九州郷土部隊70年の足跡』(以下『兵旅の賦』)にも、午前一時巡洋艦「足柄」で佐世保港を出港、七日上海に上陸したとある。旅団長は下元熊彌陸軍少将で、二十四連隊の外に歩兵第十四連隊(福岡県小倉市、現北九州市)、歩兵第四十六連隊(長崎県大村市)、歩兵第四十八連隊(福岡県久留米市)など三歩兵連隊、工兵第十八大隊、独立山砲兵第三連隊などから成る混成旅団であつた。二十四連隊第一大隊(碇大隊)は大隊本部と第一〜第四中隊、機関銃隊で構成された(『兵旅の賦』三七〜三九頁)。

鉄カブト(資料番号一一一)を収納する木箱(資料番号一一二)には墨書で、側面に「陸軍歩兵上等兵/第十中隊/故中村正一」と記され、蓋裏には正一戦死の状況が次のように記載されている。

昭和七年二月五日午后十時當門出兵、昭和七年二月廿二日午前五時日支事変に廟行鎮に於て、敵前二〇米の所にて戦死す。

昭和六年一月十日入営(大雪吹りであつた)。戦死シタ時廿三才也。

(句読点は引用者による)

この記述と『兵旅の賦』を合わせ読むと、二月五日夜十時に福岡市城内(現中央区城内)の二十四連隊営門を出発して博多駅へ向かい、零時発の列車で佐世保に向かつたことになる。

二十四旅団は二月七日以降、上海の北、黄浦江沿いの吳淞(ウースン)のクリー

ク地帯を攻略したが、一三日の吳淞クリーク渡河戦（紀家橋の戦闘）で碇大隊も戦死者を出した。一三日に第九師団（金沢）が上海に到着し、一二四旅団はその指揮下で、中華民国軍第十九路軍が「鉄条網とトーチカと重火器で完全武装」した「堅固な陣地」（『兵旅の賦』四四〇四九頁、『福岡連隊史』八九頁）である廟行鎮（現、上海市宝山区廟行鎮）を攻撃することとなつた。廟行鎮は「廟巷鎮」とも記し、上海中心部の北に位置し、二月二二日未明の戦闘において工兵第十八大隊による鉄条網破壊で兵士三名が戦死した「肉弾三勇士」の「美談」で知られる。『歩兵第二十四連隊歴史』では、同日碇大隊は工兵第十八大隊の鉄条網破壊を受けて午前五時半に敵陣地に突撃することになつて、その内の第三中隊は午前五時に敵陣地前に到着したところで中国軍に発見され、激しい攻撃を受け、多くの死傷者を出したとしている（六七頁）。正一の戦死時刻（午前五時）が木箱墨書の通りであれば、この戦闘で戦死したとも考えられる。

『昭和七年二月上海事変派遣大隊記念写真帖』によれば、戦死者の遺骨は三月二一日博多駅に到着し、福岡城内旧三の丸西部の偕行社に安置された。三月二十五日神仏両式で慰靈祭が執り行われ、そこで遺族に手渡された。

姪浜町では「弔 故陸軍歩兵上等兵中村正一君英靈」と書かれた幟旗を立てた盛大な葬儀が執り行われ（資料番号八）、「姪浜町役場吏員中」と刻印した置灯籠一対（資料番号九）も供物として備えられた。また、中村家の菩提寺である青木山順光寺（福岡市西区姪の浜六丁目）に正一の墓が建てられている。昭和八年正一は靖国神社に合祀され、遺族参拝用の東京市電の優待乗車券が与えられた（資料番号三一）。

『福岡連隊史』 杉江勇／著 秋田書店 一九七四年
『新修福岡市史 特別編 福岡城—築城から現代まで—』 福岡市史編集委員会／編福岡市 二〇一三年
九件 二五点
戦時資料
九件 二五点

#### （資料内訳）

- 参考文献
- 『造幣局七十年史』大蔵省造幣局／編 造幣局 一九四二年（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 『昭和七年二月上海事変派遣大隊記念写真帖』歩兵第二十四連隊 一九三二年
- 『歩兵第二十四連隊史』五十君正弘／編 步兵第二十四連隊 一九三五年
- ※著者名五十君弘、発行年一九三四年の同名書があるため、第二刷と思われる。
- 『兵旅の賦』北部九州郷土部隊70年の足跡 第二卷 昭和編 案浦照彦／著 北部九州郷土部隊史料保存会 一九七八年

## 寄贈資料四 恩塚美穂子資料

(寄贈者) 恩塚 美穂子

### 〈解説〉

#### 1 資料群の概要と山内夫妻について

本資料群は寄贈者が保管していた、寄贈者の母山内（旧姓佐野）久子の書簡等と、両親および乳児であった寄贈者の写真で構成される。本目録では、寄贈申し出の際に寄贈者が付した番号を整理番号とし、書簡・封筒などと写真に分けて新たに資料番号を付した。書簡三通はいずれも便箋に「久子」と署名されているが、封筒二点（資料番号一一二、三一二）には「佐野久子」と旧姓が記されている。

寄贈者の母久子（資料番号七一五）は、福岡県三瀬（ルビ「みずま」）郡出身で、大正六年（一九一七）生まれ。旧満州浜江（ルビ「ひんこう」）省五常（ルビ「ごじょう」）県小山子（ルビ「しょうざんし」）（現、中華人民共和国黒竜江省ハルピン市五常市小山子鎮）九州開拓団の一員であった父山内博孝（資料番号六）と結婚するため、昭和一四年（一九三九）五年頃、満州へ渡った。

久子は渡満前の昭和一〇年（一九三五）に福岡県から看護婦免状（資料番号五）を得ており、本資料群に、内地で勤務していた頃の看護師姿の写真（資料番号七一五）が含まれる。渡満直後の小山子でも診療所に勤務しており、診療所には入院患者が複数名おり、「注射、湿布、吸入などと少しの暇もなく忙しい」日々を送つていてことや、「親、叔父さんや皆さんとの反対を振り切つて渡満して來たので、この地で土になろうと」、「渡満した以上は、万一不幸にしてこの土地になる覚悟はしてきた」などと、強い意志で満州に渡つたことが、実家の母に宛てた書簡（資料番号二一二）の記述から窺える。その後、父の許しを得ないまま、同じ福岡県（京都郡）出身の山内博孝（明治四五年生まれ）と結婚、昭和一六年九月寄贈者が生まれた。結婚後久子は離職していたが、元看護師としての技量が買われてのことか、出産後も開拓団内の出産などに呼び出されている。博孝は畜産に携わっており、福岡区内で最も飼育数が多く、「九州村でも家畜なら、山内にいけ」と言ふわれていた（資料番号三一一）。

しかし康徳九年（昭和一七・一九四二）年七月、久子が小山子で急死した（資料番号四）ため、生後一〇か月であつた寄贈者は内地の親戚に預けられて育つた。終戦後旧満州から父博孝が博多港に引き揚げてきたのは昭和二一年秋頃と、寄贈者は聞いているという。

#### 2 開拓団の小山子九州村への入植

開拓団入植前の昭和一二年頃の小山子は、大豆、小麦、高粱、粟等の穀類を生産しており、「付近に多少の未墾地が存するが故に将来相当の発展」（『満州地名大辞典』）が見込まれていた。

昭和一三年小山子九州開拓団（集団第七次）が沖縄県からの満州開拓団募集第一号であったことから、沖縄女性史を考える会の労作『沖縄と「満洲」・「満洲一般開拓団」の記録』（以下『沖縄と「満洲」』）に、小山子九州開拓団について詳しい記述がある。それによると、小山子九州開拓団は、県単位で開拓団を送り出した熊本・大分両県を除く福岡・佐賀・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄六県の一四七世帯から成る混成開拓団で、団長は福岡県出身の上野源次であつた。先ず昭和一三年二月に一部の団員が先遣隊として浜江省五常県小山子元宝山の部落に入り、五月に団長上野が着任した。

昭和一三年六月に拓務省拓務局が発行した「第七次満洲農業移民本隊募集」（沖縄と「満洲」所収）によると、同年度に募集する第七次移民本隊は、九州・沖縄八県では昭和二三年一月一〇日締切で募集され、各県において仮採用されると約一ヶ月の訓練を経て、一四年春に満洲へ渡るとされていた。募集対象は徵兵検査の済んだおよそ四〇歳までの男性で、はじめは単身で移住し、約一年後、移住地での準備ができた後に家族を呼び寄せることになつていた。

『再見（ルビ「サイチエン」）大陸 小山子九州村開拓誌並に訪中墓参記』（以下『再見大陸』）によると、小山子九州では昭和一三年九月に共同宿舎・事務所・炊事場などを備えた団本部が出来上がり、以降内地の家族も加わり、当初は京同宿者に入居し、当番制の共同炊事で、食堂で食事をとつたという。一四年一月福岡県出身者一四名が到着し、父博孝もこの時入植している。

なお、『沖縄と「満洲」』は、同開拓団入植地は昭和一七年頃「村制」を施行し、「九州村」となつたとしている。

### 3 小山子九州(九州村)での開拓団の暮らし

『沖縄と「満洲』および『再見大陸』によると、小山子九州は東西約六キロメートル、南北約一〇キロメートルの範囲に、南から旭区(沖縄県出身者)、佐賀区、宮崎区、沖縄区、照国区(鹿児島県出身者)、鹿児島区、筑紫区(福岡県出身者)、福岡区、長崎区などに分れて集落を形成し、現地人の集落四か所と朝鮮人の集落一か所が点在しており、全部で一四部落があつた。福岡区は九州村の北部、元宝山の現地人集落と本部に隣接する場所にあり、博孝も福岡区に配置された。

小山子九州の入植地域は既に耕地化されており、中国人の村落もある混在地域であつたため、団長上野は、既耕地を取り上げられた中国人農民と開拓団員との摩擦を避けるよう努めており、団員もそれを理解して交流に努めた。

### 4 敗戦と引揚

一九四五年四月頃になると開拓団にも兵士の召集があり、開拓団内の壮年男子は少なくなつて、『望郷(生誕の地)満州国』によると、敗戦の第一報がもたらされた直後に団長上野は「最悪の場合集団自決もありうるので各自心得をしてほしい」と団員に言い渡し、青年達は「いかなる苦難も乗り越えて祖国に帰り報告せよ」という悲痛な指示を受けたという(一四四頁)。

しかし、現地住民との融和を心掛けるという団長上野の方針に団員が従つていたため、伝染病などのため病没した人を除き、ほとんどが無事帰国することができた。『沖縄と「満洲』』は「小山子九州村の日本人開拓民は、特に敗戦後的一年余、現地民の暖かい援助を受けた上、彼らの見送りを受けての出発であつた。入植年月が長かつたとはいえ、その間の現地民との『朋友』関係がいかに誠実なものであつたことか。その証左をあらわす見送りであつた。」(一七二頁)と述べており、堀内啓子・三重野愛子両氏による研究でも、開拓団では中国人とできるだけ友好的に接し、食料や品物を交換するなどしたため、終戦から引揚が開始されるまでの約一年の間に、好意的な中国人から仕事や食料を分け与えられたとしている(「戦後長崎県開拓地に入植したある旧満州帰還者らの地域づくりの条件」)。『再見大陸』では「引揚げの日迄現地朋友に見守られ、親しく安心して暮らし」「たくさんの人々に助けられ、愈々引揚げの日は見送りを受け、しかも五常迄は

老人、病人、婦女子を馬車數十台で送つてくれて有難い事でした。」(五十二頁)(読点は引用者)と述べている。

団員が開拓地を出発したのは、終戦から一年が過ぎた昭和二二年八月中旬であつた。開拓団の一行は五常から貨車で南下し、新京を経由して葫蘆(ルビ「コロ」)島から乗船、博多や佐世保などに上陸した。

帰国した団員は、それぞれの地で新たな生活を始めたが、九州村親睦会を結成して年一回の物故者慰靈祭と親睦会を行い、交流を続けた。また、昭和五七年、同六〇年と平成九年の三度に亘り、旧開拓地を訪問している。『再見大陸』によると、きっかけは昭和五五年旧団内の家畜診療所に勤労学徒動員で派遣されていた倉重次利が新京畜産獸医大学同窓会有好訪中団の一員として訪中した際に、知人の安否を尋ねたことで、そこから小山子の中国人との文通が始まり、昭和五八年の訪中団訪問につながつた。訪中団は小山子で現地に住む旧知の中国人と三十余年を経て再開を果たした。訪中団に加わった博孝も『再見大陸』に「小山子の人々公社になつかしい李外一名が、どこで聞いたか面会に来ていた。その人は朋友で、その母親から中国服を引揚げの時に作つて頂いて、一女牧江(昭和二〇年二月に生まれた寄贈者の異母妹)…引用者註が着せて貴い命の恩人です。」と回顧しており、九州村開拓団の終戦時のエピソードを裏付ける。

### 参考文献

『満州地名大辞典』 山崎惣興／著(昭和一二年刊) 国書刊行会／復刊 一九七七年

『沖縄と「満洲』——「満洲一般開拓団」の記録』沖縄女性史を考える会／編 明石書店 二〇一三年 第二章小山子九州村(開拓団)(集団第七次)(p.57~192)『読谷村史 第五卷資料編四 「戦時記録」 上巻』読谷村史編集委員会／編 読谷村 二〇〇二年 第二章読谷村民の戦争体験 第五節海外での戦争体験(読谷村史編集室ホームページで閲覧)『再見大陸 小山子九州村開拓誌並に訪中墓参記』旧小山子九州村開拓団員(発行者代表 宮里保盛) 一九八三年

『望郷(生誕の地)満州国 第3次小山子友好訪中団 10,000km回憶録』北野四郎他／編 一九七七年

〈資料内訳〉

「戦後長崎県開拓地に入植したある旧満州帰還者らの地域づくりの条件—清水開拓地における地域づくりを通して—」『東アジア評論』第七号 長崎県立大学東アジア研究所 二〇一五年（長崎県立大学学術リポジトリで閲覧）

戦時資料 七件 二二一点

## 寄贈資料五 梅本真央資料

(寄贈者) 梅本 真央

### 〈解題〉

近現代史研究者である寄贈者が収集した『文学叢誌』三冊である。『文学叢誌』は福岡県立福岡中学で明治一六年（一八八三）に創刊された文芸同人誌で、十二月三日に第一号が、翌一七年一月一四日に第二号、同年六月六日に第四号が発行された。いずれも活版印刷で、一〇九一二二丁（表紙を含む）の小冊子である。発刊時の書名は「文学叢誌」であったようだが、第一号の表紙は墨書で「叢」と書き直されている。その他、内容や執筆者等については、寄贈者による詳細な検討の成果である資料紹介「明治十六年創刊の文芸同人誌『文学叢誌』（福岡中学文学会）と明治前期の雑誌メディアについて」（『市史研究ふくおか』第一四号 二〇一九年 福岡市博物館市史編さん室）を参照されたい。

### 〈資料内訳〉

近代資料

三件 三点

## 購入資料一 森安平信処関係資料

### 〈解説〉

本資料群は福岡藩士森安平信処（一七九二頃～一八六二）が受け取った書状や書付、安平の手になる書状案など一一点の資料から構成される。

安平は『筑前名家人物志』（森政太郎編、文献出版、一九七九年五月発行）の「国学者并歌人」の項に事蹟が記されている。それによれば、安平は初め安吉と称し、春畦の号を用いた。那珂郡春吉村（現、福岡市中央区春吉）に住み、儒学を井土周磐に、国学を青柳種信に学んだ。和漢の書を書写すること三百巻に及び、歌もよくした。このほか、天保年間に大阪に祇役した際、大塩の乱（一八三七年）に遭遇したこと、「浪華紀聞」八巻を著したことなどが記されている。「浪華紀聞」は、安平が大阪に滞在した時期の出来事や見聞を書き留めたものと思われるが、その内容は不明である。尚、福岡藩における「勤王の志士」として知られ、慶応元年（一八六五）に自刃を命じられた森安平信度は信処の息子である。

本目録に収録する一一点の資料は二本の巻子に収められている。うち一本には、福岡藩から銀子七両を宛がわれた際の書付（資料番号一・一）、安平より「松本君」なる人物に宛てた書状案（同一・七）のほか、井土周磐から安平に出された五点の書状（同一・二～一・六）が貼られている。もう一本には四点の資料が収められ、「小左衛門」という人物が書き送った書状（同一・四）のほか、福岡藩の国学者として著名な青柳種信から差し出された書状三点が貼られている。「松本君」「小左衛門」がどのような人物であるかは不詳である。以下、井土周磐と青柳種信の人と書状の中身について簡単に説明する。

井土氏は儒学を以て福岡藩に仕えた家柄である。「福岡藩文学者概伝」（伊藤尾四郎編『福岡県史資料別輯』所収、名著出版、一九七三年十月発行）は、「井土家には歴代学者出づ」として、井土周道（魯烟）、周徳（南山）、周磐（学圃）、周孚の歴代、ならびに周磐の二男である海妻甘蔵の事蹟が収められている。周磐（一七八二頃～一八六二）について、同書は「字は鴻漸、通称は佐助、又佐市、学圃古谷鋸溪等の号あり。文久二年六月二日没す」と記す。『筑前名家人物志』には、周磐は喜多岡氏の出であるが、周徳に子がなかつたため養子となつたことが見える。

このほか、周磐の業績について『筑前名家人物志』によれば、（第九代福岡藩主）黒田斉隆の音楽の師匠となつたこと、京都に学舎を構えた儒学者の若槻幾齋に儒学のほか国史、歌学、本草学を学び、上京中には古文書鑑定を学習したことなどが分かり、「福岡藩文学者概伝」によれば、「孝子正助伝」その他の著書を遺したことが分かるが、今に伝わるもののは少ないとしている。

本目録に収録する周磐の書状の差出名には、周磐の通称名である「左市」のほか、周磐の先々代に当たる周道（一七〇七～一七七〇）の通称名「勘吉」を記すものが見られるが、これらの書状は一連のものと考えられ、周磐が勘吉とも名乗った可能性がある。書状の内容は、遠方（大阪か）に滞在する安平に対し、「周易伝義」を探すことを依頼する書状（資料番号一・三）、「衍義」の代金が余った際、「小学句読新点」の購入を依頼する書状（同一・四）、「周易伝義」の古本と新刻の値段を尋ねる書状（同一・六）、書物を受け取った礼状（同一・五）などであり、必要とする書物の入手を安平に頼つたことが知られる。

青柳種信（一七六六～一八三五）は、福岡藩の国学者として著名であるが、考古学、漢学、歌学、地理・歴史など研究対象は広く、多くの著書を遺している。『筑前名家人物志』によれば、種信は幼くして井土周徳（周磐の養父）の学僕となり、儒学を学んだとされる。安平の種信との関わりについては、三宅酒壺洞の「筑前歌人系列について」（出版年不詳、私家版）に掲載する系統図に、「筑前国続風土記拾遺」の編纂に関わった藤田正兼らに並んで、種信より直接教えを受けた者として安平の名が現れる。

本目録に収録する種信の書状の内容は、「箱崎寄合」の延期について記した書状（資料番号二・一）、依頼された短冊の不出来を詫びる書状（同一・二）のほか、安平の出立の近付くなか、明日より再び「測量方付廻」を命じられたため、別れの挨拶のできないことを詫びる書状（同一・三）である。種信は、文化九年（一八一九）、伊能忠敬が測量のため筑前入りした際に案内役を務めており、この書状はその時期に書かれたものと思われる。

### 〈資料内訳〉

古文書

.....

二件 一一点

## 購入資料二 貝島栄三郎関係資料

### 〈解題〉

本資料群は、貝島炭鉱の創始者である貝島太助の次男栄三郎（一八七五～一九一三）に関する資料群である。栄三郎は長兄である伊之吉が早世したため、早くから後継者として育てられた。明治二十四年（一八九一）三月に小川花子と結婚し、二男一女をもうけた。同三六年一月、栄三郎は貝島鉱業合名会社副社長に就任し、同四二年一二月に合名会社を株式会社組織に改めて貝島鉱業株式会社が設立された際には常務取締役副社長となるが、大正二年（一九一三）三月に三九才で死去した。本資料群は、栄三郎と妻花子の写真、貝島炭鉱創業当時よりの功労者である園田覚助宛ての書簡、貝島太助の保有した瑞穂炭鉱の炭鉱札から成る。

### 〈資料内訳〉

古文書	二件	二点
写真	六件	六点
（総計）	八件	八点

## マイクロフィルム収集資料一 東長寺文書(四)

(所有者)真言宗別格本山東長寺 藤田紫雲住職

### 〈解説〉

#### 1 「東長寺文書」について

南岳山東長寺は、大同元年(八〇六)に唐から帰国した空海(弘法大師)が密教東漸し長く将来に伝わるよう祈念し、博多の海辺に創建したと伝えられる。

江戸時代になると、東長寺は福岡藩二代藩主黒田忠之(高樹院傑春宗英)の帰依を受け、忠之、三代藩主光之(江童院淳山宗真)、八代藩主治高(竜雲院徳巖道俊)の菩提所となつた。藩主黒田家の菩提寺として寺格と経済的基盤を得て、触頭として福岡藩政の一端を担い、また、本末制度下で寛文八年(一六六七)仁和寺の直末寺となり、筑前国真言一派惣職を務めた。明治時代以降は社会体制および宗教界の変容に直面しながら、前近代から引き続き地域の寺院を取りまとめる役に就き、人々の弘法大師信仰を基盤に寺勢を開拓してきた。今日、東長寺は真言宗九州教団本山であり、境内には福岡藩主黒田家の墓所や六角堂(ともに市指定文化財)、福岡大仏が鎮座する大仏殿、仏舎利を納めた五重塔などをみることができる。

東長寺に守り伝えられた文物については、福岡市教育委員会文化課(現、経済観光文化局文化財活用部文化財活用課)が昭和五九年(一九八四)度に調査を行い、平成四年(一九九二)度に補足調査のうえ、翌五年三月に『福岡市文化財調査目録5 東長寺収蔵品目録』(以下、『収蔵品目録』と表記する)を刊行した。その後、『収蔵品目録』に収録された「美術工芸」「古文書」「漢籍」のうち「古文書」は福岡市が預かり、新出資料を合わせて「東長寺文書」とし、マイクロフィルム撮影を行つた。

その後、当館は東長寺文書を再調査する機会をいただいた。作成した目録は、「I 『収蔵品目録』収録資料」(資料番号一~三六一七)と「II 『収蔵品目録』未収録資料」(資料番号追一~追三一六)とから成る。これらを当館発行『古文書資料目録』に収録するに際しては、便宜的に分割し、資料番号一~一六六九は「東長寺文書(一)」として『古文書資料目録 19』に、資料番号一六七〇~二八四二は

「東長寺文書(二)」として『古文書資料目録 23』に、資料番号二八四四三~三六一七は「東長寺文書(三)」として『古文書資料目録 24』に収録した。そしてこのたび、資料番号追一~追三一六を「東長寺文書(四)」として本『古文書資料目録 25』に収録する。

#### 2 「東長寺文書(四)」について

資料三七六点を「1 写本・版本・刊本」「2 儀式」「3 補遺」に大別し、目録を編成した。

「1 写本・版本・刊本」は、昭和五九年度と平成四年度の調査では整理番号を付されず、調査対象とされなかつた資料である。当館では搬入時に箱に収められていた順に整理番号一~87を付し、できる限り年代順に配列しなおし、資料番号追一~追八七を付した。これらは江戸後期以降の写本、版本と昭和時代までの刊本を主とする。なかには高野版があり(資料番号追三~五、八、三五、四八、五八~一、一~五九)、とりわけ高野山林松院蔵版を経師伊右衛門が表帖した「悉曇字母 南山相承」(資料番号 追八)については、その版木が奈良大学博物館に所蔵されると知られる(1)。

「官板 資治通鑑綱目」卷一、一一、一五~一八、二四、三九、五六(資料番号 追二六~追三四)木版本九冊は、全五九卷から成る中国宋代の史書「資治通鑑綱目」の一部である。東長寺が所蔵する「資治通鑑綱目」は、従来『収蔵品目録』に「漢籍」C 冊子本・外典一〇として収録された「資治通鑑綱目」(五九卷六冊、文政二年刊)が知られてきた。『収蔵品目録』ではこの「資治通鑑綱目」は卷一、一一、一五~一八、二四、三九、五五、五六を欠くと記述するが、この欠本の巻号と資料番号 追二六~追三四の巻号とは一致する。現状ではなお巻五五は見当たらないが、元は一まとまりであつた「官板 資治通鑑綱目」全五九卷五九冊が、今日『収蔵品目録』に「漢籍」として収録されたものと『収蔵品目録』未収録資料とに分かれているみられる。東長寺文書全体の構造を把握する上で注意したい。

「2 儀式」は、先の調査では原則として一点毎に封筒に入れられ、4001~4222の整理番号を付された資料である。当館ではこれらをできる限り年代順に配列しなおし、資料番号 追八八~追三〇九を付した。これらは空海、理源大師、宇多法皇の周忌法要、黒田家の葬儀や周忌法要、東長寺住持の葬儀や周忌法要、伝法灌頂、

修造供養など東長寺で執行された法会に係る資料である。伝存する数量は張文(はりぶみ)が最も多く、ほかに請定(しようじよう)などがある。

張文は法会の次第や職衆の配役・座位等を周知する機能をもつた文書である。縦は30cmから40cmほど、横は最長800cmを超える楮紙またはより丈夫な雁皮紙を用いて楷書で大きく内容を記している。「御仏殿西之間脇長押三張ル」(資料番号追一三七)、「鑑事寮床縁二張ル」(資料番号追一四二)等の端裏書によつて、これらを掲示した法会の場の構造を知ることもできる。

張文の掲示方法は、端裏に「張ル」「張置」「押ス」等と記されている場合がある。料紙の状態を観察すると裏面の天に糊跡、あるいは天にほぼ等間隔に並ぶ直径1cmから0.8cmほどの複数の穴がみられる。なかには、糊跡と穴両方みられるものもある。中世寺院で文書を建物に「押す」という行為に着目した山岸常人氏によると、平安から鎌倉時代の宮中では続飯を用い文書を建物に貼り付けた。鎌倉時代の青蓮院門跡関係の如法経会では竹釘を用い文書を建物に打ち付けた、あるいは文書の穴に通した紙縫を輪にして竹釘のようなものに提げたとのことである(2)。このような先行研究と料紙の状態を併せて考えると、江戸時代の東長寺において張文は長押等に糊(続飯)で貼り付けたほか、細い竹釘のようなもので打ち付けた、あるいは張文の穴に通した紙縫を輪にして竹釘のようなものに提げたのではないかと推察される。

継目が外れた張文には、今回の再調査で接続を復元できたものがある(資料番号追一二九と追一四三、追二〇〇と追二八三)。マイクロフィルム撮影は再調査前に用い、これらを別資料として撮影しているため、目録上はこれらを別資料としたまま接続の情報を備考欄に加えた。また、継目が外れて伝存したため、『収蔵品目録』収録「古文書」と『収蔵品目録』未収録資料とに分かれているとみられる資料がある(資料番号三四八と資料番号追一五三)。このような保存管理の現状は東長寺文書全体の構造を考える上で注意したい。

請定は「寺院で仏事・法事を行う場合、その諸役を勤仕すべき僧侶の名前を連記して触れ廻す文書のことをいう」(3)と知られる。資料番号追一六五、追一九九、追二一一是包紙上書に「請定」とあるが、このような表題がない場合も同様の形式の資料は名称を「(仮)請定」として目録に載せた(資料番号追一四九、追一五九、追二〇八・四、追二一九)。

東長寺に伝存する請定は勤仕すべき僧名を上下二段に列記し、これを廻覧してそれぞれ名の下に「奉(うけたまわる)」と承諾の意を書き込んでいる。なかには「現病不參」と不參の理由を書き込んだものもある。最後に「請定、如件(しようじよう、くだんのことし)」(資料番号追一四九)と結ぶなどして年月日を書き、行事(4)の僧から大阿闍梨の東長寺住持に宛てている。

「3補遺」

は、先の調査の一括して封筒に入れられ、『収蔵品目録』収録資料の最終資料と同じ箱に収められていた資料である。当館では一点ごとに補

1~補7という整理番号を付し、その順に資料番号追三一〇~三一六を付した。「瑜祇印信」(資料番号追三一二)は、大阿闍梨照界(東長寺三八世住持、「照海」とも表出する)から龍巖(後に東長寺三九世住持)に伝授された瑜祇灌頂に係る、「瑜祇印信」(資料番号一一九九)と一連の資料であるとみられる。「記録写」(資料番号追三一〇)は、宗旨奉行方から寺社奉行方への書付を寛政三年(一七九一)五月に密伝隆道が書写したものである。惜しくも後方を欠くが、『収蔵品目録』収録資料の「1 近世史料」、「(13)宗門改・檀家」に配された資料と同類である。「仁和寺御貫主別処大和尚殿下、国分寺前貫主泰範和尚閣下」と墨書きされた切紙(資料番号追三一三)は天に糊跡がある。これは明治一八年三月、弘法大師一千五〇回御遠忌法会のため仁和寺貫主別処泰範が東長寺に赴いた件に関係する資料(資料番号二五四九、二六九七、二八一二、二八一三)から外れた付箋ではないかと考えられる。

以上、東長寺文書(四)は『収蔵品目録』に未収録の資料である。『収蔵品目録』に収録された資料と元来は一まとまり、また、生成過程を同じくする資料もみられるが、東長寺文書(四)によつて新たに得られる情報は多く、これらは東長寺文書全体の構造を考察するうえで欠かせない資料であることは言うまでもない。

末筆ながら、東長寺文書の調査とマイクロフィルムによる利用等にご高配ください。さつた東長寺住職藤田紫雲氏、また、関係諸氏に感謝と敬意を表したい。

註

(1)ARC 板木ポータルデータベース <https://www.dh-jac.net/db/hangi/> (110

一九年八月一日閲覧)。

(2) 山岸常人『中世寺院の僧団・法会・文書』(東京大学出版会、一〇〇四年「第

二章 仏堂と文書—板・柱・壁に書かれた文書をめぐつて— 「附論 紙を押す」こと—中世寺院生活の一侧面—」。

(3)『国史大辞典』(吉川弘文館、一九八六年)上島有執筆「しょうじよう 請定」項。

(4)岩原諦信『法会儀式の解説』(古義真言宗宗務所発行、一九三八年)四六頁では、行事は「大阿闍梨が、法式儀則等を熟知せる人を選抜して、厳修する法会の大事を一任して行事せしむる者の役名である。行事は時に依りて、一人乃至四人等人数は不定である(後略)」と説明される。

#### 〈資料内訳〉

I	『収蔵品目録』収録資料	三、六一七件	五、八九一点
1	近世史料	二、一九六件	二、六七六点
(1)	幕府	六九件	一〇一点
(2)	本寺	一〇件	一〇点
(3)	末寺	二六件	二七点
(4)	法事	二六八件	三〇九点
(5)	造営	二〇件	二〇点
(6)	教義	二六三件	二七三点
(7)	儀式	二三八件	二二九点
(8)	寺領	九件	一〇点
(9)	寺史	八件	八点
(10)	人事	二二九点	二二九点
(11)	借用証文	一三件	九二点
(12)	寺社日記	二一件	二一点
(13)	宗門改	三六件	三七点
(14)	寄附	七二件	七四点
(15)	他寺・他社	五九件	六六点
(16)	寺内行政	二〇件	四〇点
(17)	書状	一二四件	一三九点
(18)	講	一〇七件	二五三点
(19)	絵図類	一九件	一三一点
(20)	経済関係	一七七件	四五〇点
(21)	刊本	一五件	三六点
(22)	教育	六八件	一五八点
(23)	その他	四四件	四七五点

\*以上、『平成25年度古文書資料目録19』に収録

(16)	戒壇院	一九二件	三二八点
(17)	寺内行政	一五件	一六点

II	『収蔵品目録』未収録資料	三五件	四一点
(1)	政府・県・市関係	二八五件	二九五点
(2)	本寺末寺	三〇六件	五九三点
(3)	法事	三四件	一一四点
(4)	造営	四二件	六五点
(5)	教義	五六件	八七点
(6)	儀式	八六件	一六三点
(7)	寺領	一四件	一九点
(8)	寺史	七件	七点
(9)	文学	一二件	一三三点
(10)	人事	五二件	一三八点
(11)	借用証文	一三件	九二点
(12)	寺社日記	二一件	二一点
(13)	宗門改	三六件	三七点
(14)	寄附	七二件	七四点
(15)	他寺・他社	五九件	六六点
(16)	寺内行政	二〇件	四〇点
(17)	書状	一二四件	一三九点
(18)	講	一〇七件	二五三点
(19)	絵図類	一九件	一三一点
(20)	経済関係	一七七件	四五〇点
(21)	刊本	一五件	三六点
(22)	教育	六八件	一五八点
(23)	その他	四四件	四七五点

\*以上、『平成30年度古文書資料目録24』に収録

1	写本・版本・刊本	八七件	八八点

3 2

補遺儀式

11 of 11

二二二件  
二八一  
七  
七

\*以上、本『令和元年度古文書資料目録25』に収録  
(総計) 三、九三三件 六、二六七点

總計

三  
九

二  
件

二六七

## マイクロフィルム収集資料一 田隅タネ資料

(所有者)福岡市博物館

### 〈解説〉

#### 1 調査・収集等の経緯

本資料は、現物は福岡市博物館が所蔵する「田隅タネ資料(宝珠山・原家文書)」。八八件八八点である。中世は宝珠山氏、近世は原氏を名乗った武家の家文書で、旧所有者故田隅健三氏の母方原家から田隅家に伝来し、最終的に市博物館に寄贈されたものである。資料の年代は、貞和六年(一二五〇)一〇月日付宝珠山種永申状(資料番号一)とそれに対する足利直冬裏書安堵(資料番号二)がとりわけ古く、その次は天文二年(一五三三)八月二八日付大内義隆袖判下文(資料番号三)となる。当館はこれらをマイクロフィルムによって利用者の閲覧・複写に提供する。

宝珠山氏は南北朝期には筑前国上座郡宝珠山、鼓(現、朝倉郡東峰村)を本領とし、戦国時代には大内氏、後に大友氏に属した。宝珠山種良は天正一四年(一五八六)豊臣秀吉の九州平定にあたって黒田孝高の指揮に従い、後に黒田家臣となる。種良は原氏に改姓し弥左衛門と名乗り、後に伊予と号した。後世に「黒田二十四騎」の一人に数えられた人物である。

このような本資料の来歴、宝珠山氏および原氏の活動、その歴史上の位置づけなどは、先学による成果に学ぶばかりである。本資料についての調査・収集等の経緯を整理すると、左の(1)から(6)のとおりとなる。

- (1) 昭和五六年(一九八一)度、本資料は福岡市立歴史資料館に寄託され、『福岡市歴史資料所在確認調査報告書』(同館編集・発行)に、田隅健三氏所蔵「田隅文書」として収録された。
- (2) 昭和五七年度末、『福岡県史 近世史料編 福岡藩初期(下)』(財団法人西日本文化協会編纂、福岡県発行)に、本資料のうち一〇点が「原文書(田隅健三氏所蔵)」として収録された。その解説は、前年度発行『福岡県史 近世史料編 福岡藩初期(上)』六〇~六一頁にある。

(3) 昭和五七年度末、本資料を「田隅文書」として、当館の前身である福岡市民図書館がマイクロフィルム撮影を行った。

(4) 平成二年度(一九九〇)、本資料は福岡市博物館に寄贈され、『平成2(1990)年度収集収蔵品目録8』(福岡市博物館編集・発行、一九九三年三月)に「田隅タネ資料(宝珠山・原家文書)」として収録された。なお、田隅タネ氏は平成一九年度に資料三件三点、平成二二年度に資料九件九点を新たに福岡市博物館に寄贈され、それぞれ「田隅タネ資料(追加分)」として福岡市博物館編集・発行『平成19(2007)年度収集 収蔵品目録25』(二〇一〇年三月)、同『平成22(2010)年度収集 収蔵品目録28』(二〇一三年三月)に収録された。

(5) 平成二年度末、本多博之氏による「宝珠山・原家文書」が『福岡市博物館研究紀要』創刊号に掲載された。本資料のうち南北朝期から近世初期の文書三三点(資料番号一~三三)と「原氏感状書類写」(資料番号三七)所収「豊臣秀吉捷書写」一点の翻刻、関連史料六点の翻刻を公にされ、「宝珠山・原家文書 花押・印章集」を付された。

(6) 平成二一年度末、『新修 福岡市史 資料編 中世1 市内所在文書』(福岡市史編集委員会編、福岡市発行)に、本資料のうち二四点と「原氏感状書類写」(資料番号三七)所収「豊臣秀吉朱印状写」一点が「田隅タネ資料」として収録された。これらは同書凡例に示された「原則として院政が開始される一一世紀後半から天正一五(一五八七)年まで」としたが、中世文書と一括して保存されている場合は、黒田氏の筑前入部(一六〇〇年)までのものは採録した」という編集方針に従い、選定されたものである。

(3) のマイクロフィルムは福岡市民図書館の後身である当館が保管してきた。撮影時の資料群名は「田隅文書」であったが、本資料は福岡市立歴史資料館では「田隅文書」、『福岡県史』では「原文書」、福岡市博物館では「田隅タネ資料(宝珠山・原家文書)」、『新修 福岡市史』では「田隅タネ資料」と称してきたことを踏まえながら、利用の便を考慮し、本目録では資料群名を「田隅タネ資料」としたい。

## 2 目録の編成等

本目録の編成は、前掲(4)「田隅タネ資料(宝珠山・原家文書)」に同じである。

マイクロフィルムリール番号と整理番号を新たに加え、市博物館の備品番号は載せていない。マイクロフィルム撮影は前掲(1)「田隅文書」の番号順に行われた。

この撮影順を示すため、「田隅文書」の番号を整理番号として載せている。資料番

号一から三三には整理番号1から33が順不同に、資料番号三四から八二には整理番号34から82が順に、資料番号八三から八八には整理番号①から⑥が順に該当する。

マイクロフィルムリール目には整理番号1～82、2リール目には整理番号①から⑥が収められている。なお、目録とマイクロフィルム画像との照合等によつて、一部資料については目録の記述に加筆修正した。また、当館が作成する目録の凡例に則つて、名称の記載がない資料には略号として「(仮)」を付し、名称の有無を判別できるようにした。

資料番号一から三三はすべて墨書きで、これらは現在卷子三巻(資料番号一一一

は第一巻、資料番号一二一～一八は第二巻、資料番号一九～三三は第三巻)に収められている。一方、マイクロフィルムによると、これら文書三三点はまとめて卷子一巻に収められ、且つ、現在とは異なる順に配列されている。マイクロフィルム撮影時は卷子一巻(以下、旧卷子と表記する)であったのが、後に、配列を変えて現在の卷子三巻(以下、新卷子と表記する)に仕立て直されたのである。

旧卷子は一巻であったというのは、前掲(2)解説中に「原家伝来の文書八五点のうち、先述の貞和六年十月日の宝珠山種永申状から寛永十八年二月三日の黒田忠之知行宛行状、知行目録まで、中世から近世初期の文書類三三通は一巻に成卷されている」と述べられている。同解説はさらに、天保五年(一八三四)原弥太夫の「口上之覚」控(資料番号六九)に「一、御当家ヨリ被下置候 御書 御感書 御判物等一紙之軸物ニ仕、伝来所持仕候、以上」とあることから「成卷の時期は比較的古い」としている。なお、『福岡市歴史資料館年報 資料番号12 昭和58(1983)年度』(一九八四年)五頁に「史資料の復元補強」として「田隅文書裏打ち補修」を行つたという記述、前掲(5)の凡例に「田隅家所蔵文書のうち卷子三巻分(表装)は最近のもの」という記述がある。

卷子に収められた文書の配列は、現卷子は概ね年代順、旧卷子は概ね発信者別である。旧卷子の発信者別の配列は概ね左のようになる。

【1】 豊臣秀吉

【2】 宝珠山種永・足利直冬

【3】 黒田孝高(如水)

【4】 黒田長政

【5】 黒田忠之(寛永七年まで)

【6】 栗山利安等

【7】 大内氏当主、家臣

【8】 大友氏当主、家臣

【9】 石田三成・大谷吉繼・安国寺恵瓊

【10】 宝珠山隆種

【11】 黒田忠之(寛永一八年)

各一点

四点

二点

四点

二点

五点

五点

三点

一点

四点

【2】の宝珠山種永申状(資料番号一)と足利直冬裏書安堵(資料番号二)は、本来は表裏一体の文書であった。申状から裏書安堵を剥ぎ取つて申状、裏書安堵の順に卷子に貼り込んでいること、申状表面から裏面の裏書安堵残画が透けて見えることは旧卷子を撮つたマイクロフィルムにも確認できる。前掲(6)はこの裏書安堵に「本文書は、元は一号文書の裏書である。なお、成卷紙に『本文書は種永申し状の裏文書なれど剥いでここに置く』との記述がある」という按文を付す。この記述は旧卷子には見当たらず、新卷子作成時に書き込まれたものかと推察される。

ところで、江戸時代以降、足利直冬裏書安堵(資料番号二)は足利尊氏によるものと称される。元禄四年(一六九一)成立の貝原益軒による「黒田家臣伝」では原氏について「其先祖尊氏將軍より軍功の賞として、筑前国上座郡の内及豊前の内にて領地賜りしより…」と記すのをはじめ、原氏が作成した前掲「口上之覚」控(資料番号六九)では家伝文書の筆頭に「一、尊氏公御教書一通」を挙げ、明治初期の「原氏感状書類写」(資料番号三七)では裏書安堵の花押を「尊氏<sub>御書判</sub>」とし、これに合綴された「原氏系譜」では「宝珠山五郎兵衛尉種永貞和六年尊氏將軍為軍功賞賜於筑前国上座郡宝珠山鼓(中略)有印証」と記述する。原氏が先祖の武功を語るにあたつて本文書をこのように用いたことは、南北朝期から室町初期につ

いての歴史観、また、黒田家臣団中の位置づけを図る武家の志向を知るうえで興味深い。

最後になりましたが、本資料のマイクロフィルムを利用者に提供することについては、福岡市博物館のご理解とご協力を得ました。記して感謝申し上げます。

〈資料内訳〉

古文書 ..... 八八件 八八点

## 寄贈資料一 遠藤栄雅資料(一)

よしまさ

(寄贈者) 遠藤 栄雅

### 〈解説〉

本資料群は、博多・堅町下(明治七年から下堅町、現・博多区下呉服町)の遠藤家に伝来した資料群であり、資料名の栄雅氏は現遠藤家当主である。

遠藤家は、江戸時代からこの地で質店を営み、平成二年(一九九〇)にその看板を下ろした。その後、平成一七年三月の福岡県西方沖地震で母屋東側にあった土蔵が破損したため、保管されていた古文書等を数回に分け当館に移した。その際、母屋にあつたものの一部も一緒に運び入れた。

現在、当館では「遠藤栄雅資料(一)」(『平成29年度古文書資料目録23』所収 福岡市総合図書館発行)として、松永子登関係(1)の資料を中心に二六件、一二二点を公開している。『目録23』の「解説」でも述べたように、遠藤栄雅資料の総量は受け入れ時点で約一四〇箱という膨大なものであった。そのため、預けられた資料のうち、整理・調査を終えたものから順次、所有者と公開に向けて確認作業を行い、その過程を経た資料のみを寄贈いただいている。その後、それらの資料を対象に適宜分類をおこない、目録に掲載し、公開となる。

### 一 本資料群について

今回掲載する「遠藤栄雅資料(一)」は、一六一件、八一二点で、一七〇〇年代中頃から明治初期に作成された資料が大部分を占める。遠藤家は、江戸後期から明治前期にかけ数回にわたって居町の町役・年寄を務めており、その関係でその務めに伴う文書類が多く伝来し、本資料群を構成している。

ここで、福岡藩政下の博多の町役について少し触れておく。『福岡県史』(2)などによれば、惣町・博多には町人の中から選ばれた年行司を頂点に、個別町に年寄、その下に組頭(組頭取)などが居り、町行政を担っていた。時代にもよるが博多には約一〇〇町程の個別町があり、個別町一町内には一名乃至複数名の年寄が

いた。さらに、一町には幾つかの組があり、組ごとに組頭が置かれた。本資料群からは年寄の執務が多岐に亘っていたことが窺える。町住人の移動や町域内の土地所持に関する手続き、地主銀や切錢の徴収における末端の実務等を、組頭等と共に担つていたと考えられる。

今回、特筆すべきは『福岡県史第二巻下冊』や同『第四巻』(昭和三八年、四三年、福岡県発行)に、「遠藤文書」等として多数引用されながら、未確認であつた資料の大部分を本目録に掲載できることである。これらは包紙や封筒で一括されており、以下に述べる「I 堅町下町政資料」の資料番号一二や一二五がそれにあたる。「宗旨改帳」「触状」「店運上帳」「人払帳」等をはじめ、なかには『福岡県史』掲載のための資料写真を撮影するため、当時の編纂室から遠藤家へ宛てた資料の借用証(資料番号一二五・二一五)も含まれる。

### 二 本資料群の構成

「遠藤栄雅資料(一)」は以下のように大別した。遠藤家の所在地である博多堅町下の町政に関する資料を「I 堅町下町政関係」(一二六件、七三二点)とし、遠藤家家政に関する資料を「II 遠藤家家政関係」(三三三件、七八点)に、そして「I」「II」のどちらか不詳の資料を「III その他」(二件、二点)とした。

「I 堅町下町政関係」は、当時の博多で行われていた町行政の基本的な事項等に関連して、「1触、達、申渡、呼出等」、「2人払帳、宗旨改帳関係」、「3土地、家屋敷関係」、「4防災、防犯関係」、「5免札関係」、「6店運上銀、冥加銀関係」、「7切錢関係」、「8御救銀、御助勢米等上納関係」、「9御救銀、生子養育関係」、「10松囃子関係」、「11山笠関係」、「12その他」、そして「13町政全般(一括分)」に分けて配した。

「1触、達、申渡、呼出等」には藩や年行司役所等からの触状写、申渡し、呼出などを配した。「2人払帳、宗旨改帳関係」には住人の移動を把握するための資料や宗旨改関係の資料を配した。「3土地、家屋敷関係」には土地台帳である券帳類や借家関係の資料を配した。「4防災、防犯関係」には犯罪や火災等に関する資料を配した。「5免札関係」には堅町下の住人からの免札奉願一件に関する資料を配した。「6店運上銀、冥加銀関係」には現在の営業税にあたる運上銀に関する資料等を配した。「7切錢関係」には町住人から徴収される切錢に関する資料を配し

た。「8 御救銀・御助勢米等上納関係」には御救銀や秋月表御助勢への上納に関する資料を配した。「9 御救銀、生子養育関係」には生子養育仕組などに関係する資料を配した。「10 松囃子関係」には恵比須当番、鶴当番等に関する資料を配した。

「11 山笠関係」には山笠台道具送りや道具修復等に関する資料を配した。「12 その他」には、町政に関する資料ではあるが、「1」から「11」までの事項には当てはまらないものや不詳の資料を配した。

そして、次に述べる「13 町政全般(一括分)」には、これまでにあげた「1触、達、申渡、呼出等」から「11 山笠関係」に配すべき資料が多数含まれる。このた  
達、申渡、呼出等」から「11 山笠関係」に配すべき資料が多数含まれる。このた  
め、先ず申し上げたいこととして、ご利用の際は併せて閲覧して頂くことをお願  
いしたい。

「13 町政全般(一括分)」には、一括された時期や意図等は不明であるが、伝来  
形態が紙綴や封筒等により一つにまとめられていたために、各事項に振り分ける  
ことができる資料を配している。内容的には既述した「1触、達、申渡、呼出  
等」から「11 山笠関係」などの町政の基本的な資料が含まれる。本目録では、一  
括された資料のまとまりごとに親番号を、親番号の下に資料ごとの枝番号(子番  
号)を付与し、順番を崩さずに目録に掲載している。ここに配した資料番号一一八  
「一二六(親番号)」は紙綴や封筒で一括された資料であり、枝番号化した資料を数  
えると四七八点に及ぶ。その内容は、堅町下の人払帳、宗旨改帳・証拠類、免札、  
店運上帳、切銭上納通、御触写、券帳等からなり、繰り返すがそのほとんどが博  
多の町政における基本的な資料であるため、ご利用の際はご注意願いたい。

「II 遠藤家家政関係」には、遠藤家のいわゆる家政に関する資料を配し、「1  
家業」、「2 帳簿類」、「3 家内」に分けた。「1 家業」は、遠藤家が営んできた商い  
に関する資料であり、今回は遠藤家が江戸時代から平成の時代まで営んできた質  
屋業の板状の定書(資料番号一二七)を配した。「2 帳簿類」には、例えば「出入勘  
定覚」や「諸品買入改帖」、「売立」等を配した。いわゆる「表(オモテ)」と、遠  
藤家家人の生活の場としての「奥」のどちらについての記載か現段階では判然と  
しないため、全ての帳簿類を配している。「3 家内」には、いわゆる「表」ではな  
い、遠藤家やその家人に関する資料を配し、「(1)由緒、系譜関係」「(2)慶弔等」  
「(3)褒賞類」「(4)普請関係」「(5)蒙古兜関係」「(6)各家人関係」「(7)保管容器、  
その他」とした。とくに「(6)各家人関係」には、遠藤甚蔵を始めとする家人を

撮影したガラス乾板の他に、最後の博多年行司の一人である山崎藤四郎宗雄の湿  
板と思われるものも含まれる。

### 〔III その他〕には、町政資料か家政資料か判断できない資料等を配した。

### 註

(1) 松永家と遠藤家の関係については「遠藤栄雅資料(一)」の「解説」(七〇八頁)

でも述べた通り、遠藤家は江戸末期に松永家から養子(後の五代遠藤甚蔵)を

迎えている。

(2) 「第一章第十八節 博多の町政 人口等」『福岡県史第二卷下冊』(昭和三八年)。

### 〈資料内訳〉

#### I 堅町下町政関係

1	触、達、申渡、呼出等	一一件	一一点
2	人払帳、宗旨改帳関係	二二件	一五二点
3	土地、家屋敷関係	六件	六点
4	防災、防犯関係	三件	三点
5	免札関係	二件	二点
6	店運上銀、冥加銀関係	八件	八点
7	切銭関係	六件	六点
8	御救銀・御助勢米等上納関係	三件	三点
9	御救銀、生子養育関係	二件	二点
10	松囃子関係	一八件	一九点
11	山笠関係	七件	一一点
12	その他	三〇件	三一点

#### (1) 証文類

(2) 通い帳、受取等

(3) 起請文・祈願文

(4) その他

II	遠藤家家政關係	
1	家業	二
2	帳簿類	一
3	家内	三
(1)	由緒・系譜關係	二
(2)	慶弔等	六
(3)	褒賞類	件
(4)	普請關係	二
(5)	蒙古兜關係	六
(6)	各家人關係	件
(7)	保管容器、その他	一
その他	二	件
III	（総計）	二
	一六	件
	二	点
	八	一
	二	点
	七	六
	一	点

## 寄贈資料二 藤史明資料(追加分)<sup>とう</sup>

(寄贈者) 藤史明

### 〈解説〉

1 資料群と吉浦家について  
本資料群は、『平成27年度古文書資料目録21』(以下『目録21』と表記)に掲載された藤史明資料の追加分であり、寄贈者の母方の実家である吉浦家に伝来した資料群である。

本追加分では、主に吉浦三省(与太夫、紫洲)及び三明(十次郎)に関わる資料が伝来している。福岡藩士である吉浦三省は、福岡の国元で学問所指南加勢役を務めた後、文政八年(一八二五)三四歳の時に江戸藩邸内の学問所詰方となり、天保四年(一八三三)には国元で学問所指南本役となつた。三省の子の三明も跡役を継ぎ同じく学問所本役となつたと伝えられている。また、本追加分には三明の弟弘毅や、明治期に養子として吉浦家を継いだ三軌雄の名も見える。なお、吉浦家の詳細については『目録21』九頁所収の解説を参照されたい。

### 2 目録編成について

本追加分の目録編成については、『目録21』の目録編成に準じて「1 達、願書類」「2 日記、記録類」「3 学問所」「4 海防、幕末情勢」「5 書簡類」

「6 文芸」「7 その他」に大別した。

「1 達、願書類」には、『目録21』の一頁に所収した「達、願書類」に類する追加分として、三明に関わる願書を配した。「2 日記、記録類」には、三省(紫洲)が作成した日記類の他、吉浦家で作成されたと考えられる覚書類などを配した。日記類については、既に『目録21』に所収した資料群の中に三省によつて作成された日記が伝存しており(『紫洲日記』計三冊、目録21所収資料番号三二一~三四等)、本追加分はこれらの日記の内容を補完するものと位置付けられる。例えば、本追加分には、天保期に作成された「日曆」あるいは「暦」と記された小横帳の資料

が伝存している(「天保三壬辰日曆」資料番号四、「天保五年甲午日曆」資料番号五、「天保六年乙未日曆」資料番号六、「天保七年丙申曆」資料番号七)。『目録21』に所収した「日記、記録類」では、「天保四年癸巳日曆」(目録21所収資料番号四二)や「天保己亥日曆」(目録21所収資料番号四五、天保己亥年は天保一〇年のこと)の存在が既に確認されており、本追加分によつて欠けていた年次の内容を補完することができる。また、文政八年に作成された「出府道中日記」(資料番号三)は、三省が同年に江戸藩邸内学問所詰方を命ぜられた折に江戸へ出府した道中に記録した日記である。この日記も「日曆」と記された日記と同様に小横帳に記載されており、日々の様子が細かく記録されている。その内容を確認すると、『目録21』に所収した「紫洲東遊紀行」(目録21所収資料番号三五)と題された堅帳の紀行文は、三省が「出府道中日記」の内容を漢文体の紀行文に認め直したものであることが分かる。

「3 学問所」には「学館考校調子規則」(資料番号二二)、「学館規則」(資料番号二二)、「居寮規則」(資料番号二三)を配した。三省及び三明が学問所で勤務をしていた関係で伝存したと見られる学問所関係資料は、『目録21』所収資料と本追加分を併せて一二点確認することができる。「4 海防、幕末情勢」には主に幕末期の情勢を記録した資料を、「5 書簡類」には、明治期以降に作成されたとみられる三軌雄宛書簡をそれぞれ配した。「6 文芸」には小笠原流関係をはじめとする写本類や刊本類を、「7 その他」には、大韓帝国期の風景や人物が撮影されている写真のアルバムなどを配した。なお、「6 文芸」の一部についてはマイクロフィルムの作成を行わなかつた。

### 〈資料内訳〉

1 達、願書類	1 件	1 点
2 日記、記録類	一九件	一九点
3 学問所	三件	三点
4 海防、幕末情勢	三四件	三五点
5 書簡類	一件	一点
6 文芸	三八五件	四二二点
7 その他	二件	二点
（総計）	四四五件	四八三点

## 購入資料一 明治期出版物資料

### 〈解説〉

#### 1 資料群の概要

本資料群は明治期に出版された印刷物で、福岡県内で出版された書籍と福岡県出身者の著作が県外で出版されたもの等で構成されるコレクション(収集資料)である。資料の出版年代は近世のものが四点あり、その他は全て明治期のものである。明治一〇年以前に出版されたものは七冊で、明治十年代が最も多く一六二冊あり、次いで明治二〇年代(六〇冊)が続き、この両時期で資料群全体の八割近くを占める。明治三〇年代のものも一三冊含む。

明治期は木版墨摺から活版印刷へと印刷手法が移行していく時期にあたり、活版印刷によるとみられるものが資料群中に一三点含まれるが、それ以外は木版摺り(木活字印刷を含む)である。

出版者は林斧介(磊落堂)、山崎登(浩然堂)等、すでに明治初期の福岡での出版活動に携わってきたことが知られる書店である。彼らは単独または連携して出版及び販売を行っており、明治一〇年代半ばから後半に福岡の書店が連合して印刷・出版を行った連璧社(連璧書樓・連璧書樓製本会社)や、明治二〇年代後半には福書籍同盟会などの名が見られる。

出版物の内容は教科書または教科書として用いられたと思われるものが中心で、読み物も僅かに含まれる。

#### 2 目録編成

本資料群の目録編成は、「I 近世資料」(四冊)(資料番号一～四)と「II 近代資料」(二四二冊)に分け、「II 近代資料」は発行者別に区分し、福岡県内で活動した出版者を、概ねの資料の年代が早いものから順に列記し、それぞれ発行年代順に資料を配列した。すなわち「1 船木弥七」(資料番号五)、「2 林斧介・林彦之助」(資料番号六～八七)、「3 連璧社」(資料番号八八～一七一)、「4 古賀男夫」(資料番号一七二～一八〇)、「5 山崎登」(資料番号一八一～一八四)、「6 右田喜

久郎」(資料番号一八五～一八七)、「7 高田芳太郎」(資料番号一八八～一八九)、「8 竹田芝郎」(資料番号一九〇～一九五)、「9 後藤謙」(資料番号一九六～一九七)、「10 森岡栄」(資料番号一九八)、「11 翻刻者・出版者連名」(資料番号一九九～二一二)、「12 福博書籍同盟会」(資料番号二二三～二一五)、「13 積善館支店・高田弘陽堂・博文社」(資料番号二一六～二二〇)とした。「4 その他」は(1)福岡県(小倉県を含む)・長崎県による教科書翻刻(資料番号二二一～二二五)、(2)編者・出版ともに福岡県出身者によるもの(資料番号二二六～二三七)、「3」福岡県出身者による編著書(資料番号二三八～二四四)、「4」福岡県出身者による翻刻・出版(資料番号二四五～二四六)とした。

目録項目は基本の形式(番号、名称、年代、作成・受取、形状・品質、員数、備考、整理番号)とした。

資料番号は、版本一冊に一番号とした。入手時には書名が同じで卷号が続く複数冊を一組とされていたものもあつたが、調査の結果、所有者名の記載の有無等により、必ずしも一組であると判断できない場合もあつた。そのため、資料番号の付与に際しても、明らかに組であるとわかるものは続き番号としたが、組であるか不明の場合は、同じ卷号のものを並べて配列した。

名称は内題によることとし、原則として文頭に記載されたもの(首題)を採録した。首題の記載がない場合、見返し(表紙裏)や扉題を名称とした。表表紙の外題と異なる場合は内題を優先したが、卷号により違いがある場合は統一した。

年代は、奥付がある場合、印刷・発行・出版・御届等に拘らず、奥付に記載された最も新しい年月日を採録した。奥付が無いものは、序文等の年代を採録し、また他の資料から類推したものもある。

作成者は著者・編者と発行者・出版者を採録し、著者が発行者を兼ねる場合、印刷者名も採録した。

形状はすべて書冊である。品質は木版墨摺と木活字印刷を木版とし、活版印刷を印刷とした。

員数に添えた丁数は丁付のない表紙・扉等を含む。袋綴じでなく、ページ付けのあるものは、ページ付けのない扉も含むページ数の総量を記し、表紙は含まない。備考には、持主が記したと思われる所属や氏名、蔵書印等を記載した。

## 3 資料の原所有者について

教科書には所有者名が記載されることがあり、その持ち主が学校生徒である場合と所蔵学校であるものがある。学校生徒名としては柴田勉之輔、笠敬次郎、安部九十郎、大林亨、高野親一、早田政吉、石田頼太郎、綾塚八郎、木下讚太郎、遠藤勝次郎、永水荒次郎、鹿児島登佐、安藤薰等があり、年代や居住地、学校名や学年なども記され、いざれも教科書を所持した本人と思われる。学校の蔵書であつたことがわかるものは資料番号四六(佐賀県師範学校図書)、一〇八〇一一四(吉井小学)、などである。資料番号一五〇〇、一五八は築上郡黒土尋常高等学校の蔵書が後に黒土村立図書館に引き継がれたことがわかる好古の資料である。

## 4 明治期の印刷・出版者について

福岡市とその周辺地域で出版活動を行つた書店は、すでに数多く知られており、『活字メディアの時代』にも紹介されている。すなわち林斧介、連壁社、古賀男夫、山崎登、高田芳太郎、竹田芝郎、森岡栄、積善館支店、博文社については同書を参照されたい。本資料群には他に、郵便報知新聞を創刊した太田金右衛門による出版物(資料番号二三二八、一三九〇)や、豊前出身の官僚末松謙澄が自ら出版し、東京の書店に販売させたもの(資料番号二三三五)がある。

## 5 近世資料について

本資料群に含まれる近世資料『法華和字解』(資料番号一)は、筑前の曹洞宗の僧侶で青龍山長圓寺第5世住持であつた仏海一音(？～明和六)が著したもので、『国書総目録』(第七巻三五四頁)によると、明和五年(一七六八)の序がある八巻一〇冊揃となつており、本資料群のものは最初の巻のみである。『禅学大辞典』によると、同書は母の勧めに篤志者の援助で出版されたといふ。

天保十三年刊『君子訓』三巻(資料番号二一〇四)は、貝原益軒が庶民向けに著した教訓物の内、唯一刊行されていなかつたものを、夜須郡曾根田村(現福岡県朝倉郡筑前町曾根田)の佐藤藤右衛門が久留米の中澤嘉右衛門の彫によつて出版したものである。『佐藤藤右衛門久真のこと』によると、藤右衛門は庄屋として社倉設

立や借財切捨等の施策に尽力し、ウンカの被害防除を記した『蝗除試仕法書』を表した。村役を退いた後、益軒の一般向けの著作である益軒十訓の内、唯一刊行されていなかつた『君子訓』を出版することにした。その際に彫を、筑後・久留米で版彫と出版を行つていた中沢嘉右衛門に依頼したこと、筑前と筑後の文化交流の一端を窺わせる。

## ＜資料内訳＞

I	近世資料	四件
II	近代資料	四点

1	船木弥七	一件	一点
2	林斧介・林彦之助	八二件	八二点
3	連壁社	八四件	八四点
4	古賀男夫	九件	九点
5	山崎登	四件	四点
6	右田喜久郎	三件	三点
7	高田芳太郎	二件	二点
8	竹田芝郎	六件	六点
9	後藤謙	二件	二点
10	森岡栄	一件	一点
11	翻刻者・出版者連名	一四件	一四点
12	福博書籍同盟会	三件	三点
13	積善館支店・高田弘陽堂・博文社	五件	五点
14	その他	二六件	二六点
	＜総計＞	二四六件	二四六点

## 参考文献

『新修福岡市史 特別編 活字メディアの時代』福岡市史編集委員会／編 福岡市出版 二〇一七年

『国書総目録 第七巻 準訂版 ふ・よ』岩波書店出版 一九九〇年  
『禅学大辞典 上巻あ・す』駒澤大学内禅学大辞典編纂所／編 大修館書店出  
版 一九七八年  
『佐藤藤右衛門久真のこと』佐藤洋一／著・出版 一九八一年

## 購入資料二 三苦又四郎家文書

### 〈解説〉

本資料は怡土郡井原村（現、糸島市井原）の三苦家を出所とするとみられる。三苦氏は、戦国期には志摩郡（現、糸島市）高祖城主原田氏に仕え、志摩郡内の地をあてがわされたことなどが知られる（1）。江戸時代には怡土郡井原触に本家・分家を構え、井原村庄屋および井原触大庄屋を務めた家もあつた。本資料のうち「先祖分家縁引覚書」（資料番号七一）中の系図は又兵衛正重を「大祖」とし、三代目又兵衛正猶の子の代で三家に分かれたうち嫡男六三郎家を「井原三家之本家也」とする。後代には井原村に三家、三雲村（現、糸島市三雲）に四家所在したという。そこで、関連する諸資料に触れ、本資料の性格や目録編成について述べたい。

### 1 関連する諸資料

三苦家を出所とする文書群として既に知られているものに、九州大学所蔵「三苦文書」三四一五点がある。「三苦文書」は代々大庄屋を務めた三苦家に伝来し（2）、昭和六年（一九三一）に当主三苦五七郎氏から旧制福岡高等学校へ寄贈され、同校玉泉館に収蔵された。その後身の九州大学教養部玉泉館から同大附属図書館六本松分館を経て、現在は九州大学附属図書館付設記録資料館で保管、管理されている。これについては旧制福岡高等学校（九州大学教養部）教授玉泉大梁氏による文書の区分整理を基にした九州大学附属図書館教養部分館編集・発行『九州大学教養部玉泉館所蔵三苦文書目録』（一九七二年）があり、諸先学によつて研究が進められ（3）、また、史料の翻刻が蓄積されている（4）。

一方、三苦家本家の文書は、「九州大学経済学部古文書」に含まれるかたちで九州大学附属図書館付設記録資料館に保管、管理されている。これは古賀康士「九州大学経済学部古文書について…その来歴と編成」（5）で明らかにされたもので、当該文書群の受け入れに関わった九州大学名誉教授秀村選三氏によると、「経済学

部古文書分が三苦家の本家、玉泉館分が分家の資料に相当する」（古賀論文 23頁）、「分家の三苦家で史料調査を行つてゐる際、本家にも資料があるという話を聞き、調査を実施した結果、寄贈を受けたもの」（同注記 17）とのことである。古賀氏は文書の内容、受入時期、保管状況等によつて三苦家を出所とすると考えられる文書を選定し、「表2 筑前国糸島郡井原村三苦家文書の資料一覧」として九五点のまとまりを復元されている。

また、福岡県立図書館がマイクロフィルムによつて収集している「宮崎（勝）文書」一二五点に、大庄屋を務めた三苦家の文書が含まれる。同館編集・発行『福岡県立図書館収集文書目録 第一輯』（一九八六年）によると、「宮崎（勝）文書」は糸島郡前原町井原（現、糸島市井原）に所在した家から昭和五八年までに収集したものであるという。

### 2 本資料の性格

本資料は、三苦家諸家のなかでも又四郎正一に始まる家で生成されたとみられる。「先祖分家縁引覚書」（資料番号七一）、「家伝聞書」（資料番号六）や親族關係がわかる文書（資料番号二一九、一一二他）等をもとに家系を整理すると、後掲「三苦家略系図」のようになる。「弘化三年丙午正月西光院殿御在世中御信心称志旦那寺現住五十回忌法会追覆營有之時事記置書」（資料番号五）冒頭に「当家祖三苦又四郎正一」とあり、文書の宛所や作成者として又四郎、源七、新四郎、又四郎正容、新一郎正方等が表出する。よつて、本資料を「三苦又四郎家文書」と称したい。

「当家祖」の又四郎正一は寛政一三年（一八〇〇）八四歳で没したという。本資料中年代が明らかな最も古い文書は、この又四郎が宝曆一三年（一七六三）に御館普請のため米五俵の差し上げを願い出たことに対する書出（資料番号一三）である。正一の嫡男源七正良に係る文書は、天明八年（一七八八）三月の怡土郡井原村源七宛（資料番号一一〇）が最も古い。同年同月付の怡土郡三雲村又四郎宛文書（資料番号一一二）も伝存することから、天明八年には正良が井原村の当家を守り、正一は三雲村に隠居していたとみられる。なお、前掲「家伝聞書」によると、

正一の二男新四郎正尚は井原村組頭を務めていたところ三雲村入庄屋を命じられたため寛政初期に三雲村に移住、四男清四郎正直は三雲村の田畠を父正一から譲りされたため三雲村に移住したという。正良の嫡男又四郎正容は文政一〇年（一八二七）には井原村組頭（資料番号三一七）を務め、天保一五年（一八四四）には多久村（現、糸島市多久）入庄屋を命じられた（資料番号四一一）。正容の没年は明らかでないが、天保九年正月には四五歳とのことから（資料番号二一一）、年代が明らかな文書のうち最も新しい文久四年（一八六四）八月付文書（資料番号四一一六）の宛所井原村三苦又四郎は、正容とみてよいのではないかと考えられる。本資料には正容代までの文書が伝存すると言えそうである。――

(資料番号二)に寛政期の源七正良と天保後期の又四郎正容関係文書一三点、三巻目(資料番号三)に文化、文政、天保前期の源七正良と又四郎正容関係文書一六点、四巻目(資料番号四)に天保六年(一八三五)～同一五年と安政三年(一八五六)～文久四年(一八六四)の又四郎正容関係文書一六点が収められている。巻子の端から順に枝番号を付し、目録に採録した。

「2 記録」は、書冊三冊とうち一冊に挟み込まれた文書一枚である。「弘化三年丙午正月西光院殿御在世中御信心称志旦那寺現住五十回忌法会追覆嘗有之時事記置書」（資料番号五）と「家伝聞書」（資料番号六）を作成した三苦新一郎正方は、三雲村の新四郎正尚の嫡男で、又四郎正容の従兄弟に当たり、正容の娘おかつと正方の弟六三郎の婚姻関係（資料番号二一七／一一）等もみられる。そのような関係から正方の作成資料が又四郎家へ移入したのではないかと考えられる。

〔3〕 文芸資料一は、俳句を詠んだ長大な継紙一枚である。資料番号九の「一

以上、本資料は三苦家のうち又四郎家で生成された文書群である。今後、九州大学に所蔵されている大庄屋を務めた家の資料や本家の資料、福岡県立図書館に収集されている大庄屋を務めた家の資料などとあわせて活用されたい。

以上、本資料は三苦家のうち又四郎家で生成された文書群である。今後、九州大学に所蔵されている大庄屋を務めた家の資料や本家の資料、福岡県立図書館に収集されている大庄屋を務めた家の資料などとあわせて活用されたい。

3 本資料の目録編成

部分（資料番号一一一、一五、一五一、他）も一緒に成巻されている。これらによつて、福岡藩郡方の文書伝達のあり方が垣間見られるとともに、三苦氏が家の由緒を物語る文書を整理、保存し後世に伝えようとした様子が窺える。

いた。資料を形状によつてみると、收受・作成した文書等を貼り込んだ巻子装四巻、家の法事等について記述した書冊三冊等、詠歌を記した継紙二枚に分けられる。そこで、三苦氏によつて成されたと考えられる現在のかたちを尊重し、「1文書」「2記録」「3文芸資料」「4保管容器」から成る目録を編成した。

三

（1）天正八年（一五八〇）三月吉日付原田了栄（隆種）より三苦源五宛知行充行状  
（児玉琢編「改正原田記附録」）（東京大学史料編纂所蔵謄写本（書目）

1D00055218 譜示譜印

2015-842) (<http://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>)

○年五月二七日閱覽）

(2)秀村選三「近世北九州農村における質奉公人」(宮本又次編『農村構造の史的分析(経済史研究第二集)』日本評論新社、一九五五年)。

「文書」は、卷子装四巻に収められた文書六四点である。四巻とも同様の装幀で、題箋の墨書きや奥書きなどは見当たらない。文書は概ね年代や人物によつて分類、成巻されたとみられ、年代の古い順に一巻目(資料番号一)に宝暦末～明和期の又四郎正一、天明～寛政期の源七正良と新四郎正尚関係文書一九点、二巻目

## 筑前国井原村三苦家の奉公人1「米錢指引帳」の分析（『産業経済研究』三

五一二、一九九四年)、同「近世中期筑前国怡土郡井原村三苦家における奉公人雇傭の実態(一)」(『福岡県地域史研究』二三、一〇〇六年)、同「近世中期筑前国怡土郡井原村三苦家における奉公人雇傭の実態(二)」(『福岡県地域史研究』二四、一〇〇七年)。

(4) 秀村選三「近世九州農村社会経済史料—筑前国怡土郡井原村三苦家文書1」

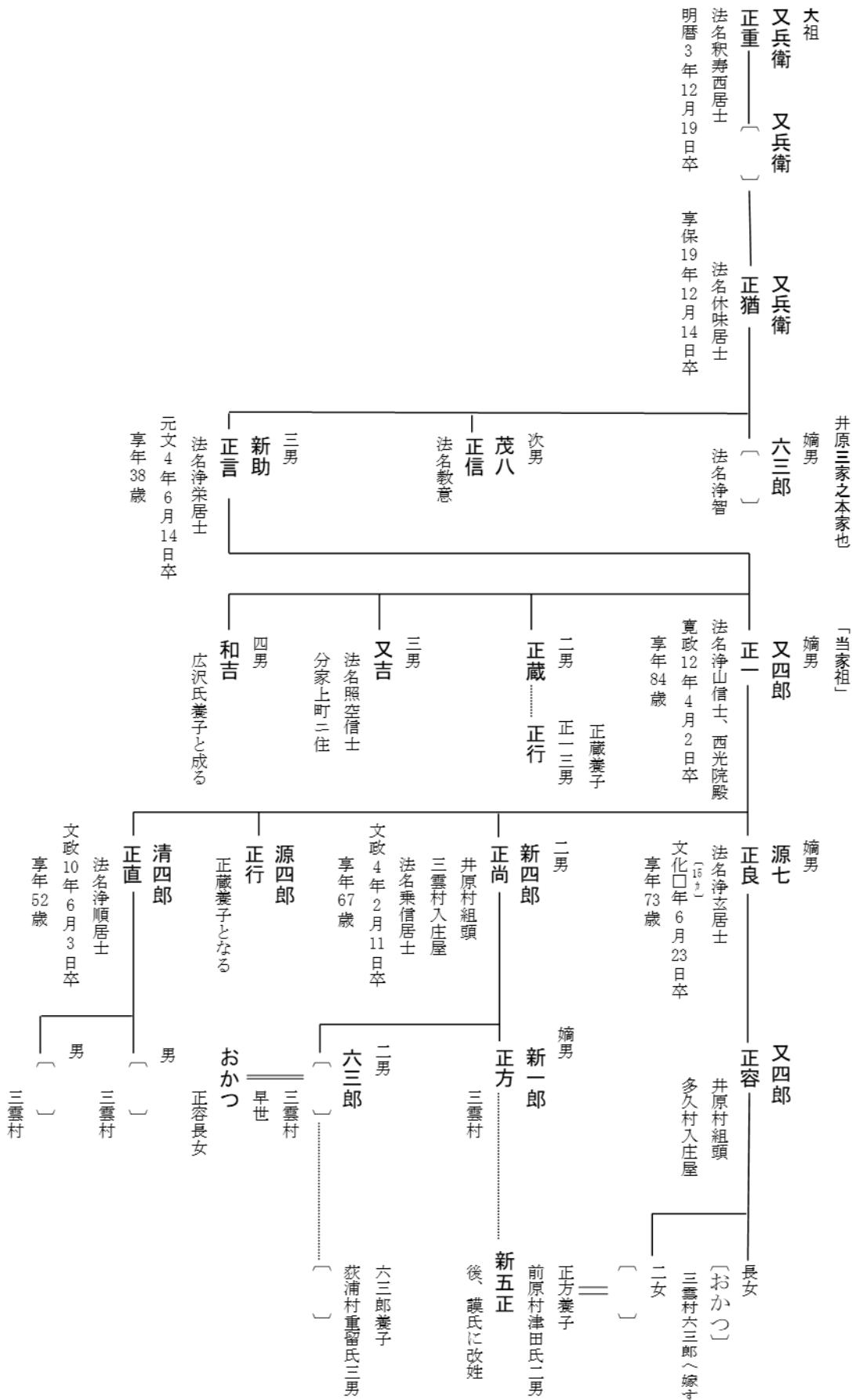
(『産業経済研究』三一三、一九九〇年)から同「同16」(『産業経済研究』三七一三、一九九六年)。同「史料 筑前国怡土郡井原村方書上帳」(『福岡県地域史研究』二二一、二〇〇五年)、秀村選三・草野真樹・原田泰子「史料 筑前国怡土郡井原村方書上帳(一)」(『福岡県地域史研究』二三、一〇〇六年)、秀村選三・草野真樹「史料 筑前国怡土郡井原村方書上帳(三)」(『福岡県地域史研究』二四、一〇〇七年)、秀村選三編・(財)西日本文化協会古文書研究会校註『筑前福岡藩史料叢書(地域史資料叢書第二輯)』(九州大学出版会、二〇〇六年)所収「三苦家文書」。

(5) 『九州大学附属図書館研究開発室年報』一〇一七年。その後、二〇二〇年三月に古賀康士「筑前国怡土郡井原村三苦家文書について—付・三苦家文書(本家)仮目録—」(九州文化史研究所紀要)六三、一〇二〇年)が公にされているので参照されたい。

### 〈資料内訳〉

1	文書	四件	六四点
2	記録	三件	四点
3	文芸資料	二件	二点
4	保管容器	一件	一点
	〈総計〉	一〇件	七一点

### 三苦家略系図



## 寄贈資料一 藤史明資料(追加分一)

(寄贈者) 藤史明

### 〈解題〉

「藤史明資料」(『平成27年度古文書資料目録21』所収)・「藤史明資料(追加分)」(『令和2年度古文書資料目録26』所収)の追加分である。博多祇園山笠の様子を写した明治期の写真四点が伝来している。裏書に「吉浦」の文字と朱印が見られることから、「藤史明資料」の吉浦家に伝来したことが分かる。福岡藩士吉浦家は、吉浦三省とその子三明が城代組として学問所指南役を務め、江戸藩邸内の学問所などに勤務した家であるが、本資料が伝来した経緯は今のところ不詳である(吉浦家の詳細については上記目録の解説を参照されたい)。

写真の内、二点は明治四年、残る二点は明治二五年のものであり、それぞれ下記の山笠を撮影したものである。

資料番号 A 1 明治四年二番山笠、呉服町上(現、博多区上呉服町)、標題「勇傲漁獵囂」  
 資料番号 A 2 明治四年四番山笠、堅町下(現、博多区下呉服町)、標題「螽斯点領欣」  
 資料番号 A 3 明治二五年三番山笠、中浜口町(現、博多区下呉服町)、標題「采陽排闊謀」  
 資料番号 A 4 明治二五年六番山笠、横町(現、博多区下呉服町)、標題「朱紫国偉業」

これらの標題は、『博多祇園山笠史談』(落石栄吉著、博多祇園山笠振興会発行、一九六一)においても同年代で同内容のものを確認することができる。四点の中でも、特に明治四年の二番山笠と四番山笠の写真は希少であり、明治初期の博多祇園山笠の実情を知る上で好個の資料である。

### 〈資料内訳〉

山笠写真

（総計） 四件 四点  
 四点

## 寄贈資料二 遠藤栄雅資料(三)

よしまさ

(寄贈者) 遠藤 栄雅

### 〈解説〉

#### 1 資料群の概要など

本資料群は、博多・堅町下(明治七年から下堅町、現、博多区下呉服町)の遠藤家に伝來した資料群であり、資料名の栄雅氏は現遠藤家当主である。

当館は、二〇一八年三月に「遠藤栄雅資料(一)」(『平成29年度古文書資料目録23』所収、福岡市総合図書館発行)として、二六件、一二二点を、二〇二一年三月に「遠藤栄雅資料(二)」(『令和2年度古文書資料目録26』)として、一六一件、八一二点を公開した。

遠藤栄雅資料の総量は、平成一七年(二〇〇五)時点で約一四〇箱という大量なものであつたため、お預かりした資料のうち整理・調査を終えたものから、順次、所有者と公開に向けての確認作業を行い、その過程を経た資料のみを寄贈していだくこととした。その後、寄贈された資料を対象に適宜分類を行つた後、公開となり、閲覧に供することとしている。

既に公開した資料群の概要を述べると、「遠藤栄雅資料(一)」は、昭和三年(一九二八)の松永子登の贈位関係資料や、松永家から遠藤家に伝わった蒙古兜に関する資料が中心であり、大半が近代の資料である。これらは、江戸後期の博多の文人・松永子登の孫にあたる、松永宗二郎(後の五代遠藤甚蔵毎寿)が、遠藤家を継いだことにより伝來したと考えられる。「遠藤栄雅資料(二)」は、一七〇〇年代中頃から明治初期に作成された、博多・堅町下の町政に関する資料が中心である。遠藤家は、江戸後期から明治前期にかけ数回にわたつて居町・堅町下の町役を務めており、その務めに伴うものが多く伝來している。各々の資料群の詳細については各目録の解説等※1を御覧いただきたい。

今回公開する「遠藤栄雅資料(三)」は、一一八件、六八五点からなり、江戸末期の「御触状写」(No.A1)や、往来物、典籍類の約三〇点を除くと、そのほとんどが明治初期から昭和前期にかけてのもので、その詳細は次に述べる通りである。

### 2 「遠藤栄雅資料(三)」の内訳など

「遠藤栄雅資料(三)」は、「I 地域社会」「II 遠藤家家政」に大別した。

「I 地域社会」は、政治・行政等の主体によつて、「1 藩政」「2 県政・市政」と「3 その他」に分けた。

「1 藩政」には、江戸時代末期から明治前期にかけて、遠藤家家人が居町の町役を務めていたため伝來したと考えられる福岡藩からの御触の写し「御触状写」一点を配した。「2 県政・市政」は「(1)達等」「(2)選挙」「(3)博覧会」に分けた。「(1)達等」には、町内への伝達類を配した。「(2)選挙」には、福岡県議会議員や福岡市議会議員の立候補者関係の資料を配した。「(3)博覧会」には、昭和二年の東亜勧業博覧会、先哲遺物展覧会や、同一年の博多築港大博覧会関係の資料を配した。「3 その他」には福岡市貸家業組合に関する資料一点を配した。

「II 遠藤家家政」には、遠藤家の家政資料として、遠藤家の家業や家人に関するもの、家人が何らかの形で集積したもの等を配した。

「II 遠藤家家政」は「1 家内」「2 写本、版本、印刷物等」「3 その他」に分けた。「1 家内」には、いわゆる家業以外の、遠藤家やその家人に関する資料を配し、さらに「(1)松永子登関係」「(2)慶弔等」「(3)家人関係」に分けた。「(1)松永子登関係」には子登に関する出版物についての春山育次郎からの書簡を配した。「(2)慶弔等」には、遠藤家の菩提寺である博多・正定寺に関する資料を配し、昭和一二年に行われた五代遠藤甚蔵の葬儀関係の資料も含まれる。「(3)家人関係」には、遠藤家の家人に関するものを配し、本資料群では、「五代遠藤甚蔵」と、その長男である「六代遠藤甚一郎」に分けた。とくに「五代遠藤甚蔵」に関するものは一八件、五四二点と本資料群中(「遠藤栄雅資料(三)」)で最も多く、甚蔵の当選証書や辞令、委嘱状、褒状等々が、巻子や画帖(折本)に貼り込んで形状で伝來しており、甚蔵の事績を頗る貴重な資料として扱われていたことを窺うことができる。「六代遠藤甚一郎」に関するものは五件、五点であった。

「2 写本、版本、印刷物等」には、江戸後期の文芸書の類、江戸後期から明治初期にかけての往来物や、昭和前期までの歴史関係の書籍や雑誌、さらには近代の広告類や株式・債券関係の印刷物等々、多岐にわたる書籍、印刷物等を配した。このなかには、江戸時代「貸本」であったことを示す資料や、家業・質屋業の活動を通して集積された可能性がある書籍も含まれる。

「3 その他」には、「1 家内」「2 写本、版本、印刷物等」以外の家政資料と考えられる資料を配した。

〈資料内訳〉

I 地域社会	
1 藩政	.....
2 県政・市政	.....
(1) 達等	.....
(2) 選挙	.....
(3) 博覧会	.....
3 その他	.....
II 遠藤家家政	
1 家内	.....
(1) 松永子登関係	.....
(2) 慶弔等	.....
(3) 家人関係	.....
・ 五代遠藤甚蔵	.....
・ 六代遠藤甚一郎	.....
2 写本、版本、印刷物等	.....
3 その他	.....
（総計）	一一八件
	六八五点
一 件	三 件
一 件	一 件
二 件	二 件
二 九 点	七 件
七 点	五 件
一 点	五 点
一 点	三 点
一 件	一 件
五 件	一 八 件
五 点	五 三二点
六九 件	五 件
八三 点	六 件
六 点	六 件

※1 遠藤栄雅資料の概要や遠藤家については、重久幸子「博多豊町下の遠藤家と伝来資料——遠藤栄雅資料(一)、(二)から——」『福岡市総合図書館研究紀要 第21号』(11011)を参照されたい。

## マイクロフィルム収集資料 東長寺文書(五)

(所有者)真言宗別格本山東長寺

### 〈解説〉

#### 1 「東長寺文書」について

南岳山東長寺(福岡市博多区御供所町)は、大同元年(八〇六)に唐から帰国した空海(弘法大師)によって創建されたという由緒の古い真言宗寺院である。東長寺に守り伝えられた多くの文物については、福岡市教育委員会文化課(現、経済観光文化局文化財活用部文化財活用課)が昭和五九年(一九八四)度に調査を行い、平成四年(一九九二)度に補足調査の上、『福岡市文化財調査目録5 東長寺収蔵品目録』(以下、『収蔵品目録』と表記)を刊行している。

その後、福岡市総合図書館は『収蔵品目録』に収録された「美術工芸」「古文書」「漢籍」のうち「古文書」を預かり、新出の古文書を合わせて、「東長寺文書」としてマイクロフィルム撮影を行った。御寺のご理解ご協力のもと、当館は東長寺文書の調査をさらに進め、作成した目録は便宜的に分割して『古文書資料目録』に収録している。すなわち、『平成25年度古文書資料目録19』に東長寺文書(一)資料番号A一～A一六六九、『平成29年度古文書資料目録23』に東長寺文書(二)資料番号A一六七〇～A二八四二、『平成30年度古文書資料目録24』に東長寺文書(三)資料番号A二八四三～A三六一七、『令和元年度古文書資料目録25』に東長寺文書(四)資料番号AT一～AT三一六を收めている。これら目録はすべて当館ホームページの「収蔵品データベース」による検索も可能である。また、資料は文書資料室でマイクロフィルムによって閲覧、複写できる。一部資料については文書資料室備え付けの機器を使つたデジタル画像もご利用いただきたい。

#### 2 「東長寺文書(五)」について

東長寺文書(五)は、東長寺文書(三)のうち「I 『収蔵品目録』収録資料」「2 近代史料」「(17)書状」の詳細目録である。「(17)書状」には明治一四年(一八八一)に東長寺四五世住持となつた摩尼宝洲が作成・收受した文書が多くあり、これらは概ね人や

場所や内容によって分類され、分類ごとに一括して大きな封筒等に入れられている。一括封筒に「岩崎 井上 太田三氏信書」(資料番号A三〇六四一)、「明治十四年五月ヨリ同十六年ニ至ル書籍購入領収証入 法務所在勤中」(資料番号A三〇六九一)といつた表題を記したり、封書や葉書にその到着日や返信日を記すなど、摩尼師による注意の行き届いた文書の整理および保管のあとが見受けられる。

従来の目録では文書群の全体を早く公にすることを優先し、特に「(17)書状」のうち一括された資料については、一括情報を記述するに留まっていた。そのため、改めて資料一点ごとの調査を行ない、令和四年度から順次詳細目録の公開を継続している。

#### 3 令和4年度データベース公開資料について

東長寺文書(五)のうち、令和4年度データベース公開資料は、資料番号A三〇六四からA三〇八七(一四件五)一点、備品番号一九〇〇〇一から一九〇五一一である。東長寺文書(三)の資料番号A三〇六四からA三〇八七(一四件一五点、備品番号一四〇七八一から一四〇八〇五)は削除するので、東長寺文書(五)の資料番号A三〇六四からA三〇八七をご利用いただきたい。

資料の内容は多岐にわたるが、摩尼師が宗務に従事した真言宗法務出張所(東京湯島の根生院内)や真言宗法務所(京都の東寺内)で集積された文書類が多い。例えば、「諸県地誌関係書類」という表題の封筒に一括された葉書や封書(三二点(資料番号A三〇七三一一～一二))によって、全国の地誌略や地誌略字引等が各地の法務支所から法務出張所転法輪係・同所詰摩尼宝洲宛に郵送されたこと、その代価が出張所から各支所へ送られたことなどがわかる。摩尼師が法務出張所や法務所で作成・收受した文書の分析をとおして、教団運営に関する考察も深められそうである。

また、福岡・博多に即してみると、福岡区内の真言・臨済・曹洞宗諸寺院による弘教書院刊行縮刷大蔵經購入について、摩尼師が取りまとめようとしたことを示す文書(資料番号A三〇八四一～四)や、摩尼師が東京から福岡・博多の寺院へ縮刷大蔵經を郵送したことを示す文書(資料番号A三〇七七一～五一四、他)などが注目される。これらによつて、地元のために力を尽くした摩尼師の姿もううかがい知られる。

#### 4 令和5年度データベース公開資料について

東長寺文書(五)のうち、令和5年度データベース公開資料は、資料番号A三〇八八からA三一〇七(二〇件五三九点、備品番号二九〇五一から二九一〇五〇)である。東長寺文書(三)の資料番号A三〇八八からA三一〇七、三一〇八(二〇件二点、備品番号二四〇八〇六から二四〇八二六)は削除するので、東長寺文書(五)の資料番号A三〇八八からA三一〇七をご利用いただきたい。

資料の内容をみると、例えば、明治一三年(一八八〇)一月二八日付の真言宗法務出張所より福岡県本宗元教導取締中宛の達(資料番号A三〇八九一六)によって、摩尼宝洲が同年三月から真言宗法務出張所詰となるに至った経緯の一端をうかがえる。明治一八年三月三日付の東長寺住職摩尼宝洲より福岡区長山中立木殿宛の

堂宇修繕届(控)(資料番号A三〇九六一)によつて、弘法大師一千五十回遠忌法会にあたり、東長寺において有志信徒の淨財による堂宇等の營繕が計画されたとわかる。また、一月一六日付の黒田長知家従松原方直・石川恒利より大乗寺摩尼宝洲殿宛書簡(資料番号A三〇九九一一)によつて、東長寺四四世住持森輪玄が明治一〇年九月二二日に亡くなつたことについて、東京の黒田長知(福岡藩最後の第一二代藩主)が弔意を表したとわかる。大乗寺住持であつた摩尼師はのちに東長寺に転住し、この書簡は東長寺文書の一通として今日まで伝来している。

#### 5 令和6年度データベース公開資料について

東長寺文書(五)のうち、令和6年度データベース公開資料は、資料番号A三一〇九からA三一四〇(三二件五二二点、備品番号二九一〇五一から二九一五七二)である。東長寺文書(三)の資料番号A三一〇九からA三一四〇(三二件三八点、備品番号二四〇八二七から二四〇八六四)は削除するので、東長寺文書(五)の資料番号A三一〇九からA三一四〇をご利用いただきたい。

資料の内容をみると、例えば、「遍照寺「ママ」褒詞之件」という表書の封筒に収納した四点の文書(資料番号A三一二七一七一一一四)や神護寺渡邊円

順から摩尼宝洲宛の書簡(資料番号A三一三〇一六)によつて、明治二五年(一八九二)から翌年にかけて、東長寺末寺であつた神護寺遍照院歲徳神堂の屋根の葺替えが行われたこと、当時の本山仁和寺からその奉仕者一三名へ賞状を授与したこと、賞状の授与は摩尼宝洲が取成したことなどがわかる。東長寺四五世住持摩尼宝洲は、東京根生院内の真言宗法務出張所、京都仁和寺、京都東寺内の真言宗法務所および事相講伝所などで宗務に携わり、のちに京都大山崎の觀音寺に入った。東京および京都にいた摩尼師が福岡・博多の諸寺院と寺務等を連絡した書簡、福岡・博多の摩尼師を慕う人々と遣り取りした書簡等も多数伝来している。

#### 〈資料内訳〉

##### I 『収藏品目録』収録資料

###### 2 近代史料

(17) 書状(資料番号A三〇六四からA三一四〇) ……七六件一五七二点

## 寄贈資料一 高宮貝島本家資料(追加分 四)

(寄贈者)貝島 潤

### 〈解題〉

「高宮貝島本家資料」とは、貝島炭鉱の創始者である貝島太助(一八四五～一九一六)の末弟である嘉蔵(一八五六～一九三五)家に伝來した資料群である。貝島家は、明治・大正・昭和時代を通じて炭鉱業に従事し、その成功により地方財閥としての地位を築き上げた。当館では、これまで『平成11年度古文書資料目録5』・『平成12年度古文書資料目録6』・『平成21年度古文書資料目録15』・『平成28年度古文書資料目録22』に高宮貝島本家資料を所収しており、本資料はその追加分である。

本資料は、貝島健次(一八八〇～一九五三)が、欧米を遊学した際に記録した日記である。健次は太助の三男であり、嘉蔵の養子となり「高宮貝島本家」を継いだ。健次は、弟太市と共に明治四〇〇年(一九〇七)から明治四二年にかけて、アメリカ及びイギリスへ遊学した。明治四〇〇年八月一三日に横浜を出発した後、シートル・シカゴ経由でニューヨークへ到着し、ニューヨーク近郊のメイウッドに下宿した。アメリカには明治四一年七月まで滞在し、アメリカ国内の炭坑視察などを行った。その後イギリスへ移動し、観光と視察を行った後、明治四二年九月二九日に帰国している。健次が遊学時に作成した日記は、全六冊伝存しており、三冊目については既に『目録22』に所収している(「洋行日記」資料番号一五)。

### 〈資料内訳〉

一 洋行日記

（総計） 五件 五点

## 寄贈二 高田茂廣収集資料（追加分 前田文書一）

（寄贈者）高田 瞳、高田 靖

### 〈解説〉

#### 1 本資料群の概要について

本資料群は、海事史研究家・故高田茂廣氏が、自著（1）で引用したことでも知られ、福岡市が昭和五二年度から四年間にわたりて行つた歴史資料所在調査の、報告書である『福岡市歴史資料所在確認調査報告書』（福岡市立歴史資料館、一九八二）にも次のように掲載されている。

「前田家は、江戸時代を通して能古の廻船問屋及び頭取。文書の数は多くないが、

江戸期のものは廻船資料として重要。明治のものは残島村の村政の補助資料である。なお書籍類は江戸時代の町民の学習及び読み本の程度を示す資料である。」

同報告書に掲載された資料は一八点であり、今回、公開する資料群にはその一八点も含まれ、計二三三件、二四七点を数える。

#### 2 前田家について

前田家については、A 14「系図」の冒頭には「姓ハ菅原、氏ハ前田、小早川隆景之家臣也、隆景義子秀秋、秀吉公より慶長三年国没収せらるゝ時、同年十二月廿八日名島より残島北浦ニ閑居而、世の成行を計見ルよし申伝ル」とあり、慶長三年（一五九八）に残島（現、福岡市西区能古）に移つたことや、前田治右衛門（天明八～天保五、一七八八～一八三四）が廻船頭取役を勤めたことなどが確認

できる。また、A 63「見聞 壱」には、「五ヶ浦廻船方記録」が含まれており、この資料について高田氏は、「（）の古びた文書の出現によつて、私は『筑前五ヶ浦』を知ることができたし、『五ヶ浦廻船』の存在とその概略を知ることができた」（1）とした。

「五ヶ浦」とは博多湾の西部に位置する、残島（能古島）、今津、浜崎、宮浦、唐泊をさす。

「五ヶ浦廻船」とは、この五ヶ浦で組織された大規模な廻船集団であり、福岡

藩の大坂市場への「登せ米」等の輸送のみならず、最盛期には幕府や全国諸藩の物資を扱い、その活動は北海道まで及んだという。

#### 2 高田茂廣氏と高田茂廣収集資料について

高田茂廣氏（たかた しげひろ、一九二八～二〇〇九）は、西新町（現、福岡市早良区西新）に生まれ、福岡学芸大学（現、福岡教育大学）を卒業後、福岡市内の小学校で三十数年間にわたり教師を勤め、五二歳で教職を辞した。その後、福岡市歴史資料館（2）に、歴史部門担当者として勤務した。

高田氏は、近世海事史研究を生涯のテーマとし、その調査・研究過程で、多くの歴史資料を掘り起こし、資料保存機関における公開に繋げた。また、個人で収集した資料群についても、生前に当館等に寄贈する旨を申し出られた。本資料群もその一つである。

現在まで、高田氏とそのご遺族からの寄贈や、同氏のご尽力で当館において公開となつた資料群は、表に示したように本資料群を含めると、五四九三件、七五六四点に及ぶ。

本資料群の前田文書は、高田氏自身が前田家から譲り受けたもので、このたび高田氏の長男・瞳氏、二男・靖氏がその遺志を引き継ぎ、寄贈されることとなつた。

#### 3 資料群の内訳など

前田文書（二）は、「I 地域社会」「II 前田家家政」に大別される。

「I 地域社会」は行政の主体によつて、「1 早良郡」「2 福岡市」に分けた。

江戸時代、能古島は早良郡残島村で、鳥飼触に属していた。明治二二年には早良郡残島村（能古村）、昭和一六年には福岡市能古となつた。「I 地域社会」に配したものは、いわゆる近代の公文書の類である。「1 早良郡」には、明治時代の残島村の歳入歳出関係の資料や、早良郡通常郡会決議録などが含まれる。「2 福岡市」には大字能古や大字北浦における公共工事関係資料を配した。

「II 前田家家政」には、前田家の家政資料として、前田家やその家人に関するもの、家人が何らかの形で集積したもの等を配し、「1 系図、家譜等」「2 土

地関係」「3 家人関係」「4 金銭出納、受取、請求等」「5 写本、版本、印刷物等」に分けた。

「1 系図、家譜等」には前田家の系図等が含まれる。  
 「2 土地関係」には能古島に存在した「元砲台地」の「石垣石」売買に関する資料等も含む。

「3 家人関係」は、前田家の家人により資料を分けた。古くは、廻船頭取役を務め大坂で病死した前田治右衛門によるものと考えられる、文政六年（一八二三）のNo.8「滞さか中日記」や、A63「見聞巻」が含まれる。  
 「4 金銭出納、受取、請求等」には前田家の金銭や品代等の書上や、受取、請求等を配した。

「5 写本、版本、印刷物等」には、江戸後期から明治前期にかけての典籍類や、近代に入つての新聞小説や教科書の類などを配した。

なお、前田文書には、今回公開したもののほかにも、修復等が必要な資料があり、これらに関しては、閲覧可能な状態になり次第、公開する予定である。

- (1) 『筑前五ヶ浦廻船』（西日本新聞社、一九七六）、同書によれば、前田家は能古島において「母屋（おもや）」と呼ばれていたため、「廻船をはじめた家」ではないかとする。
- (2) 福岡市博物館の前身であり、現在建物は福岡市赤煉瓦文化館（福岡市中央区天神）として利用されている。

#### 参考文献

- ・高田茂廣『筑前五ヶ浦廻船』（西日本新聞社、一九七六）
- ・高田茂廣「第8編第3章 筑前の海運」『福岡県史 通史編 福岡藩（二）』（福岡県、二〇〇二）
- ・『福岡市歴史資料所在確認調査報告書』（福岡市立歴史資料館、一九八二）
- ・『海と歴史と子どもたちと 高田茂廣先生遺稿・追悼文集』（花乱社、一〇一二）

#### 〈資料内訳〉

I 地域社会		II 前田家家政	
1 系図、家譜等	…	1 系図、家譜等	…
2 福岡市	…	2 土地関係	…
前田家家政	…	3 家人関係	…
		4 金銭出納、受取、請求等	…
		5 写本、版本、印刷物等	…
		（総計）	二四七点
		九八件	九八点
		一五件	一五点
		六一件	六一点
		三九件	五三点
		七件	七点
		九件	九点
		四件	四点

## 高田茂廣氏から当館へ寄贈された資料群など

	資料群名	概要	件数	点数	掲載目録等
寄贈資料	伊佐文書	福岡市早良区西新の商家伊佐家(油屋)に関する文書。	114	159	『平成10年度 古文書資料目録4』
マイクロフィルム 収集資料	奈多浦漁協文書	現所有者は福岡市漁業協同組合奈多支所。高田氏のご尽力により当館での公開となった。	240	561	『平成10年度 古文書資料目録4』
寄贈資料	高田氏収集資料	唐船打払事件の記録、他。	3	3	『平成11年度 古文書資料目録5』
寄贈資料	高田氏収集資料 河村文書	福岡藩大組・河村氏に関する文書。	223	440	『平成12年度 古文書資料目録6』
寄贈資料	高田氏収集資料 諸岡文書 一	唐津藩入野組大庄屋・諸岡氏に関する文書。	1566	1972	『平成16年度 古文書資料目録10』
寄贈資料	高田氏収集資料 諸岡文書 二	諸岡文書一の追加資料群。唐津藩入野組大庄屋、入野組里正を務めた諸岡氏に関する文書。	658	929	『平成17年度 古文書資料目録11』
寄贈資料	高田氏収集資料 唐津藩綿屋文書	唐津藩大石町で蠟や金物を商っていた綿屋に関する文書。	344	504	『平成18年度 古文書資料目録12』
寄贈資料	高田茂廣収集資料 早良郡姪浜村文書	姪浜宿問屋所関係文書や福岡藩土陪臣文書等からなる。	307	562	『平成20年度 古文書資料目録14』
マイクロフィルム 収集資料	高田茂廣収集資料 高田小田文書	現所有者は高田睦氏、靖氏。小値賀島(長崎県北松浦郡小値賀町)の鯨組を組織していた小田家に関する文書。	1805	2187	『平成26年度 古文書資料目録20』
寄贈	高田茂廣収集資料 前田文書 一	早良区能古島の前田家に関する文書。江戸時代、前田家は五ヶ浦廻船に携わっていた。	233	247	令和5年度データベース
(計)			5493	7564	《令和5年5月25日現在》

## 寄贈三 遠藤栄雅資料(四)

(寄贈者) 遠藤 栄雅

〈解説〉

1 遠藤栄雅資料について  
本資料群は、博多・豊町下（明治七年から下豊町、現、博多区下呉服町）の遠藤家に伝來した資料群であり、資料群名は現在の遠藤家当主の名前である。

これまで当館では、「遠藤栄雅資料（一）」（『平成29年度古文書資料目録23』所収、福岡市総合図書館発行）として二六件、一二二点を、「遠藤栄雅資料（二）」（『同目録26』）として一六一件、八一二点、「遠藤栄雅資料（三）」（令和四年度データベース）として一八八件、六八五点を公開した。各資料群の詳細については、掲載された目録や当ホームページを参照されたい※1。

この度公開する「遠藤栄雅資料（四）」は、一五件、三五五点からなり、江戸末期に作成された数点を除き、ほとんどが明治初期から昭和前期にかけてのものである。

### 2 遠藤栄雅資料（四）の特徴

本資料群には、博多財産区会に関する資料九七点が含まれる。

明治三七年（一九〇四）に遠藤家五代当主・甚蔵によつてまとめられた「博多財産区備荒貯蓄起原沿革記」（A1-3）には、藩政期最後の博多年行司であつた山崎藤四郎が明治一二年に著した「備米儲蓄保存記事」や、同二六年著の「博多備米起原及沿革」等が収録されている。これらの資料によると、博多財産区会は、文政一三年（一八三〇）、博多町人八名が町役所に備荒米を差出したことに始まつたとされる。集まつた米（「博多備米」）は櫛田神社内の倉庫に蓄えられ、飢饉や災害時にのみ「救助或ハ低価払下」などの目的で使われた。その管理は、明治初期には戸長が行い、その後、博多備米聯合会などを経て、明治二二年市制施行後に組織された博多財産区会に引継がれた。同会は、大正一四年三月に櫛田神社境内に博多会館を建設したのち、大正一五年（一九二六）に解散した※2。

### 3 遠藤栄雅資料（四）の内訳など

本資料群は、「I 地域社会」「II 遠藤家家政」「III 一括文書」「IV 関連不明文書」に大別した。

「I 地域社会」には、前記の「I 博多財産区会」の関係資料を配した。

「II 遠藤家家政」には、遠藤家の家業や家人に関するもの、家人が何らかの理由で集積したもの等を配し、さらに本資料群では「（1）松永家関係（松永子登）」の関連資料として一件、六点、「（2）家人」（五代遠藤甚蔵）の関連資料が八件、一六点、遠藤家所有の土地、建物に関する資料を「（3）土地所有、經營」として一件、一点を配した。

「III 一括文書」には、紙縫や封筒、箱などでまとめられていた資料群を配した。一つにまとめられた中に様々な内容の資料が混在した状態であり、計二件、二二三点を数え、「地域社会」や「遠藤家家政」に関する資料が含まれる。これらは、本資料群では資料の残存状態や文書管理の状況を考慮し、原秩序を理解するために、「括文書」とした※3。例えば、資料番号A13は一三五点が箱により、

明治四年（一八七一）に一九歳で遠藤家を相続した五代甚蔵は、その際、年行司格を仰せ付けられた。同九年には新政府のもと下豊町什長、同一一年に同町保長、市制施行後は福岡市議会議員、福岡県議会議員を務めた。

五代甚蔵と備荒貯蓄の関りは深く、先の「博多備米起原及沿革」等を著した山崎藤四郎は、甚蔵の実母の兄弟にあたる。また甚蔵の生家・松永家をみれば、曾祖父・松永徳右衛門が寛政四年（一七九二）に福岡藩の御用心米預り頭取をつとめ、祖父・松永宗助（子登）は博多財産区会の起源とされる文政一三年の博多町人八名のうちの一人であった。

甚蔵は、明治一四年には津内備米世話掛、同一五年に博多共有物世話人、同一八年に博多共有儲蓄金殻保存取扱世話人に、そして同二三年には博多財産区会議員となつた。その後、明治二九年から同会貯蓄委員を、明治二六年から二九年、三六年から三九年まで同会副議長、四〇年から四三年まで同会議長を務めた。甚蔵は二九年間財産区会に在職し、その間、備荒貯蓄額を増殖させ、明治三八年には「博多財産区窮民救助規程」を提案して新たに困窮者への救助費支出を可能とするなど、多くの功績をのこした。

A 14は八八点が紙縫により、それぞれ一括された状態で伝来していた。その内容については、おもにA 13は明治期に遠藤家が所有していた借家や土地に関する資料、地域で行われる祭礼の一つ「松囃子」に関する資料などで構成される。A 14は、遠藤家の金融資産や、五代遠藤甚蔵に関する資料などが含まれている。

「IV 関連不明文書」には、遠藤家に伝来した経緯が現時点では不明の佐世保海軍工廠航空機部で作成された図面などを配した。遠藤家との関係が明らかになり次第、今後の解説で説明を加える予定である。

※1 遠藤栄雅資料と遠藤家についての概要是、重久幸子「博多豊町下の遠藤家と伝来資料—遠藤栄雅資料（一）（二）から—」『福岡市総合図書館研究紀要第21号』（110-111）を参照されたい。

※2 博多財産団会については、『福岡市史 第一巻明治編』1149頁～1156頁（福岡市役所、1959）、『福岡市史 第二巻大正編』1113頁～1147頁（福岡市役所、1963）、遠城明雄「都市空間における『共同性』とその変容」『人文地理』第44巻第3号（1992）、遠城明雄、他「資料解説 第一章」『新修福岡市史 資料編 近現代2 近代都市福岡の始動』（福岡市、110-15）、武野要子「わが国の備荒貯蓄の歴史的分析—福岡・博多を中心として—」『兵庫大学論集 第8号』（兵庫大学、1100-111）、遠藤正男『九州経済史研究』（日本評論社、1941）、国立国会図書館デジタルコレクション）

※3 西村慎太郎「商家文書の史料群構造分析—松代八田家文書を事例に—」『アーカイブズの構造認識と編成記述』（国文学研究資料館編、思文閣出版、110-111）に掲載した。

### 〈資料内訳〉

I 地域社会	1 博多財産団会	二件	九七点
II 遠藤家家政			
1 家内			

IV 関連不明文書	・佐世保海軍工廠航空機部	・松永子登	一件	六点
III 一括文書	・五代遠藤甚蔵	八件	一六点	
	（3）土地所有、経営	一件	一点	
	一括文書	二件	一一一三点	
	・佐世保海軍工廠航空機部	一件	一三三点	
	〈総計〉	一五件	三五六点	

## 寄贈資料 入江寿紀収集資料(一) ひさのり

(寄贈者)入江 篤子 あつこ

〈解説〉

### 1 入江寿紀と収集資料

本資料群は、地域史研究家・入江寿紀氏が収集した資料群である(以下、敬称は略す)。

入江寿紀(大正一〇年～平成六年、一九二一～一九九四)は、海軍兵学校(第七二期)を昭和一八年(1)に卒業し、戦後は西日本鉄道株式会社に入社した。同社調査室に勤務した際に、社内誌「西鉄社報」に電気軌道についての執筆を始める。以後、それは生涯の研究テーマの一つとなつた。また、福岡地方史談話会(昭和三七年発足。現、福岡地方史研究会)にも参加し、山田龍雄(九州大学名誉教授、一九一三～一九八六)や橋詰武生(福岡地方史研究会顧問、一八九一～一九七九)らと出会い、研究を深化させ、多くの論考(2)を発表した。

入江の研究姿勢について、秀村選三(九州大学名誉教授、一九二二～二〇二一)は遺稿に次のように寄せている。

「同氏は『大衆史』(氏の表現)の研究を志して、とくに明治以降の多数の新聞、雑誌から大衆の生活全般にわたり記事を丹念に書き抜きされ、幾つかの部面について発表もされていた。私は福岡地方史研究会を通して長く交わり、多くのことを学んだ(略)」

(秀村選三『福岡県地域史研究』16号、福岡県、一九九八)

入江は、こうした研究の過程で多岐にわたる資料を収集した。その結果、集積されたものが本資料群である。なお、本資料群は、入江の生前から研究機関や研究者等に広く公開されていたため、一部の研究者の間では、よく知られた存在であった。

### 2 資料群の調査歴

本資料群は、福岡県史編纂事業を担つた、福岡県地域史研究所(平成二二年度閉鎖。以下、研究所)において、入江が亡くなつた平成六年から調査が行われた。その際、大方の資料には番号が付与され、「入江文庫目録」(未発行。以下、『目録』と略す)が作成された。その後、一旦、資料群は平成一一年に入江家に返却されたが、長女・篤子氏(寄贈者)の意向により秀村が仲介、同三〇年度(二〇一八)に当館に寄贈された。寄贈された資料には、先の『目録』には未収録の資料や、番号が付与されていないものも含まれていた。さらにその後、追加で寄贈された資料もあるため、調査は継続中である。

### 3 本資料群の目録記述について

資料群は、『目録』では次の五項目に分類されていた。

「切抜帳」(No.1～No.169)

「文書記録類」(No.1001～No.1063)

「印刷物資料」(No.2001～No.2052)

「刊行物」(No.3001～No.3020)

「写真アルバム」(No.4001～No.4020)

当館ではこの『目録』の番号を整理番号とし、詳細目録を作成した。

今年度公開する「入江寿紀収集資料(一)」(以下、「入江(一)」)は、右記の「写真アルバム」(No.40000台)であり、写真アルバム一冊を一件として整理されたものである。各アルバムには、入江氏の手で絵葉書が丁寧に貼付されていた。当館では、資料保存等の観点により絵葉書をアルバムから外し、新たに枝番号を付与した。さらに『目録』の「備考」欄に、「付録」としてのみ上げられていた資料にも今回番号を付した。こうして、『目録』を基に、新たにデータベースを作成し公開するに至つた。

ここで、「入江(一)」のデータベースについて若干の説明を加えたい。

まず「年代」欄についてであるが、絵葉書の使用年代と発行年代が混在している点は注意を要する。使用済みの絵葉書の場合は、消印や手紙の文面から読み取れる年代を採録したため、データベースには使用年代が記載されている。しかしながら、本資料群の絵葉書の大部分は未使用のものであつた。そのため、

博覧会開催、学校創立、デパート開業等の各種イベントに合わせて発行された絵葉書の「年代」欄には、そのイベントが行われた年代を記載したため、絵葉書の発行年代となっている。

絵葉書の発行年代については、宛名面に印刷された情報から、ある程度は推定可能だとされる。先行研究<sup>(3)</sup>によれば、宛名面の最上段に印刷された「郵便はがき(はがき)」の文字や、宛名(住所・氏名)と通信文部分を区別する中央附近に引かれた線の位置によって、年代が推定できるという。そのため、本データベースの「備考」欄には、「郵便はがき」または「郵便はがき」の文字が、右から書かれたものか左から書かれたものか、さらに「はがき」「はかき」の濁点の有無や、線の有無、線が葉書全体の二分の一の位置に引かれた線か、三分の一の位置か(備考欄にはそれぞれ「L1／2」や「L1／3」等と表記)などの絵葉書の型を、発行年代を推定する根拠として記載している。

調査に当たっては、資料から得られる情報を出来る限り採録するよう努めたが、本データベースに載せた情報が全てではないことは予めお断りしたい。

#### 4 令和6年度データベース公開資料について

令和6年度データベース公開資料は、「入江(一)」のうち、資料番号A1からA4(『目録』No.40001から4004)の四件四七一点である。

資料には、第十三回九州沖縄八県聯合共進会(明治四三年)、九州沖縄物産共進会(大正七年)、工業博覧会(大正九年)、熊本市三大事業記念国産共進会(大正一四年)、東亜勵業博覧会(昭和二年)、博多築港記念大博覧会(昭和一一年)等の博覧会関係、九州帝国大学や八幡製鉄所、岩田屋百貨店や松屋百貨店関係など、多岐にわたる内容の絵葉書が含まれており、そのほとんどが福岡地域の歴史を知ることのできる貴重なものである。

#### (3)

##### 5 令和7年度データベース公開資料について

令和7年度データベース公開資料は、「入江(一)」のうち、資料番号A5からA11(『目録』No.40005から4011)の七件五七五点である。

資料には、第十三回、第十四回九州沖縄八県連合共進会(明治四三年、大正一〇年)や久留米市開催全国発明品博覧会(大正七年)関係の絵葉書や、災害記録と

して「筑後川三大洪水」の一つである「大正十年六月大洪水」に関する絵葉書などがあり、その内容は多岐にわたっている。

特筆すべきものとして、松源寺(福岡市博多区)第一〇代住職で、著名な郷土研究者でもあつた佐々木滋寛(一八九九—一九七六)の編集・発行による絵葉書があげられる。佐々木は、昭和四年(一九二九)に「九州土俗研究会」を発足させ、博多の習俗や行事に関する写真を『福岡土俗絵葉書』として頒布した<sup>(4)</sup>。令和7年度公開分には『福岡土俗絵葉書』第七、八、一六、一七、一八、二〇、二二、二六集を含む。

(1) 「なにわ会」ホームページ <https://naniwakai-navy.com/>(一〇二四年七月二四日閲覧)には、本名「入江久憲」で掲載。「なにわ会」とは、海軍兵学校第72期、海軍機関学校第53期、海軍經理学校第33期の合同クラス会のことである。

(2) 入江氏のおもな業績は以下の通りである。

・『筑紫史談総索引』(入江寿紀編、福岡県文化財資料収集刊行会、一九八〇)。

・『明治の筑前琵琶』(一)～(九)『西日本文化』No.88～No.99(西日本文化協会、一九七三～一九七四)。

・『明治期福岡地方石油史』(石炭油から石油へ) (一)～(五)『エネルギー史研究』(エネルギー史研究会、一九七四～一九七六)。

・『明治のガス事業』(福岡市を中心として) (一)～(五)『エネルギー史研究』(エネルギー史研究会、一九七七～一九七八、一九八一、一九八三、一九八四)。

・『大熊浅次郎日誌から見た明治』(一)～(五)『西日本文化』No.230～No.237(西日本文化協会、一九八七)、(一)～(三)のタイトルは「大隈浅次郎」。

・『養蜂の近代化』(西南地域の史的展開、近代篇) (思文閣出版、一九八八)。

・『福博電気軌道株式会社前史(一)』『西南地域史研究』No.10(秀村選三編集、文献出版、一九九五)、『福博電気軌道株式会社前史(二)』『西南地域史研究』No.11(一九九六)。

・『福博電気軌道株式会社の設立と開業』『福岡県地域史研究』No.16(福岡県地域史研究所、一九九八)、他多数。

#### (3)

##### 6 学習院大学史料館編『絵葉書で読み解く大正時代』(彩流社、一〇一〇)。

・絵葉書資料館ホームページ「絵葉書の歴史」<https://www.ehagaki.org/history/>(二〇二四年七月二二日閲覧)などを参考にした。

(4) 佐々木滋寛と同氏による絵葉書については、次の資料に拠った。

・『福岡市内寺社資料調査報告書』三、浄土真宗松源寺資料(福岡市文化財叢書第八集) (福岡市教育委員会、一〇二二)。

〈資料內訛〉

「写真アルバム」（絵葉書類）

・令和6年度公開分(A1~A4)  
・令和7年度公開分(A5~A11)

四件	四七二点
七件	五七五点
一件	一〇四七点
〈計〉	

計

一  
一  
件  
七  
件  
四  
件

四七二点  
五七五点  
一〇四七点

## 寄贈資料二 三宅剛照資料(長春軒文庫)(一)

(寄贈者)三宅 剛照

### 〈解題〉

本資料は、三宅剛照氏の父三宅安太郎氏(一九〇二—一九八二)の収集資料である。博多生まれの安太郎氏は酒壺洞と号し、自由律俳句誌『層雲』同人の俳人として、また、歴史研究家として多くの業績をのこした。福岡県文化財専門委員、福岡市文化財専門委員会委員等を歴任して地域の文化財行政にも貢献し、昭和四八年(一九七三)に福岡県教育文化功労者表彰、同五七年の没後に福岡市教育委員会表彰を受けた。さらには幅広い活動をとおして一大集書群を築き、これに「長春軒文庫」と名付けた。

長春軒文庫のほとんどは当館の前身である福岡市民図書館に寄贈された。市民図書館はこの一万七千余点を整理して図書の部、史料の部、書・画の部、仙崖資料の部、三宅酒壺洞著作・解説原稿の部、クリッピング資料の部、逐次刊行物の部から成る『三宅長春軒文庫目録』(一九八六年)を発行した。その後、当館は長春軒文庫のうち史料の部について再調査を行ない、史料の部と三宅剛照氏からの新規寄贈資料とを合わせた「三宅剛照資料(長春軒文庫)」一一八一件一二九〇点の目録を、『平成21年度古文書資料目録15』(二〇一〇年)に収録した。詳しくは同目録の解説をご覧いただきたい。

このたびの「三宅剛照資料(長春軒文庫)(一)」は、『三宅長春軒文庫目録』に

掲

載された書・画の部すなわち「I 書・画の部」と、最近新たに寄贈された資料すなわち「II 追加分」とから成る。「I 書・画の部」は先の目録で書、画、拓本、浮世絵・錦絵、版画に分類されているが、令和6年度はこのうち浮世絵・錦絵すなわち「4 浮世絵・錦絵」のみを公開する。

「I 書・画の部」の「4 浮世絵・錦絵」には、江戸時代から明治時代の作品が多くある。絵師は小林幾英、楊洲周延、豊原国周、歌川国貞、歌川豊国、歌川広重、歌川芳宗、三代目歌川国貞等、彫工は宗岡信吉、和田勇次郎、松島房次

郎、横川竹二郎、渡辺栄藏等がみられる。題材は川上音二郎一座の演劇「日清戦争」の一場面(資料番号A七三一—三)など興味深い。博多生まれの川上音二郎(福岡市博多区)では毎年命日に音二郎を偲ぶ「川上音二郎忌」が行われ、現在の劇場博多座(同)近くの川端通商店街の入口脇には音二郎の銅像が置かれている。

「II 追加分」の「1 年代記」には、先の『三宅長春軒文庫目録』に載つてない新規の寄贈資料「博多年代記」五綴がある。これは博多で年行司等を務めた鑄物師の磯野五兵衛が作成したと考えられる。主として享保期から宝暦期(一七一六—一七六四)の博多の出来事を年代順に記述したものである。

これについては、秀村選三「『博多年代記』小考」(『新修福岡市史のしおり 資料編 近世1 領主と藩政』福岡市博物館市史編さん室、二〇一〇年)、近世博多年代記研究会校註・解題、校註代表秀村選三『磯野五兵衛覚書 近世博多年代記(地域資料叢書 第三輯)』(近世博多年代記研究会、二〇一三年)、中村順子編『磯野五兵衛覚書『近世博多年代記』年表私案』(合同会社花乱社、二〇一三年)等に学ぶばかりである。資料自体に表題は記されていないが、諸先学に倣つて当館もこれを「博多年代記」と称したい。

### 〈資料内訳〉

I 書・画の部	4 浮世絵・錦絵	II 追加分
1 年代記	二二一 件	四三 点

〈総計〉二二一  
件

五点  
四八点

## 寄贈資料 遠藤栄雅資料(五)

(寄贈者)遠藤 栄雅

〈解説〉

### 1 遠藤栄雅資料について

本資料群は、博多・豊町下(明治七年から下豊町、現博多区下呉服町)の遠藤家が所有していた資料群であり、資料群名は第九代遠藤家当主の名前である。

当館では既に、「遠藤栄雅資料(一)」(『平成29年度古文書資料目録23』所収、福岡市総合図書館発行)として二六件一二二点、「遠藤栄雅資料(二)」(『同目録26』)として一六一件八一二点、「遠藤栄雅資料(三)」(令和四年度データベース)として一一八件六八五点、「遠藤栄雅資料(四)」(令和五年度データベース)として一五件三五六点、計三二〇件一九七五点を公開している。これらの詳細については、掲載された目録や当ホームページの解説等を参照されたい<sup>(1)</sup>。

遠藤家が所蔵していた歴史的資料は、現在も整理・調査中であり、総点数は現時点では確定されていない。本来、全ての資料調査が完了した後に、全資料を対象に構造分析をおこない公開することが望ましいが、市民の皆様の利用に供することを優先し、当資料群に関する整理・調査等を終えたものから、順次、公開に向けての確認作業を行い適宜分類し、公開している。

### 2 令和7年度データベース公開資料「遠藤栄雅資料(五)」について

「遠藤栄雅資料(五)」は遠藤栄雅資料に含まれる、掛幅装、巻子装、折本装、ポスター等で編成する。

〈令和7年度公開分〉は、江戸時代後期と推定される数点を除き、そのほとんどが明治初期から昭和中期にかけての資料である。なかには、遠藤家にとつて重要な人物である、<sup>まつゑ</sup>松永子登の肖像画(資料番号A-2)と、その孫に当たる遠藤甚蔵の肖像画等(資料番号A-38)が含まれる。

松永子登(天明二年～嘉永元年、一七八二～一八四八)は博多の豪商で、著名な文人でもあった。編著作に『石城唱和集』や『花道詩鈔』などがある<sup>(2)</sup>。子登の画は村田東圃、贊は亀井鍊(陽洲)によるものであり、博多数え歌で「碁(五)

は松永」と謳われたように、座した子登の横には碁盤が描かれている。

子登の孫に当たるのが遠藤甚蔵(嘉永六年～昭和一二年、一八五三～一九三七)である。甚蔵の画の「小龍」という印から、作者は幕末から明治にかけて活躍した土佐の河田小龍(一八二四～一八九八)の可能性が高い<sup>(3)</sup>。

甚蔵は遠藤家第五代当主として家業・質屋業を営みながら、福岡市会議長、福岡県会議員、博多財産区会議長等を歴任した人物である。

(1)遠藤栄雅資料と遠藤家についての概要是、重久幸子「博多豊町下の遠藤家と伝来資料—遠藤栄雅資料(一)、(二)から—」『福岡市総合図書館研究紀要 第21号』(2021)、同「博多豊町下・遠藤家五代甚蔵の履歴』『同 第24号』(2024)を参照されたい。

(2)松永子登については、「福岡県史 通史編 文化(上)」(福岡県、一九九三)、「同(下)」(福岡県、一九九四)に掲載された。

(3)『河田小龍 幕末土佐のハイカラ画人』(高知県立美術館編集、二〇〇三)によれば、明治二四、二五年に河田夫妻が耶馬溪や太宰府を訪れているため、当資料の作成年代はこの頃であろうか。遠藤栄雅資料には河田の別号「蟠山」名での作品も確認できる。

### 〈資料内訳〉

令和7年度公開分	.....	四〇件	五六点
〈計〉	四〇件	五六点	

## 寄贈資料 脇山村史

（寄贈者）真子 道彦

### 〈解説〉

脇山は福岡平野西部を流れる室見川の上流域、背振山地の北嶺に位置する。

江戸時代には脇山村・椎原村・板屋村・小笠木村・西村・内野村・石釜村・曲淵村の八ヶ村を脇山郷八ヶ村と総称し、明治二二年（一八八九）には脇山・小笠木・椎原・板屋が合併して脇山村が成立した。脇山村は昭和三〇年（一九五五）に早良村、翌三一年に早良町、同五〇年に福岡市西区、同五七年に同早良区の一部となつて現在に至る。

本資料は「脇山村史」全一〇巻一〇冊のうち第五巻を欠く九冊である。これは専用原稿用紙にペン書きで、同様の筆写本として九州大学附属図書館所蔵の

全一〇巻一〇冊揃が知られる。本資料と九大本とを比較すると、原稿用紙や記述は同じであるが、表紙は異なる。題簽の貼り違えであろうか、本資料第四巻を九大本は第八巻とし、本資料第八巻を九大本は第四巻とする。本資料に欠ける第五巻については、九大本第五巻によつて「寛元事記」（佐賀県立図書館所蔵）を収録するものとわかる。なお、「脇山村史」の印刷本は存在を確認できない。

「脇山村史」には、脇山村長馬男木栄太、『福岡県史資料』編纂者伊東尾四郎、脇山小学校長伊豆利一が昭和一五年（一九四〇）三月から一〇月にかけて記した三編の序文がある。馬男木の序文によると、村史編纂は「自治制五十周年記念」として伊豆に依嘱し、その後一年半をかけて伊豆と小学校および青年学校の職員が実務にあたつたとのこと。本資料の寄贈者真子道彦氏の父石橋道俊氏は、

この小学校職員の一人であった。

「脇山村史」は、伊豆利一が序文に「村史といふよりも村史資料と云つた方が妥当であるかも知れない」と記すとおり、「筑前国続風土記」「太宰管内志」など江戸時代に編纂された地誌類や福岡県立図書館・佐賀県立図書館などが所蔵する諸記録から脇山村の歴史に関する記事を抄出、集成したものである。伊豆が所々に付した注記は史料批判を踏まえたものであり、伊東尾四郎はこれを「今其の書を見るに忠実に資料を集成し、漫に私見を加えず」と評価する。

### 〈資料内訳〉

脇山村史 ·····

（総計）一件 九点

「脇山村史」はまた、脇山村内に伝わった原本資料「慶長七年九月吉日筑前国早良郡板屋村田畠御検地帳」（板屋三光寺蔵）と「背振争論脇山庄村屋記録一（馬奈木松三郎氏蔵）」を収録する。のちに前者は『福岡県史』第一巻上冊（一九六三年）に三光寺文書として収録され、後者は馬奈木治六氏所蔵三冊本を監修秀村選三・校訂者代表大賀舜之助『〈地域史資料叢書第一輯〉筑肥国境脊振山争論文書』（一〇〇一年）として刊行される。なお、本資料を最初に調査された吉良国光氏によると、件の検地帳は今日所在不明のことである。

とりわけ「脇山村史」第一〇巻は、本資料と九大本とともに、印画紙に焼き付けた写真を貼付している。本資料の貼付写真は九大本より四枚多く三五枚ある。その四枚のタイトルは「板屋の糺迦堂址」「池田より荒平城址を望む」「大教坊の墓」「竹之屋敷附近より西方国境を望む」。残雪の光景の写真には「昭和十五年二月二十五日撮影」という注記があり、この他の写真も概ね同時期に撮影したのではないかと推察される。

「脇山村史」の歴史資料としての独自性は、昭和一五年頃の脇山村の景観をオリジナル写真によつて伝える点にある。また、村長の発案、小学校長の主導下で小学校職員らが実務を担い、関係者の協力によつて行われた「脇山村史」編纂そのものが地域史、史学史上に位置づけて捉えられるべきことであろう。

本資料は寄贈者真子道彦氏の父道俊氏が脇山小学校教職員として編纂に携わつたことから、真子家に伝えられてきたものである。道彦氏は脇山公民館でわきやま歴史研究会に参加し、そこで行われた吉良国光氏の講演をきっかけに本資料を公民館へ預けられたとのこと。その後、当館への寄贈に至るまで、ご縁をつないでくださつた関係者のみなさまに深く感謝申し上げます。

# マイクロフィルム収集資料 東長寺文書(六)

(所有者)真言宗別格本山東長寺

## 〈解説〉

### 1 「東長寺文書」について

南岳山東長寺(福岡市博多区御供所町)は、大同元年(八〇六)に唐から帰国した空海(弘法大師)によって創建されたという由緒ある真言宗寺院である。東長寺に守り伝えられた多くの文物については、福岡市教育委員会文化課(現、経済観光文化局文化財活用部文化財活用課)が昭和五九年(一九八四)度に調査を行い、平成四年(一九九二)度に補足調査の上、『福岡市文化財調査目録5 東長寺収蔵品目録』(以下、『収蔵品目録』と表記)を刊行している。

その後、当館は『収蔵品目録』に収録された「美術工芸」「古文書」「漢籍」のうち「古文書」を預かり、新出の古文書を合わせて「東長寺文書」としてマイクロフィルム撮影を行い、より詳細な資料目録の作成に努めた。目録は便宜的に分割し、『平成25年度古文書資料目録19』に東長寺文書(一)資料番号A-1-A-1669、『平成29年度古文書資料目録23』に東長寺文書(二)資料番号A-1670-A-2842、『平成30年度古文書資料目録24』に東長寺文書(三)資料番号A-2843-A-3617、『令和元年度古文書資料目録25』に東長寺文書(四)資料番号A-T-1-A-T316を収録している。これらは当館ホームページの収蔵品データベースでも検索できる。また、東長寺文書(三)のうち「『収蔵品目録』収録資料」「2 近代史料」「(17)書状」については資料一点ごとの詳細調査を行ない、その目録を東長寺文書(五)として令和四年度からデータベースで公開している。詳細目録は今後も順次追加していく予定である。

### 2 「東長寺文書(六)」について

東長寺文書(六)は従来調査対象とされなかつた新出資料であり、『収蔵品目録』収録の「漢籍」とともに、庫裏の一所で保管されてきた。当館は令和四年(二〇二二)秋にこれを預かり、整理・調査を行なつた。東長寺文書(六)は『収蔵品目録』に載つていないという点で、東長寺文書(四)と同類の資料群である。よ

つて、資料番号は東長寺文書(四)に続けて資料番号A-T三一七から始める。東長寺文書(六)は「I 文書資料」九九点、「II 聖教」六三三点で構成され、「I 文書資料」は「1 近世資料」と「2 近代資料」とから成る。

「1 近世資料」は、資料を生成した組織体に即して「(1)東長寺」と「(2)戒壇院」とに分け、できる限り編年体で配列した。

「(1)東長寺」には、天明四年(一七八四)の高祖大師(弘法大師)九五〇年忌(資料番号A-T三一八)、嘉永六年(一八五三)の高樹院殿(福岡藩二代藩主黒田忠之)二〇〇回忌(資料番号A-T三二二)、文久三年(一八六三)の四四世輪玄初度灌頂(資料番号A-T三二三)など東長寺で行われた法事や儀式の記録がある。資料九五件ほどが入つていた木箱(資料番号A-T三二四)は、蓋裏に「輪玄代結縁灌頂」「文久三癸亥三月廿六日、四月六日迄」という墨書きと僧侶らしき人物を描いた墨書きがあり、これは元来は輪玄初度灌頂関係資料の収納箱であつたかと推察される。

「(2)戒壇院」には、太宰府の戒壇院で生成された資料がある。「書籍録」(資料番号A-T三二三)と「真言宗常途本尊并仏具観」(資料番号A-T三三四)にみえる慈灯覚邦は、延享四年(一七四七)に入院、明和六年(一七六九)に示寂した戒壇院の住持である(九州歴史資料館編集発行『九州の寺社シリーズ13』筑前太宰府 戒壇院)一九九四年)。江戸時代の東長寺と戒壇院は真言律をとおして密接な関係を構築し、東長寺に戒壇院資料がまとまつて伝存することは先の『収蔵品目録』の解説で指摘されたとおりで、「II 聖教」にも戒壇院に関係するものがある(A-T五四一、A-T五六九、A-T六四七、A-T七九五、A-T八五七)。

「2 近代資料」は、資料を生成した組織体ごとに分類し、できる限り編年体で配列した。

「(1)東長寺」には、寺務全般の過程で生成された資料がある。明治一六年(一八八三)弘教書院刊行「縮刷大藏經」購入のための淨財勧募に係る資料(資料番号A-T三三七)、昭和六年(一九三一)旧制福岡高等学校(後の九州大学)創立一〇周年記念展覧会に寺宝を貸し出したことに係る資料(資料番号A-T三三九、A-T三四〇一、一二)、四五世摩尼宝洲の文書整理用封筒や蔵書などがある。

「(2)宗務機関」には、東長寺に置かれた宗務組織の運営過程で生成された資料がある。江戸時代の東長寺は福岡藩政下で触頭として、また、本寺仁和寺

の下で惣録職として筑前国の真言宗寺院を統轄した。明治時代以降は、両筑法務支所、博多法務支所、博多聯合法務支所など宗務組織の地方機関が東長寺に置かれた。

「(3)大師講・鎮西中学林」には、明治一七年の弘法大師一〇五〇年忌に際し、東長寺を拠点に組織された大師講に係る資料と、長崎の延命寺から東長寺に移転開校した鎮西中学林に係る資料とがある。

「(4)洪済会」には、福岡・博多の諸寺院が宗派を超えて組織した洪済会に係る資料がある。明治三二年一月の洪済会に列した寺院・僧侶は聖福寺、承天寺、前明光寺、東長寺、明光寺、称名寺、妙音寺、安国寺、少林寺、大長寺、淨念寺、円応寺、崇福寺、善導寺、金龍寺で(資料番号AT三五八に記載順)、その活動は明治二二年に洪済小学簡易科を創立したこと(福岡市役所編集発行『福岡市史 第一巻 明治編』一九五九年)、同三五年に最後の福岡藩主黒田長知の追悼法会を協同で執行したことなどが知られる(資料番号AT三五九・三六一)。

「(5)仁和会」には、明治三五年の令旨によって京都御室の仁和寺に置かれた「仁和会」で生成された資料がある。同会会長は旧福岡藩主家の侯爵黒田長成であつた。

「(6)耕月庵」には、明治二三年頃に堅粕村(現、博多区)に開かれた耕月庵で生成された資料がある。同二六年調製の版木(資料番号AT三八五一)墨書き「博多呉服町刻之」から、呉服町(現、博多区)の彫師の存在が知られる。なお、東長寺文書(一)～(五)には耕月庵で生成された文書や持田龍僊の書写本など凡そ二〇〇点以上を含む。耕月庵資料はまとまつて東長寺に伝存しているといえる。

「(7)その他」には、右の組織体以外で生成されたと考えられる資料がある。

真言宗寺院では大乘寺(福岡市、現在は廃寺)、千如寺大悲王院(糸島市)、南淵寺(朝倉市)、金剛峯寺(和歌山県伊都郡)、金剛三昧院(同)、如意輪寺(奈良県吉野郡)、狗留孫山修善寺(山口県下関市)などの関係資料がある。

「II 聖教」は教義教学のテキスト類である。写本と版本・刊本とがあり、内容は経典、教相、事相、諸宗、講式、声明、表白、神祇など多岐にわたり、聞書なども含む。諸本の識語によると、これら聖教は江戸時代には東長寺内の

「文庫」(資料番号AT五四三一)、AT五五〇、AT八五三)や「宝庫」(資料番号AT四一六、AT五四五-三)に収蔵されていた。今度の目録はこれらを整理番号順(令和四年までの保管の秩序を反映した順番)に編成する。

聖教は歴史的な情報資源としても貴重である。聖教の識語はそのものの来歴、書写的過程などの記録であり、東長寺と関係諸寺諸僧の法縁法類関係や諸僧の行状を伝える。例えば、「誦經」(資料番号AT五四三一)の識語によると、これは「東長文庫」に収めていた三三世頼延(慶長五年へ一六〇〇)没)の書写本が摩滅したため、宝永二年(一七〇五)に三八世照海が書写したものとわかる。約百年の間に摩滅するほど「誦經」を用いたこと、傷んだ「誦經」を新たな書きによって継承したことなど、聖教をめぐる東長寺の歴史の一端をうかがえる。東長寺聖教は現状、東長寺文書(一)～(五)に含まれる聖教、『収蔵品目録』収録の「漢籍」に含まれる聖教、東長寺文書(六)に含まれる聖教に分かれている。しかし、東長寺文書(一)の御遺告資料(資料番号A五八五)の一部が東長寺文書(六)の中に発見されるなど(資料番号AT四八八)、これらは本来統合してみるべき一群である。今後は東長寺聖教全体をとおした内的秩序の分析が求められるが、現段階では、まずは全体を復元するための基礎データとなる目録の作成に努めたところである。

#### 〈資料内訳〉

##### I 文書資料

###### 1 近世資料

###### (1) 東長寺

###### (2) 戒壇院

###### 2 近代資料

###### (1) 東長寺

###### (2) 宗務機関

###### (3) 大師講・鎮西中学林

###### (4) 洪済会

###### (5) 仁和会

###### (6) 耕月庵

七件	八点
六件	六点
九件	一〇点
九件	一一点
八件	九点
一二件	一四点

（7）その他	一一三件	一一三點
聖教	.....	.....
五五八件	六三三點	
六四九件	七三二點	
〈總計〉		